

— 目 次 —

(12月6日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議長の諸般報告	8
市長の行政報告	8
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	11
国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	13
認定第1号	15
認定第2号	18
認定第3号	18
認定第4号	18
認定第5号	18
認定第6号	18
認定第7号	18
認定第8号	18
認定第9号	18
認定第10号	18
承認第14号	22
承認第15号	22
承認第16号	22
議案第82号	26

議案第83号	36
議案第84号	36
議案第85号	36
議案第86号	36
議案第87号	36
議案第88号	36
議案第89号	36
議案第90号	36
議案第91号	47
議案第92号	47
議案第93号	47
議案第94号	47
議案第95号	47
議案第96号	47
議案第97号	47
議案第98号	53
議案第99号	53
議案第100号	59
議案第101号	59
議案第102号	59
議案第103号	59
議案第104号	59
議案第105号	62
議案第106号	62
議案第107号	62
同意第11号	65
散 会	66

(12月9日)

議 事 日 程	67
本日の会議に付した事件	67
出 席 議 員	67

欠席議員	67
議会事務局職員出席者	67
説明のために出席した者	68
開議宣告	68
会派代表質問	68
新政会 14番 初村 久藏君	69
新政会 19番 作元 義文君	75
新政会 11番 上野洋次郎君	78
新政会 16番 小川 廣康君	81
清風会 5番 渕上 清君	83
清風会 1番 春田 新一君	89
会派つしま 12番 齋藤 久光君	92
市政一般質問	102
3番 入江 有紀君	102
17番 大部 初幸君	113
散会	121

(12月12日)

議事日程	123
本日の会議に付した事件	123
出席議員	123
欠席議員	123
議会事務局職員出席者	123
説明のために出席した者	123
開議宣告	124
市政一般質問	124
1番 春田 新一君	125
8番 小田 昭人君	136
7番 黒田 昭雄君	142
2番 小島 徳重君	153
15番 大浦 孝司君	165
散会	177

(12月13日)

議事日程	179
本日の会議に付した事件	179
出席議員	179
欠席議員	179
議会事務局職員出席者	179
説明のために出席した者	179
開議宣告	180
市政一般質問	180
9番 長 信義君	181
6番 脇本 啓喜君	192
10番 波田 政和君	204
4番 船越 洋一君	215
散会	228

(12月16日)

議事日程	229
本日の会議に付した事件	230
出席議員	231
欠席議員	231
議会事務局職員出席者	231
説明のために出席した者	231
開議宣告	232
議案第82号	234
議案第96号	234
議案第97号	234
議案第98号	234
議案第99号	234
議案第100号	234
議案第101号	234
議案第102号	234

議案第103号	234
議案第104号	234
議案第108号	245
議案第109号	246
同意第12号	247
同意第13号	247
同意第14号	247
同意第15号	247
同意第16号	247
同意第17号	247
同意第18号	247
同意第19号	247
同意第20号	247
同意第21号	248
同意第22号	248
同意第23号	248
同意第24号	248
同意第25号	248
同意第26号	248
発議第7号	252
委員会の閉会中の継続審査について	253
閉会	255
署名	256

対馬市告示第73号

平成28年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年11月25日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成28年12月6日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○12月9日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○12月16日に応招した議員

平成28年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成28年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成28年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第5号))

- 日程第18 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第19 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号））
- 日程第20 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第21 議案第83号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第84号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第85号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第86号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第87号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第88号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第89号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第90号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第91号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第92号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第93号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第94号 対馬市税条例等の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第95号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例
- 日程第37 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
- 日程第38 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第101号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について

- 日程第40 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第105号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（伊奈漁港）
- 日程第44 議案第106号 工事請負契約の締結について
- 日程第45 議案第107号 長崎縣市町村総合事務組合理約の変更について
- 日程第46 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

算の認定について

- 日程第16 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第18 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第19 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号））
- 日程第20 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第21 議案第83号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第84号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第85号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第86号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第87号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第88号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第89号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第90号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第91号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第92号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第93号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第94号 対馬市税条例等の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第95号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例

- 日程第37 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
- 日程第38 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第101号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第105号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（伊奈漁港）
- 日程第44 議案第106号 工事請負契約の締結について
- 日程第45 議案第107号 長崎県市町村総合事務組合理約の変更について
- 日程第46 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） ただいまから平成28年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、波田政和君及び上野洋次郎君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月16日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月16日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、総務文教及び厚生常任委員会から委員派遣に対する調査報告の提出がっておりますので報告します。

総務文教常任委員会は、北九州市及び豊後高田市を訪問し、全天候型陸上競技場の維持管理及び移住・定住促進について、厚生常任委員会は、南さつま市及び下関市を訪問し、海岸漂着物等に関する現状と課題について、それぞれ視察、調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

次に、議員報酬に関する報酬等審議会の答申が市長から送付されておりますので、資料としてお手元に配付しております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、平成28年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認3件、平成28年度一般会計補正予算外8件、条例の制定及び一部改正9件、公の施設の指定管理者の指定

5件、漁港区域内公有水面埋立てについて1件、工事請負契約の締結について1件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更について1件、認定農業者に係る同意1件、合わせて30件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部でございますが、私のマニフェストの優先順位のトップに掲げた重要施策でございます。

「対馬市ふるさと応援寄附金返礼品制度」は、地域産業の活性化に向けた対馬製品のPR、あわせて新規顧客の創出を図ることを目的として、11月1日からインターネットサイトの「ふるさとチョイス」等を活用しながら取り組みを開始いたしました。

その状況でございますが、11月末現在で、494件、972万1,000円の寄附をいただいております。引き続き、さまざまな方面へ宣伝を行うとともに、返礼品の充実等にも取り組みを進めてまいります。

釜山・博多間国際航路への国内旅客の混乗についてでございます。

これまで谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員並びに秋野公造参議院議員により、精力的に行われてきました中央省庁との混乗に関する調整結果を踏まえ、11月7日、国際航路への国内旅客の混乗に関する調整と協議を東京都内で行い、国内旅客の混乗の実施について、CIQ関係省庁のおおむね理解が得られましたので、御報告申し上げます。

今後、船内における国内旅客と国際旅客の混在を防止するための方策を関係機関と詰めていくとともに、国の補助航路である比田勝・博多間航路の運航について、既存航路事業者である九州郵船並びに国際航路の運航事業者のJR九州高速船との協議、調整を図り、混乗の実現に向け取り組みを進めてまいります。

次に、観光交流商工部でございます。

朝鮮通信使のユネスコ世界記憶遺産の登録実現に向け、11月13日から17日にかけてフランスのパリを訪問いたしました。滞在期間中は、「朝鮮通信使に関する記録」の重要性をPRするため、日本文化会館において関係者を招待してのセミナー開催や写真パネル展示のほか、ユネスコ本部など関係機関を訪問し、世界記憶遺産登録に関する意見交換等を行いました。

今回のPR活動は、日本側のNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会及び韓国側の財団法人釜山文化財団から計21人が参加いたしました。

また、11月27日には、東京の早稲田大学において、朝鮮通信使に関するセミナーや市民劇団漁火によるミュージカル「対馬物語」公演を行い、1,000人収容のホールもほぼ満員の状況でございました。

このたびのパリと東京におけるPR活動により、登録実現に向け一層の弾みがつくものと大きな期待をしております。

次に、福祉保険部関係でございます。

12月1日、民生委員・児童委員並びに主任児童委員の一斉改選に伴う委嘱状の伝達式を豊玉町の対馬市公会堂で開催しました。

今回の改選により、民生委員・児童委員130名、主任児童委員13名の合わせて143名の方々に厚生労働大臣と長崎県知事からの委嘱状が伝達されました。

なお、委員の任期は、本年12月1日から3年間でございます。

今後、就任されました委員の皆様におかれましては、地域における相談援助活動を初めとして、地域の福祉向上のため、さらなる御活躍を心から願うものでございます。

また、このたび、退任されました皆様におかれましては、これまで多大なる御尽力をいただきましたことに対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

次に、全国健康福祉祭ながさき大会についてでございますけれども、通称を「ねんりんピック全国大会」と言われるものですが、本年10月15日から18日の4日間、初めて長崎県で開催されました。

本市からは、ふれあいスポーツ交流大会において、グラウンドゴルフ、バウンドテニス、インディアカの3種目に出場し、その中、グラウンドゴルフの女子の部に出場した平江さんが3位入賞。インディアカチームも同じく第3位と好成績を上げました。

また、県立総合体育館においては、伝統芸能や伝統工芸などの披露・実演を行う「地域文化伝承館」もあわせて開催され、厳原老人クラブ連合会女性部を初め3つの団体から、対馬市の伝統芸能などを紹介していただきました。

次に、水道局についてでございます。

平成29年4月の対馬市簡易水道事業及び対馬市水道事業の経営統合に伴う水道料金の見直しについて検討を行うよう、対馬市水道料金検討委員会に依頼をしていたところですが、11月8日にその検討結果について提言書が提出されました。

提言内容の主なものといたしましては、経営統合後の水道料金については、統一した料金体系とすべきである。2つ目として、料金体系については、「用途別料金体系」から「口径別料金体系」に移行することが望ましい。3つ目といたしまして、料金改定率については、一定の期間、経常損益黒字を確保するなど、3.3%とすることが望ましい。4つ目といたしまして、経営統合後は、5年程度をめぐりとし委員会等を設け、定期的に料金を見直しを検討することなどです。

次に、教育委員会でございます。

本市と岡山県総社市、鹿児島県南種子町との間で「赤米伝統文化交流協定」を締結し、毎年相

互交流を続けておりますが、今年度は「赤米を未来に伝えるために今できること」をテーマに、「赤米サミット2016イン豆殿」を11月14日に市内で開催いたしました。

総社市や南種子町の関係者はもちろん、相川赤米諮問大使にも御参加いただきました。

首長会議においては、今後の連携や赤米を3市町共同申請により日本遺産へ登録すること等についての協議の後、会場を豆殿小学校体育館に移し、京都文教短期大学の安本学長による「赤米のねがい〜赤米神事の継承及び赤米の今後の活躍について」と題した基調講演や、パネルディスカッションのほか、地元豆殿小・中学校児童生徒による赤米にまつわる写真展示等を行いました。

なお、開催に際しましては、赤米行事保存会、地元区長を初め地域の皆様、豆殿小学校、豆殿中学校の皆様にも御協力をいただきました。この場をおかりし、改めてお礼申し上げます。

以上が行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、漁港区域内公有水面埋立て1件、対馬市農業委員会委員の任命に係る同意14件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。総務文教常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成28年11月18日、対馬市役所本所4階会議室において、しまづくり推進部・阿比留部長、未来創生課・一宮課長、阿比留課長補佐の出席を求め、返礼品を伴うふるさと納税制度の現状について、調査いたしました。

委員会の冒頭、ふるさと納税制度が「返礼品を伴う」制度に変更した経緯を阿比留部長より説明がありました。「このふるさと納税制度は平成20年10月、ふるさと応援基金条例で制定。当初は、寄付金の趣旨から返礼品は行わない、善意の寄付で進めたいと、今まで推移してきた。

議会の皆様方からも返礼品制度を始めたかどうかという、いろいろな御提案があり、その後、昨年12月、前市長がその検討に入るということで、庁舎内では各種検討を進めてきた。そういう中で、新たな比田勝市長が選挙公約の中で、地場産業の活性化につなげるために、返礼品を活用したいと強く訴えた。その後就任をされて、これを積極的に行いたいと、一部機構改革と人事異動を7月1日付で行い、新たに2人の専任の担当者を置き、11月の実施に向けて一生懸命頑張ってきて、今回、11月1日からスタートさせていただいた。この17日間で312件650万円程度の申し込みがあっている」とのことでお話がありました。

そもそも、ふるさと納税とは、正式には自治体への寄付のことで、地方間格差や過疎などによる税収減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため、創設された制度であります。個人が任意の自治体に対して2,000円を超える寄付を行った際、所得に応じた上限が設定されていますが、本年度の所得税が還付、翌年度の住民税が控除される制度であります。

それでは、「返礼品を伴う」制度とシステムの概要について、担当課長等より詳細な説明がありましたので、整理して申し上げたいと思います。

初めに、事業者について、要件の大きなくりは、「対馬市内に本社、支社、事業所などがある企業、団体、生産者」であります。市報や市のホームページ等で募集を呼びかけ、さらに対馬観光物産協会の加盟店を中心に担当者が個別訪問をして周知・募集を行いました。今回選定した業者は43事業者であり、1事業者5品目までとし、返礼品の認定作業も同時に行いました。

次に、返礼品については、対馬市内でつくられた、または、対馬市内の原材料を使った商品とします。ただし、水産加工品は、原材料を対馬産とします。今回認定した返礼品は147品目あります。5区分の寄付金額に応じて、希望の特産品等をお礼として贈呈するものであります。なお、返礼品の送料は市が負担することとします。

次に、今回対馬市がシステムとして利用しているサイトは「ふるさとチョイス」で、このサイトを見ながら寄付の申し込みをすることになります。そして、申し込まれた寄付の条件に応じて「配送管理システム」が稼働します。最初にシステム会社である管理システムにデータが読み込まれ、同時に対馬市及びコールセンターに流れ、そして、寄付金の納入が終われば事業者に出荷依頼が入り、返礼品を注文製作等の一部を除き1週間程度の期間で寄付者に配送します。この一連の「寄付受付・寄付完了・注文・配送・返礼品到着・請求」で、寄付者から苦情や問い合わせがあった場合には、対馬市・事業者・コールセンターが寄付金と配送の状況等を瞬時に回答でき、クレームについても情報を共有しながら対処できるということでもあります。

次に、委員から大要次のような質疑がありました。

「この17日間の実績でどの返礼品に人気があったのか、またそのランキングは寄付者にわかるのか」「真珠が出ていない」「返礼品の単価の統一は図られているか」「高額寄付者へはどう

対応するのか」「今からが旬のブリの事業者が少ない」「写真に魅力を感じない」「マンパワーは問題ないか」「今までの感触から今後の見通しはどうか」等の質疑がありました。

今後の流れにつきましては、まず、ふるさとの思いという観点から対馬会、東京や関西・福岡・長崎等に、「ふるさとチョイスで返礼品制度を始めます」という周知・お願いを11月末に実施します。寄付者の9割が12月の月に、さらにクレジットカードでの決済が主流とのことで、12月1日からクレジット決済ができるタイミングにあわせて、あえて時期を遅らせて周知することとあります。市長記者発表及び市報等で、また職員サイドも関係機関や個々の人脈を通して呼びかけをするとともに、インターネットのあらゆる媒体を通して、どう「対馬の返礼品」を見せ込んでいくか、検討をしているとのこととあります。

次に、来年度からの実施に向けた対応ということで、今後、高額返礼品や真珠等の対応、事業者・返礼品の入れ替え、要項改正を含めて平成29年度の返礼品の募集をしていきます。時期としては12月の市報に載せ、1月末まで募集をかけ、2月の中下旬には見劣りしていた写真等を刷新する作業に取りかかります。そういった編集に専門性を持った協働隊等の活用も視野に入れながら、寄付者がより寄付をしたくなるような特徴ある対馬のサイトにする予定にしております。なお、ネットを使用しない方々への対応のため、カタログ本も製作するとのこととあります。

最後に、この短い期間で「返礼品を伴う」制度に切り替え、手応えを感じる運用を開始できた、事業者・システム会社及び担当職員の皆様方の努力に、委員会として敬意を表したいと思います。今後も、ふるさと「対馬」を愛してくださる寄付者の皆様の期待に沿えるよう、細心の注意をもって運用されることを強く望みます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

日程第6. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、ただいまより国県道路等整備促進特別委員会調査報告書を報告いたします。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、報告いたします。

本委員会は、平成28年11月24日、午前10時から、豊玉庁舎3階小会議室において、建設部より部長、次長、課長、また、北部建設事務所長の出席を求め、第11回の委員会を開催いたしました。

協議事項は、平成28年度国県道路整備事業の現状について、未改良箇所の優先順位について、新規要望箇所の追加について等です。建設課長より、未改良箇所である一般国道382号の4カ所、主要地方道の12カ所、一般県道の3カ所、計19カ所について、箇所調書に基づき、路線区間・現況・事業概要・事業実施の障害要因・市の取り組み等、詳細な説明を受け、各工区の整備状況について審議いたしました。

今年度の整備状況を、各委員から質疑が多く出された箇所について、概略にて報告をいたします。

まず、一般国道382号から報告をいたします。美津島町小船越・畠浦口間の工区は、平成18年度から事業休止となっていました。今年度に事業を再開し、入会林野整備にも着手しており、工事期間は平成34年度までの予定となっております。

上県町檜滝・弓張間工区については、平成24年度に着手し、平成31年度までの工期で進められている状況です。

上県町美止々・佐護間工区については、11月に地元期成会代表、地元議員及び特別委員長ともども、県対馬振興局長への要望活動を行ったところ、県や市も大地工区完了後の後進区間として捉え、整備される方針になっているとのことであります。

次に、主要地方道、厳原豆酛美津島線の美津島町加志・箕形間工区の工期は、平成33年度までの予定です。この路線は、急カーブが多くて幅員が狭く、車両の離合に支障があり、交通事故等も多く発生しています。その上、地元中学校の統合により通学路にもなっております。また、この路線の延長上の地区は島内最大のマグロ養殖基地であり、大型トラックも常時運行しております。各委員からも、何が問題で事業が停滞しているのか、多くの質疑がありました。これまでも県への陳情・要望活動が再三行われてきておりますが、入会林野整備から登記完了までの県の審査体制への問題も含め、さらなる県への要望活動を早急に進めることとなりました。

厳原町尾浦・安神間（内山坂トンネル）工区についても、平成33年度までの事業となっておりますが、県単事業から補助事業への変更を検討中とのことです。この路線も大型観光バスや通学バス等が多く運行し、車両の離合に支障があり交通事故等が多発している現状で、事業の早急な完成が切望されている区間であります。

次に、厳原町上槻・椎根間（殿浜地区）工区について、当初68億円の事業計画で改良工事が進められていましたが、費用対効果が低く事業推進の理由づけが困難として平成15年度から事業休止となり、現在に至っているところです。ほぼ全島が、海岸線に沿って集落間を結ぶ主要地

方道で結ばれている中、この上槻・椎根間だけが主要地方道路線から外れている現状であり、将来的に、この地域の安全な通学路の確保が大きな課題であり、関係地域も期成会を立ち上げて県対馬振興局長への要望活動がなされているところです。本委員会でも議論の結果、事業の再開を目指す上での事業費の削減と路線の変更を含む県との交渉を進めていくことで合意いたしました。

一般県道唐崎岬線、豊玉町水崎から廻線、この路線の唐洲から廻までの間は、海岸線であり高潮の被害を容易に受け、波浪の影響も多く交通に支障が出るため、早急な改良が求められています。関係地域からの県対馬振興局長への要望活動も行われているようです。

ここまで、国県道路事業の整備の現状について、概略を挙げさせていただきました。

要望箇所の優先順位については県の方針に異議はなく、要望優先順位案のとおり同意することで一致いたしました。

新規要望箇所の追加に関しては今回はなく、まずは現時点での未改良箇所19カ所の未着手区間の早期着工と早期完成を実現するため、市の建設部と連携し、県知事及び県対馬振興局長への要望活動に向け調整することで、委員会の決定をいたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の調査・報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において、閉会中の継続事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成27年度の各会計の決算認定については、審査報告書の提出があつております。

日程第7. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第7、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に閉会中の継続審査として付託されました、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告します。

当委員会は、平成28年10月18日から20日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、市長、代表監査委員を初め、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受け

ながら慎重に審査を行いました。

平成27年度一般会計の歳入総額は335億9,055万2,942円で、前年度より9.1%の減であります。

また、歳出総額は329億3,619万5,955円で、前年度より9.2%の減となっております。

歳入の構成比率で、自主財源の柱である市税が占める割合は8.6%となっており、前年度より1.9ポイント上昇しています。

歳出の構成比率では、義務的経費の占める割合は44.8%で、前年度より4.0ポイント上昇しており、本市においては依然として自主財源に乏しい硬直した財政構造となっております。

平成27年度においては、市税などの自主財源は微増となっているものの、合併算定期間が終了したことで地方交付税が減少に転じており、前年度から5億円余り減額となっております。

今後の財政運営に当たっては、目標数値を着実に達成することにより、将来に向けて自立し、安定した財政基盤の確立を図られることを強く望みます。

審査の過程で、事業実施に当たって幾つか要望があっておりますので申し上げます。

総務費に関して、移住・定住促進のためにも、公営住宅入居の特例措置等の環境整備を考えていただきたい。ITを活用した情報発信においてウェブデザイナーは必要になってくる人材と思うので、前向きな方向で検討願いたい。選挙広報について、政見放送も前もって決めておけば、出る出ないは候補者の判断なので、再度検討していただきたい。対馬の人口増、地域の活性化のためにも、縁結び事業は重要と思うので、もう少し力を入れていただきたい。

民生費に関して、保育所関係について、民間でできるのならば老人福祉施設と同様に民間移譲の検討をお願いしたい。へき地保育所について、園児が少なくなっているため、小規模保育への取り組みを今からでも検討していただきたい。所得税の寡婦（夫）控除の取り扱いについて、結婚歴の有無で控除対象とならないようになってきているが、みなし扱いについては自治体の判断でできるとのことから、福祉・母子関係部門から所管の税務課のほうへ働きかけをお願いしたい。放課後児童クラブのことについて、雞知保育所内を使用しているが、保育室のほうの手狭となっているため早急な移転を検討していただきたい。鶏鳴幼稚園の園児が減ってきている状況から、雞知保育所との兼ね合いも考慮しながら、雞知地区への認定こども園の設置も長期的な視点で検討をお願いしたい。

衛生費に関して、生ごみ等資源再利用実証実験事業について、効果として堆肥の販売など何らかの出口を早急に探すよう努力をお願いしたい。漂着ゴミリサイクル推進事業について、回収した発泡スチロールの島外処理費を削減するために、発泡スチロールの圧縮装置が開発されつつあるので、導入に向けた調査・研究をお願いしたい。

農林水産業費に関して、海洋保護区に取り組みようとしている、また付加価値をつけて水産物を売り出そうとしている中、MSCラベル認証について、市が先頭になって取り組む提案をしていくような研究をしていただきたい。漁業再生支援交付金について、コスト削減のためにも種苗の購入方法の検討をお願いしたい。対馬無線漁業協同組合の役割は重要であり、市として組合の機械設備や人的配置、経営状況等の実態を十分に把握していただきたい。漁業者の対馬無線漁業協同組合への加入を、市としても義務づけるような交渉をしていただきたい。魚礁設置に係る効果調査の結果については、漁協へ周知するようにしていただきたい。

商工費に関して、国道や県・市道沿い、観光地等に行くときの細かいところに案内板や標識を増やしていただきたい。

消防費に関して、災害時における防災無線の果たす役割は重要なので、故障しているところの修理を早急をお願いしたい。災害時における外国人の方に対する避難や災害の周知等の方法を早急に検討していただきたい。韓国の原発に対し、国と連携できる体制も必要と考えるので、検討していただきたい。台風接近時の気象情報について、最新情報を市民に早く周知できる方法を考えていただきたい。また、気象庁やNHKなどの情報発信機関にも市として伝えていただきたい。

教育費について、島っ子留学について、大変厳しい状況だが、U・Iターン部局との連携、学校や地域のアピール等、加味しながら取り組んでいただきたい。テレビ学習塾について、対馬に元気をもたらすのは子供たちの生き生きとした姿だと思うので、回数を増やし、CATVの中でも有効に利用していただきたい。放課後子ども教室について、もう少し強化を行い、組み立てができるよう努力していただきたい。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、全ての市民が安心・安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の行財政運営に活かされるよう強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決を行います。認定第1号に対する委員長の審査報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

日程第16. 認定第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第8、認定第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの9件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、認定第7号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

歳入決算額1億4,601万5,239円のうち、1款事業収入298万9,610円、2款国庫支出金1,687万2,785円、3款県支出金458万748円、4款繰入金5,953万3,406円、8款市債6,180万円が主な歳入であります。

歳出の主なものは、1款総務費2,282万9,694円、2款施設費1億2,271万5,244円で、主に燃料費と修繕料、貝口浮棧橋撤去・設置工事設計委託料、そして市営航路船舶「うみさちひこ」建造工事に係るものであります。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に閉会中の継続審査として付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

審査の経過

平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

認定第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、いづはら診療所の開院に伴ういづはら診療所及び豊玉診療所の看護師の配置体制について質疑があり、いづはら診療所については、豊玉診療所で研修を終えた看護師を含む4名（正職2名、嘱託2名）体制とし、豊玉診療所については、1名を新規採用し、看護師5名（正職5名）体制を維持しているとの説明がありました。

次に、認定第3号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、国保システム改修業務委託料等の5件の業務委託に係る支出であります。そのうちマイナンバー制度対応システム整備委託は、平成28年1月からの制度施行に伴い、市が運用している電算システムである総合行政システムの国保資格に関する業務をマイナンバーに対応できるようにするためのシステム改修に要する経費であります。

3目13節委託料の糖尿病性腎症重症化予防事業は、平成26年度からの事業で、糖尿病治療中の被保険者に対して、調剤薬局の薬剤師による服薬指導や生活習慣改善のための栄養指導・保健指導を実施し、将来の透析患者増加の抑制等による医療費の適正化を目的とするものであります。

7款1項2目19節負担金、補助及び交付金の保険財政共同安定化事業は、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、平成18年10月から1件30万円超の医療費について、各市町村国保からの拠出金を財源として都道府県単位で費用負担を調整しているもので、平成27年度からは1円を超える全ての医療費に改正されております。

次に、認定第4号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、電算システムの保守料とマイナンバー制度対応システムの整備に要する経費であります。

次に、認定第5号、平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、介護保険システム等の改修及び保守点検に係るものに加え、マイナンバー制度対応システムの整備に要する経費であります。

1款3項2目13節委託料の認定調査委託料は、11名の介護認定調査員が1件当たり4,500円で、年間3,198件の介護認定調査を行った際の調査委託料であります。

次に、認定第6号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、1款2項1目13節委託料の2次予防通所型介護予防事業は、利用者が前年度に比べて342名の減であったため、130万円を超過執行残となりました。

1款3項2目任意事業費において、認知症カフェ事業が未実施であるため、委員から、認知症の方々が地域が支えるシステムづくりが重要となってくるため、認知症の方々が集まりやすい体制を整えた上で、今後はぜひ実施するよう指摘がなされました。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会審査報告をいたします。

本委員会に閉会中の継続審査として付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

まず、認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入につきまして、新設加入金が45件の新規水道加入金などがあり、一般会計負担金は、琴地区統合簡易水道基幹改良事業に係る消火栓設置工事の負担金であります料金収納率は、現年度分が98.39%、過年度分が29.25%となっており、過年度分503万8,950円を不納欠損処分をしております。

簡易水道事業補助金は、雞知地区簡易水道基幹改良事業、琴地区統合簡易水道整備事業に係る国庫補助金であります。一般会計繰入金は、公債費償還元金及び利子、高料金対策及び建設改良分に対する一般会計からの繰入金であります。なお、予算額に対して決算額の減は、琴地区統合簡易水道整備事業の繰り越しによるものであります。

歳出につきましては、水道建設費の工事請負費は、雞知地区簡易水道基幹改良工事、琴地区統合簡易水道整備工事等であります。

なお、平成27年度末における簡易水道事業財政調整基金残高は、5,812万9,000円となっております。

次に、認定第9号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、加入対象件数89件のうち平成27年度末の加入件数は60件、加入率は67.42%となっております。また、平成27年度末の下水道事業債の未償還残高は2億1,125万1,129円で、最終償還は平成46年3月となっております。

次に、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益3億3,821万1,945円、水道事業費用3億1,304万1,471円で、当年度純利益は税抜きで971万8,795円であります。なお、水道料金収納率は、現年度分が95.34%、過年度分が55.16%となっております。

資本的収入及び支出については、資本的収入2億3,413万4,288円、資本的支出3億3,528万2,552円で、翌年度繰越額1億3,015万5,000円は、内院簡易水道基幹改良事業及び佐須簡易水道災害復旧事業の繰り越しであります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億114万8,264円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金により補填をしております。

最後に、委員からの意見として、水道料金の徴収率の向上策について、利用者負担の公平を期するためにも未収金の解消に向けた対策を検討すべきとの指摘がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第8号、認定第9号及び認定第10号の3議案は慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、認定第2号から認定第10号までの9件に対する討論、採決を一括して行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

9件に対する各委員長の報告は、いずれも認定とするものであります。認定第2号、平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定についての9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。したがって、認定第2号から認定第10号までの9件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第17. 承認第14号

日程第18. 承認第15号

日程第19. 承認第16号

○議長（堀江 政武君） 日程第17、承認第14号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第5号））から日程第19、承認第16号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号））までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を去る9月28日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、去る9月17日、上地区、主に峰町、上県町、上対馬町地域で発生した集中豪

雨による災害復旧対策費にかかわるものです。

予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300億8,636万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページに記載しています「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、地方債の補正は、4ページ及び5ページの「第2表地方債補正」によるもので、災害復旧事業債を510万円増額し、起債限度額を29億6,940万円と定めています。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税、普通交付税を6,304万円追加しています。災害復旧事業にかかわる負担金等として、14款国庫支出金に1,936万円、20款諸収入に災害共済保険金230万円、21款市債に510万円を計上しています。

次に、歳出ですが、10ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費、水道施設の災害復旧費として、水道事業会計負担金190万円及び簡易水道特別会計繰出金280万円を計上しています。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費に5件230万円、林業施設災害復旧費に19件1,190万円。2項公共土木施設災害復旧費ですが、道路災害復旧費に21件2,630万円、河川災害復旧費に37件3,580万円を計上しています。4項その他の災害復旧費ですが、峰町協同集合店舗、集会施設などの災害復旧費として880万円を計上しています。

なお、全体の災害件数は92件8,980万円で、そのうち補助災害件数は3件2,550万円であります。

以上、承認第14号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(堀江 政武君) 水道局長、増田敬一君。

○水道局長(増田 敬一君) ただいま一括議題となりました承認第15号及び承認第16号は、水道局所管の案件でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

承認第15号は、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を平成28年9月28日付をもって地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同

条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正の理由は、去る9月17日の豪雨災害による簡易水道施設災害復旧工事費の追加でございます。

別冊の平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算書（第3号）の1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,749万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金280万円の追加は、災害復旧費に係る一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出について御説明いたします。

1款簡易水道費3項災害復旧事業費1目災害復旧事業費280万円の増額は、三根浄水場など3件の災害復旧工事費の追加補正であります。

続きまして、承認第16号は、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）を平成28年9月28日付をもって地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正の理由は、去る7月13日の大雨災害による主要地方道棧原小茂田線の下原地区陥没復旧工事に伴う水道施設災害復旧工事費の追加でございます。

別冊の平成28年度対馬市水道事業会計補正予算書（第3号）の1ページをお願いいたします。

第1条、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条、予算、第4条、本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,174万6,000円は、「当年度分消費税資本的収支調整額1,811万9,000円、過年度分損益勘定留保資金9,362万7,000円で補填するものとする」に改め、資本的収入の予定額は第1款第3項負担金190万円、第4項補償金を110万円それぞれ追加し、1億1,020万2,000円とし、資本的支出の予定額は第1款第3項災害復旧費を300万円追加し、2億2,194万8,000円とし、第3条、予算、第9条第3号の次に次の1号を加え、第4号災害復旧費に対する負担金190万円とするものであります。

補正予算の内訳でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金190万円の増額は、一般会計からの災害復旧事業負担金の追加と4目補償金110万円の増額は、県災害復旧工事に伴う水道施設移転補償金の追加であります。

次に、資本的支出につきましては、1款資本的支出3項災害復旧費1目災害復旧費300万円の増額は、下原地区配水管災害復旧工事の追加でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております3件は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第14号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第14号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第15号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第15号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第15号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第16号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第15号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第16号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第20. 議案第82号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の第二次補正予算に対応するための経済対策事業、9月の豪雨災害及び10月に発生した台風18号による暴風災害による公共施設等の災害復旧費及び特別職、一般職の給与改定に要する経費、職員給与関係の既定予算の過不足の調整による減額、その他緊急を要する経費について計上いたしました。

国の補正予算に係る公共事業費に7億1,799万円、災害復旧事業費に3億4,854万4,000円、そのほか下原出張診療所を佐須窓口センターに併設する下原出張診療所移設事業に6,742万円、地域総合整備資金貸付金に4億8,700万円、トレッキング及びサイクリングコースなどの整備に向けた観光基盤整備推進事業に200万1,000円、学校敷地内へのイノシシ、シカの侵入を防ぐ小学校敷地周辺フェンス設置事業に1,545万7,000円、財政運営の健全化を図るための市債の繰り上げ償還3億円などをそれぞれ計上したものが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、第1項歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額を19億2,960万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ320億1,596万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しています「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものです。

第2条、債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をする

ことができる事項、期間及び限度額を6ページから7ページに記載しています「第2表債務負担行為」によることと定めています。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を6ページから7ページに記載しています「第3表地方債補正」によることと定め、地方債の限度額を38億1,960万円にしようとするものです。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。予算書12ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款市税は1項市民税で8,171万2,000円、2項固定資産税で1,982万円、3項軽自動車税で1,982万4,000円を追加しています。

10款地方交付税は、普通交付税を1億3,016万2,000円追加しています。

12款分担金及び負担金ですが、1項分担金は事業費調整により林業費分担金を15万1,000円、水産業分担金を1万6,000円追加しています。

2項負担金は、有線テレビ加入負担金を50万円、養護老人ホーム入所負担金を399万円追加しています。

14ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、土木使用料は港湾使用料で国際ターミナル使用料560万3,000円の追加、14款国庫支出金1項国庫負担金ですが、民生費国庫負担金は自立支援費負担金1,876万5,000円の追加、保育所施設型給付費負担金1,555万2,000円の減額、災害復旧費国庫負担金は漁港施設災害復旧事業負担金1億8,889万8,000円、道路及び河川災害復旧事業負担金6,824万円をそれぞれ追加しています。

2項国庫補助金ですが、総務費国庫補助金は離島活性化交付金1,334万円、地方創生推進交付金497万6,000円を追加しています。

16ページをお願いいたします。

商工費国庫補助金1,209万円、土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金2億7,972万円、都市計画費補助金1億3,580万円は、社会資本整備総合交付金の追加、教育費国庫補助金の小学校費補助金3,086万9,000円の追加は、いずれも国の補正予算に伴うものでございます。

15款県支出金1項県負担金ですが、民生費県負担金は自立支援費負担金、障害児通所給付費負担金1,344万7,000円の追加。

18ページをお願いいたします。

2項県補助金は、全体で4,781万5,000円を追加しています。主なものは、総務費県補助金、地籍調査事業補助金4,334万7,000円の減額は、補助内示額決定による調整です。

衛生費県補助金は、診療所の医療施設等設備整備費補助金414万円の追加、農林水産業費県補助金、農業費補助金に畜産クラスター構築事業補助金2,520万円の追加、林業費補助金は自然災害防止事業補助金125万円を追加しています。水産業費補助金、漁港整備事業補助金5,066万円の追加については、国の補正予算によるものです。商工費県補助金は、しま共通地域通貨発行支援事業補助金696万1,000円の追加、土木費県補助金は比田勝港国際ターミナル整備事業交付金1万8,000円、それぞれの事業で借り入れた市債の元利償還金に対する補助金であります。災害復旧費県補助金は農地農業用施設災害復旧事業補助金390万円の追加です。

17款寄附金は、一般寄附金11万3,000円を計上しています。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金は、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金2,780万円、これはしま共通地域通貨発行事業の平成27年度精算負担金に充てるものです。

21款市債ですが、全体で8億5,020万円を追加しています。主に、国の補正予算によるもの及び災害復旧に係るものです。また、商工債にホテル建設に伴う地域総合整備資金貸付金事業金4億8,700万円を計上しています。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別添参考資料もあわせてごらんいただければと思います。

予算書の24ページをお願いします。

1款議会費ですが、職員人件費、費用弁償など249万6,000円を追加しています。

2款総務費1項総務管理費一般管理費ですが、職員人件費の調整、職員健康診断委託料の減など5,023万8,000円を減額しています。

26ページをお願いいたします。

財政管理費は、過疎地域自立促進特別事業基金積立金2,780万円を追加しています。しま共通地域通貨発行事業の平成27年度精算負担金に充てるため、一旦基金に積み立てた上で、繰り入れるものであります。財産管理費は、庁舎、集会施設の維持補修費など568万9,000円を追加しています。企画費は2,902万6,000円を追加しています。

28ページをお願いいたします。

主なものは、CATV施設の修繕料等に2,708万1,000円、バス待合所改修工事に50万3,000円の追加などです。諸費は、防犯灯修繕料97万7,000円を追加しています。

2項徴税费は職員人件費の調整を、30ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費ですが、職員人件費の調整のほか戸籍用耐火金庫修繕料として424万5,000円を追加しています。5項統計調査費、地籍調査費は、補助事業費決定による調整です。

32ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費ですが、職員人件費の調整のほか、34ページをお願いいたします。扶助費自立支援給付費3,470万5,000円、障害児通所給付費1,626万円をそれぞれ追加しています。老人福祉費ですが、老人施設の修繕料に123万8,000円、維持補修工事に356万9,000円を追加、美津島町の総合福祉保健センター事務室移転工事として400万円の計上、扶助費、養護老人ホーム入所措置費1,383万9,000円の追加、繰出金、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計で3,025万2,000円の減額が主なものでございます。

2項児童福祉費ですが、36ページをお願いいたします。児童福祉施設費は、職員人件費の調整のほか、臨時雇賃金1,262万円、保育所修繕料107万1,000円、施設型給付費1,606万円の追加などが主なものです。

38ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費、保健衛生総務費は、負担金、補助及び交付金で水道事業負担金760万円の追加、繰出金、診療所特別会計繰出金865万2,000円を追加、簡易水道特別会計繰出金1,181万7,000円の減などです。

40ページをお願いいたします。

2目予防費ですが、参考資料は1ページになります。日本脳炎予防接種委託料として908万3,000円の追加、診療所費ですが、下原出張診療所を佐須窓口センターへ移設するための委託料及び工事費として6,742万円を。資料は2ページになります。診療所画像処理システム等の医療機器購入費として868万円を計上しています。

2項清掃費、清掃総務費は、職員人件費の調整及び海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象事業費の組み替えであります。

42ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費ですが、農業総務費はふるさと伝承館施設改修費として822万円を計上、畜産業費は畜産クラスター構築事業補助金に3,283万5,000円を追加しています。平成29年度に予定していました国の補助金が、本年度に交付決定となったため、今回計上したものです。

44ページをお願いいたします。

2項林業費、林業振興費ですが、資料は3ページになります。自然災害防止事業に251万円を計上。また、木材加工品輸送コスト助成事業補助金2,984万円を追加しています。

3項水産業費、漁港管理費は岸壁などの修繕料の追加、漁港建設費ですが、46ページをお願いいたします。資料は8ページになります。国の補正予算にかかわる事業費として、工事請負費など6,197万円を追加。また、県営漁港工事負担金として779万円を追加しています。

7款商工費1項商工費、商工振興費ですが、資料は3ページになります。地域総合整備資金貸付金4億8,700万円を計上しています。この貸付金は、地域づくりの推進に寄与することが認められた民間事業者の設備投資に対し、一般財団法人地域総合整備事業団の支援を得て、無利子で資金貸し付けを行うもので、通称「ふるさと融資」と呼ばれています。商工振興費は、しま共通地域通貨発行事業の平成27年度精算負担金2,787万4,000円を計上しています。

観光費ですが、資料は3ページになります。中対馬未来づくりアクションプラン策定経費として、委員報酬及び費用弁償に33万7,000円を計上しています。

48ページをお願いいたします。参考資料は4ページになります。

トレッキングコース、サイクリングコース等の整備方針等を検討決定するための観光基盤整備推進事業として、委託料などに200万1,000円を、白嶽登山道案内誘導板設置事業として100万円を、資料は8ページになります。国の補正予算にかかわる事業として観光案内板、誘導板整備事業として1,960万円を追加しています。

8款土木費1項土木管理費は職員人件費の調整を、2項道路橋りょう費、道路維持費は50ページをお願いいたします。委託料385万3,000円、維持補修工事991万5,000円の追加は、各地区の要望にこたえるため、早期に改修等が必要と判断された箇所について整備を行うものです。道路新設改良費及び橋りょう費は、資料は8ページ、9ページになります。国の補正予算にかかわる事業として、市道改良事業に3億2,510万円、道路等点検事業に3,730万円、橋梁長寿命化事業に3,720万円をそれぞれ追加しています。河川費、維持補修工事費に115万1,000円の追加。52ページをお願いいたします。

4項港湾費、港湾管理費は比田勝港国際ターミナル利用者の増加に伴う使用料の徴収委託料272万1,000円の追加、施設の維持補修工事に42万5,000円の追加などです。港湾建設費ですが、資料は4ページ、5ページになります。比田勝港国際ターミナル改修事業委託料として306万1,000円、巖原港国内ターミナル建設事業委託料として320万円をそれぞれ計上しています。

5項都市計画費、まちづくり事業費は、資料は9ページになります。国の補正予算にかかわる事業として、まちづくり交付金事業に3,040万円を追加しています。

54ページをお願いいたします。6項住宅費、住宅管理費は、公営住宅の修繕料、維持補修工事など1,177万2,000円を追加、住宅建設費は、補助内示額による調整及び国の補正予算にかかわる公営住宅等ストック総合改善事業4,695万8,000円の追加です。

9款消防費ですが、職員人件費の調整のほか、消防施設費は、資料は5ページになります。峰町佐賀地区の消防団拠点施設建設事業の工事費に1,565万7,000円を追加しています。

56ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費は、職員人件費の調整及び教職員住宅の修繕料を追加しています。2項小学校費ですが、資料は5ページになります。学校敷地内へのイノシシやシカの侵入を防ぐためのフェンス設置事業として、3校分1,545万7,000円を計上しています。そのほか学校施設機械器具の修繕費、学校備品購入費などを追加しています。学校建設費ですが、資料は10ページになります。国の補正予算にかかわる事業として巖原小学校及び久田小学校のグラウンド改修事業、合わせて1億5,946万2,000円を計上しています。

58ページをお願いいたします。

3項中学校費は、小学校費と同様、学校施設、機械器具などの修繕料、学校備品購入費などを追加しています。4項幼稚園費は、職員人件費の調整のほか、使用料システム改修の委託料404万2,000円、幼稚園施設型給付費負担金1,288万2,000円の追加などです。

5項社会教育費の公民館費は60ページをお願いいたします。施設の修繕料、備品購入費などとして253万1,000円を追加、文化財保護費はお船江保存修理事業などの事業調整を、博物館費は博物館建設予定敷地内に建立されています顕彰碑等の移設工事費として1,277万円を計上しています。

6項保健体育費、体育施設費につきましては、体育施設の修繕料として178万8,000円の追加。62ページをお願いいたします。資料は6ページになります。巖原体育館屋根防水改修事業として445万7,000円を計上、学校給食費は施設の修繕料353万8,000円を追加しています。

11款災害復旧費ですが、資料は6ページ、7ページです。10月の台風18号の被害にかかわる農地農業用施設災害復旧事業639万9,000円、漁港施設災害復旧事業2億3,964万5,000円、9月の豪雨被害にかかわる道路災害復旧事業9,710万円、河川災害復旧事業540万円をそれぞれ計上しています。

64ページをお願いいたします。

12款公債費、元金は財政運営の健全化を図るため、3月の定時償還時に合わせて繰上償還を3億円実施しようとするものです。利子は平成27年度債の利率、借入額等が確定したことによる減額です。

13款諸支出金につきましては、旅客定期航路事業特別会計への繰出金26万4,000円の追加です。

以上、議案第82号の主な内容についての提案の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 7款1項1目の地域総合整備資金貸付事業についてお尋ねをします。

5点ほどあるんですけども、まず1点目は、事務の流れとして、このふるさと融資制度の利用の協議というのが、いつから始まったのかということです。

それから、多分協議を受けて、事業者のほうから借入れの申し込みというのがあったと思います。これの時期です。そういう案件の検討というのを経て、財団のほうから総合的な調査検討をされて、自治体、対馬市のほうへ結果通知があつてるとは思います。その時期がいつかということ。これが事務の流れの確認です。

それから2番目は、貸し付けの対象期間というのは、連続する4年まで可能というふうに聞いていますけれども、今年度単年分が今上程されたんですが、この単年度のみで終わるのか、それとも次年度以降もまたこの貸し付け事業というのが継続するのかの確認です。

それから3番目は、民間機関の確実な連帯保証が必要というのが、多分そういう条件の中にあると思いますが、この連帯保証というのは、どこがするのかということです。

それから4番目としては、対馬市の利子負担分というのは、75%は特別交付税で措置されるというふうに聞いていますけれども、残りの25%は対馬市が負担するのかどうかです。その場合は、この対馬市の負担については幾らになるのかということです。

5点目は、このような事業、これからもまた民間の事業者で希望されるような方が出てくるものと思われ。そういう場合は、対馬市としては今回と同じように、起債によってお金を確保して、民間を支援するような施策を続けていくのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目のいつごろかということですが、これは26年ごろから話をされて、27年に決定をしております。というのは、2番目の事業年度を今年度ということですが、27年度と28年度。27年度につきましては、一部調査設計等に対する支援で、28年度は建設事業に対する支援。融資につきましては、来年度の3月に一括で融資をするという形にしております。

それと、3点目の連帯保証の件ですけれども、これは個人さんのいろいろ問題がありますけれども、現在は十八銀行とみずほ銀行さんが連帯保証をしていると。利子償還につきましては、これ基本的には無利子融資ということになっておりますので、そういう形になります。

それと、今後の見通しですけれども、民間等が手を挙げられれば、それに応じてそれぞれ市と協議をしながら、当然、財団と協議をした中で、実行可能であれば今後も実行していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、お話聞いた26年から、事業者から相談があった上でこういう事業を取り組もうということで、市のほうもそういう判断をされたということですが、それなら議会のほう等に、全員協議会なり、あるいはこの本会議なり、そういう説明がなされたという記憶、私ないんですけども、されたかどうか確認、まず1点です。

もし、議会のほうへ説明等されてないなら、その理由は何かということをもとに伺いたいと思います。

それから、連帯保証等については今、説明がありましたので、民間機関の大手の銀行さんが、そういう連帯保証でなされているということですから、ある意味では安心をしているところなんですけど、多分この制度でこの事業が行われるとすると1,000万円以上の事業が対象になるということですから、これからも地元の、多分いろんな宿泊業者だけじゃなくて、地域の振興ということになって、大きなくりをすると希望が出てくると思いますが、そのことについて市は当然、同じような取り扱いをするというような答弁ですけども、そのことについても一応、確認ができましたので、まずなぜ26年から取り組みしてきた、どの時点かで報告なりできなかったかということをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） この申請につきましては当然、個人と財団の話が先行します。というのは、借入れをする方が、まず財産等、それと事業計画、そのあたりをしていきますので、そのことについては、市は当然その部分については個人の分ですから、なかなかかわりがないと。

その後、財団のほうから、最終的に実行の通知が来まして、それに伴って市が判断をして、今回お願いをするというふうな流れになります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の答弁、私この取り扱いが、事務手続の要項を見ましたら、まず事前相談として地方公共団体というか、今回は対馬市と事前相談をした上で、この法人に相談をするという形が一般的な形として示されていますけど、今の部長の答弁、どうも一般的な事務の流れの取り扱いからすると、ちょっと理解できないんですけど。

このあたりは、また委員会でも十分また審議されると思いますので、そのあたりをもう一度確認をよくしてください。これは、前市長の時代に、多分そういう自治体へ投げかけはあつてはずです。そのあたりは、委員会でのまたいろんなやりとりで準備を十分していただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 1点お伺いしたいんですが、資料でいうと4ページ。白嶽の登山道の案内表示ということなんですが、私、この議案書が来て、体力も落ちているので、久方ぶりに登ってみようかなと思って行ってみたんですが、非常にびっくりしたんですけれども、どういう状態かと言いますと、登山口、ちょうど登る最初のところですか、看板、案内表示板みたいなものがもうくち倒れていて、基礎部分が腐食して、木がもうぼろぼろになっている状態です。そして、こっちですよという一のところ、黒バツテンが見えて、今登れないのかなと思って、私はそばまで行ってみたところ、バツテンに登るなっていうわけじゃなくて、それを支えているだけの分で、黒いひもを使ってバツテンと見せてたんですけれども、私それ見て、非常に総合戦略とか総合計画で、いろいろな体系的にこうしよう、ああしようとうたってるんですけども、こういったことは、先ほど専決がありましたけど、これは観光なのか、それとも国の天然記念物で教育委員会のほうになるかどうかわかりませんが、おもてなしという観点というか、そういった分でも、わかっただけにやればいいのかと思うんですけど、状況をわかっておられますか、お伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま白嶽の登山道の標識、誘導板、案内板についてでありますけども、現状については、私が二、三カ月前1回一応、見に行ったことがあります。ただ、登ったことはしばらくありませんので、案内板はよく把握をしておりますが、観光物産協会のほうから、よく案内板が少し古くなっているとか、そういう状況を確認しましたので、前回の韓国の登山者等もございまして、案内板が不足している、未整備なところが多いということで、今回、案内板の作成と誘導等の作成、20基程度を設置するように予算要求をしているものであります。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） あそこの山自体は、やっぱり地元の方々にとっては霊峰ということで、定期的に行っている山でありますので、あんまり縁起でもないようなそういう状態ですので、そういうところは、私は予備費でも何でもすぐやるのが、常套な手段だと指摘をしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 済みません。昼過ぎましたけど、所管外ですので、1点だけお尋ねをしたいと思います。衛生費に関係をいたしまして、日本脳炎の予防接種費が含まれておりますが、これはよしとして、私ども対馬市、豚がいないのに何でという新聞、あるいはテレビ

で見たときに驚きを感じたわけですが、その後いろいろ原因等、これは県が保健所で調査されているというふうな新聞紙上では見たわけですが、その後の経過が全然報告がないんですが、もしよければ、当時入院された方々のその後、そして現在、もし追跡等が、行われていると思いますが、その報告があつていれば教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 日本脳炎の発症につきましては、9月30日、長崎県のほうから記者会見をいたしまして、報道がなされたわけでございます。

対馬市内でおきまして、70歳を過ぎました4名の方が日本脳炎を発症したということで、発症率0.1から1%の状況でございます。

これに対しましては、国立感染症研究所、国の機関です。ここと、長崎県の機関と対馬保健所の間で調査等も行いました。まだ、対馬市内のイノシシ等の調査は11月末まで継続して行われましたので、報告書はまだいただいていないような状況でございます。

また、環境調査等もいたしましたけれども、蚊等からは日本脳炎のウイルス等の発見はできなかったというような状況でございます。

その後、4名の方の状況ではございますけれども、まず11月4日には、女性の方は無事といえますか、退院されたというふうに聞いております。また11月8日には、不幸にして1名の方がお亡くなりになったというような報告も受けました。

それから、2名の方は継続して今も入院中と。これ少し前の報告ではございますけれども、医療機関等から報告をいただいたところでございます。日本脳炎に対しては、国の感染症研究所のほうも、今後対馬におきまして、成人の方の抗体の保有調査等をしていきたいというようなお話がございました。

これにつきましては、厚生労働省と協議しながら進めると。できれば、2月からでも調査したいというふうに聞き及んでおります。それによりまして、日本の予防接種のあり方等につきましても、研究していきたいというふうに話っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） まだ調査研究中、なかなか結果は出ないと思いますが、一時期、新聞紙上では、対馬には豚がいらないということで、イノシシではないかという結末がつかれました。その後、新聞ではイノシシではないということで、イノシシという字句が外されたということなんですが、私が言いたいのは、そのときの経過を、やっぱり今までも全協でも何回かあつてと思うんです。ですから、この経過をやはり広く対馬の皆様方にお知らせをしていかないと、非常に……。今、これから冬場にかかりますのでいいにしろ、来年暖かくなって、コガタアカイ

エカが出回るときに、非常に不安になるんじゃないかなど。特に、新聞紙上でにぎわせたので、観光客の皆様方が非常にそこでひっかかるんじゃないかなど。できましたら、結果、時間はかかると思いますが、早くその安全宣言ができるような、そういうシステムを市のほうからも私はお願いを調査関係機関のほうに、早く要望を出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

昼食休憩とします。再開は1時15分からとします。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第21. 議案第83号

日程第22. 議案第84号

日程第23. 議案第85号

日程第24. 議案第86号

日程第25. 議案第87号

日程第26. 議案第88号

日程第27. 議案第89号

日程第28. 議案第90号

○議長（堀江 政武君） 日程第21、議案第83号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）から、日程第28、議案第90号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第83号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、長崎県内の地域医療ネットワークシステムであるあじさいネットに加入するための整備と、仁田診療所屋根改修工事が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定

し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ865万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,992万6,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は一般会計から865万2,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は835万円を追加しております。1節報酬から4節共済費は、いづはら診療所の嘱託職員雇用及び人事異動に伴う補正をしたものであります。11節需用費172万6,000円の主なものは修繕料の121万8,000円で、峰歯科診療所浄化槽、三根診療所の消防設備などの修繕を予定しております。12節役務費69万5,000円のうち、汲取料56万円は、佐須奈診療所の異臭確認のために行うものでございます。

先ほど本補正の主な理由として上げました長崎県地域医療ネットワークに係る整備予算といたしまして、12節役務費の手数料、初期設定手数料でございますが9万円、14節使用料及び賃借料のパソコン使用料5万円、あじさいネット使用料5万7,000円、19節負担金、補助及び交付金に15万円を計上させていただいております。これにより患者様の同意のもと、企業団病院での診療状況を、いづはら、豊玉、仁田の各直営診療所の医師が閲覧できることになり、診察や病院退院後のフォローがしやすくするものでございます。

また、仁田診療所屋根改修工事に伴う補正予算といたしましては、13節委託料に測量調査、設計監理等委託料50万円、15節工事請負費に677万9,000円を計上しております。

13節委託料の消防設備点検委託料45万3,000円、空調設備保安保守管理委託料166万3,000円、14節使用料及び賃借料の医師住宅借上料168万円は、いずれもいづはら診療所に伴う予算で今回不要と判断いたしましたので減額をしております。18節備品購入費は鴨居瀬診療所の遮光カーテン3万円、いづはら、豊玉診療所の放射線被ばく線量を確認する機器の購入として58万4,000円を追加しております。

2款1項医業費1目医業用機械器具費は、11節需用費は高圧蒸気滅菌器修理代12万2,000円、14節使用料及び賃借料はいづはら診療所医療酸素濃縮装置借上料9万9,000円、18節備品購入費は仁田診療所の内視鏡用回転クリップ装置8万1,000円をそれぞれ追加し

ております。

以上で、議案第83号、対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

続きまして、議案第87号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は第87号をお願いいたします。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費及び介護保険地域支援事業基金への積立金の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,998万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款繰越金は前年度からの繰り越し分といたしまして374万1,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費1目地域支援事業運営管理等諸費は224万1,000円を追加しております。2節給料から4節共済費までは人事異動等に伴う補正であります。11節需用費、印刷製本費20万9,000円及び12節役務費、手数料4万7,000円は、平成29年度から介護保険地域支援事業の総合事業を市民の皆様に御理解いただくためパンフレットを作成し、各世帯に配布しようとするものでございます。19節負担金、補助及び交付金は、社会福祉協議会から派遣いただいております職員給与の負担金の追加83万9,000円であります。2項介護予防事業費86万4,000円を減額しております。1目介護予防二次予防事業費は、本年度の実績により140万7,000円を減額しております。2目介護予防一次予防事業費は、7節賃金と8節報償費は予算の組み替えであります。13節委託料は地域包括ケアの一環といたしまして、ケーブルテレビを利用してやまねこ体操を収録し、御自宅で日ごろから体を動かすためのサポートを進めようとするもので、54万3,000円を計上しております。

3項包括的支援事業・任意事業費は、介護用品支給分として26万7,000円を追加しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3款基金積立金は、介護保険地域支援事業基金といたしまして209万7,000円を追加しております。

以上で、健康づくり推進部が所管いたします議案第83号、対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）及び議案第87号、対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。

また、各特別会計補正予算書の最終ページには補正予算給与費明細書を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思っております。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第84号から議案第86号までの3件につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第84号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の増額や後期高齢者支援金及び介護納付金の決定に伴う調整が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,025万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,088万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものであります。

歳入でございますが、6ページから9ページを説明いたします。

第1款国民健康保険税は、これからの収入額を見込み、一般被保険者、退職被保険者等あわせて8,616万5,000円を減額しております。

第3款国庫支出金及び第6款県支出金は、医療費の伸びを見込み、3款1項の国庫負担金は2億3,803万8,000円、2項国庫補助金では7,658万5,000円を、また第6款2項

の県補助金では1億244万3,000円の追加でございます。

少し戻りますが、第4款と第5款のそれぞれの交付金は交付決定による減額補正であります。

第10款繰入金では、医療費の伸びに対処するため、2項1目財政調整基金より2億8,908万7,000円を繰り入れることとしております。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

10ページをお願いします。

第2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は大きく増額しております。これは議員皆様も耳にされているかとは思いますが、最近C型肝炎や一部のがんにおいて適用が拡大してあります新薬、いわゆる高額薬剤の影響によるものが大きな要因であります。

10ページの第3款後期高齢者支援金等から12ページの第6款介護納付金までは、支援金、納付金の額の決定による減額補正であります。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算の説明です。

続きまして、議案第85号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額と後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

補正予算1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ924万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,556万2,000円とするものであります。

歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

第5款繰入金は、事務費繰入金で1,244万6,000円の減額であります。

それから、第6款繰越金は、前年度からの繰越金で368万6,000円の追加、また7款諸収入では、雑入を48万7,000円減額しています。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人件費の減額でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料納付金の追加27万3,000円でございます。

次に、議案第86号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、基金積立金及び前年度の保険給付費等の確定に伴う精算による負担

金返還金の追加でございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の介護保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,076万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,410万円とするものであります。

歳入を説明いたします。

6ページをお開きください。

第4款支払基金交付金は、前年度の保険給付費等の確定に伴う追加交付として75万円の増額であります。

第7款繰入金は、1項1目一般会計繰入金で人件費の見込みや前年度の給付費等の確定に伴う精算による返還金として3つの節、あわせて1,780万6,000円の減額補正です。

また、第8款繰越金では、前年度の剰余金5,782万1,000円を繰越金として受け入れます。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、職員の異動等に伴う人件費の調整減でございます。

第2款保険給付費は、財源内訳の変更です。

第4款基金積立金は、剰余金等の一部を介護給付費準備基金へ積み立てる追加補正でございます。

最後に、6款1項2目の償還金は、介護給付費精算による返還金として国費及び県費あわせて3,314万8,000円の追加計上でございます。

以上、議案第84号から議案第86号までの補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(堀江 政武君) 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長(平山 祝詞君) ただいま一括として議題となりました議案第88号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

今回の補正は、主に普通財産売払収入に伴う財政調整基金積立金の追加及び職員の人件費等の追加による補正でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万

2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,810万6,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款繰入金1項他会計繰入金の26万4,000円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

5款財産収入2項財産売払収入の361万8,000円は、市営渡海船の売払収入でございます。

次に、歳出でございますが、8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費の385万8,000円は、一般職員の共済費の減並びに一般職給料、職員手当等共済費、臨時船員賃金及び積立金の増によるものでございます。

2款施設費1項施設費2万4,000円は、役務費の増によるものでございます。

10ページからは給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いをいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第89号、議案第90号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第89号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、メーター器の取りかえによる水道管理費の増額と、国庫補助金減額による水道建設費の減額が主な理由でございます。

別冊の予算書1ページをお願いをいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,578万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,170万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で地方債の変更は4ページ、5ページの「第3表地方債補正」によるものとするものであります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目簡易水道事業補助金3,080万円の減額は、簡易水道事業国庫補助金の減、6款1項1目一般会計繰入金1,181万7,000円の減額は、建設費の減が主な理由であります。2項1目簡易水道基金繰入金2,303万1,000円の増額は、水道管理費の増に伴い、基金繰入金を追加するものであります。

9款1項1目簡易水道事業債1,620万円の減額は、水道建設費の減が主な理由であります。続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いします。

1款1項水道管理費1目一般管理費64万3,000円の減額は、2節給料から4節共済費までの人件費の減額と、27節公課費の消費税納付金追加による増額が主なものであります。2目施設管理費2,420万2,000円の増額補正は、漏水修理及び水道メーター器取りかえによる11節修繕料の追加と、水道メーター器購入費等による16節原材料費の追加によるものであります。2項水道建設費1目水道建設費6,160万円の減額は、簡易水道整備工事の減額によるものであります。3項災害復旧事業費1目災害復旧事業費225万5,000円の増額は、峰浄水場災害復旧工事の追加によるものでございます。

続きまして、議案第90号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、水道メーター取りかえ事業及び建設費の追加による増額が主なものであります。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）は次のとおり定めるものであります。

第2条平成28年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を、第1款水道事業費用を1,032万5,000円増額補正し、3億3,577万5,000円とするものであります。

第3条予算、第4条本文括弧書き資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,174万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,929万7,000円、過年度分損益勘定留保資金9,244万9,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を、第1款資本的収入を3,180万円増額し、1億4,200万2,000円とし、資本的支出の予定額を、第1款資本的支出を3,180万円増額し、2億5,374万8,000円とするものであります。

第4条予算、第5条中起債の限度額2,260万円を3,090万円に改め、第5条予算、第

8条中職員給与費7,511万円を7,847万5,000円に改めるものでございます。

予算書6ページ、7ページに補正予算給与費明細書を記載しております。

第6条予算、第9条中建設改良費に対する負担金2,410万円を3,170万円に改めるものであります。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費962万7,000円の増額補正は、1節給料及び2節職員手当は職員人件費の増額、19節修繕費及び24節材料費は水道メーター器取りかえ事業の追加によるものであります。2目総係費69万8,000円の増額補正は、職員人件費の増であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

資本的収入の1款資本的収入3,180万円の増額及び資本的支出の1款資本的支出3,180万円の増額は、全て佐須簡易水道基幹改良事業に伴う増額であります。

以上で、議案第89号、議案第90号の概要についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係、議案第83号及び議案第87号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、福祉保険部関係、議案第84号から第86号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第88号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、水道局関係、議案第89号及び第90号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております8件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

8件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第83号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第84号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第85号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第86号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第87号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第88号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第89号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第90号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第91号

日程第30. 議案第92号

日程第31. 議案第93号

日程第32. 議案第94号

日程第33. 議案第95号

日程第34. 議案第96号

日程第35. 議案第97号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、議案第91号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から、日程第35、議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第91号から議案第93号は総務部所管の議案ですので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案第91号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案集は7ページ、新旧対照表は1ページから2ページです。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が平成28年4月11日に公布され、投票日当日、既存の投票区の投票所とは別に市町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票できる共通投票所制度の創設に伴い、共通投票所の投票管理者及び投票立会人を別表に加えるなど、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則でこの条例の施行日を平成29年1月1日からと定めております。

続きまして、議案第92号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案書は9ページから、新旧対照表は3ページからとなっております。

人事院における平成28年度の民間企業との賃金格差の調査の結果、月例給及びボーナスがともに民間が公務を上回るとの結果から、月例給においては民間給与との較差0.17%及びボーナスについては0.1月分の引き上げの勧告がなされました。

また、今回の勧告では配偶者に係る扶養手当についても、民間及び公務における扶養手当をめぐり状況の変化等を踏まえ、現行1万3,000円とされている手当額を他の扶養親族に係る手当額と同様6,500円まで減額し、一方で子に係る扶養手当については、我が国全体として少子化対策が推進されていることを考慮し、手当額を現行の6,500円から1万円に引き上げる

との勧告が行われています。これを受け、政府は人事院勧告どおりの改定を実施することを閣議決定し、国会にて関係給与法案が11月15日に可決成立し、24日に公布されたところでございます。

本市におきましても、今回の人事院勧告に鑑み、一般職等の給与について所要の改正を行うものです。

改正の内容について御説明申し上げます。

第1条及び第2条は対馬市職員の給与に関する条例の一部の改正、第3条及び第4条は対馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正、第5条から第10条は市長等特別職の期末手当の支給月数の改正です。

第1条は、12月に支給する勤勉手当の支給月数0.8月を0.1月追加し0.9月へ、同じく再任用職員の勤勉手当については0.375月を0.425月へ改正するものです。

また、別表第1から別表第4の給料表は国の給料表に準じ改正するものです。

第2条につきましては、扶養親族に対する手当額の改正であります。配偶者に対する手当額を1万3,000円から6,500円に減額し、子に対する手当額を6,500円から1万円へ引き上げる改正であります。

また、平成29年6月以降に支給する勤勉手当の支給月数を6月の0.80月並びに12月の0.90月をそれぞれ0.85月に改めるものであり、再任用職員に当たっては6月の0.375月並びに12月の0.425月をそれぞれ0.4月に改正するものです。

第3条は、一般職の任期付職員の給与月額を一般職に準じ表のように改め、また12月の期末手当の支給月数1.575月を0.1月追加し、1.675月とするものです。

第4条につきましては、平成29年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月、12月ともに支給月数を1.625月に改めるものです。

第5条及び第6条は市長及び副市長、第7条及び第8条は教育長、第9条及び第10条は議会議員について、それぞれ平成28年12月に支給する期末手当の支給月数を1.65月から1.75月に引き上げ、0.1月分を追加支給できるよう定めたものです。

また、平成29年6月以降については、6月を1.5月から1.55月に、12月は1.75月から1.7月に改正するものであります。

なお、附則におきまして条例の施行日及び適用日を定めており、附則第3条において平成30年3月31日までの間における扶養手当に関する特例として、配偶者に係る手当額については1万円、子に係る手当額については8,000円と経過措置を定めています。

以上、議案第92号の説明を終わります。

続きまして、議案第93号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正

する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集は35ページ、新旧対照表は16ページからです。

今年度の人事院勧告において介護休暇の分割、介護時間の新設及び育児休業等の子の範囲の拡大の見直しが行われたことに伴い、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

第13条休暇の種類に介護時間を加え、第17条介護休暇では要介護者の介護をするため職員の申し出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合に改め、また第19条の次に介護時間を加えようとするもので、職員が要介護者の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する3年の期間内において1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間とし、その勤務しない1時間につき給与額を減額することについて所要の改正を行おうとするものです。

また、附則では条例の施行日を一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行日にあわせ、平成29年1月1日と定めています。

以上、3件の議案の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 一括議題となりました議案のうち、市民生活部所管の議案第94号及び議案第95号につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第94号、対馬市税条例等の一部を改正する条例でございますが、議案書は37ページから43ページ、新旧対照表は19ページから29ページを御参照願います。

今回の改正の主な内容でございますが、4項目ございます。

まず、離島振興法の規定等により課税免除となる固定資産税の申請期限を地方税法の規定にあわせ、納期前7日から毎年1月31日に改正するものでございます。

次に、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正を含む所得税法等の一部を改正する法律等が交付されたことに伴う改正でございます。特例適用利子等、または特例適用配当等を有するものに対し、当該特例適用利子等の額、または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税するものでございます。

次に、法人住民税につきましては、消費税率引き上げ時期の変更に伴い、法人税割、税率改正時期を平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期することの改正でございます。

軽自動車税につきましても、消費税率の引き上げの時期の変更に伴い、環境性能割の導入時期

を平成29年4月1日から平成31年10月1日まで延期をすることの改正でございます。

なお、今回の改正ではあわせて附則についても所要の改正を行っております。

続きまして、議案第95号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、議案書は45ページから47ページ、新旧対照表は30ページから33ページを御参照願います。

今回の改正の主な内容でございますが、対馬市税条例等の一部改正をする条例と同様に、外国人等の国際運輸業に関する所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正を含む所得税法等の一部を改正する法律等が交付されたことに伴う改正で、市民税で分離課税される特例適用利子等の額、または特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得税割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

なお、今回の改正ではあわせて附則についても所要の改正を行っております。

以上で、議案第94号及び議案第95号について、提案理由とその内容の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明を申し上げます。

議案書は49ページでございます。新旧対照表は34ページを御参照願います。

本条例は、子育て家庭に対する情報提供や相談指導並びに子育てサークル等の育成支援を実施するとともに、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図ることを目的としております。

国の認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等では、認定こども園で地域子育て支援事業を実施することと定められております。この後、議案第99号で提案し、御審議いただきます対馬市立比田勝こども園に上対馬地域の子育て支援センターを設置するため、今回上程するものであります。

本条例の第2条において、名称に対馬市上対馬地域子育て支援センターを、位置として対馬市上対馬町比田勝170番地を新たに加えようとするものであります。

また、第8条で事業を委託できる先として、現行では社会福祉法人等としていましたものを社会福祉法人又はNPO法人に改正しようとするものであります。

なお、附則で施行日を比田勝こども園の開園予定日であります平成29年4月1日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第97号、対馬市水道

条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

平成29年4月からの対馬市簡易水道事業特別会計と対馬市水道事業会計を経営統合するに当たり、地方公営企業体として将来の健全運営を確保し、安心安全な水道水を提供できるよう水道料金を改定しようとするものであります。

改正の主な点は、現在、水道事業会計と簡易水道特別会計の2つの水道料金を統一し、口径別料金を導入しようとするものでございます。

それでは、改正内容について御説明いたします。

議案集の51ページをお願いいたします。参考資料は新旧対照表の35ページ、36ページに記載しております。

議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例、対馬市水道条例の一部を改正し、第3条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第24条第1項の表を口径別料金を導入した料金体系に改めようとするものでございます。

附則で、条例の施行日を平成29年4月1日と定め、改正後の料金は平成29年5月分から適用することとし、平成29年3月31日までの使用に係る料金は統合前の料金とすることなどを定めております。

以上、簡単でございますが、議案第97号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時30分からとします。

午後2時14分休憩

午後2時29分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第91号から議案第93号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第94号及び議案第95号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第96号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第97号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております7件のうち、議案第96号及び議案第97号を除く5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、議案第96号及び議案第97号を除く5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第91号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号、対馬市税条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例及び議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第36. 議案第98号

日程第37. 議案第99号

○議長（堀江 政武君） 日程第36、議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例及び日程第37、議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例について、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の53ページから55ページをお願いします。

本条例は、農作物、林産物に有害なイノシシ、鹿の被害対策におきまして、解体処理施設として利用しております美津島町加志525番地2の施設を有効に活用するため、捕獲されましたイノシシ、鹿を対馬の資源として民間活力により積極的に活用していただくため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

その内容につきましては、第1条で設置と目的、第2条で名称及び位置、第3条で利用の範囲、第4条で業務の内容、第5条で管理の代行等について、第6条から第8条で使用時間、休業日及び使用の許可について、第9条から第11条では使用料と使用制限について、第12条で損害賠償について定めております。なお、附則で施行期日を交付の日からとしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま一括議題となりました議案第99号、対馬市立幼稚園型認

定こども園条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は57ページ、58ページでございます。

対馬市立比田勝幼稚園と対馬市立泉保育所及び対馬市立比田勝保育所を統合し、平成29年4月1日より幼稚園型認定こども園として、対馬市立比田勝こども園を開園するに当たり、新たな施設条例の制定を行うものでございます。また、幼稚園型認定こども園条例の制定に伴い、対馬市学校教育施設条例の一部改正と対馬市保育所条例の一部改正をあわせて行うものでございます。

第1条では、設置の目的といたしまして、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、小学校就学前の子供に対する教育及び保育を一体的に提供するとともに、保護者に対する子育て支援を行うため、対馬市立幼稚園型認定こども園を設置すると定めております。第2条では、認定こども園の名称を対馬市立比田勝こども園とし、位置を対馬市上対馬町比田勝170番地と定めております。第3条では、認定こども園に園長、その他の職員を置くと定め、第4条では、こども園で行います事業について定めております。第5条の委任では、この条例で定めるもののほか、認定こども園に関し必要な事項は規則で定めるとしております。なお、附則第1項で施行期日を平成29年4月1日といたしております。

また、比田勝幼稚園と泉保育所及び比田勝保育所を統合し、認定こども園条例を制定いたしますことから、附則第2項では対馬市学校教育施設条例の一部を改正する条例といたしまして、別表第1の幼稚園の表、対馬市立比田勝幼稚園の項を削り、附則第3項では対馬市保育所条例の一部を改正する条例といたしまして、第2条の表、泉保育所及び比田勝保育所の項を削る改正を行うものでございます。

ただいま申し上げました附則第2項及び第3項の条例の一部を改正する条例につきましては、参考として配付しております新旧対照表の37ページ、38ページに記載いたしておりますので、御参照いただければと思います。

以上で、簡単ではございますけれども、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから議案ごとに質疑を行います。

議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例について質疑はありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は産建の構成の中に入って、あす審議があるわけですが、その詳細はそこで十分聞かれると思います。その前に、ちょっとお尋ね、ただしたいことがございます。

指定管理をするという方向で、28年度当初予算でこのことを予算と条例を制定案を出したにも関わらず、否決というふうなことで現在直営でこれをやっている、こういうふう聞いております。市の直営ですね。これを再度29年度に、この問題を指定管理に持っていかうとすることで提案がっております。

この施設の業務についてはっきり申し上げまして、指定管理者は解体処理とその加工品、もしくは食肉の販売を行う、ここまで私ははっきりしていいと思います。その次に、体験型の要はいろんな方がそれを1時間3,000円で解体処理を受けますよと、そういうふうなシステムをつくっておられますね。これにかかわる市は生産に係る人件費、あるいは維持管理費、これを当初300万円強の指定管理委託料を計上してきたわけです。それに民間ペースでなぜ公金を充当するかというふうなことで否決されておるんですよ。今回の条例が先に出ました。予算はもしあるならば3月の当初予算に来るでしょう。これをどのように説明するのか、もしも予算が成立しない、条例は12月に通った、こういうことがもしあった場合、それでもことをやろうとするのか、その辺を部長でも市長でも結構ですが、はっきりした答弁をお願いいたします。

大事な私は問題だと思います。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 当初去年の3月議会でお願ひしてた折には、解体代行が民業圧迫に当たるという御指摘、意見もあったために、今回は施設での解体処理や食肉製造に関する作業を体験することから、被害対策にかかわるきっかけになる仕組みとして、今回新たに考えさせてもらって提案をさせてもらったところでございます。

それと、指定管理料につきましては、現在市で管理運営を行っておりますが、収支については確かに支出のほうが多ございます。本来指定管理が無料というのは好ましいとは思っております。しかし、現在の施設の規模を勘案すると、なかなか無料にするのは難しいと考えております。

そのような中で、やはり民間の活力をより少しでも幅が少なくなることができないかということで、現在考えているところでございまして、今後この条例案の承認がいただければ、指定管理者の公募をすることとなりますが、その応募者の収支計画を見ながら選定委員会の中で、その指定管理料については検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） あした委員会がございまして、それ以上くどくどと細かいことは申しませんが、1回で終わりたいと思いますが、ちょっと勘違いされておられる。代行の解体の手数料、1キロ当たり3,000円ぐらい取るというような案でございましたが、はっきり言ひまして、成り立たないことをやっていると。全く相場もでたらめで根拠も成り立たんようなことを平気で組んでくるから、これが基本的におかしいですよと。

そして、もう一つは、民間が経営するとなった場合、公費を1年間に300万ですよ、超えて。それを5年間、指定管理やった場合。こういうことがおかしいんじゃないか、はたや民間は自力でやるしなですよというふうなことで、そういう指摘を受けたんですよ。ちょっと勘違いされておりますがね。そこらあたりに照らせて、今回どのような腹をくくってくるかというようなことで見とったんですけども、その次は、あした話します。

そこらが大きな指摘でございまして、スタートラインをそんなに変わった状態はないとこのように私は思います。

議長、質問はこれで終わります。回答は要りません。

○議長（堀江 政武君） 脇本さん、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）ほかに。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） この条例案につきましては、28年の3月3日に同じような条例が提出をされております。簡単に申し上げますと、別表第2で枝肉にした場合、1キログラム当たり1,080円を手数料としていただきますよと。そして骨のない部分肉につきましては1キログラム1,830円を手数料としていただきますということで、最終的には議会で否決になり廃案となっております。

今回の条例につきましては、今、大浦議員が言われましたように、解体処理体験——体験ということですから恐らく素人の方だと想像をいたしております。

この時間につきまして、質問をいたしますけど、イノシシをつるして、そして皮を剥いで内臓を出して骨を取ってブロックにする。それが終わったときの1時間当たりの時間でよろしいでしょうか。それから1体をつるしてから処理するまで何時間見てあるか。また年間の体験目標人数がわかっておれば、この3点についてお知らせ願います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 解体を最初から最後までしようと思えば、おおよそ1日6時間ぐらいはかかると考えております。

ただ、この解体体験の学習については、その部位ごとの体験を考えておきまして、例えば1時間でできる話があります、3時間程度でできる話もあると思います。だから1時間幾らということで1時間3,000円、解体体験が。食肉製品製造が1時間2,000円ということで、これが2時間かかれば倍になりますし、そういうことで計画しております。

それと、その体験については、大体1回4名程度で月に2回、それと月に2回程度の体験を考えております。年間にすると解体の体験で96名ぐらい、加工品製造体験で96名ぐらいの人間を予定をしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回の加工施設の条例につきましては、今現在、国境離島新法の中でも滞在型観光の促進ということで、体験型の観光が強く求められているところでございます。このような観点から対馬でもイノシシ、鹿の解体を体験されて、そしてまたおいしく食べていただくと、このことを広く発信していくためにも必要な施設であり、また条例であるというようなことで、今回このようなことで上程させていただいておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 目的についてはわかりましたけど、今、民間が既に立ち上げてやっておるわけですよ。ここと競合することなくタイアップすれば、さらなる期待が持てると思います。加志の辺地と言ったら言葉が悪いですけど、若干道も悪いし、また処理施設も1体か2体ぐらいで、今、民間がやっておるのは6体、7体やられますので、大字雑知にも場所がありますので、よりスムーズな運営ができると思いますので、この民間と合体したスムーズな運営を期待して質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例について質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、条例案の中の第1条のところの保護者に対する子育て支援を行うということ、先ほども説明があったんですが、この子育て支援センターの組織なり、あるいは運営の概要等が、今のところわかっておれば御説明ください。

それから、もう1点は、第4条の（2）教育を行う標準的な時間の終了後に行う保育とございます。この場合の時間帯と、それから保育を行う、いわゆるスタッフですね。これは正職、こども園の職員で行うのか、それともまたそれ以外の、いわゆる臨時的な職員なり嘱託的な職員で行うのか、そのあたりのことを御説明願えたらと思います。

以上、2点です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず、第1点目の支援センターの運営につきましては、こども園が新しく4月1日から開園することに伴いまして、現在で4月1日から行う予定であります。概要といたしましては、福祉部のほうが担当になりますけれども、そちらのほうから大丈夫でしょう

か。済みません。

2点目の第4条第2項の教育を行う標準的な時間の終了後に行う保育につきましては、1号認定園児であります幼稚園の部にかかります一時預かり事業を行う予定でございまして、1号認定の幼稚園の部の園児たちが、大体9時から14時までになります。それ以降につきましては、14時以降18時まで一時預かり事業を行う予定といたしております。

職員につきましては、一応、保育士が行うような形で考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） それでは、支援センターの概要につきまして、お答えをさせていただきますが、比田勝こども園内に子育て支援センターとして、1室を設けまして、その機能を行うこととしております。上対馬保健センターで現在、子育てルームアップルさんという組織がしておりますが、そのまま拠点をこのセンターのほうに移して、こども園のほうに移して、そのまま継続して行うというふうにしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 支援センターのほうについては、現在も行われている、いわゆるNPO法人さんで引き続きそういうことを想定をしてあるということですからわかりました。

それで、4条の2項の教育時間の終了後のことについては、保育士という今お答えがあったんですが、保育士の場合、それは私が尋ねた正職の方なのか、また違う職員を充てるのか、そのあたりは固まっているんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 幼稚園の教諭につきましては、9時から14時っていう形で計画をさせていただきますまして、14時以降の残りの分に関しては、保育士を充てるようになりますけども、勤務時間等の関係もございまして、保育士また臨時保育士等の時間帯で考慮をしてみたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今のところ、時間的なことも先ほど少し具体的には聞けなかったんですが、やはり準備が結構いると思います。初めてこういう幼稚園型の中で行うわけですから、職員の対応というのも幼稚園の教諭の場合は、今までは時間外の保育の場合は当たってなかったと思うんですね。そのあたりの職員分担等も事前にきちっと計画的なことができるように準備を十分しておく必要があるんじゃないかなということで、一応要望をしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） それでは、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題としております議案第98号及び議案第99号の2件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第38. 議案第100号

日程第39. 議案第101号

日程第40. 議案第102号

日程第41. 議案第103号

日程第42. 議案第104号

○議長（堀江 政武君） 日程第38、議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定についてから、日程第42、議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてまでの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第100号から議案第101号までの2件については、総務部所管ですので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集は59ページです。

議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について、本施設は、通称、半井桃水館として知られており、厳原町の中村地区に設置しています。

この施設の管理運営につきましては、平成24年4月1日から特定非営利活動法人対馬郷宿——以下、NPO法人対馬郷宿と呼ばさせていただきます——を指定管理者として管理運営してきました。平成29年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続きNPO法人対馬郷宿を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、当NPO法人対馬郷宿が、まちづくりの推進等の活性化を目指し、さまざまな活動及び事業を行い、地域住民と行政の協働を通じた市民活動の定着に寄与することを目的とした団体であります。

また、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館においては、主たる運営管理業務はもとより、市民が企画したイベント等を開催するなど堅実な運営がなされており、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たすと同時に、今後も当交流館を市民協働により運営することが期待できることから、引き続きNP

○法人対馬郷宿を指定管理者候補として選定いたしました。

管理委託料は、年間157万8,000円を予定し、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としています。

続きまして、議案集は61ページです。

議案第101号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定についてです。

市が設置しています当教習場の管理運営は、平成24年4月1日から株式会社共立自動車学校を指定管理者として管理運営を行っていますが、平成29年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例第2条により、公募を行ったところ、1団体からの申請がありました。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の聴取により総合的に判断し、安定した施設運営を提案された株式会社共立自動車学校を対馬市厳原自動車教習場の指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として株式会社共立自動車学校を指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

年間の指定管理料は発生せず、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としています。

以上、2件の議案の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第102号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の63ページをお開き願います。

対馬市パークゴルフ場は、平成24年4月1日より社会福祉法人米寿会様を指定管理者として管理運営をしてきておりますが、平成29年3月31日をもちまして、その指定管理期間が満了いたします。

対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請がございました。選定の結果、指定管理者候補といたしまして、対馬市美津島町雑知乙511番地3、社会福祉法人米寿会様を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により、総合的に判断し公正に審査した結果、社会福祉法人

米寿会様を指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、提案理由の御説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中对馬振興部長、平山祝詞君。

○中对馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括として議題となりました議案第103号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の65ページをお願いいたします。

対馬市ファミリーパークの運営管理につきましては、現在、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏を指定管理者として管理を行っておりますが、平成29年3月31日をもって契約期間満了となります。

対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請があり、選定の結果、指定管理者候補といたしまして、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間といたしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま議題となりました議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

本件は、渚の湯の管理運営につきまして、平成25年10月より株式会社グリーンネットを指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、平成29年3月31日をもって、その期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、2団体からの申請がございました。

選定の結果、指定管理者候補といたしまして、対馬市上対馬町西泊390番地、株式会社グリーンネットを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定方

法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、安定した施設運営が託されるものとして、株式会社グリーンネットを指定管理者候補として選定をいたしました。

提案があった指定管理料は1,624万でございます。

なお、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 議案第104号の温泉施設の指定管理の件なんですけど、これは公募があってから2者公募したみたいなんですけど、選定委員会で何対何でグリーンネットに落ちたかということをお教えください。何でかという、前回のホテル用地のときに、6対4でほかの会社が選ばれたのを3日間で市長がひっくり返しましたよね、あそこの東横インに。だから、10人なら10人のうち、何対何でグリーンネットになったか教えてください。

それと、（発言する者あり）付託やったですか（発言する者あり）そしたら付託してあるならいいです。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第100号から議案第104号までの5件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第43. 議案第105号

日程第44. 議案第106号

日程第45. 議案第107号

○議長（堀江 政武君） 日程第43、議案第105号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（伊奈漁港）から、日程第45、議案第107号、長崎県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま議案となりました議案第105号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（伊奈漁港）、その提案理由と内容を御説明いたします。

69ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が事業主体で整備を進めております、伊奈地区水産生産基盤整備工事に伴う公有水面埋立て免許の出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項に規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性については、議案書72ページの埋立必要理由書のとおり、漁港内の荷さばき所から市道を結ぶ臨港道路において幅員が狭く大型車両が通行するには非常に危険が伴うことから、拡幅工事を行うに当たり、山側が急峻で家屋等が隣接していることから、海側を埋め立てる申請を出願するもので、埋め立て面積は、74ページの地図及び次ページの実測平面図の179.25平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第106号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の77ページをお願いいたします。

本議案は、高浜漁港水産生産基盤整備工事（3工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る11月15日に15者による一般競争入札を実施した結果、入札結果一覧表のとおり、株式会社東邦、代表取締役桐谷孝芳氏が1億6,636万8,088円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億7,967万7,535円で、去る11月18日同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、78ページをごらんください。南防波堤改良一式、消波工Lイコール15メートルでございます。工事の箇所につきましては、79ページから82ページの図面の黒塗りの部分でございます。なお、工期につきましては平成29年3月末を予定しておりますが、繰越申請を3月定例議会において繰越承認がいただければ繰り越しをする予定でございます。

以上、簡単でございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第107号、長崎縣市町村総合事務

組合規約の変更について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集は85ページ、新旧対照表は39ページです。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成29年2月1日から長崎縣市町村総合事務組合規約の別表第2の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の変更は、別表第2、組合の共同処理する事務と団体において、第3条第1号、職員の退職手当に関する事務に長崎県後期高齢者医療広域連合を加えようとするもので、附則でこの規約の施行日を平成29年2月1日からと定めています。

以上、議案第107号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから3件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第105号、漁港区域内公有水面の埋立てについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号、長崎県市町村総合事務組合規約の変更について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第46. 同意第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第46、同意第11号、対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長、春日亀剛一君。

○農業委員会事務局長（春日亀剛一君） ただいま議題となりました同意第11号につきまして、その提案理由と内容について説明申し上げます。

議案書は89ページでございます。

対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意についてでございますが、これは10月21日から11月14日まで実施しました対馬市農業委員の推薦及び募集におきまして、定数14名に対し認定農業者の申し込みが7名であり、農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する認定農業者の数が過半数に満たなかったため、同項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

同意第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。同意第11号、対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第11号は同意することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時24分散会

平成28年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成28年12月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君から遅刻の申し出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いをいたします。また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の初村久藏でございます。

質問に入る前に、ここ数カ月おきに3件の人家火災が発生し、4名の尊い命が奪われました。御親族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆さんの御冥福を心よりお祈りを申し上げます。今後、年末年始にかけて寒さも一段と厳しくなると思います。市としましても、消防署を中心に、消防団の皆様の御協力を得ながら、火災予防啓蒙に努められたいと思います。よろしくをお願いいたします。

通告に従いまして、会派代表質問をいたします。

今回は、各施策別に、私のほか、同会派、作元議員、上野議員、小川議員が関連質問を通告のとおり行いますので、よろしくをお願いいたします。

今回の会派代表質問は、国境離島新法について、市長の考えをお伺いいたします。

対馬市の長年の要望活動、陳情の結果、制定されました有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域にかかわる地域社会の維持に関する特別措置法が、本年4月20日、国会で成立をいたしました。成立に向けて活躍していただきました衆議院議員谷川弥一先生、参議院議員金子原二郎先生のほか、多くの国会議員の先生方の御尽力により成立をいたしました。この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げます。

平成29年度から法律が施行されますが、予算規模はどのくらいになるか。離島ならではの問題、航路・離島航空路の運賃の低廉化、輸送コスト・燃油等の低廉化等について、現在の進展状況、今後の問題点について、市長のお知りの範囲内で答えをお願いいたします。

2番目に、国境離島新法に対する対馬市の提案施策では、基本的事項で10項目、細部にわたりの施策で51の提案がありますが、現項目、施策の実現には大変厳しいと思いますが、早急に取り組もうと思う項目、施策について、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で質問は終わりますが、自席より再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。会派代表質問で、新政会の初村議員の質問にお答えいたします。

有人国境離島新法につきましては、平成28年4月に法律が制定され、平成29年4月からの

施行となっております。現在、国のほうで、平成29年度施行に向けた予算折衝、施策の骨格づくりが行われているところでございます。现阶段では、具体的な施策内容は示されておらず、国における有人国境離島法における予算概要程度の答弁になろうかと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

まず、有人国境離島新法の直接的予算になりますが、有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、地域社会維持推進交付金が創設されることになっており、国費ベースで50億円、事業費ベースで100億円が予算化される見込みでありまして、4つの施策メニューが組み立てられております。

その中の、まず1つ目でございますが、航路・航空路運賃の低廉化でございます。

この運賃の低廉化の内容でございますが、航空路につきましては新幹線運賃並み、ジェットフォイル航路につきましてはJR特急運賃並み、フェリーにつきましてはJR幹線運賃並みとなっております。それぞれの航路・航空路運賃が一定程度の引き下げられる見込みであります。

しかしながら、航路・航空路運賃の低廉化は離島住民が対象であり、当初から対馬市が要望してきました観光客を主軸とした当該利用者への運賃低廉化までは支援が及んでおらず、今後も継続した要望が必要であると考えております。

次に、2つ目でございますが、滞在型観光の促進に対する支援でございます。

これは、航路・航空路の運賃の低廉化にもリンクする部分があるわけですが、滞在型観光の促進を図るため、旅行商品の企画、宣伝などの実施に係る経費に対し、一定の支援が検討されております。

しかしながら、この支援は、実質的に旅行者、観光客が訪れやすくなるという施策になっておらず、今後も観光客の誘致に向けた支援を国へ要望しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3項目目でございますが、地元産品や物資に係る輸送コストの低廉化支援であります。

この輸送コスト低廉化の支援につきましては、現在、離島活性化交付金を活用しながら取り組んでいるところでありますが、この有人国境離島法では、対象品目の拡充等が検討されているところであり、それぞれの交付金を活用することで、輸送コストの低廉化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、4項目目でございますが、創業・事業拡大や交流拡大を行う事業資金等の支援、融資資金に対する利子補給支援であります。

この支援は、有人国境離島地域の雇用機会の拡充に向けた創業・事業拡大等の支援であり、事業融資等の支援につきましては、国・県・市をあわせて設備投資を含む4分の3程度の助成が検討されているところでございます。現在、その支援の上限額等については、創業と事業拡大のそれぞれ検討されているところでありまして、内容が決定次第、活用に向けた掘り起こしを実施し

てまいりたいと思います。

以上が有人国境離島法における直接的な予算になりますが、その他の関連予算として、国費ベースで、離島活性化交付金が前年度に対し4億円増、離島漁業再生支援交付金が前年度に対し3億円の増や、ガソリン流通コストの低減、外国船の監視に向けた用船料、燃油代等の支援が、各省庁で予算化される予定であります。

また、国境離島法における施策の地方負担に対しては、地方財政措置が行われる予定となっております。

次に、提案している51施策のうち、早急に取り組もうと考えている施策でございますが、現在の有人国境離島法予算概要を見ても、非常に取り組みづらい内容となっており、51施策を問わず、平成29年度から施行される有人国境離島法の効果的な活用に向けて、取り組みを進めていきたいと考えております。

そのようなことから、有人国境離島法施策の制度設計の中で、創業・事業拡大施策を展開する上で、これまでも取り組んできています地域産品の掘り起こしや商品開発、販路開拓に向けた販売戦略のさらなる向上を目的に、それらを担う地域商社の設立が急務となっております。これは、生産者の利益向上、生産力の拡大、雇用の促進を図ることが狙いでありまして、現在、水産加工品を主たる品目として捉え、豊玉振興公社に地域商社機能を設ける方向で検討しているところでございます。

将来的には、農林水産物を含む対馬の特産品を対象として、地域商社の発展、拡大を図ってまいりたいと思っており、まずは、この地域商社づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、取り組みを進めるのは、水産物流通センターの整備でございます。これは漁協、漁民等との連携による、島内を主体とした配送システムの構築と、島外出荷の一元化を考えており、島内流通につきましても、地産地消の拡大と、観光客に対するおもてなしの向上、島外流通に対しましては、各団体の連携による輸送コストの低減を考えており、水産物等の流通拠点を整備しながら、産業の活性化及び交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、滞在型観光客誘致に向けた新しいアイテムの創出という観点から、観光交流拠点施設やサイクリングロードの整備、登山客に向けたトレッキングコースの整備を手がけてまいりたいと思っております。

しかしながら、有人国境離島法予算では、ハード事業についてはメニュー化されておらず、財源的には厳しいものがありますので、要件の緩和が予定されています地方創生推進交付金等を有効活用しながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

最後となりましたが、有人国境離島法に係る施策の概要が骨格部分しか組み立てられておらず、明確な回答をすることができませんが、本年12月下旬には、国からの施策の詳細内容が示され

ると聞いておりますので、情報が入り次第、議員の皆様にもお示ししたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。市長の答弁では、この法律がまだ来年ということで、予算的にもまだ決まってないわけで、なかなか答弁もしにくかったと思いますけど。

離島は、特にやっぱり運賃ですね。航空路・船等の運賃を一番願っておると思います。その関係で、今は、新聞等によれば、30%から40%の島民については減というような報道もあっておりますけど、そこんところは具体的にはまだ決まってないようでございます。市長の答弁もしにくかったと思いますけど。

その関係で、やっぱり離島は、運賃が一番主な施策と思います。この件については、作元議員がそれについて詳細に質問すると思っておりますけども、あんまり私は、これでやめておきますけどね。

それと、やっぱりガソリンですね。ガソリンを何とかしてやっぱり安くなるような、本土とやっぱり35円ぐらいの格差がありますけど、それ以上あると思います。それもひとつ今後取り組んでいただきたいと思っております。

それと、今までガソリン代が、島に対して10円か何か値引きをされておりますけど、それは継続されてますか。ちょっとそこんことをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでも10円の助成は、今も続いているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 10円を継続してあるということですけど、今、本土と比べて、やっぱり35円ぐらいの格差があると思います。そしたら、10円したら45円ですね。やっぱり大きな格差やと思いますので、それをやっぱり本土並みとはいかなくても、その分をひとつ今後は詰めて頑張ってもらいたいと思っております。

それと、今、この法律は国境を守るということで、沖縄の尖閣諸島問題等でいろいろ問題が起こり、この法律ができたんじゃないかなろうかというような感じもしております。それで、今は人口減少に歯どめをかけると、そして、地元企業の創業等に支援をするというような法律でございしますが、その人口減少ですね。これに対して、何か市長の考えは、あったらお示しをしていただきたいと思っておりますけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人口減少にお答えする前に、先ほどのガソリンの関係でございましてけど

も、この有人国境離島法におきましては、ガソリン流通コストの実費相当の低減に必要な経費を、資源エネルギー庁のほうで計上するといったことが資料等のほうには記載されておりますので、お伝えいたします。

それと、質問のありました人口減少に対する施策等でございますけども、まず、この人口減少におきましては、私自身は、この交流人口をまずふやすことが先決だというふうに考えております。そういう中で、この有人国境離島法を活用させていただいて、先ほども答弁いたしましたように、観光施設等の整備、そして、島外からの観光客の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

その次に、やはり今度は、若い方たちがこの対馬に残っていただけるような施策、そしてまた、UIターンで帰ってこられるような施策、こういったところを充実させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。それが喫緊の課題と思います。やっぱり毎年500人から600人の人口が、対馬市は減っております。あと30年後には、もう1万数千人とかいう数値も出ておりますけど、やっぱり対馬に残してもらいたい高校生あたりも、もう進学、就職等でほとんど、もう200人から250人ぐらいは毎年出ていくわけです。それと、やっぱり高齢化もあれまして、生まれる子供たちよりか、亡くなっていく方が多いというような状況でございますので、この高校生を島にどうかして留めるような就職を、そういうような仕事ができるような方策を何かとってもらいたいと思います。

それで、地域商社の話がありましたけど、できればやっぱり対馬市を、1つでございますので、水産物流通センターですかね。市長の考えは、それをつくるというようなことございまして、ぜひこれは必要やと思います。そして、対馬に観光客が来るようになったら、やっぱり対馬の地物の魚、美味しい魚を食べさせるような工夫も必要やと思いますね。ぜひこれは、物流センターは必要と思います。

そして、漁協も今、11漁協ありますか。合併はなかなか難しいと思いますが、1つずつやっぱりこういうような水産物から1つにまとめて一元出荷、そういうようなシステムを私はつくってもらいたいと思います。そうすれば、やっぱり売るほうも力が出ると思いますので、各単協、単協でやっていたんじゃ、もう市場からたたかれるような状況になりかねんと思いますので、ぜひこれは必要やと思いますので、その意気込みをひとつ、市長、お聞かせ願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁をさせていただいたところでございますけども、この流通関係におきましては、今現在の状況をお聞きするところによりますと、各単協でそれぞれの事業者

のほうが市場等へ送っているということをお聞きしております。この中におきましては、やはり積み荷のほうがなかなか満杯にならず、空いているというような話も聞いているところでございます。そういうことからして、できる限りこの漁協の皆様と協議をさせていただきながら、この対馬の水産物については、多くの荷物を送るということで、先ほども初村議員さんのほうから話がありましたように、漁協所得が上がるような対策を講じてまいりたいというふうに思っております。なかなか漁協の合併も進んでおらず、難しいことかもしれませんが、まず、そういった販売促進のほうから頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） そうですね。やっぱり合併はちょっと今のところ難しいようでございますので、まず一元集荷というような観点から一つ一つ積み上げていったら、将来的には対馬市の漁協も1つに合併できるようになると思いますので、ひとつその水産物流通センターですね。水産農産物でもいいと思います。一緒に合わしたような格好で、ぜひこの建設には力を入れてもらいたいと思います。

それと、これは、こういうような施設をつくる場合は、国からの補助等はないわけですか。そこそこはどうですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境離島新法の中では、そういうハード事業がメニュー化されていないというようなことでございますので、この地方創生交付金とか、そういったところを今検討をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも、わかりました。

それと、今、内示ではございますが、内閣府で50億円の予算がつきそうな話でございますけど、今は離島再生交付金ですかね。それと、何か4億と3億と7億ぐらいは別につくというような話を聞いておりますけど、そのことについてちょっと、国費ベースで50億円で、事業費ベースで100億円とありますけど、そこんとこ市民の皆さんにはっきりわかるように、50億円と事業費ベース100億ちゆうことは、市・県の負担があと50億は要るわけでしょう。そこんとこをちょっと説明をしてもらいたいと思いますが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、今現在、内閣府のほうにおきまして、地域社会推進維持交付金が国費ベースで50億円ということになっております。これに県、そして、市町村等の事業費を積み重ねまして、事業費ベースで100億円ということになっております。そしてまた、この際に、地方負担分につきましては、その施策の内容に応じて、地方財政措置で適切

に対応するというところをお聞きしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そのような関係で、やっぱりできるだけ市の持ち出しが少なくなるように、また、事業費、事業等も考えながら、この国境離島新法に対して、今からほかの市に負けないように予算獲得に頑張ってもらいたいと思います。

そして、あとは時間も大分経過しましたので、あとはもう作元議員と上野議員、小川議員が関連質問をいたしますので、私はこれで終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 新政会の作元でございます。ただいま初村代表から質問がありました。国境離島新法についてでございます。

その前に、火災のお見舞いを会長が申し上げました。私からも心からお悔やみを申し上げたいと思います。そして、消防長にもお願いしておきますけれども、予防消防と初期消火について住民、島民の方々に十分知らしめていけるように、啓蒙普及に努めていただきたいというふうに思います。最近、非常に火災がたくさん発生しておりますので、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、質問に入りますけれども、国境離島新法が成立をいたしました。来年の29年の4月から施行ということになりますけれども、今、初村代表のほうから話をしました運賃の低廉化について、これはまだ市長もなかなか明解に答えることはできないと思いますけれども、先ほど話をされました航空路運賃は新幹線並み、1キロ単価ですね。新幹線の1キロ単価。そして、特急料金の1キロ、JRの1キロというふうに理解はしております。そして、その内訳として、概算が出てののを我々もわかってるんですけども、やはり決定ではないですけども、ある程度方向づけという形で、私は市民にお知らせしてもいいんじゃないかなと。これは決定ではないですよ、来年の4月までにはこういったふうになる可能性はありますけれどもということで私はいいと思います。それで、国境離島新法は通ったが、一体全体どうなってるんだというようなところが、結構皆さんが考え方持っておられると思いますので、話をされるところは、決定ではないけれども、やはり国境離島新法が制定してこうなるんですよということだけはお知らせいただいたほうがいいかなというふうに思います。別に正式な金額を言う必要はないですけども、そういったところは、ある程度知らせることができれば知らせたいと思いますし、交流人口の拡大ということで、市長も先ほどから話をされておりますように、島民についての割引は大体そういったベースで決まってる、決まりつつあるということですよ。それで、交流人口拡大

をするためには、対馬を訪れてくれる観光客、それから、里帰りをする人たちに対する運賃の補助、こういったものが僕は大事になってくるだろうというふうに思います。

今、奄美大島、奄美新法ではその取り組みをされて、滞在型観光、こういったものに対しては、そういった運賃補助がされているというふうに聞いておりますので、ぜひそういったところと一緒に、まあ奄美新法まではいかんとぞというような話を聞いたことがあるんですけども、やはり何割かのこの国境離島に対してそういった補助をもらわなければ、せっかく対馬市、我々議会も一緒になってこの新法制定に取り組んできたこの意味というか、まあ意味は十分あるんでしょうけども、ぜひそこまでを含めて、我々は一生懸命やってきたというふうに自負しておりますから、ぜひその辺の市長の考え方があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。まずその辺から。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、さきに、この国境離島新法によりまして航路・航空路関係の運賃がどのくらい安くなるのか、言える範囲ではいいということでございますけども、その前に、私も内閣府のほうにヒアリング等に行きましたときに、この運賃の低廉化につきまして、特に離島の住民だけではなく、島外の観光客の方につきましても、ぜひともこれは対象としていただきたいというふうに強く要望をしまいたところでございます。

こういう中で、国のほうにおきましても、財務省等と今現在、折衝をされているということは聞きしておりますけども、ただ、惜しいかな、離島住民に対しては対象だけど、なかなか島外の方については、今のところ厳しいという状況を聞いております。

それと、対馬・長崎の航空路につきましては、新聞のほうに1回掲載されたところでございますけども、8,000円台だったと思います。それと、今度は、福岡・対馬のこの航空路の路線につきましては、県庁所在地との便じゃないということで、国のほうは当初どうなるのかなという話ではございましたけども、これはまだ、そして、決定事項でもございませんけども、対馬・福岡については、対馬にとっては経済路線であり、生活路線であるというようなことで、これも対象に含めたいという話は、内閣府の担当のほうからはお聞きしたところでございます。ただ、ここも値段につきましては、現在、試算をされてあるところでございますので、私のほうからは幾らということ、ちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどもちょっと申しましたけども、この島外の方たちの運賃の低廉化につきましては、私自身も、例えば、日帰りで来られる方は大方がビジネス客ということで、この方たちは出張旅費等をもたらってきてある方が多いのではなかろうかというようなことで、1泊以上される方につきまして、この滞在型観光ということで、ぜひこの国境離島新法の対象にしてほしいということ、強く要望してまいりましたし、また、今後もこのことにつきましては、要望してまいりたいと

いうふうを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひそういった方向で、来年の4月の施行に合わせて、できれば滞在型観光の運賃低廉化も進めていただきたいと。そのためには、やっぱり議会にも特別委員会もありますから、ぜひあとは委員長等に相談をされて、一緒になって、この問題を一緒に私は解決をしていかないと、島民に対して申しわけないというふうに思っておりますから、ぜひ力強くその方向で進んでいただきたいなというふうに思います。

燃油の件につきましては、国境離島監視とか、先ほど市長のほうからも話がありましたように、今までどおりこういった低廉化については、進めていかれるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境監視における燃油代等の支援内容につきましては、この有人国境離島の関係に盛り込まれているところでございます。用船料、そして、燃料代を実費支援するというようなことが盛り込まれておりますので、そのようになろうかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 国境監視員の用船料だけではなくて、漁船に対する燃油の低廉化、これも継続してお願いをしていただきたいというふうに思います。

ちょっと長崎新聞、二、三日前の記事に載っておりましたけれども、この国境離島新法をつくって、魂が入れられるのかというような記事が載っておりましたね。この中で、やはり一生懸命やっちはいるんですけども、いろんなものを出せ出せと言ってきますよね、国のほうも。出しでも、なかなかそれが解決をしていかないという非常にじれったい部分がありますけれども、継続して対馬はこれとこれをやるんだというような力強い勢いで、攻めにいていただきたいなというふうに思います。

この国境離島新法については、たくさん時間はいただきませんでしたので、この辺で終わりますが、ぜひこの運賃低廉化については、島民はもとより、交流観光の人たちに対しても、ぜひ一緒にできるように御努力をしていただきたいと思います。

それでは、もう一点だけ、1分か2分で終わりますけれども、議長、よろしいですか。通告外ですけれども。

○議長（堀江 政武君） はい。

○議員（19番 作元 義文君） 市長にぜひお願いをしておきたいことがありまして。

これは、漁業の不振ですよ。これは、クロマグロの問題がこれに絡んでくるんですけども、

今、ことしは非常にイカも不漁で、もう正月はそこに来てるんです。それで、クロマグロは幾ら海におっても捕れない状況なんですね。これは、国の割り当てがまき網に2,000トンやってる。それで、1本釣り業者には1,905トンしかやってない。それをみんなで分けてやってるんですが、長崎県には600トン来てるんですけどね。対馬は其中でも多いほうなんですけれども、それでももう出漁はできない。来年の6月いっぱいには捕れない状況になっている。だから、魚を追っても捕れないんですよ。だから、これはぜひ、まあ市長の力でどうのこうのなるもんじやないんですが、このまき網との割合を、まき網に2,000トン、1本釣り業者に1,900トン、どれだけ船がおおと思ってるんですかね。これを、やはりまき網に1,500トン、逆にしてほしいなど。これは漁民の願いですから、ぜひ対馬市としても、市としてもですよ。水産庁あたりに、これは簡単にできる問題じゃないんですが、国と国との問題があって、ないんですが、人口減少を食いとめるためには、対馬あたりは海から物を上げないと、人はいなくなるんですよ。幾ら企業誘致をしたって。漁業、海を生かす仕事じゃないと難しい。そういったことをしっかりと、ぜひ国のほうに、県のほうに伝えていただいて、しっかりと漁ができるように、ぜひお願いをこの機会にしておきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、答弁は要りませんから、ぜひしっかり取り組んでください。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。

まず、質問に入る前に、7日の早朝、豊玉町の曾におきまして火災がありまして、尊い2名の方々が亡くなられております。また、その前の火災事故でも2名亡くなっております。心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、7日の曾の火災におきましては、消防本部、そして、地区の消防団の迅速な行動によりまして、延焼もなく、また、短時間のうちに消しとめられたという話を伺っております。消防団の日ごろの訓練の賜であり、心より敬意を表するものでございます。

では、質問に入らせていただきます。

私のほうからは、この新法についての水産関連、関係についてでありますけれども、先ほど作元議員もいろいろ水産関係の質問をしていただきましたけれども、私のほうからは、まず、この新法ができて、この水産関係にはどのようなメリットがあるのか。それと、今現在ある補助事業もたくさんありますけれども、これ以上の拡充ができるのか。そういう点をもう少し、市長、詳しく述べていただきたいと思います。

それと、この新法の中で、大きな柱であります国境監視という問題の中で、確かに漁業者が、

漁師の方々が監視をするわけなんですけども、その監視する中で重要なポストというものが、今、対馬無線漁業協同組合ということがあります。この組合は、対馬周辺海域で操業する漁船の安全操業に必要な各種情報を収集、提供をし、漁業注視を行うことにより、漁船の航行、並びに、操業の安全、生命・財産の保全に努めていただいております。また、漁業無線を駆使し、漁業秩序の確立を担い、漁民にとって必要不可欠な存在として24時間体制で漁業の発展に努めていただいております。

市長も御存じのとおり、この組合は全く生産性のない組合であります。組合員からの付加金の収入が主ではございますけども、市民や島内各漁協からの助成を受けて運営しております。

また、全国にある短波、中短波沿岸局のうち、この組合同様の運営母体を持たない24時間体制の単独組織の中で、唯一対馬無線漁業協同組合だけが国・県の公費負担が全くありません。

そういう苦しい中で、今後、市としてこの新法を使いながら、何らかの補助の増額はできないのか。この2点をお伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この輸送コストの低廉化についてでございますけども、現在、助成をしております海上輸送費につきましては、この有人国境離島新法によりまして、地域社会推進維持交付金と現行制度の離島活性化交付金の有効活用によりまして、助成割合や対象品目の拡充が検討されているところでございまして、現行制度よりも、また国費ベースで4億円の増額も28補正で決定されているというようなところでございます。それと、この国境監視に伴う支援の件でございますけども、全国の予算ベースで40億円の予算増となっているところでございます。

内容といたしましては、外国漁船の投棄漁具等の回収、処分等が主でありまして、そのほかに、操業状況の調査、監視、そしてまた、漁具、施設、災害復旧に対する支援等ということになっております。対馬の場合も、既に今現在も、上地区、そして、下地区と分かれて監視をしているところでございます。これに対しても、県と市で助成をしているところでございますけども、今後またこのことにつきましては、この新法のほうで実費等が支給されるというふうにお聞きしているところでございます。

次に、この無線漁業組合の運営費の補助ということでございますけども、この無線漁業協同組合の必要性、そしてまた、平成何年でしたか、スプリアスに変更をするということでの事業費もかかってくるということも、要望も受けているところでございます。そういう中で、運営費の補助についてどうかならないかというような要望も受けたところではございますけども、この運営費につきましては、市の自主財源ではなかなか困難な問題であろうというふうにご検討のことから、この運営費補助についても、今度の国境離島新法の中で組み立てられないかということをご検討を、

現在、国のほうに上げていく予定といたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、市長のお話では、この水産関係では、輸送コストの問題と、今話がありました監視に対する用船料、燃油代の40億という話がありましたけれども、もう時間ありませんけれども、例えば、まず、輸送コストでいえばですよ。今、漁業者の場合、海上運賃なんですよ。厳原から福岡までなんですよ。その中でも3分の2補助をいただいて、大きなやっぱり助かっておりますけれども、今後この新法の中で、この対馬も結構、比田勝から厳原までの輸送コストかかるわけですよ。そのことも含めて、今後は、島内のことも国のほうにできないのかということは要望していただきたいと思います。

それと、もう少しこの無線組合に関する補助金、確かに現在、市が420万円いただいております。これは合併した当時から減額されないでやっていただいておりますけれども、しかし、市長も御存じのとおり、漁業者の付加金もかなり増額をしてやっておる中で、大変厳しい状況は市長も御存じのとおりだと思います。先ほどの答弁では、今後、市としては、財政の補助はできないような答弁でありましたけれども、これがもしこの新法の中で適用ができない場合には、来年の補助の増額は考えていないということの答えなんですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の島内流通経費の件でございますが、このことにつきましては、以前からなかなかちょっと困難な面もあろうかというふうに思いますが、この有人国境離島がせっかく制定されましたので、国のほうへ要望をしまいたいというふうに思います。

それと、2点目のこの無線漁協の運営費の補助でございますが、このことにつきましては、当初、たしか370万ほどの運営費補助だったと思いますけれども、これを合併後の平成17年から420万円ほどに増額をしているというふうな状況だったというふうに思います。そして、これをもう少し上げられないかということでございますけれども、なかなか市の財政といたしましては、困難な状況ということは先ほども申しましたけれども、これを、また県や坂本副議長のほうともいろいろと相談をいたしまして、何とかこの有人国境離島新法に含めて出せないかということで、今、組み立てをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もう時間ありませんので、この最後にもう一度、今お願いですけれども、今後、国・県に要望するというので、本当に確かに今、水産庁、あるいは、自衛隊保安部がありますけれども、実際その規模ではやっぱり足りんですよ。やっぱり漁業者が夜昼通じて漁業をして、それが大きな監視になっております。そういうことももう少し、やっぱり現場を

わかった話を国のほうに強く訴えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 新政会、16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 同じく新政会の小川廣康でございます。ラストになりました。

あと残りのところ10分でございますが、私からも今回のその国境離島新法に関連して関連質問をさせていただきますが、本新法の目的でもあります人口減少対策については、もちろん雇用の創出が大きな目的でもございますが、今回は、あえて私はU I ターンの受け入れ体制について質問をさせていただきたいと思います。

まず、その前に、この12月3日、4日に行われましたB-1グランプリスペシャル in 東京においては、今回10周年ということで、「行きたいまち、住みたいまち、応援したいまち」をスローガンに、2日間で20万人という入場者の中で東京で開催をされまして、その中で、今回は市町村自治体ブースができておりまして、各自治体のいろんな魅力をそこで発信をされておりましたことを目の当たりにいたしまして、私も感動を受けましたけど、特に今回は、そこに参加いたしましたとんちゃん部隊、あるいは、市担当職員、関係者の皆様の労をねぎらいたと思います。

その中で、もちろん移住の相談窓口も設けられておりまして、後で話を伺いますと、対馬に移住したいという方もいらっしゃるようでございますが、そこで、今回は、移住に対して一番の課題でもあります住まいの住居の問題について、市の取り組み方をお聞かせを願いたいと思います。

私ども会派も、去る10月に、ながさき移住サポートセンターの久永さんからいろいろお話を伺いました。長崎県下の状況、そして、もちろん対馬市の状況も伺ってまいりました。私は、その中で、他の五島あたり、同じ離島の五島あたりに比べまして、非常にその受け入れ体制というのがおけているという実感をいたしましたので、あえて今回質問をさせていただきましたので、現況の市の取り組み方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このU I ターンにつきまして、まず現状を御報告したいと思いますけども、この国境離島新法に関連して、直接的なU I ターン者の受け入れに対する施策は組み立てられてはいませんけども、この航路・航空路の運賃低廉化と合わせて、この島に新たな雇用の場を創出するための創業・事業拡大支援などの取り組みのほうで組み立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

今のU I ターン者の現状をちょっと申しますと、平成23年度以降、27年度までの5年間に、

20名の方が移住をされているところでございます。そういう中で、年間約485名の人口が減っているところでございまして、この島の存続のためには、Uターン、そして、定住施策の推進が重要であるということは認識しているところでございます。

そこで、この建物・住宅等の取り組みについてでございますけれども、対馬市といたしましては、教職員住宅を活用したお試し移住住宅の確保ということで、今現在3棟準備をしているところでございます。また、そのほか、県の振興局のほうからも、県職員の住宅を活用予定ということで、2棟を準備をさせていただいているというような現状でございます。

今後は、またいろいろとこの移住定住に向けて施策を推進してまいりたいと考えているところでございますので、今後とも、初めにこの公共住宅等の目的外使用をできる限りの範囲で行ってまいりたい、そして、そういうふうな移住定住の方の分に充ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 例えば、今の市長の答弁の中で、その教員住宅を利用したお試し住宅3棟、そして、県の住宅を2棟確保されてるようでございますが、特に今回、私がこの問題について触れたかったのは、例えば、本土からいろんな事情で、特にUターン、Iターンも含めてそうですが、特にUターンの場合、公営住宅、市営住宅の入居条件等が非常に厳しいといたしますか。特に、本土でのある程度の所得のあった方が対馬にUターンした場合に、対馬の給与体系が少し低い。十四、五万か十五、六万ぐらいだろうと思いますが、その中で、もちろん前年度の所得によって市営住宅の入居基準が決まるということで、これも非常に厳しい条件が考えられます。

そこで、私は、特に今、市長は市営住宅の緩和策を言われましたけど、特に今これを、多分これは総務部長管轄になるんでしょうかね。私は建設課の管理課のほうに行ってちょっと御指導を仰いだんですが、特に住宅法の中で、そういう特例を設けることは非常に厳しいと。市営住宅の中ではですね。そこらあたりはどのように捉えてられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この公営住宅のほうは、やはり本来の目的を逸脱しない範囲でといったようなことが指導されておりますので、まずそこを基本といたしました、目的外使用で移住定住のほうにできる限りの範囲で向けてまいりたいというふうに考えてはおります。ただし、そこについて所得要件等は、やはりこの国、そしてまた、この公営住宅法のほうの遵守という面で決められている面がありますので、そこら辺の関係で、もう少しできる限りのことは国や県に相談をしながら、住宅が利用できるような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 非常にその特例扱いをするちことについては、非常に私は厳しい要件があると伺っております。特に公営住宅応募しても、応募者がいない住宅については、そういう目的外って——まあ目的外じゃないでしょうけど、そういう利用はできるけど、普通の応募して入居希望のある住宅については、特例を設けることは非常に厳しいと伺っております。特に、雇用の場の多い下地区については、非常に今、市営住宅も不足をしておりまして、一般市民が希望してもなかなか入居できない状況の中で、UIターン者にだけ優遇するのはどうかなという気持ちもいたしますけど。

私が言いたいのは、市が、やはりUI、今後Jというものも入ってきますでしょうけど、その中で、このUIターン事業を進めていく中に、空き家バンクの件も大きな課題だろうと思いますが、これも進めてもらって、やはり気持ちよくUターンできる、気持ちよくIターンできるような、そういうシステムを、ぜひ私は基本的に構築してもらいたいと思っております。私もサポートセンターの久永さんからいろいろ御教授いただいたんですが、まだまだ対馬市はおくれていると。五島市あたりはかなりの移住者があるようでございます。

この前、きのう、おとといの、今回の今、県議会開催中ですが、中村知事の答弁の中にもありました。昨年度は213人の県下で移住者がありました。ことしは、もう既に200名を超えているというような知事の答弁もあったようでございます。その中で対馬市が何人いたのかわかりませんが、抜本的な対策を講じていただきたいと。

そして、この初日の日に、総務文教常任委員会の行政視察報告書が配付されておりましたけど、これももう一回目を通していただきながら、まあ条件は違いますが、やっぱり移住を進めていくためには、何らかの抜本的な対策を講じていただきたいということで、私ども新政会の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。

清風会、5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 清風会の瀧上清であります。

比田勝市政が誕生いたしましたから8カ月が経過いたしました。市当局では、既に比田勝カ

ラーを盛り込んだ来年度予算の編成に向けての協議が始まっているかと存じます。いささか気がかりな事案がありますので、お尋ねをいたします。

早速、通告しておりました対馬市の重要施策の一つである博物館建設事業の収蔵資料等の内容拡充について、教育長にお尋ねいたします。

1点目です。宗家文書の取り扱いについて。

鎖国時代に象徴される中世にあつて、唯一朝鮮国を初め、東南アジアとの外交や貿易を任されていた対馬藩の宗家文書は、国内第一級の中世文書であります。数十万点とも言われる膨大な資料は、現在、対馬歴史民俗資料館におよそ8万点が所蔵されていますが、ほかには東京国立博物館や九州国立博物館等7カ所に分散所蔵されています。中でも、超一級の資料が韓国国史編纂委員会に約2万8,000点所蔵されています。

対馬の資料がこのように分散所蔵されるに至った経過はともかく、対馬側がその保存について何ら手が打たれていなかったことが悔やまれます。特に、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書については、日韓会談時の協議事項8項目の1つとして返還交渉がなされたいと。対馬歴史民俗資料館開設20周年記念行事の折に、マイクロフィルムの寄贈の話もあつたりしましたが、残念ながら、いずれも不首尾に終わった経過があります。

去る10月27日に開催の対馬市博物館建設有識者会議の折、対馬市の国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書の副本をお願いして所蔵するのはいかがかとの発言があつたかと存じます。この貴重な対馬にとって夢のような提言を受けて、対馬市はどのような対応をしようとしておられるのかは全く聞こえてきません。簡単な交渉ではないことは承知していますが、チョン・ヨンホ先生は韓国歴史学会の大御所で、韓国国史編纂委員会とも深い関わりのある先生であることから、この提言は大変意味のあることだと思ひます。

そこで、教育長、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書をどのような評価をしておられるのかについて所感をお聞かせください。あわせて、どのような取り扱いをされるのかについても御回答をお願いします。

2点目です。資料展示の拡充についてお尋ねします。

対馬市博物館建設の着手に向けて着々と準備が進められていることと思ひます。博物館の価値は外観にあらず、その内容、いわゆる収蔵資料の充実と、その展示にあると考えます。今回は、その資料の収蔵、保存、展示に関して、いささか気がかりな点がありますのでお尋ねします。

市長の行政報告にもありましたように、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録に向けて、対馬市が中心となって国内の縁地をまとめて、日韓共同で懸命の活動が展開されています。来年の9月から11月には、登録の可否についてが判明するやに聞いています。ぜひとも対馬の悲願である登録決定の吉報に沸く日を楽しみに待ち望んでいるものであります。

さて、夢かなってユネスコ記憶遺産登録になりますと、対馬を全世界にアピールできる絶好の機会です。当然国内はもとより、韓国からも観光客が殺到することになるでしょう。早速、世界遺産登録記念展示会も開催されて、町中に祝賀モードにあふれる日を今からイメージしているものです。

ところで、朝鮮通信使資料の目玉である歴民所蔵の通信使行列絵図の巻物が展示できる状態にないことは御存じでしょうか。このまま何の対応もしなければ、この記念すべき展示会は、絵図のレプリカで対応するなんて恥ずかしいことが想定されるんですが、教育長、所感を伺います。

思うに、従前の縦割り行政のみの悪癖から、いまだ抜け切れていないのではないかと心配です。また、朝鮮通信使世界遺産登録推進会と、対馬市を初め各行政機関との横の連携も、将来構想の流れも見えません。博物館建設についても、市長部局の博物館建設推進室と教育委員会との連携は大丈夫でしょうか。大変気になるところであります。

さて、日本と東アジアとの架け橋とアピールしている対馬の博物館です。中世の日朝交易の象徴とは、何とんでも朝鮮通信使であります。教育長、その通信使をどのように展示して、どのような展開を考えておられるのかお聞かせください。完成後の管理運営については、後ほど同僚の春田議員が質問しますから、答弁から割愛してください。

以上、2点についてよろしく御回答ください。あとは、質問席から質問します。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 渚上議員の質問についてお答えします。

まず初めに、宗家文書の取り扱いについてですが、対馬宗家関係資料は長崎県が所有し、現在、県立対馬歴史民俗資料館に所蔵されております。約8万5,000点のほか、九州国立博物館や国立国会図書館など、国内では7カ所で保管、収蔵されております。

県立対馬歴史民俗資料館に保管されております宗家関係資料は、長崎県所有ではありますが、購入時には、当時の対馬町村会もその費用の一部を負担しており、藩政資料としては質量とも群を抜いているとして、平成24年には1万6,667点が、平成27年には3万5,279点がそれぞれ重要文化財の指定を受けております。

御質問の韓国国史編纂委員会所蔵の宗家関係資料は、かつて日本の朝鮮統治機関であった朝鮮総督府が収集したもので、1951年に韓国文教部に設置されたこの委員会に保管され、現在に至っております。

昭和52年に発行された国立国会図書館月報によりますと、書契などの外交関係文書や朝鮮との通商貿易に関するものに加え、絵図、印章など約2万8,000点が管理、保管されている状況であります。

なお、昭和60年には、対馬で故永留久恵先生を団長として、韓国古代史の旅視察団が結成さ

れ、現地調査の折には、国史編纂委員会から丁重に迎えられたと聞き及んでおります。洲上議員もそのメンバーとして参加され、状況については御承知のことと思っております。

宗家関係資料は、朝鮮との外交貿易に関する記録類を多数有していることから、学術的価値も高く、日韓の研究者も多いと認識しております。また、現在計画が進められている新しい博物館でも、対馬独自の歴史資料として大いにその活用を図っていくことが重要であろうというふうに思っております。

同様に、議員御指摘の韓国国史編纂委員会に保管されている資料も、歴史的に非常に貴重な資料であり、平成23年4月の国会衆議院外務委員会の折、日韓図書協定に関する審議においても言及されるなど、その重要性は多くの識者が認めるところであるというふうに認識をしております。

その取り扱いについての質問であります。去る10月27日に開催された対馬市博物館有識者会議において、委員の1人で対馬市国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、その活用について非常にありがたい申し出をいただいたと伺っております。仮に韓国関係者の御協力が得られ、複写等により資料が入手できれば、非常に魅力的な文化資源として幅広く活用が図られるものと思っております。

しかしながら、原本の資料閲覧や複写については、現実的に非常に難しいと思われませんが、可能性としては、マイクロフィルム化されている資料の閲覧及び複写ということになるかと思えます。

それにいたしましても、相当の費用と韓国関係機関の御協力が必要であろうと思っております。折しも日韓共同で朝鮮通信使の世界記憶遺産登録を目指している時期でもあり、もし実現すれば、日韓の文化交流という面からも、非常に意義深いことであるというふうに思います。今後、市長部局、そして、県とも協議し、どのようなアプローチの仕方がいいのか、どのような方法で資料の入手を図っていくことが可能か、チョン・ヨンホ先生の御指導も賜りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、展示資料の拡充についての御質問であります。新博物館の展示計画作成に当たっては、展示検討部会が組織されており、当然教育委員会からも文化財課職員が部会員として加わっておるところであります。議員御承知のとおり、対馬市には多くの貴重な文化財がございます。特に、対馬宗家関係資料を初めとした重要文化財は、新博物館展示の大きなポイントになると予想しております。そのほかにも、県指定、市指定の文化財も多く、これらについても、また展示活用が図っていかれると思っております。

ただ、これらの文化財も全てにおいて維持管理が十分とはいえず、今後の展示活用に向けては、補修、修復の必要が出てくるものも少なくありません。補修には所有者負担の問題も発生します

ので、慎重な検討と協議が必要ですが、教育委員会としましても、市長部局と連携しながら、できるだけ文化財の適切な保存継承と、その活用に努めてまいりたいと思っております。

御指摘の通信使行列絵巻は、御承知のとおり、宗家関係資料として長崎県が所有、管理しております。派遣された通信使の江戸へ向かう際の様子を記録した本資料は、新博物館においても非常に重要な展示資料になることは間違いのないと思っております。経年劣化による痛みが出ており、所有者である長崎県においても修復が検討されている旨、情報は得ておりますが、対馬市としても注目度の高い資料の適正な保存と活用という点からも、その修復事業について働きかけていくことも必要ではないかと思っております。将来的には実物の展示が可能となるよう、教育委員会としても努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 2点について、いずれも前向きな御答弁をいただきました。ただ、努力していきたいだけでなく、いきたいというのは考えですからね。この際、努力しますとはっきり言えるのですか。本当にこのままの状況をしてますと、対馬市、大恥かきますよ。資料館は、歴民は、主に宗家文書の保存庫として最初は出発したわけございまして、その保存をしっかりとできない館であるわけではないわけですよ。県のほうは検討してるとおっしゃいますが、検討じゃなくて、しっかり保存して、展示ができる体制をいつも常時、保存状態をよくするのが館の目的ですから、検討どころじゃなくて、もう朝鮮通信使の登録に向けて県も御協力いただきたいわけですから、その辺については先行きも考えて当然なざるはずですから、教育長、県の所有であっても、対馬市にある文化財をやっぱり教育委員会の所管としてしっかり目配りをしながら、堂々としゃんとしなさいよと言ってくださいよ。そういうことで大変心配しております。ぜひ市長も、この点、大恥をかかないように、今から準備すれば時間もかかるようでしょうから、修復にはですね。経費もかかりましようから、経費がかかるから予算が云々だからといって、これがないがしろにしておれば、市当局の仕事は何だったかと言われますよ。しっかりやってください。

それから、これは御紹介ですけど、韓国にある資料は、対馬にある資料数十万の中から貴重なものを選んで、選び抜いて韓国に行ったんですよ。その際、まあ時代も時代でしたが、対馬サイドはただそれ見とっただけなんです。だから、貴重なものは全部韓国に行っとんですよ。対馬市の資料もそれは貴重でしょうけども、対馬市の資料が貴重なものであれば、韓国のは超第一級の資料なんです。それを研究もしにくい、中身を点検するのも非常に手続きがあつて難しいそうなんです。それが対馬市で見れる状態をつくるということは、これは夢のような話ですよ。しかし、可能性がゼロじゃないわけですから、いろいろな状況を見極めながら、しっかり国策をしてください。

現状は、今、韓国のほう、大統領の問題がありまして、国史編纂委員会の委員長も閣僚の1人としての地位がありますので、もう今そんな話しよると大変なことですから、しっかりその辺を見極めて交渉に臨んでほしいと思います。

それから、マイクロフィルムでも保存はしてあるわけですから、その複写ですから、大きな経費がかかるなんてビビらんでくださいよ。何百万で終わる問題ですから。そういうことです。

それで、一つこれはもう要望なんですけど、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録がありますね。博物館ができます。みんな喜ぶでしょう。しかし、私は、これが登録なって、博物館が完成したその時点が、対馬市の再出発の時期だと思うんですよ。完成して喜んで終わりじゃない。その絶好の機会を捉えて、新たな事業展開を模索しながら、そして、さらに大きな対馬市の事業展開をやってほしいと思うんです。

そこで、提言なんですけど、資料館が完成した時点において、その辺に向けて、幸い日韓共同でユネスコ遺産登録やってるわけですから、朝鮮通信使に視点を当てて、260年に及ぶこの両国の友好親善の歴史に光を当てて、両国でこれを調査研究して、両国で冊子の発刊をするというような共同研究を模索されてはいかがでしょうか。そうすることによって、共同研究には資料をしっかりと精査する必要があるわけですから、精査するには、やはり両国の資料をお互いに研究し合えるような、そういうシステムをつくる必要があります。そうなれば、当然韓国のほうの資料もマイクロフィルムで話がしやすくなるわけですよ。そういうことも、これは一つの例ですけども、何かそういう事業展開をして、さらに対馬が飛躍するような計画を模索すべきだというふうに思います。これは提言ですが、何か御所見ございましたら、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の提言ということで、共同研究や記念誌の発刊ということでございます。私自身も、ユネスコ記憶遺産登録ということで、フランス・パリのほうにもPR等に行かせていただいたところでもございます。このユネスコ世界記憶遺産の登録申請において、この中には、日韓両国の関係者が一体となって記録の調査研究、そして、公開、普及に取り組むというふうに明記されているということでございます。そういうことからして、この宗家文書の活用につきましても、国際諮問大使でありますチョン・ヨンホ先生からのせつかくのうれしい話をいただいているところでございますので、関係所蔵機関と連携を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） ひとつせつかくの記憶遺産登録、あるいは、博物館ですから、それを契機に、しっかりした交流の基盤となるような、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。そのためには、やっぱり博物館をしっかり活用した、朝鮮通信使がどういうものであ

ったかというのを、国内外のお客様にしっかり見せる仕組みを今から、もう既につくってあると思いますけども、さらにその辺に力を入れてやるべきだというふうに思います。教育長、その辺についていかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員さんがおっしゃられるとおりで私も思います。いろんな難しい問題もありますので、教育委員会としては、先ほど提言がありました共同研究であるとか、記念誌の発刊に向けて韓国のほうを訪問をして、そのシステムづくりに向けて動き出したいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） しっかりやってください。

あとは、関連の質問で春田議員が行いますので、この世界遺産登録、博物館、くどいようですが、対馬市の再出発の時期と捉えて、事業展開すばらしいものを企画される、今から企画しとかんといけませんので、くどいようですが、宗家文書の中の朝鮮通信使絵巻の展示できない状況にあるのを、ほたっとくようなことじゃいけませんよ。しっかり、歴民だけに言うんじゃないくて、やっぱ県の文化財課、あるいは、どうかしたら市長、知事とでも折衝して、対馬の、ある意味、この展示の宝ですよ。それが偽物を見せるなんて、そんな恥ずかしいことはされませんから、今からしとかんと間に合いませんよ。しっかり取り組んでください。

私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会所属の春田新一でございます。先ほどの代表質問に続きまして、関連質問を1点させていただきます。

まず、冒頭に、先ほども新政会のほうから何名かの同僚議員のほうからありました火災についてですね。本当に冬になれば火災が多く出るわけですが、やはり本当に亡くなられた皆さんの御冥福をお祈りしまして、また、我々この防災・減災について学びながら、今後も市民一体となって取り組むところは取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思いますので、消防長、その辺をまたよろしく願いをいたします。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

先ほど代表者のほうから質問がございました。私のほうは、運営管理の方向性についてということで1点お尋ねをしたいと思います。

この対馬博物館、仮称ではありますが、平成22年から取り組みがあつて、現在28年、設計が終わるような状況まで来ております。2019年の開館に向けて建設も進むわけでありまして。非

常に対馬の宝として、この博物館をみんなで支えていかなければいけない。先ほど淵上代表も言われましたように、難しい問題があるんだと。そこをクリアしながら、対馬の宝として市民上げて、また、全員で協力をしながらつくり上げて、開館をしていかなければいけないというふうに思ったところでございます。

また、この運営管理についても、総務文教常任委員会で非常に長い時間かけて議論が交わされたというふうに聞いております。また、その議論を交えて全員協議会も開かれ、運営費について全員で協議をされたという経緯もございます。

その中で、一番議会として承認が得られたのは、ふるさと納税ということで、今の比田勝市長はふるさと納税を推進していくんだということで、和解ができたのかなというふうに私個人的には考えておるところでございます。そういうような捻出をしなければいけない博物館でありますので、これが収入で、入館料でやっつけられる問題では私はないと思っております。

そのような中、我々清風会は、11月3日と4日、政務調査ということで、大分県市立歴史博物館を——これは宇佐市にあります。そこを調査と見学に行つてまいったわけではありますが、この例をとりますと、なかなか難しい運営管理であります。収支も非常にばらつきがあるというような状況であります。また、長崎市の歴史資料館におきましては、収支は黒字という、1年間トータルしてみますと、黒字というデータが出ております。これはなぜかなというと思いますと、やはり長崎のほうでは、駐車場、あるいは、ミュージアム、あるいは、飲食をするところが一緒になってるんですね。そのようなところで、全体の運営が黒字ということであります。非常に入館者数だけの、入館料だけの運営というのは、私は厳しいものがある。これは全国的にそうだと思います。

しかし、我々島民としては、知恵を絞って、このでき上がる博物館の宝を何とかして運営ができるように、一緒にやっつけなければいけないのかなというふうに、私は政務調査で感じたところでございます。

この運営につきまして、まだ今建設も始まっておりませんが、2019年には開館予定というような報道もなされております。市長の意見をここで、運営管理についてどのような思いを持っているのか。ひとつ答弁を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年の12月議会でも御審議いただきました博物館計画につきまして、運営の試算では、対馬市が直営をする形で説明をしている段階でございます。この対馬市の博物館は、その運営については、公の施設でもありまして、指定管理者制度も含めて、その方法を検討していく必要があるかと考えているところでございます。

そこで、社会教育施設であります公立の図書館や博物館でも指定管理者制度の導入は可能となっておりますが、数字で見ますと、博物館における指定管理者制度の導入状況は、全国の公立館全体では27%、対馬市のような人口規模ですと20%、総合博物館系で15%程度のようにありまして、他の公の施設と比較いたしますと、その導入率は高くないようであります。博物館における指定管理者制度の導入、運用の検討を行う際には、博物館が有する特徴を十分に踏まえる必要があります。

そこで、現在、設計業務と合わせまして、管理運営についても検討をしながら、管理運営基本計画を作成する予定といたしております。

そこで、管理運営の方法について検討を行い、ある一定の方向を定めていきたいというふうに考えておりますが、この対馬市博物館は、新設の施設であること、そして、離島という地理的位置などの来館について不確定な要素も多いことから、対馬市が直営のもと、当初は直接に管理運営を行いながら、ノウハウや実績を鑑みながら、指定管理者制度への移行を検討していくのも一つの方法ではないかというふうに考えているところでございます。対馬の観光施策、交流人口の拡大等、さまざまな効果を期待する施設でございますので、今後とも維持管理等につきましても、最も効果的な方法を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうもありがとうございました。

この運営管理について、指定管理、あるいはまた、部分的には委託というような形になってくるのではないかとこのように思います。これは今、対馬の中でも、指定管理、委託、いろいろな方面でなされているわけですが、この博物館については、指定管理というのは、やはり市のほう、行政のほうで運営をしていって、ある程度、これは2019年開館予定ですから、そこら辺から3年か5年は市のほうで運営をして、データを出して、指定管理を出すのが妥当じゃないかなというふうに、今の市長の答弁では、私はこう考えておりますが、やはり何もかもが指定管理というわけにはいかないというふうに思います。そこら辺を教育委員会、行政、それと、県とですね。先ほど会長も言いましたように、縦だけじゃなくして、横の行政割りをしていって、そのような方向で運営をしていかないと、すぐに指定管理というわけには、私はこのものについては難しいというふうに思います。データをある程度出して、それから、指定管理を求めていくというのも大事じゃないかなというふうに思っております。

非常に、今、市長が述べられましたように、離島と本土というのは、博物館の入館者数が全然違います。また、特にこの7月、8月は、どこの博物館も多いわけですね。夏休みを利用して博物館にということで、団体になってくるわけですね。そういうようなことで、そのときの入館者数は多いわけですが、ほかの2月、11月というのが極端に低いわけですね、どこも。そ

うというようなことで、対馬はそういうことがないように、離島の大きな対馬の宝としてこれを守り続ける、運営し続けることも必要ではないかというふうに思っています。私は帰ってきたところでありますが、なかなか博物館、金を生み出すのは難しい。しかし、これには、やはり常設だけじゃなくして、特別展とかそういうものを試みて、いろいろな入館者をふやす努力というの必要であろうというふうに思います。これから開館に向けて、皆さん一緒になって取り組んでいかなければいけない、宝をきちんとしたものをつくっていかねばいけないというふうに思います。

チャイムも鳴っておりますので、時間は少々ありますが、私の質問はこれで、まあ市長の意向がわかりましたので、終わらせていただきますが、最後に、市長、花言葉で、ヒマワリの花言葉があります。「あなたはすばらしい」と言われるように、市民から言われるような活躍を今後もしていただきたい。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。湧上清議員より早退の届け出がっております。

午前に引き続き、会派代表質問を行います。会派つしま、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続き、よろしく願いいたします。

会派代表質問で、会派つしまの代表、齋藤久光でございます。

質問に入ります前に、先日から島内建物火災が2件も発生をし、それに昼のテレビニュースの中で、昨日の火災では、殺人放火の疑いで調査中との報道がなされました。この件については、本当にあってはならない事件と思います。4名の尊い命が亡くなりました。御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族様へ心よりお見舞い申し上げます。なお、火災で消火に当たられました消防署並びに地方分団の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

私は、昨年制定になりました国境離島新法、平成29年4月より施行される有人国境離島新法の制定に伴う対馬市の取り組みにということで質問をいたすわけでございますが、午前中にこの件については、新政会より4名の方の関連質問が行われました。重なるところもあるかとは思いますが、市民にとってはわかりやすいこともあろうかと思っておりますので、市長の答弁もどうぞよろ

しく願いを申し上げたいと思います。

有人国境離島新法の中で、この新法に対しては、離島の人口減少に歯どめをかけ、人口の拡大を図るということが大きな目的の1つでもあります。そのようなことから、大変対馬島民が長年にわたって待ち望んでおりました法案であろうと思います。その中の幾つかを私なりに質問させていただきます。

まず、航路、空路の運賃の低廉化についてでございますが、このことにつきましては、もう先般より話もありましたように、今回の関連された先生方のおかげを持って、制定の運びになったわけでございます。本土との特定有人国境離島を結ぶ離島住民向けの航路、空路の運賃について、航路はJR運賃並みに、空路は新幹線運賃並みに引き下げられるという、このことについて支援するということになっておりますが、現段階で、国・県との交渉の進展がどこまで進んでいるかについて、市長のほうからの答弁をお願いしたいと思います。

さらに、その中の2点目に、観光振興について枠がございますが、特定有人国境離島での滞在型観光との促進を支援するとなっております。この件につきましては、交流人口拡大という観点からも、対馬市にとっては最も必要な支援策と考えられます。この滞在型観光について、市のほうはどのようなことを国のほうに交渉をされてきているのかということについて、お答えをしていただきたいと思います。

さらに3点目に、地方創生推進交付金というのが設立されている中で、私は農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会の維持に向けた取り組みをどのように対馬市は取り上げ進めようとしているのか、そこらについてお伺いをいたします。

その1つの中に、漁業のほうでは、離島漁業再生支援交付金というのが組み込まれておりますね。その拡充について、どのようなことを上げて、国のほうに請願されているのかということについて、お答えをいただきたいと思います。

2点目に、一次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進等々、支援策が盛り込まれております。特定有人国境離島地域からの要望を優先すると、優先採択をするということになっておりますが、我々国境離島、しかも非常に近海の問題、いろいろな問題で大変人口も減少し、経済も衰退しております。漁業についてもしかりです。非常に冷え切ったこの島に、本当に降って湧いたような新法ができたということで、市民はもとより、我々としても非常に喜ばしいことだと思っておりますので、この平成29年度の対馬市の概算要求がどこまでされて、現段階でどのような経過を進んでいるのか、そこらあたりを市民の方々にわかりやすく市長の説明をお願いしたいと思います。

後については、質問席からお伺いをするようにいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、航路、航空路の運賃の低廉化についてでございます。有人国境離島新法制定に伴う離島住民向けの航路、航空路の運賃につきましては、午前中の新政会代表の初村議員初め3名の方の御質問にお答えさせていただいたとおり、現在、国におきまして、平成29年度施行に向け、予算折衝、施策の骨格づくりが行われているところでございます。

航空路につきましては新幹線運賃並み、ジェットフォイルにつきましてはJR特急運賃並み、フェリーにつきましてはJR幹線運賃並みとなっておりますが、割引額につきましては、現在調整が進められており、本年12月下旬には詳細が示されるものと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、観光振興についてでございますが、有人国境離島法による滞在型観光の促進に対する支援は、単なる旅行商品の低廉化ではなく、もう1泊してもらうための旅行商品の企画、開発、滞在型観光の促進、宣伝、実証実験的なツアーの実施など、魅力を向上させる取り組みに係る経費に対して、支援する方向で協議が進められているところでございます。

市では、島外の方が対馬に来やすくするためには、島外の方も同様に運賃の低廉化が必要との要望を国に上げておりますが、財務省から単なる旅行商品の低廉化は厳しい旨指導されており、現在、市と県及び県と国の間で制度の作り込みについて協議が重ねられているところでございます。

このような状況の中、具体的な計画案を出すことができませんが、例えば対馬の自然を生かしたトレッキングツアーの造成、対馬の歴史を生かした歴史探訪のツアーの造成、体験ツアーの造成など、関係機関と検討していくことになるものと思います。

次に、離島漁業再生支援交付金の拡充についてでございます。集落の世帯数が減少傾向にある中、おのずと事業費も減少している状況でございます。この状況を改善するため、基本交付金の算定基準の見直しや新たに雇用がふえるような取り組みについての支援を行うイメージと聞いておりますが、いずれも現時点では、補助制度の詳細は示されておりません。今後、国が示す制度内容を見極め、市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、有人国境離島法における離島漁業再生支援交付金の拡充として、全国の国費ベースで、3億円の予算増となっております。離島漁業の再生のためには、地域資源である漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により、島の特性を最大限に活用していくことが必要であることから、有人国境離島法による拡充枠を積極的に活用し、水産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、一次産業の雇用機会の拡充に資する事業の活用促進等でございますが、有人国境離島法

における関連予算として、農林水産業への新規就業者対策について、優先採択枠を設けることにより、活用促進を図るとなっているところでございます。これは、一次産業への新規就業者の円滑な就業に向け、就業相談会の実施や現場での長期研修、事業活動に必要な知識や技術の習得等を支援する内容でございます。

現在、国での予算折衝の中で、支援内容等の組み立てがなされている状況であり、制度内容が確定後、積極的な活用に向けて、対馬市も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま、市長のほうから御答弁をいただきました。それぞれの法案について、今まさに国・県において、しっかりとつくり込みに頑張っているということをお聞きしまして、私も少しは安堵しているところでございますが、なんせこの対馬市の現況が非常に沈みかけていると、経済面でも人口面にしても。早くこの法案を実現できるような、そういう取り組みについて、もう少し掘り下げて質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど運賃の低廉化、観光振興については御答弁をいただきました。

その中に、私が1点申し上げたいのは、物資の費用負担の軽減ということで、先ほど市長のほうも少しは触れられましたが、特定有人国境離島地域における事業の継続、事業拡大等を図るため、一定の地元産品や物資に係る輸送コストの低廉化を支援していきますよというくだりがございます。このことについて、私は今、対馬市で本当に漁業の不振がある中で、唯一その活気をもたらしているのがマグロ養殖だろうと思います。それに加えて、対馬にもいろいろよその地域にない特産的な高級魚等も、ノドグロとかクエといった高級魚の盛んにとれる島であろうかと。このようなものをいかに経費をコストを下げて本土に輸送することができるか、その輸送コストの低廉化については、このような漁業者にとっては非常にありがたい施策だろうと考えておりますので、このことについても、これから提案の中にしっかりと盛り込んでいってもらいたいと考えますが、いかがでしょうか市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員さんおっしゃられるように、私自身もこの輸送コストの低廉化については、漁民、そしてまた農業者の所得を拡大させる上でもぜひとも必要な事業であるというふうに認識しているところでございます。

そういうことで、午前中の質問の中でもちょっと触れさせていただきましたように、例えば流通コストをいかに下げるために、今現在、漁協等がそれぞれ送っている水産漁獲物を一元化できるような施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ぜひそのようなことでしっかりと組み込んでいただきたいと思います。先ほど言い忘れましたけども、この地域でも対馬のアナゴは非常に多くとられているところがございます。ぜひこのアナゴ漁に対するコスト削減、輸送コストの削減というようなことも含めて、ひとつ考えていただきたいと思います。

なんせこの新法の目標としては、離島人口の減少に歯止めをかけるということと、さらに交流人口を増大をすると、その中でも新規雇用者の拡大ということもうたわれておりますが、なんせこの島は島全体を360度海の島であって、非常に以前は海産物につきましては、いい時代は350億以上の生産が上がっていた時代もありました。非常に悲しいかな、この時代になって半分以上になっているという、そういうような状況でございますので、この新法を生かして、漁民が活気ある浜に戻るように、ひとつしっかりと提案をお願いしたいと思います。

それでは、2番目に上げておりました観光振興についてを再質問させていただきたいと思えます。このことにつきましては、交流人口の拡大となるわけでございますが、そこには滞在型の観光促進をする、それに対して交付金をしっかりと出しますよというようなことになっているかと思えます。

ちょっと外れますが、今、対馬の韓国からの航路が16年度の上半期で4月から9月までで、輸送実績が過去最高の更新をし、27万人が対馬においていただいているという報道がなされて、私も大変喜んでるところでございます。同航路については、新船が就航をしており、下半期についても、利用者もふえていくんではないかという業界の話でございます。大変喜ばしいことだと思いますが、このような現況を捉えて、今後の対馬市として、その受け入れ態勢、これは韓国観光客だけじゃなくて、本土からの観光客も踏まえて、市長がどのような受け入れ態勢を考えておられるのか、そこらあたりがあったら、目標、対策についてお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 特にこの韓国からの観光客の受け入れということでございますけども、もう齋藤議員御存じのように、今現在、東横インも来年4月のオープンに向けて工事が進められているところがございます。そしてまた、北部のほうでも同様、整備を進めるということもお聞きしているところがございます。

そういうことで、今現在、韓国から対馬に訪れてきていただいているお客様に、飽きられないような施策を今後打つ必要があるのではないかとことを私自身常々思っているところございまして、その面では、観光資源の開発、そして今現在の観光施設の整備、それとまた韓国の方が特に好まれるトレッキングコース、そういったところの整備を今後進めていきたいというふう

に考えているところでございます。その上で、1泊でも多くのお客様に宿泊をして、ここに経済的効果を生むようにしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 滞在型観光促進については、今市長のほうも答弁をいただきました。そのとおりだと思っておりますが、まず、私も市のほうに強く要望したいことは、もう少し国境の島・対馬、この国境という用語をしっかりと前に出し、この国境の対馬に午前中にもお話がありましたように、歴史、文化、どこにもない貴重な文化があります。これを前面に出して、外国人もしかりですけれども、国内の学生とか、そのように関心のある方々を呼び込む、そういう手段をつくっていただいて、小学、中学、高校、大学との交流をしっかりと取り込み、また、修学旅行のできる、来ていただけるような受け入れ態勢、これは宿泊が伴いますが、おかげで東横インという二百数十床のホテルができ、また、上のほうにもできるという計画になっているとお聞きしておりますが、このようなことをしっかりと前面に押し出して、この交流人口の拡大、そして滞在型の観光ができる態勢を整えていただきたいということを、しっかりとこのことを国のほうに提案申し上げることが、この新法を生かす大きな要因になってこようかと思っております。

その中で1つ、私も提案をしたいと思っておりますが、韓国観光客が、市長もいつか申されました30万人から40万人を目標にしているんだというお話もお聞きしているところでございますが、この対策について、今、我々対馬で起こっている児童生徒の減少に伴う学校統合がもうかなり進んで、廃校が少なからずとも相当ございますね。これは各地域地域に守られておった小学校、中学校の校舎でございますが、この校舎を利用する1つの手段として、宿泊施設への転向、そういうことによって、大型観光団の受け入れ態勢の1つにならないのか。そうすることによって、地域に雇用と経済効果がそこでおのずと生まれてくるんじゃないか。このようなこともこの新法の中で、しっかりと提案をしていただけないだろうかということも含めて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この学校の統廃合により、今、空き教室となっているこの学校等でございますけれども、このことにつきましても、活用を図るべきだということでございますが、まず、この学校を旅館等に利用するというので、以前から検討はされているところでございますけれども、学校の校舎は構造等が屋根が全部ほとんど通っておりまして、そのことについては建築基準法か消防法か私もわかりませんが、そこら辺の構造をまず変えなくちゃならないといったようなことを聞いております。それはそれでまた改造可能だというふうに思いますが、今、議員さんおっしゃられたように、この校舎の活用につきましては、今後、そういった宿泊施設、そしてまた研究施設等も含めて検討してまいり、国のほうへも上げていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） わかりました。そういうことで、ひとつしっかりと検討をしていただいて、できれば有効な活用ができるような、そういう研究をしていただきたいということで、先に進めさせていただきます。

次に、3番目の地方創生推進交付金の中に、農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会維持に向けた取り組みというくだりがございますが、離島漁業再生支援交付金について、市長の先ほどの答弁ではわかりますが、その他に特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援が平成28年度予算では40億円程度、これは全国でございますけれども、出ているということでございますが、対馬を取り巻く韓国、中国等の外国漁船対策費についても組み込まれておる模様でございますが、対馬漁船に対してのそのような対象船がどれだけあるのか、そこに数字があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もここははっきりとした数値は掴んでおりませんので、部長のほうにまたお答えはしてほしいと思いますけども、まず初めに、今現在進められておりますのが、上地区、そして下地区に分かれてこの国境監視の船団を組んでおられるところでございます。これにつきまして、午前中の質問でもありましたように、年間ちょっと金額は忘れちゃったけども、市のほうも補助金を出しているというようなところでございます。その後は、今、無線漁業組合等でございますので、この無線漁業組合等との連携等も必要になってこようかというふうに思いますし、このたび示されたこの40億円の中で、その事業がなされるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先程の回答ですけど、外国船の調査、監視における漁船の支援については、40億円の補正が上がっております。その中で、これ100%の補助で、1日当たりの賃金が2万5,200円、それで用船料が15トン未満が1そう当たり4万2,000円、15トン以上30トン以下が1そう当たり5万4,000円で、燃油等については、使用分を実費補助ということで要綱がなされております。実際この対馬管内で平成28年度取り組んでいる漁協さんとしては、厳原町、美津島町、豊玉町漁協が取り組んでおります。済みません。取り組み額が実際に漁協で幾らかということではありますが、そこについては、ちょっと今現在把握を私のほうでしておりませんので、申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 大変その数字を聞いて、非常に私も初めて聞いた数字でござい

ますので、喜んでいるところでございますが、そのことについて私のほうからもちょっと提案を試みたいと思いますが、今、現に対馬を取り巻く漁場海域というのは、海洋資源については、全国でも有する豊かな海域であり、対馬の漁業者も本当に豊かな時代がありました。先ほども申しましたように、年間380億という漁獲を揚げている時代もありました。

そのような中で、近年は大型巻き網船団と外国船団の違反操業に悩まされてきておりました。対馬の海域を守ってきたのは、海上保安庁の船舶だけではないと私は思っております。漁民の船団があれだけ多く漁港にあわせておりました時代から、今は非常に悲しいかな、各地域に港がきれいに整備された中に、ポツンと何そうしかいないような、そのような時代に移ってきております。

これ以上、この船団を減らさないため、対馬漁業を再生させるためにも、この国境離島新法が非常に今後は漁民にとっても大きく変わってくるのではないだろうかということで、先ほど申しました監視船については、それなりの支援がなされておりますが、私はこの国境の海域を守っていただいている漁船、大変少なくはなりましたが、これ以上減らさないためにも、この漁船に全ての交付金が行き渡るような、そういう制度を新たに市のほうから提案をされないものかということをお今日は申し上げたいわけでございます。

そのようなことで、いろいろ難題もあろうかとは思いますが、これも1つの国境の島・対馬の大きな提案として考えて、市長部局についても考えていただきたいということをお願いしたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この漁業用の燃油につきましては、現時点では、このメニューの中に該当はないということでございますけども、今現在、市といたしましても、平成25年度に1リッター当たり10円、そして26年、27年が1リッター当たり5円を市の単独で助成しているところでございます。そういう関係で、市といたしましても、今度の有人国境離島法について要望をしてまいりたいということで、今後とも国・県へ強力に働きかけてまいる所存でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ぜひ国・県のほうにも今の市長のお気持ちをしっかりと伝達できるような提案をつくり上げていただきたいということを申し上げたいと思います。

それでは、最後になります。一次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進特定有人国境離島地域からの要望を最優先しますよという国の概算要求が掲示されております。

いろいろ支援策については、これまでも市長の答弁の中にございましたが、その中の私は今回、六次産業化ということの六次産業化ネットワーク活動の交付金についてを1つ申し上げさせていただきます。農林漁業者等と食品製造、流通業者等が連携して行う新商品開発、販

路開拓、加工、販売施設の整備等に支援いたしますよということになっておりますが、先ほどからの答弁を聞いておりますと、豊玉の振興公社跡での新商品開発には取り組んでいくんだと、そこを確認して広げていくんだという御答弁であったかと思いますが、そのような農林漁業者等の食品製造、流通業者等の連携、新商品開発、そのようなことを支援していきますということですが、対馬の農林水産一次産業の現状というのは、今、私が申し上げなくてもわかるように、非常に高齢化、そして後継者がいない、後継者はいても島外流出と異業種への転職等で、これから5年、10年を見据えたときに、対馬市の風景がどうなっているのかと考えたときには、私は非常に残念ではございますが、限界集落が多くなり、農地は荒れ放題の耕作放棄地の拡大がかなり進んでいくんじゃないかという、そのような悲しい思いが目に浮かんでなりません。

何とかここで、今やらなければならないことを我がこの市の皆様方、ここに並んでいただいております方々の知恵をしっかりと出し合っただけなければ、この対馬市の一次産業の衰退は歯止めがかからない状態になるかということに危惧しているところでございますが、1つそこで私も提案をしたいと思いますが、この集落を守るためには、今まで個人個人でしっかりと自分の農地を守って頑張ってきた、年齢とともにそれは限界がございます。

それで1つまだ残っているのが、残された後継者の中で、その地域、集落が一体となって、これからの農業、水産業を考えていくんだということの手助けになるのがこの新法だと思います。地域一体としたその法人化、農業法人、そして集落法人でもよろしい、そのようなものを立ち上げて、1集落でもその成功例をつくっていただきたい。そうすることによって、何とかこの対馬市の衰退を食い止められるんじゃないかなということを思っている次第でございますが、どうでしょうか市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今度の有人国境離島新法の中で、この六次産業化のネットワーク活動交付金ということがはっきりと盛り込まれているところでございます。そういうことからしましても、今現在、この議会の行政報告の中でも説明いたしましたが、約1カ月間で1,000万円を超えるふるさと納税の寄附金が入っております。それと、この12月1日から電子決済ができるようになったおかげで、12月の5日間で約500万円ぐらいの寄附金が集まっているような状況でございます。こういうことからして、恐らくこの地域の産業、そして六次産業化がますます盛んになるものと思われまので、そこら辺を今、齋藤議員さんがおっしゃられるようにネットワーク化して、これを活性化につなげてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 時間になりましたが、これで一言もう1枚だけをやらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。

○議員（12番 齋藤 久光君） これまでの御答弁はどうもありがとうございました。この国境離島新法に対する1つの新聞紙上で、私大変気になったことが載っておりましたので、これを1つ紹介をして、市のほうにお願いをしたいと思いますが、紹介したいと思います。

もう既に見てある方もあるかと思いますが、来年の4月の施行まで半年を切る中で、県や地方自治体から新法を生かした具体的なアイデアが聞こえてこない。この新法は、加速度的に進む離島の人口減少に歯止めをかける起爆剤となり得る。新たな施策を構築する絶好の機会でもあると中村法道知事も意気込んでおられました。

しかし、先日発表された来年度の県重点戦略草案については、新法を生かした事業が含まれてはいなかった。本当に人口減少を止める気概があるのだろうか。新法制定の立役者といえる自民党の離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員もこう嘆いておられます。「肝心の地元離島からあれをしたい、これをしたいという案が上がって来なければ目も当てられない。なぜアイデアが聞こえてこないのか。この法律を待ってましたというのであれば、離島地元あふれんばかりのアイデアが盛り込まれた提案がなされているはずだ」ということを申されております。自分ながら、県のほうには、一次産業のブランド化や観光客の誘致、地元企業の創業などを柱とした独自の具体的なプランを練り、県には投げかけておるよということを申されております。

○議長（堀江 政武君） 簡明に願います。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、県や関係市町村に問われているのは、間違いなく提案力、提案力が今一つ課題があるんじゃないかということ指摘されておりますので、どうぞこのような議案立法というのは、新年度が大切だと。早く提案を立ち上げ、国のほうに出していただきたいということの新聞の報道でございましたので、市長にお願いをしたいのはこのようなことで、これから幹部の皆様も知恵を絞ってしっかりと対馬の再生に向けた提案をお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで会派つしまの会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。作元義文議員より早退の届け出があつております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは、入江と申します。50分しかありませんので、私の持ち時間は、よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、市長にちょっと、2点だけお願いごとがあります。

私が本庁に行ったんですが、1人の職員に廊下で1回目を会いました。それで、20分ぐらいして、また今度は階段のところで会ったんですけど、挨拶の一つもなかったんですよ。それで、本人に、挨拶ぐらいはしたらどうね、ということ電話をかけて言ったんですけど、それもなかった。それで、市民の方々にはどうだろうかと思って、議員に挨拶しないぐらいだから市民の方々にはどうだろうかと思って、何人かの人に聞いてきました。そしたらやっぱり、職員の方は自分たちにはほとんど挨拶はされませんということでした。課長クラスとかは時々挨拶をしていますが、普通の方たちは、普通の職員は挨拶はしてもらえないということだったので、やっぱり、新市長になられて、もうちょっと職員の教育、市役所に行かれた市民の方には「おはようございます」とかいう挨拶はもう当たり前だと思うんですけど、教育をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、10月に選定委員会が、三宇田温泉の、あったんですが、その選定委員会が行われたプレゼンの途中で、スクリーンに映してこうする、途中で、8人の選定委員の中で、市役所の職員が居眠りをしていたという情報が入りましたので、早速、その方に私、電話を入れました。そしたら、居眠りはしておりませんと、目をつぶっておりましたということだったんですけど、プレゼンがあつてる最中に目をつむって、その業者の話を聞くということは失礼だと思うんです。眠っているしか思わないと思うんです。だから、業者の人から、誰誰が眠ってありましたと、僕たちが一生懸命プレゼンしよるときに眠ってたんですが、選定委員会のときには選定する会社がもう決めてあるんじゃないですかという質問が来たんですが、普通、プレゼンするときには一生懸命見ますよね、選定委員の方。それで選定するんじゃないんですか。居眠りしとって、目をつぶるとって選定できますか。だから、こんなのも本当、選定委員会自体が8人でされたということなんですけど、8対0ということが決まったらいいんですけど、これは前もって決まってたんじゃないんですか。どうもおかしいですよ。

それと、スクリーンに一生懸命プレゼンしよる方に対しても失礼だと思うんです。だから、もうちょっとこのことは考えてもらいたいし、私は7日の日に、副市長の秘書の方に、一応、こういうことがありましたと、事実確認をしていただけませんかということで、2日間待ちました。それでも、何も副市長から一切言ってくるません。副市長が出席してあるということを知りました。

から、何も言ってこないんですが、このことは一応、事実関係を調査してはっきりしていただきたいと思うんですが、私のほうに。

それと、市長になられて8カ月になります、いろいろ問題があるみたいで、もうちょっとしっかりしていただきたいと思います。入札の件もあったし、いろいろありますよね。8カ月の間にいろいろありますので、市長としてももうちょっとしっかりしてもらいたいと思います。

それと、選定会議で前回3月ですか、選定会議でホテル用地の件があったんですが、6対4で別の会社がとってたんですよ、選定会議で。ところが、3月13日までは別の会社で、6対4で、その3日後、3月16日には東横インに、また、ひっくり返ってたんです。だから、市長権限でこういうことができるようになれば、選定会議とかもう必要ないと思うんです。市長権限、何のためにこの東横インに前市長がひっくり返されたかということは、いろんな疑惑が今、出てますけど、これは、何のための選定会議ですか、6対4で相手の会社に決まっって、3日間で市長権限でひっくり返した。だから、これからはもう、選定会議は必要ないんじゃないですか。こんなことされるのなら。プレゼンに出るということは物すごい経費を使うし、相手の会社やなんかもしてるんですよ、一生懸命。そのプレゼンに居眠りをして見てない、失礼ですよ、本当に。だから、このことはきちっと調べてもらって、相手の会社にも、私、謝りたいと思いますので、結果を出してください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。（発言する者あり）はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、冒頭の2件についてでございますけども、挨拶については職員のほうが挨拶をしなかったということでございますが、このことにつきましては、また、職員等にもいろいろと注意喚起を促していきたいというふうに思います。

そして、2点目の10月の指定管理者の選定委員会の件で、居眠りをしてたということでございますが、私自身もその職員のほうに確認をいたしましたところ、その職員といたしましては、その申請書のほうをかなり熟読をしております、ただ、目はずむっていたけれども眠っていたわけではありませんということで、誤解を招くようなことになったことについては、申しわけありませんでしたというようなことでございます。確かに、言われるように、その誤解を招いたということでございますので、そのことについては申しわけないというふうに私自身も思います。

○議長（堀江 政武君） 質問をしてください。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬病院に対する市民の要望、第2番目に公共事業の入札の件について、第3番目に大船越の野積み場用地の不正建物について。

○議長（堀江 政武君） 具体的な中味を。

○議員（3番 入江 有紀君） 具体的もちょっとしかないけど、言います。

対馬病院に対する市民の要望を病院側に伝えてもらいたいということと、9月の議会において市長の答弁が不十分だったため、分割発注に対する市長の考えをお聞きしたいということです。

第3番目の大船越の野積み場用地の建物については、前議会で対馬市が建物をそのまま、今のまま使用させるとの答弁でしたが、建物を検査したりして場所が違反しているかどうか調査してからの答弁でしたかということ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬病院に対する要望等につきましては、対馬病院においても議会中継を視聴されておりまして、病院への要望等については十分承知されているところであります。

対馬市におきましても、対馬病院に対しましては対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を今後も必要において、市長としてきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、2点目の9月議会においての公共工事関係の分割発注に対する説明が不十分だったということでございますけども、どこの部分が不十分だったかちょっと、私も思い当たりませんが、再度説明したいと思います。

入札参加資格者の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定しております。その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきましては、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値により、A、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しているところでございます。分割発注についてでございますが、分割発注につきましては、入札参加者の受注機会の確保を目的に現場や工事期間などを勘案し、可能な限り分割発注を行っているところでございます。

そのほかで、例えば、道路工事におきまして、同じ路線内で工事場所が離れているために別々に工事を行った方が効率がよい場合、また、漁港工事等で防波堤の消波ブロック等を製作、沈設

する場合などにおいては、それぞれの防波堤ごとに工区を分けて発注しております。また、一般的な道路工事などでは、本来であれば土木一式工事として一括発注を行いますが、土木一式工事、舗装工事などの工事の種類により分離発注することもございます。建築工事につきましても、建築一式工事、電気工事、機械設備などの管工事に分けて発注をしているところでございます。

3点目に、大船越の野積み場用地の占用につきましてでございますけれども、このことにつきましては、平成27年の第1回定例会より6回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第3回定例会におきまして、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業であるため、施設は現状のままで、現在、施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているとお答えしたところでございます。

前回の答弁が、現地を調査してからの答弁かということでございますが、私も現地に出向き、施設が補助用地と民地にまたがって建っているであろうとのこと、また、その後に給水管が漁港用地内に埋設されているとのことを報告を受けております。その上で、長崎県及び水産庁と協議した結果を基に、前段でも述べましたように、施設は現状のままで、同漁港内の単独用地と交換することとしております。

現在、用地の交換に向けて事務を進めているところでありまして、今後につきまして、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入札の件から先にさせていただきますが、入札のを、今、説明しなくても、私は、前回これは自分で説明したんです、皆さんに。

それで、私が言っているのは、28年度の前期96%、Aランク、それも80社の中で15社しかないAランクに96%、前期ですよ、28年の前期。そして、今度、10月3日の公示が今度はまた95%、Aランク、そしたらB、C、Dランクはどういうふうな仕事をすればいいんですか。Aに上がるにも仕事がないから上がれない。B、C、Dはどうすればいいんですか。市長はこれからB、C、Dランクを分割発注しないで、Aランクに今度は95%、96%やっていますが、B、C、Dはどういうような仕事をすればいいんですか。地元の業者はこれでは潰れてしまいます、分割発注してもらわんと。分割発注する気持ちはないんですよ、前回から何回でも言いよるけど。

前回も、私、パーセントを言ったら、27年度のパーセントを言われましたよね。そうじゃなくて、私が言いよるのは、前期で96%、10月3日の公示で95%、Aランクは15社しかないんです。そのうちの15社に95%やってるんです。あんまりだと思いませんか、これは、B、

C、Dランクは、もう本当、潰れるばかりやと思うんですけど、私も入札公示を全部持っていますここに、それで、あんまりだと思んですけど、分割して発注はできないものですか、B、C、Dを育てるために。分割発注できるはずなんですよ。だから、分割発注したら職員が大変だと思んですけど、コンサルに大体5億の金を払ってますよね、毎年。そしたら、もう分割発注するときはコンサルに頼めばいいじゃないですか、5億もあるんだから。それをどうかしてAランクだけに95、96やらないで、もう、今年度は前期で96、後期で95やっていますよ。

だから、それを分割発注できないかということをお聞きしたいんですよって、前議会でも言いましたけど、私は、松村市長のときに、前市長のときにグランドホテル、前は国民宿舎だったんですけど、そのときにあの道路を全部、Aだけにはやらずに分割発注されたんですよ、それで、私はそれを見とって、これはもうすごい市長だなと思いました。B、C、Dを育てるために、そんなにされたんです。だから、市長も分割発注をできないかということをおっしゃるんです。Aだけに、Aランクっていうのは15社しかいませんよね。そして、あとはBランクが15社、Cランクが14社、それからDランクが37社、これだけがほとんど仕事が行ってないんですよ。だから、今度でも行ったのが、Bランクに行ったのがほんのちょっとですよ。何百万かぐらいCランク、で、Dランクはゼロ、ほとんどゼロという感じなんですけど、これをやっぱり地元の業者を育ててやるために分割発注をしていただけませんか。

お願いします、答弁。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 分割発注を少し間違っているというふうに、私は思うんですけども、そのA、B、C、Dに分けるのを分割発注じゃなくて、あくまで、大体、本来は諸経費の問題もございまして、1つの工事で発注できる工事をまず、細かく刻んで分けることによって諸経費がかなり違ってまいります。そういうことで効率的に発注するためにも、できる限り細かくは分けられない、同じ工種のところで組んで、別の工種については分けるとかというようなやり方でやっているとございまして、このランクによる分割と各現場の工種による分割は若干違うということをお聞きしたいというふうに思います。

それと、まず、Dランクのことをおっしゃいましたが、まだ28年度は途中でございまして、今から、この130万以下等の随意契約はDランクのほうにかなり出てくる予定でございまして。それで、まず、ここでは27年度の状況を若干説明したいと思いますけども、発注件数といったしまして、27年度、全75件のうちAランクが28件、そして、これはパーセントで37.3%、Bランクが14件、発注割合が18.7%、Cランクが25件、33.3%、Dランクが8件、10.7%となっているところでございまして。

金額的な面につきましては、確かに、Aランクのほうに平均単価と申しますか、工事請負価格

が高くなりますので、どうしてもAランクのほうが金額的には高くなっているような状況でございます。それと、Dランクにつきましては、この40者を超えているところでございますけれども、この中でも一般競争入札への参加申請は平均で10者程度、十数者程度でございます。その要因の一つといたしまして、家族内で事業を営むことで、その現場に配置する技術者がいないということで、参加申請をすることができないということで話を聞いております。これが、そういうことで、特にDランクの250万以下については45事業者数はあるわけですが、大体その入札に参加するのが十数者しかいらっしやらないというようなことでございます。

そういうことで、市といたしましてはできる限りの分割は行っていると、建築につきましても、例えば電気工事、機械設備工事、建築本体工事といったことで分けれるところは分けるというような手法で行っているところでございます。

それと、今から先、特に災害等の補正もさせていただきましたけれども、このようなところで、緊急的な部分と災害等の130万円以下については、もう大方がDランクへの発注となるということをお理解いただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、これからAランクに96%とか95%、15社に渡すんじゃないで、分割してできるだけB、C、Dランクを育てるように、地元の業者を潰さないように努力をして、分割発注していただくようお願いできませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこで、ちょっと御理解願いたいというのが、要は現場のほうに主任技術者という技術者をついてもらわないかんとですよ。それで、先ほども申しましたように、Dランクの方は割と家族内の事業を行っていらっしやる方が多くて、その技術者を配置できないというようなことがございますので、ここら辺につきましては、わざわざAランクの工事を小さく区切ってそれを小さいところに持っていても、なかなか、今度は入札に参加されることが少ないということを先ほど申しましたけど、そういった面で効率が悪いというようなことで、これまでどおりある程度まとまった工事はAランク、Bランク、そして、小さい工事につきましては、Cランク、Dランク、こういった形で発注をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらこれ、10月13日の公示の件も、ほとんどAランクが95%、これ見てみたら95なんですけど、もうこのままで行かれるわけですね。もう、そういう心遣いとかB、C、Dを育てようとかそんな気持ちはないんですね。

たった15社しかいないのに95%渡して、あとのほんの少しのパーセントをB、C、Dに渡す。ちょっとそれはかわいそうだと思いますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、Aランクの業者数が15者じゃなくて、今現在、21者になっております。そして、Bランクが14者、Cランクが15者で、Dランクが39者ですか、28年度はそういった形になっております。そして、決してCランク、Dランクの業者を育てようとは思ってないんじゃないかと、これは、育てたいという気持ちはもう山々でございます。ただし、やはりそれなりに主任技術者等も配置してもらわなくちゃなりませんので、そういったところからまず、いろいろ準備をされて、お願いしたいなというふうになっております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） B、C、DはB、C、DからAに上がるにも、そういう資格者をそろえるというよりも仕事がないんですから、その金額に対する、金額が上がらないとなれませんか。B、C、Dには、B、C、DがAに上がるにも、金額、それだけの仕事を1年間にせんとだめですよ。1年間に、Aランクの場合は2億円、Bランクの場合は5,000万円、Cランクの場合は2,000万円以上の仕事をしたのがA、B、Cです。だから、それをするには仕事回ってこないから上に上がれないということですよね、この人たちは一生。

だから、私が言いよるのは、ちょっと、Aランクの15社のを分割して渡してもらえないだろうかというお願いをしたかっただけです。

時間が、いいです、時間がありませんので。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ランクが少しずつ上がっていくのは、これは公共のほうの請負金額だけじゃなくて、例えば、Aランクが落札されたところの分を下請けする金額も実績になりますので、そういった面で少しずつ実績をつくっていただいて、ランクを上げていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次に、対馬病院のことに入ります。

私は、昨年の6月から、対馬病院に対する市民の要望を、病院側に市長から言ってもらおうようお願いをしていますが、病院に対する、市民の方々の医療に対する不満が多すぎて、私の50分の持ち時間では言い尽くせないほどの要望が上がってきております。それで、皆様の不満を一つずつ、私は文書にしまして、市長に預けて、そして、病院側にかけてもらおうようお願いすることにしたので、私の一般質問の終わった日は、病院に対する不満の電話がもう殺到するんです、私のところには。

それで、私も、市長も何考えてと思うんですけど、市民に愛される病院になってもらいたい、安心して市民が行ける病院になってもらいたいというのが私の気持ちなんですけど、病院側にも市長の要望を聞いて、少しでも近づくように頑張ってもらいたいと思います。

現在の病院の状況では、市民に愛される病院にはなれそうにありません。皆様の要望を市長として病院側にしっかり言っていただきたいと思いますので、私が、一応、文書をつくってきておりますのでお願いします。

それと、私たち市民は、一応、1年間に7,000万の借金をかぶって30年間払い続けるのですから、本当にもう、いい病院にしていきたいと思います。

市民の方の本当の要望は、患者を大事にしてほしいというのが本当の要望です。それと、6時に裏口に並ぶのは救急車の入口に近いので椅子は置けませんということで、市長は言われましたが、椅子を置くのは6時から7時までで、7時になれば中に入れますので、救急車の入り口になるので邪魔になるから置きませんと言われましたが、市長は現場に行ってから見られましたか、答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も朝の7時から、この裏口の入口には行ったことはありませんけども、病院に行ったときに、何度もこの横のほうは状況を確認しております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あそこは、救急車の邪魔になるとこじゃないんです、並ぶところは、救急車ずっと手前だから。だから1時間でも、やっぱり置いていただけたら、お年寄りが助かるがなって思ってるんですけど。それも、私はずっと言い続けてきましたけど、一向にそれもしていただけないということで、残念でたまりません。

そして、会計に入ってから待ち時間も少しはできましたが、まだまだ改善ができておらずに、1時51分発の上行きのバスに乗りおくれたら、夕方だったんですけど、やっと今月からか、3時51分かなんかのバスができましたので少しはよくなりましたけど、それまでは1時51分に乗りおくれたらもう6時までないですよ。だから、それでみんな慌ててたんですよ。それで、上のほうにお薬屋さんがあればいいんですけど、巖原の人の場合は巖原でもらえるんですけど、上の人たちはもうないんです。だから、会計が済んで、薬までもらって帰らないといけない。それにはやっぱり早い時間に受け付けして、早く終わらせんといけないというのがあるものだから、できれば椅子を1時間の間、置いて、また、警備員さんの方が中に入ったときにはのけるという形、それも一応、要望を出してみただけじゃないでしょうか。

それと、停留所の件です。停留所の件が、8月に入札で12月にでき上がりということで市長は答弁されましたが、私、行ってみました。まだ無理です。まだ重機が入った状態で、いつでき

るかわからんっていう感じです。行ってみたら、ちょうど雨が降る日で、お年寄りが杖をつけて1人だけ座ってあったんです、そこに。その姿を見て、私は何のためにこれは、今まで言い続けてきたのかなとか、本当に情けない思いをして帰ってきました。何にもなってません、あれ。だから、バスが来ますよね、玄関前は、もう、だめだと答弁されましたから、玄関前じゃなくてバス停でいいですから、今から寒くなってきますから、玄関の中に患者さんを待たせておいて、バスが来て、バスに待ってもらって、乗ってもらうわけにはいかないものでしょうか。玄関の中で待って、待たせていただくようお願いしてもらえないでしょうか、その停留所ができるまでです。濟いせんけど、今からますます、もう寒くなるし、雨が降ったら打ち込むし、寒いんですよ、あそこはとにかく。だから、よろしくお願いします。

要望を、私、箇条書きにして出しますので、病院のほうにお願いいたします。

そして、3番目、私も去年の3月から、この大船越の野積み場用地の件は言ってきたんですが、やっぱり市民の人はわからないから、議員バッジをつけておけば悪いことでも何でも通るんだというような言い方をして電話をかけてこられますから、いや、そういうことじゃないんですよと言ってるんですけど、わかってもらえないし、そして、あそこの一応、あれは十二、三年前に不正に無断で建物を建ててあるんですから、幾ら許すにしても、一回撤去させて、それから許すべきじゃないでしょうか。あれ、無断で建てさせたのをそのまま使わせること自体も市もおかしいと思いますよ。一回撤去させて、それからまた建てさせるという形にしてもらわないと、これは市民の人は、もうあきれてますから。

そして、3年ぐらい前にあそこ建て増しをしてあるんですが、建築確認なんかはとってあるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の議員バッジがどうのこうのという話がありましたけども、決して、その該当者の方が議員であるからとかそういうことではなくて、平成25年2月28日付で水産庁の長官通知が出ております。これは、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い選定したのも施設の設置が可能になったということでございます。といいますのが、これまでは漁協じゃないと建物は建てられないというようなことで、こちらとしても指導をしてまいりましたけども、この平成25年2月28日付の通知で、要はもう少し、そういう漁業関係であれば地域の要請とかを加味しながら許可もできますよというような通知が来てるんですよ。ですから、これによって許可をしたと、許可といいますか、あくまで単独用地との交換でございますけども、それで許可をしたというようなことでございます。

2点目が建築確認の件でございますが、建築確認につきましては建築基準法の第6条第1項で

建築確認申請は、ここは都市計画区域でもありませんので不要でございますけども、ただし、建築基準法の15条の第1項の建築工事届は施行者が長崎県知事に対して届け出る必要がございます。しかしながら、この保存期間が1年間だということで、確認ができてないということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 側溝を塞いで、側溝を半分塞いで建ててありますよね、建物を。ためますも半分塞いでありますよね。これは内部告発で、職員からの内部告発だから、確実だと思うんですが、あれ。それも見てあります。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 側溝につきましては、私も、この間、現地でわかりませんでしたので、後で職員のほうから写真で確認をさせていただきました。確認させていただきました、確かにこれはもう、ちょっと余りいいことではございませんけども、要はその容積、体積。体積も変わっておりませんし、その排水機能についても問題もないということでございますので、ただ、当然、このますの掃除については、その倉庫の中になっておりますので、その施設の所有者の責任において掃除はしていただくということで、占用料を徴収するということで確認をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、あそこの野積み場用地を見てみましたら、網の山なんです、全部。占領してあるんです、全部。それは、土地代とか、その網置き代とかは、市のほうはもらってらっしゃるんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 網等につきましては、漁港の利用計画の中で野積み場用地とか漁具乾場用地とか、そういったことで利用の用途を決めております。そういったところに置く魚網とか、そういったものについては無料でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年に許可が出るということは、それは、まともな建物を建てさせるための許可じゃないんですか、十何年前に無断で建物を建てさせたままじゃなくて、一回撤去させて、それから許可を出して建てさせるべきだと私は思いますけど、どんなですか。その25年にもう許されたから、このままもう続けさせようじゃなくて、間違ったことは間違ったことなんですから、13年前に無断で建ててるんですから、一回撤去させて、それから許可を出したらどうですか、私はそうと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） いろいろと考え方にもよるんでしょうけども、まず、水産庁、県と協議をする中で、この25年に出されました分で長官通知の分で相談をいたしましたけども、確かに、そこにもう既に建っているということで、本来、こういう施設は、この水産庁の通達をする場合は公募になるかと思います。ですので、既に建っている施設に対して、もう公募ができませんので、この通達は該当させられないけども、それでは、ほかに単独用地があるようであれば、そことの交換がいいのではないかとというようなことでありましたので、こちらといたしましても、あえてそこにまた再度建てかえ等の余分な経費は支払われなくてもいいようにしたいということで、今回、このような単独用地との交換ということで事務を進めたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃあ、そういう案、自分で市の野積み場用地に建物を建ててそのまま使われるなら、みんなそうした方がいいですよ。そんな許可もなく勝手に建てとって、そして、水道を引くときも市の側溝の横を無断で全部掘ってから、水道を引いてるらしいんですけど、それも御存じですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 水道のほうは、私も、現地確認の際も、ちょっとそこはもう土の中ですからわかりませんでしたけども、確かに、製氷施設ですから水がないと氷はできないということでございますので、どっかにか来てるのだろうという思いはありましたけども、後で側溝の横に入っているということは職員のほうから聞いた次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 掘るのに市の許可もなく掘っていいんですか、それ。掘って引いていいんですか、それも不正だと私は思います。そしたら、誰でもそれができるなら、すればいいですから、何も許可なしに、その水道も引いてるんですよ。だから、側溝の横をずっと掘ってるんですよ。だから、内部告発だから、全部あそこの内容、私、わかってます。

だから、そういうことを許したらだめです。本当、めちゃくちゃじゃないですか、建物を建てる時も、建て増す時も「そこは側溝の上だから、社長、せんほうがいいですよ」と言ったらいいんですけど、それも「いやいや大丈夫、大丈夫、せろ、せろ」という感じでしたそうです。だから、本当、めちゃくちゃですよ、この建物は。だから、私の考えとしては、一回撤去していただいて、それから許可を出して、もう一回建てさせるべきだと思います。もう、時間もありませんので、よろしく願いしておきます。

病院問題は、後で文書を出させていただきますので、病院のほうには市民の要望を言っていたらと思います。

そして、あそこの駐車場、停留所はいつぐらいにでき上がるか聞いていただきたいと思います。

お願いします。そして、そのでき上がるまでも結構ですので。（「駐車場ですか」と呼ぶ者あり）停留所。まだ、今、掘りかけ中だから、いつになるかわからんと思うんですよ。だから、今から寒くなるから、市長の答弁では、この前、12月って言ってあったんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、そのバス停の工期につきましては、こちらが聞いているところでは、12月27日までということになってるみたいですので、また、ここは確認したいと思います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 新政会、17番の大部です。

通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の歩車道境界ブロックの高さを今より高くして、人の安全を守る歩道について。

このごろ、頻繁に小学生、中学生の生徒の登下校中の歩道への車の乗り上げによる悲惨な死亡事故が起きております。これから先、高齢者のドライバーは年を追うごとにふえていきます。現在のブロックの高さは20センチですが、35センチ以上の高さに上げれば普通車クラスは簡単に乗り上げることはできません。人の歩く安全な歩道にするために、ブロックの高さを上げることはできないかをお尋ねします。

2点目のタイの稚魚の放流について。

対馬島内で多い年は30万匹、平成8年から14年度までは大体20万匹ものタイの稚魚が放流をされてきました。その当時は沿岸からも釣れていましたが、最近ではめっきり少なくなってきております。高齢化社会に向かっていく中、また、水産業の対馬として、再度、前のようなタイの稚魚の放流をすることができないかをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、集団で登下校している児童の列に車が突入する事故が連続して発

生し、はねられた児童が死亡するなど痛ましい事故が繰り返えされておりますことは、まことに悲しい限りでございます。亡くなられた児童には、心より御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

対馬市におきましては、幸いにしてこのような事故は発生しておりませんが、いつ発生するとも限らず、細心の注意をしているところでございます。係る事故を防ぐため、歩道のブロックを30センチ以上の高さにできないかとの御質問でございますが、歩道を設置する場合には、道路構造令を基に行ってまいります。それによりますと、橋やトンネルの歩道に設置する場合には25センチまで高くすることができるとなっておりますので、30センチ以上にすることは困難であろうと考えております。

したがって、市といたしましては別の方法で対応していきたいと考えております。この対応につきましては、平成24年4月23日に京都府亀岡市におきまして、登校途中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が進み込み10人がはねられ、保護者と児童2人の計3人が死亡、7人が重軽傷を負った痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、国土交通省及び文部科学省、警察庁と合同で通学路における緊急合同点検が実施されました。この点検は、平成24年12月には取りまとめられ、対馬市におきましては点検の結果、39カ所の対策必要箇所を公表した次第でございます。この39カ所から、統廃合により通学路ではなくなった箇所をはずし、現在は33カ所の対策箇所となっております。この対策箇所は、対策内容により対応する部署を分けており、対馬市が13カ所、警察が8カ所、振興局が12カ所を対応することとなっております。

しかしながら、対馬市としましてはこのような対応のほかにも、歩道がない通学路にも設置が可能であれば歩道と車道を分ける歩車道分離柵、要するにガードパイプの設置等を考えていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、タイの稚魚の放流についての御質問でございますが、平成8年に地域内の漁業関係機関の連絡協調と関係漁業者の自主的な活動によりまして、対馬地域の栽培漁業を推進し、水産資源の維持、増大並びに管理意識の向上を図り、もって沿岸漁業の経営安定に資することを目的に、島内11漁協と対馬市で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会を設立し、対馬沿岸の栽培漁業を推進しております。

マダイの種苗放流につきましては、平成8年度から平成25年度まで実施され、毎年、平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございます。その後、平成26年度からは、放流した場所にすみつきやすく単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、沿岸漁業の経営安定に努めているところでございます。また、国・県・市がそれぞれの役割に応じて、離島集落の地域活動に対し支援を行い、各地域の特性を最大限活用しつつ、離島漁業の維持・再生を図ることなどを目的とした離島漁業再生支援交付金

では、対馬市が策定する漁業集落活動促進計画の内容に基づいて集落協定を締結した37の漁業集落が、それぞれの集落が抱える多様な漁業課題をみずから解決するため、漁業の生産力向上の取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを行っております。その取り組みの一環として種苗放流も可能となっており、毎年、2から3集落でマダイの放流が実施され、平成25年度から27年度の平均で3万尾程度が放流されております。

このように対馬地域栽培漁業推進協議会による種苗放流、離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流、いずれの事業におきましても漁業者皆様の自主的な取り組み活動を支援する仕組みとなっておりますので、マダイ、クエ、カサゴ等の放流魚種の選定につきましても、ぜひ各漁協、地域、集落等で放流効果が見込まれる魚種について十分な協議検討を重ねていただき、対馬地域栽培漁業推進協議会や各漁業集落での活動に反映していただきたいと存じます。

市といたしましても、沿岸漁業の経営安定、漁業者の所得向上及び持続可能な漁業を推進するため引き続き、国・県と連携を図りながら、栽培漁業を支援、推進することで、対馬の沿岸漁業の健全な発展に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、1点目ですけれども、私もそれなりに調べたところ、市長、今ですね、全国で現在75歳以上のドライバーは480万人だそうです。昨年の高齢者による事故は5,830件も起きており、原因はアクセルとブレーキペダルの踏み間違えですが、その中でも、60歳以上の事故は40.8%に上るそうです。

私が言いたいのは、まず、対馬市道から、このブロックのかさ上げっていうんですか、をスタートし、県道、国道等、人の安全を守る歩道づくりを進めていくことが、私は大事だと思うわけです。こういう、今、全国的に頻繁にこういう事故が起きて、そのたびに弱者というか、1年生、2年生、3年生の低学年、そして、お年寄り、高学年になれば、ちょっとした危険を感じて体を反射動でかわしたりするものですから、巻き込まれるのはどうしても低学年の子供、さっき言ったように、おじいちゃん、おばあちゃんのお年寄りが多いわけですね。だから、こういう案件というのは、市民、国民が同感する意見は、必ず市民、国民運動が起こるやないですか。

それで、私はこれを言わせてもらってるんですが、例えば、一つの例ですが、私が議員に選ばれたのは、平成11年の5月です。初めての議会が11年の6月の美津島町議会ですが、そこで私はチャイルドシートの無償貸し出しを一般質問しました。国の義務づけは、翌年の12年の6月からの交通ルールの義務づけでした。しかし、美津島町は、6月の私の一般質問のわずか3カ月後の10月1日から社協窓口で、この無償貸し出しを始めました。その反響が本土の長崎市のほうにも飛んで、美津島町はすごいことを決めてくれたと、長崎県警からも喜びの報告があ

ったと、私もその当時の松村良幸町長からも聞いております。その当時のチャイルドシートというのは、やっぱり、7万、8万、高いのはしてました。だから、若いお父さん、お母さんには大変な負担だと思っわけですが、そこでこういう発案をしたわけですが。その進捗状況が11年の10月から美津島町がスタートし、翌年の12年4月からは峰町、上県町、上対馬町と進んで、1年おくれの13年の4月からは厳原町、豊玉町と島内全てが無償貸し出し実施されました。

そこで、私が何を言いたいかというと、そのときに動いたのは町民が動いたわけですが。町民が動いて、美津島町がそういう貸し出しをやりようとして、我が町は何をしよるかというのが、あとの5町の町民です。町民が行政を動かしたわけですから、こういう貸し出しが全島にできたわけですが。

そこで、この歩道境界のブロックの高さを、対馬市から上げていく運動をすれば、私は、同じような現象が起きて、全国の歩道が改善されていくと思っわけですが。市長、さっき言われてましたブロックの高さ25センチ以上は厳しいというような答弁でしたが、それを踏まえて、全国の国民運動がどういうふうになるかはわかりませんが、これだけ毎日問題になってるわけだし、私も、あるテレビで見とったのが、その、市長が言われた悲惨な、惨事の3人の子供の亡くなった後に討論があつた中で、やはり安全なブロックにするまではかさ上げをしていくような方法をとらないといけないというも、テレビ討論であつたんですね。そこで、ちょっと私も本当だなということで、こういう発案をさせてもらいよるわけですが、市長、その件で、今後、市長として、やっぱ進んでいくというようなことは、市・県を通っていくってことはできないわけですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、大部議員さんのおっしゃられることは、よく、私自身も理解はできる場所ではありますけども、要は、先ほどの答弁でも申しましたように、道路をつくる際の道路構造令に基づいて設計をすると、まして国の補助金を活用してする事業については、この構造令を逸脱してはとてもしゃないけど認めてはいただけないということがあります。そういうことからして、まず、どうしてもそういった安全策をとるということであれば、私自身も歩道のところにガードパイプ等を併設するというように防げるのではないかなというふうに考えます。

現に、今、美津島の十八銀行のところからサイキスーパーのところまで、歩道がやはり20センチほど高くて、そこにまたガードパイプも施工してあります。ああいう形ではいかがかないというふうに思っているところがございます。そして、実際にこれを道路構造令よりも上げていくということでは、そういった国土交通省を中心とした、そういった何と申しますか、規格とか構造関係の会議等がございますので、そういったチャンスがあればそういったところに、今後そういったこともできないかということをお話を上げていきたいなとは考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、私もこの案件を出すときに、今、言われるように、軽乗
用車、軽トラックは道路からタイヤの芯ですよ、真ん中のボルトを締める、26センチです。
で、普通車も、私たちは大型乗用車っていうんですか、ちょっと大型のやつが、道路からタイヤ
の真ん中のボルト締めは32センチあるわけです。そしたら、今でいう歩車道ブロックは20セ
ンチやないですか、やっぱそうなればタイヤが上に、芯が高いわけですから簡単に乗り越えます
よね、原理として。

だからこれ、私が35センチっていう、自分が調べた中で思ったのが、歩車道ブロックよりタ
イヤの中心が下がったたら、なかなか越えることはできんやないですか、高いわけですから、
それで、私はこの方法をとということです。今、言われるようにガードレールというのも、確かに
方法はあるでしょうけど、これだけの安全策な歩車道のブロックにしておけば、車輪よりも、中
心よりもブロックが高かったら、直角でぶつけてきても相当のスピードやないと、なかなか乗り
こなすことはできない、ちょっと角度が横から来たら、乗り越えさせずにそのままずっと、ずっ
て行くのが普通やないですか、それで、私はこれ言ってるわけですよ。

今、こういう昔のやっぱ規制ですから、20センチというのが何でかなというのを思ったんで
すけど、車のドアをこうと開けたとき、歩車道のいっばいつけてもドアの高さが、車のドアの道
路幅から、高さからドアの一番下が大体28センチですよ。ということは、20センチのプロ
ック塀だからびったしつけても、ドア開けても簡単に開くというのが、やっぱそういう何らかの
基礎で20センチ、25センチ以上はだめですよというのはそうなんでしょう。多分、ドアは
28センチで開くんですよ。でも、そういう中で、ドアは開いたにしても、また裏側にガード
レールとかいろいろなことをやって、されてます、確かにですね。それは、ないよりもいいでしょ
うけど、きょうも小田原の事故があつてました、トラックが突っ込んで、2台ですね。この前の
12月3日の事故は原三信のとこなんかでも、もうあんな感じやったらとても、ちょっとした
ガードレールやったらとてもやないです。

そこで、私が一つこの前からそれで言ってるのが、法律は変えられるというのは、この12月
3日の長崎新聞に、ちょっと読ましてもらいます。

「改正道路運送法が成立、悪質バス監視で民間機関、業者への罰金100倍に引き上げる」長
野県軽井沢町のバス転落事故の再発防止策として、貸切バス事業者の罰則を強化する改正道路運
送法が2日、参院本会議で全会一致により可決、成立した。安全確保を怠った悪質業者への罰金
を、現行の100万円以下から100倍の1億円以下に引き上げるほか、業者を巡回指導などで
監視する民間機関も設立する。これは、年内施行を目指すとうたってあるわけです。この、参院
本会議で全会一致に可決という、これ、法律案を動かしたというのは遺族らから厳罰化を求める

声が強まっていた、このほか違反に関与した経営者や運行管理者ら個人への罰金も1.5倍の150万円以下に引き上げ、新たに1年以下の懲役を加えた。こう出ているわけです。

いかに、だから、これは軽井沢のあの何十人もバスが横転して、過重労働の疲れから運転手が、というのが原因で、これを国会を動かしたのは遺族なんですよ、実際に。事故を起こせば、起こしたほうもゆくゆくは被害者になるわけです。それを補っていかなくちゃいけない、やられたほうはそれはもう大変なことなんですけど、やっぱり事故を起こしてからじゃ間に合わないから、少しでも、この高齢化社会に向かっていく中で、そういうことを対馬市のほうから取り上げてもらえないかということで、私はこれしてるんですが。市長、そこんとこなんですよ。難しいとは思いますが、誰かがアクションを起こさんと、絶対まとまらんやないですか。できんと思うわけですよ。何らかの形でスタートしないと始まらないと思うわけなんですよ。これ、遺族の方がこういう動きをしてなかったら、こういう法律はもう絶対できてないわけです。今まで、現行どおりでしょ。100万円以下が1億まで上がったわけですから、これ、遺族がしたわけやないですか。だから、今、こういうブロックのかさ上げというのは、全国民が見とるはずですよ。これだけ危険が毎日のように迫ってくるわけですから、そこんとこでもう一回、市長、どうか、やりましょうとか、スタートするとかはできんとかですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたけども、私もその気持ちはよく理解できますけども、要は、この対馬の道路の延長からして、これをまず全部やりかえるにはかなりの事業費が発生するという件もあります、そしてまた、今現在進めている、この道路事業におきまして、この高さを今の道路構造令以上にすることになれば、補助事業としてもやれないことになってきますので、そうなれば、ちょっとまた今の道路の整備事情もおくれるといったことが発生してまいります。そういうことでございますので、このことは市の道路行政としてすぐにやるとかいうことじゃなくて、やはり、市民の中からそういった醸成ができればなというふうに思います。

その間は、やはり今の現行法で道路の整備を進めていかなくちゃなりませんので、そこは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、わかっているんですよ、厳しいのも、そして、今すぐ市のほうからやるんじゃないかと、市のほうから県とか国のほうに動かすことは、要望というんですか、そういうことはできないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そちら辺の、確かに、技術委員会というのがいるかと思いますが、私も、そこには行ったことがありませんけども、またそこはちょっとうちの建設部や県のほうとも話は

させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そういうアクションというか行動をとってください。市のほうからも県のほうに依頼かけて、県のほうがまた、国に動くとかいろんな手段はあると思うんですが、このまま黙っとったら、全然、今の平行線で行きますから、そのところをひとつよろしくお願いします。

それでは2点目の、このタイの稚魚の放流ですが、26年度の県民日よりで毎年50万匹のトラフグの稚魚を放流しているそうです。その結果、水揚げの4割が放流のトラフグ、水揚げの2割がヒラメとクルマエビって載ってたんですね。いかに放流の効果が出ているかと、私はこの県民日よりを見て思って、すぐ書き残してたんですけど。市長、今、対馬の現況っていうのは、水産業っていうのはことし特別悪くて、先ほど、同僚の作元議員もヤリイカはとれない、何もとれないということを書いてましたけど、本当に珍しいぐらいとれないんですよ。

そういう中で、市長も言われてました再生支援の交付金の放流とか、これ私たちが地元ですからわかってるんですけど、今、再生資金の交付で漁協がやってる、どこもやってるんですけど、この資料もあるんですが、なかなか各単協でやってるのは本当にわずかなもので、なかなかいい結果が出てきてないんです。私ももらった、この地域栽培漁業推進協議会種苗放流実績というのは、平成8年から14年度までが大体20万近く放流されてるんです。12年度が一番多くて30万匹、この年は放流されております。それから、16年、17年になってきたら、もう半分の10万匹、それが最後で、18年以降は、もう20年から25年まではもうマダイは2万から3万匹ぐらいの放流状態です。26年、27年というのが、先ほど、市長が言われたように沿岸漁業の放流ということで、ヒラメ、クエ、カサゴが中心になってます。これ、放流をヒラメにしても1万、クエにして1万1,000、カサゴ5,000匹とかこういう感じで実績やってますけども、やはり、今の私たち対馬におかれてる12漁協の組合員数が4,200ちょっとですけど、そのうちの60歳以上が69%です。もう高齢者の塊ですよ、実際。だから高齢者の方は、その大きい水揚げを期待とかじゃなくて、その日の生活が安定してできるような、そういうわずかな水揚げを望んでいるわけですから、やはりこういう沿岸の放流もそうでしょうけど、そういう今までどおり、タイなんかは20万、30万、20万ずっとやってたところは結構とれてましたよね、正直言って。今ごろになっては、近年少ないんですよ。まあ、タイだけで水揚げするわけじゃないんですけど、そういう格好でいろんな進め方を市もされてるんですけど、できれば、また元のような形はとれないものかということで、お聞きしてるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、このタイの放流につきましては結論からいいますと、その栽振協

といいますか、こちらのほうがやはりタイを放流しようということで決議されれば、タイのほうの放流に移行することは可能であるというふうに思います。ただし、今、いろんな試験等がされておりますけども、平成27年度にクエの追跡調査をされてあります。これでは6,000尾を対象にした追跡調査では、そのうちの133匹を再補していると、再補率は2.2%になります。片やマダイにつきましては、これ平成19年度にこの再補調査をしておりますけども、これによりましては、再補率が0.85%ということで半分以下であります。そういう面からしても、この当時、回遊性の高いタイじゃなくて定着性の高いクエに移行しようかといったようなことが話しされて、クエ、そしてカサゴのほうに移行したということを、私のほうは聞いているところでございます。

それと、単価にいたしましてもクエの単価は、マダイからしますと約2.8倍ぐらいするというようなことで、高収入が得られるクエを選定したということではないかなというふうに、私、思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 確かに、市長、クエは沿岸で余り回遊をしないのか、確かにクエを釣ってる漁師さんは、ことし、よく揚がってるのは2キロ前後ですか、それは昨年から比べたらことしは多いです。私たちの地区もカサゴ、今までいろんなやつやったけど全然だめですから、カサゴを禁漁区域を設けて、ことしからも、いろんなとこに海に捨てても効果の出らんことはせんということで、私もカサゴを推進、地元ですてやってるんですけど。

これをタイにしても、市長、その当時、養殖タイ鼻孔連結って、この鼻がつながるんですけど、どこにいてもすぐわかるんです。結構その当時は鼻孔連結の養殖タイってわかるのは、もうちょっとした防波堤の先からでも釣れてたし、隣の漁協なんかでもよく水揚げがタイはあってましたよ。逆に、単価的にとれ過ぎて安いとかいうのもあったんですけど、そういう面でこうやってきてるのかもわかりませんが、ぜひとも、私もタイだけをせろとは進めてないんですけど、やはり、市のほうは、今やっておられるヒラメ、クエ、カサゴ、これ26年、27年を中心にやっています。24年度にはサザエ、クロアワビ、カサゴということが、順位的に一番多いのがサザエ、それから2番目がクロアワビ、3番目がカサゴでこれ、そういうふうでやってきて、まあそれなりの実績も上がってきておるわけでしょうけど、先ほどから、私が言うように、タイだけに限らず、一応、私も、このタイが少なくなってきたからタイを上げたんですけど、そういう形で市のほうが、ある程度力になって放流をふやしてもらえれば、県民だよりみたいに、やっぱ養殖、放流トラフグが4割の水揚げとはびっくりしたわけですよ、正直。2割がヒラメとクルマエビになっただけです。やっぱこれだけ放流をすればそれなりの効果があるんだと、やっぱわずかな、ぽつぽつとやっても対馬一面、12の漁協で集落はやっていますけど、特別目立つ

たという効果は聞いたことないんです。それで、私はこれを提案させてもらって、市のほうからそれなりの数をばっと入れてもらえればふえていくんじゃないかということで、ふえていくということになればどうしても水揚げがあるわけですから、高齢化のお父さんと言ったら悪いですけど、そういう人たちもある程度の生活がされるんじゃないかということなんです。

言われるのが、私のところにも何人かそんな話しされたときに、もう先々、国の世話にはなりたくない、何とか家の前ででもそういう形で釣れば、そういう自分たちの生活だけは守られるような水揚げをされるような放流をぜひ、タイに限らず、サザエやろうがカサゴやろうが、今、やっておられるクエにしてもいいというわけなんです。まあ、そのこのとこ、市長の心意気をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の心意気ということでございまして、私もそれについては大変、裁進協の役員もしておりません、私自身もです。

議会でもこういった話がありましたということはお伝えすることは可能だろうというふうに思いますが、ぜひ議員さんのほうもできたら、美津島町漁協のほうからそういった声をどんどん上げていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） わかりました。市長の前向きな考えというのはよくわかりますので、私たちもやはり自分の漁協に帰って、その旨も伝えて、少しでも貢献できるような動きをしていきたいと思えます。

これで、私は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会とします。

なお、12月12日午前10時より市政一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時45分散会

議事日程(第3号)

平成28年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。まず、清風会の春田新一でございます。

一般質問の前に、豊玉町で火災に遭われた、これは殺人、放火事件ということで取り上げられました。本当にいろいろな報道の中で、お父様は温厚ないい人であった、また娘さんも人から後ろ指を指されるような人ではなかったというような報道がなされて、本当に悲しみに耐えないところでございます。改めまして御冥福をお祈りいたします。

そういう中で、この対馬市にもいろいろな事件が多発をしておりますが、うれしいニュースも届いております。二、三、紹介をしたいと思います。

まず、よりあい処つしまであります。博多出店3周年を迎えて、対馬のアンテナショップとして立ち上げられた「よりあい処つしま」が常連客を獲得、売り上げも安定したというようなニュースも入っております。非常に対馬の産品を取り扱われて、いろいろな工夫をされて料理が出されてるとことが報道されております。本当にうれしいニュースであります。

また、この対馬とんちゃん部隊、西日本B1グランプリ、大分の佐伯市で行われました。ワールドグランプリを獲得したということで、これもまたいいニュースであります。

また、金曜日にも新政会の小川議員のほうから少し話があっておりました。東京で、お台場で行われたこの大会には、成績は10位だったということであります。本当に非常に対馬をアピールする、このとんちゃん部隊であります。また、若い者が結成をしてやっておる部隊で、島内全体的な人たちが協力をし合ってきた部隊だと思っております。非常にその中で、他県に出向いて活動してくれる若者に感謝とお礼を申し上げるところでございます。

また、私は金曜日の関連質問の終わりに、市長のほうに、あなたはすばらしいと市民から言われる市長になってくださいというようなことを言いました。一つそこで、対馬比田勝港の国際航路混乗の問題で、非常に努力をされて第一歩を踏み入れたということで記事になっております。非常にこのこともすばらしいことだと思いますので、今後もさらに努力を続けていただきたいというふうに思います。これも県内の国会議員の先生方、そしてまた特にこの秋野先生の御尽力のたまものと、深く感謝を申し上げたところでもあります。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの行政についてということで、1点目が、水道局職員の現状と方向性、将来像についてということで質問をするわけでございますが、今現在、日本水道協会の水道技術管理者の配置は6名ということで、その管理者は6名でもいいとは思いますが、この水道に関する181ある行政区のこの中で、生命に一番携わるこの水、一滴の水を、大事なところでもありますので、市長の職員の配置、また教育というものをどのように将来考えられるのかということをもまず1点お尋ねをしたいと思います。

それから、2点目でございます。

この2点目については、前回の一般質問もいたしました。高齢運転者の交通事故防止対策についてということで、前回はちょっと変わった方向で、島内交通網対策ということで質問をさせていただきました。今回は、非常にこの高齢者の運転する事故が多発をしております。これも金曜日の質問の中でも出ておりました。登校の列に車が突っ込んで11人がけが、また子供の死亡が確認されたというような非常に悲しいニュースが出ております。

このことにつきましても、警察当局、あるいは行政がどういうふうな形でこの事故が防げるのかということも今から課題になってくる、またこれから取り組みを強化しなければいけないというような状況ではないかと思えます。来年の3月から法改正で、認知症の問題で、認知症の検査ということも出てくるように決まっております。

その認知症で、今ちょっと頭の中に浮かびましたが、対馬市のほうも認知症のこの体験と申しますか、そういうふうな訓練もなされているようにあります。非常にこの認知症というのは、難しい問題ではないかなというふうに思えます。

その中で、一番かわるのが高齢者の高齢者運転者講習があっております。この中で、大体高齢者の方は視野が狭く、すぐに敏感な操作ができないような状況にある方もおられますというような話も聞いております。非常に難しい、誰がどこで区割りを決めるか、線を引くのかというのも難しいところではありますが、このことについて行政側ができることに取り組んで、自主返納ができる体制づくりというのも今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

これも前回質問をいたしました、そのような各市町村のやり方を見ながら精査していきますということで答弁はあったろうというふうに思います。そのような中、対馬市のほうも、まだ大きな事故はあっておりませんが、それに近いような事故になりかねない大きな問題になっておりますので、取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

非常にこの高齢者の事故、84歳の車が突っ込む、あるいは80代の車がコンビニに突っ込むというような、非常に、何と申しますか、常識では考えられないような事故が多発をしております。そういうような中で、やっぱり対馬市も行政として取り組まれるところを取り組んでいただきたいというふうに思いますので、答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

それから、2項目めの教育行政についてであります。

防災教育とボランティア教育ということで質問をさせていただきますが、この防災教育、ボランティア教育、一緒だろうというふうに私は思うんですが、防災教育を各市立の小中学校で年に何回行われているのか、またその防災についても、地震、あるいは台風、大水、大雨というようなところに即時対応できる防災教育というのがなされているのか。非常に難しいところでありま

すが、年に1回、2回、道徳の授業、あるいは総合学習の中でこういうことをやっておられるのかということをお尋ねをいたします。

その中で、このボランティア教育というものにもつながってくると思います。防災教育をする中で、ボランティア、炊き出し、あるいはそういうような学校で、もし地震が起きたときに、授業時間に来たときには逃げるわけいきませんので、また学校は避難所になっておりますので、そこに避難をするわけですが、そのときに各地域からの避難された方にどれだけの子供たちがボランティアをしてくれるか、してやれるのか、そういうようなことをお尋ねをしたいと思います。

それから、その避難所について、学校が避難所に指定をされておりますので、避難所の災害に対するあり方で、トイレの改修というのを聞きたいと思いますが、全ての学校、和式ということじゃないと思いますが、ある程度改善はされてるというふうに思っておりますが、洋式便器に、3穴ある便器を2穴は洋式にというような形で改修をやっていただけないかなというふうに質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、今度は3項目めになりますが、これも前回質問をしました。

まず、同じようなことだと思いますが、進捗ということで、災害時の避難所の指定と整備についてということで、このことも区長会議で協議がなされて、いろいろな話が出たというふうに思っておりますが、その避難所の場所としてあるべき姿というのも必要ではないかなというふうに思います。

やはり健常者はすぐどこでも行けますけど、高齢者、あるいは障害を持った皆さんは非常に問題がある。そういう中で、この避難所、集会所、センターまたは公民館等々の高齢者に対するバリアフリー、あるいは便器の取りかえ等々を考えていただけないかという質問でございますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の御質問に、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、教育行政に関しまして、防災教育とボランティア教育の現状についてでございますが、私たちは東日本大震災から日本人の道徳心、災害に対する日ごろの備えの大切さ、防災教育の重要性など多くのことを学びました。

一方、学校におけるふだんの防災教育が重要な課題となり、特に児童生徒が災害時に主体的に行動する態度の育成、自他の生命を大切にする教育が求められております。防災教育の基本的な考え方ですが、まず自分の命は自分で守るということです。

そこで、学校ではみずからの力で危険を回避できる子供の育成を目指して、実践的な防災教育

に取り組んでおります。学校での防災教育の取り組み状況ですが、市内全ての学校で避難訓練が実施をされております。

避難訓練の内訳としましては、風水害、火災、地震、津波、不審者対応が主なもので、小学校が年間2回から5回、中学校が年間1回から3回ほど実施をしております。平成25年度からは全ての学校で、地震、津波を含めた防災計画を立てるように指導しており、各学校では自校の実情に応じて危機管理マニュアルを作成しております。そのほかの取り組みとして、地域安全マップづくりや親子救急救命講習会を実施している学校もございます。

次に、ボランティア教育についてですが、ボランティア教育とは、あらゆる人との共生、ともに生きることを目指して社会参加するための公共性、活動意欲を高める自発性、見返りを求めない無償性、創意工夫として取り組む先駆性などを育てる営みであるというふうに捉えております。

学校ではあらゆる人との共生を目指して、道徳教育や人権教育を進めるとともに、総合的な学習における老人ホームなどの福祉施設における交流活動や福祉体験活動などを行ったり、児童会、生徒会活動による地域清掃などの奉仕活動を行ったりして、子供たちのボランティア精神の育成に努めております。

このようなあらゆる人との共生を目指す日ごろの取り組みが、有事の際の地域貢献活動につながるものというふうに考えております。今後もみんなのためにできることは何か、あらゆる人と共生するとはどんなことか、地域のためにできることは何か、こういうことを考え、行動できる児童生徒の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所の災害等に対するあり方で、トイレの和式から洋式便所への改修についてでございますが、学校校舎等における洋式トイレの整備率については、県下で最も低い整備状況でございます。前回、第3回定例会の一般質問でも御指摘をいただき、今後トイレの洋式化に向けて努力をしていくことで回答をいたしているところでございます。

洋式トイレの整備率については、今年度4月時点で18.1%でございましたが、今回の6号補正を加えまして、和式から洋式への変更が17カ所、新規が1カ所と、今年度計18カ所の洋式トイレを整備する予定でございます。このことにより、整備率は20.8%となり、全ての学校に1カ所以上の洋式トイレが整備されることとなります。

次に、今後の整備方針でございますが、新聞報道でも記載がされておりましたように、教育委員会としては、限られた予算の中で優先順位を決めながら、例えば平成27年度までは、校舎、体育館の耐震補強、平成28年度以降は、有害鳥獣対策としての周辺フェンスの設置を行っております。また、校舎等の老朽化対策としての雨漏り対策、浄化槽の修繕等、さまざまな学校環境整備を行っているところでございます。

しかしながら、昨年9月1日、また今年度も50年に一度と言われる大雨等により、住民の

皆さんの避難所としての校舎、体育館の重要性もますます高まってきたというふう認識をいたしております。今後につきましては、市長部局と協議しながら、要援護者等に対する支援も念頭に、まずは児童生徒への洋式トイレ化に向けて整備を進めてまいりたいというふう考えております。

私からは以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、行政全般についてでございますけれども、この中で水道局職員の現状と将来像についてということでございますが、現在、水道業務に従事する職員は、管理職を除いて、本庁、各振興部、住民生活課及び各行政センターに正規職員17名、嘱託職員8名を配置しております。正規職員17名のうち6人は、他の業務と兼務しておりまして、うち1人は再任用の職員で、水道業務の専任職員は11人となっております。

また、水道法に規定する水道技術管理者資格を有する職員は、再任用職員1名を含め、6名配置しております。各振興部、住民生活課及び行政サービスセンターには、施設の技術職員、嘱託職員、合わせて1名から2名を配置しております。6町合併前には、施設管理に従事する水道施設職員を各町それぞれ配置しておりましたが、合併後、市職員の総数も減少してきており、合併前のような人員配置ができていないのが現状であります。

水道技術の習得につきましては専門的な知識や技術を要することから、かなりの年数が必要であり、後継者育成について全国の自治体でも問題となっておりますが、今後につきましては水道技術職員の年齢構成等に配慮しながら、水道関係職員の育成について十分研究してまいりたいと考えております。

また、将来的には、本庁、各振興部、住民生活課、各行政サービスセンターで、市内全ての水道施設の状況が随時確認できる遠隔監視システムの整備を進め、水道関係職員が相互に協力しながら、早急な対応が可能となる体制を整えてまいりたいと考えております。

水道事業は、市民の皆様の重要なライフラインであることを認識し、人員配置を含め、常に安全・安心な飲料水が供給できるような体制づくりを目指して、ハード面、ソフト面の両面から整備してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

この中で、水道技術管理者についてでございますが、水道法第19条に「水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者一人を置かなければならない。」旨、規定されております。水道法に規定する水道技術管理者の資格を有する職員は、水道局本庁、上対馬振興部、美津島行政サービスセンター、上県行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ配置しており、また中対馬振興部には再任用職員を含め2名配置し、豊玉、峰地域の水

道施設の管理を行っております。

本市におきましては、現状においては、法的な問題はクリアしておりますけれども、対馬市の地理的条件に配慮しながら、水道の管理に精通した職員の配置、育成を考えてまいりたいと存じます。

次に、有収率についてでございますけれども、本市の水道事業の有収率は、平成27年度の実績で67.9%となっております。年々減少傾向となっております。有収率が減少傾向となった要因といたしましては、配水管の老朽化に伴う漏水の増加に伴うもので、現在まで国庫補助を活用するなど、水道施設の整備を年次的に行ってきたところでありますが、簡易水道施設によっては有収率が50%台のところも一部の地域にはあるようでございます。

有収水量の確保は水道事業経営と密接な関係にありまして、有収率の向上が水道事業経営の健全化には必要であります。今後も継続して計画的な配水布設替えの更新、建設改良事業、漏水調査の実施、漏水修理などによりまして有収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者運転者の事故防止対策につきましてでございますけれども、このことにつきましては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード、ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努力してまいりたいと、前回の第3回定例会におきまして答弁させていただいたところでございます。

しかしながら、連日の報道等で御存じのとおり、高齢者の交通事故は全国的にも増加傾向でありまして、社会問題化しております。その原因の主なものは、運動能力や判断力の低下、さらには認知症などが原因と言われております。

対馬市における高齢者の交通事故は横ばいの状況にありますが、高齢化が進行している現状に鑑みますと、いつ同様の事故が発生してもおかしくはありません。現在、国におきましては、高齢運転者の交通事故防止対策として、平成29年3月施行の改正道路交通法によりまして、従来免許更新時の高齢者講習においてのみ実施していた認知機能検査について、高齢者が一定の違反行為をした場合も義務化されることとなります。

また、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、運転免許証の自主返納支援がありますが、本市と同様に、公共交通機関が充実していないへき地におきましては、運転免許は地域住民の足であり、生活する上で必要不可欠なものであることは言うまでもなく、免許の返納が進まないことも現実でございます。現在までは、交通安全週間などを捉えて、周知、啓発等に努めておりますが、特効薬的な施策が見当たらないのが現状でございます。

市といたしましては、免許を返納される方、されない方、いずれの高齢者にも運動機能の低下を自覚していただくことは、交通事故防止対策において大切なことであると考えますので、警察

機関、自治体及び民間等が実施しておりますドライブレコーダーの貸し出し制度や体験型講習の実施など関係機関と協力しながら、前向きに検討していく必要があるかと考えております。今後も継続して地元警察署及び交通安全協会等との連携を図りながら、免許自主返納等の啓発活動を行い、あわせて返納を推進するための高齢者運転免許証自主返納支援制度事業や平成24年度から導入し、バス利用者の増加に効果も出ているフリーパスポートの割引加算特典など、免許返納者が抱えるであろう通院や買い物に対する不安を軽減できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の災害時の避難所の指定と整備についてということですが、このことにつきましては、先ほど教育長の答弁と重複するところがありますので、簡潔に申し上げますけども、学校の常設トイレの整備促進は、教育現場の切実なニーズに応えるものであると同時に、災害に対する備えという観点からも二重の効果が期待されるものであり、今後、教育委員会と教育施設整備の事業全般を見渡し、協議の上、優先順位の高い事業から進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、整理をしてみたいと思います。

まず、1点目の水道局職員の将来像ということで、ただいま市長のほうから答弁をいただきました。市長も掲げておられますように、人口拡大ということで、観光客が多数訪れておるわけがあります。

また、厳原町には14階建てのホテルも建設をされました。上対馬のほうでもホテルが2件、2つ、2棟できる予定であります。今、三宇田のほうは少し作業が始まっているようなところでございます。そういうふうな中で、この建物がふえるということは、その中に観光客が入るわけですから、この水道、電気というのは非常に大事なところであります。

その中で、上対馬のほうも1人の技術者がおられます。その補助役としておられるとは思いますが、やはりこのような中で、人口のふえる、また流動人口がふえる中でのこの体制をつくっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、日本水道協会のこの管理の免許を取るにも5年間の経験が必要でありますので、その観点からしますと、やはり早目にその職務に補助的な役割でつかせていただいて、その人がまた次を補うというような展開にさせていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、2点目の高齢運転者の交通事故対策についてであります。前回の答弁と同じような答弁になります。私の質問もそういうような質問になりましたので、大変申しわけなく思っ

おりますが、やはり皆さんも報道でわかるように、非常に事故が多いということで、この認知症問題になってきますが、これは病院も認知症だという確定するところがないわけですね。いつ、どこで発生するかわからないような病気だというふうにも言われております。

だから、難しいところはありますが、この自主返納をするための行政の役割といたしますか、そういうようなことをしていただきたいというふうに思って私は質問をしてるわけでありまして。

前回は申し上げましたように、この自主返納が対馬北で10名、対馬南で35名というふうにふえてきておるんですね。これが平成28年の10月です。平成24年には、対馬北は1人、対馬南は2人というような状況でありましたが、最近どんどんふえておって、高齢者がふえてるなというような状況にありますので、非常に危険な状態な人もおられますので、なかなかそれを言っても自主返納できるこの対馬の島内の状況ではないというふうに思いますが、これを率先して行政側が何かの、こういうことを言ったら失礼ですが、御褒美といたしますか、そういうような枠内をつくっていただいて、自主返納ができる体制づくりをしていただかなければ難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。事故が起こってからでは遅いわけですから、こういうことを行政が先に手だてをするというのも大事なことじゃないかというふうに思います。

これも、例えばの話をしてますが、例えば上対馬におじいちゃん、おばあちゃんを置いて、厳原のほうで子供さんは仕事を共稼ぎでやっておられる。その中で、非常に運転が危ないな、このおじいちゃんは返納したほうがいいがなというような話が出てきます。例えばですよ。例えばの話。子供さんは厳原に2人ともおられますので、その自主返納をして足を取り上げれば、子供さんたちが何かの手だてをしてやらなければいけない。そういうような今状況なんですよ。

その状況の手助けとして、バスの無料化、あるいはタクシーのチケットというようなことの取り組みをしていただいて、自主返納をして、楽しく生活が送れるような方策を考えていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。そこら辺、市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 自主返納を進めるための行政の対策ということでございますけども、先ほども答弁の中で若干触れましたように、足を確保するという面からフリーパスポートの割引の加算の特典、そしてまた通院や買い物に対する不安を払拭できるような支援を検討してまいりたいというふうに答弁したところでございます。今は5,000円で毎月乗り放題ということになっておりますけども、そこら辺を幾らかの支援をしながら、この高齢者の自主返納を進められないかといったことを、今現在、話を進めているところでございます。

それにあわせて、現在、その利用者の足を確保する面からも路線の維持につながることも想定しながら、先ほども春田議員さんのほうからも話がありましたように、デマンドタクシーや地域コミュニティバスの導入の可能性を探りながら検討してまいりたいというふうに考えており

ます。

この地域コミュニティバスにつきましても、これも今、志多留のほうがやっと始まったところでございますけども、当初の着手から約3年ほど要したということでございますので、こちら辺もいろいろと準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 中身はよくわかりますが、これはちょっとほかの自治体の報道されてる部分を発表しますが、免許証を返納されて、タクシー券を14万円分やったということで、大変喜んでおられる。これは宮崎県ですね。そういうようなところもありますので、そして県内でも南島原市が多くいろいろな取り組みをされております。そういうようなところも精査をされて、非常に難しい問題あると思いますが、進めていただきたいというふうに思います。

私が後から質問の中で話そうと思っておりましたが、もう市長が話しましたが、コミュニティバスの「こんどろバス」、本当に実証事業であります。いい事業が取り組まれて、これも国内ではそうないんじゃないかというような報道もされております。非常にほかの自治体でもあっておりますけど、委託をされたり、バス会社が運行したりというような状況のところじゃないかなというふうに思っております。

このことについて、志多留・田ノ浜から檜滝間の運行、あるいは病院、あるいは買い物といったような運行が可能になっているというようなところでありますので、非常に便利がいいんですね。このことにつきましても、志多留の会長さん、あるいは外部集落支援員の取り組みがあつてできることであります。これも協本議員がいつも言います協働のまちづくりが一つでき上がってきてるのかなというふうにも思っております。

こういうことを進めることで、ほかのタクシー会社、バス会社にも被害が出てくると思いますが、外部、こういうような集落ができたならば、やはりそういうようなバスを出していただいて、またバスが出せないところは、タクシーのチケットとか、そういうものにかわるものをやっていたとくという方向を示して、自主返納がいつでもできる状態を整えるというのが大事ではないかなというふうに思っております。そこら辺は、今後精査しながらやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、これもまた後から同僚議員が質問しますので、この辺で私の分は終わりたいというふうに思います。

それから、市長のほうだけ行きますが、避難所の改修であります。

教育委員会と学校も指定でありますので、そのような考えだろうというふうに思いますが、各集落のほうも少し改修をしていただいて、優先順位を決められてやっていただきたいというふう

に思います。よろしく願いをしておきます。

それでは、教育長のほうに行きたいと思います。

今の教育長の答弁で、大体この防災教育というのは、このぐらいの過程でやっておるということで、よくわかりました。私は、この防災についてずっと4年間、自分のやったことを振り返りながらやっているんですが、なかなか起こってこない、実際に出てこないというのが現状じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、日ごろからの訓練というのは大事であって、子供たちを教育することで、学校で教育をすることで、家庭教育にもつながるというふうに思っております。今の保護者の皆さんは、非常にお忙しい。共稼ぎで、子供は学校というような状況の家庭が多いかというふうに思います。

その中で、子供たちがこの防災教育、ボランティア教育を受ける中で、子供たちが家庭でこれをお父さん、お母さんに話すことで家庭教育にもつながるというふうに私は思っております。

だから、やはり家庭と学校と地域が一体となった教育というのが私は求められるというふうに思っておりますので、そのことも十分頭の中に置かれて、教育長は現場で長年やってこられました。すばらしい校長先生で終わったというふうに聞いております。どんどん学校現場での自分のあり方を発揮されながら頑張っていたきたいというふうに思っております。

それから、このトイレの改修率であります。非常にこの報道を見たときに、私は残念だなと思いましたが、県内で申し上げますと、小値賀町が69%というふうに改修率がなされております。先ほど教育長の答弁にもありました。耐震化というような状況で、その市町立に違った耐震化で、予算面がかかるところもあります。

しかし、その耐震化率が98%、対馬は進んでおりますので、大体終わったなというふうでありますので、そこら辺は今度内部のほうで改修をしていただきたい。

このトイレを普通の和式から洋式に変える。1器変えるだけで30万から35万の経費がかかるわけですが、同僚議員がいつもトイレのことを話しますが、トイレで家庭はほとんど洋式でございまして、子供たちも家では洋式で用を済ませて、今度学校に言ったら和式というような状況があって、子供たちも嫌だなというような気分を持って勉強をするのと、さっと座ってさっとできることで勉強するのは、また環境的に違うと思いますので、そこら辺も考慮されながら今後改修率を上げて、ああ、対馬100%になったと言われるような改修率になるように努力をしていただきたいというふうに思います。

だから、全部を洋式に私は変えんでもいいというふうに思うんですね。教育長も一緒ですから、我々の時代では、家では、みんな和式だったんですよ。そういうふうな昔からの伝統的なものも、子供たちに教えるのも授業かなというふうに思います。

だから、全部を変えることは予算面で難しいでしょうから、その学校に対応する使用率が高い

ところの便器を取りかえていくというのが一番先決ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の改修をどのように組み立てていかれるかわかりませんが、どういふふうな計画を立てて、どうやっていきますということを教育長よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） トイレの洋式化ですけれども、校舎と体育館と、学校にはあるわけですので、校舎のほうで最低限必要なといいますか、例えば2階建てであれば1階も必要でしょうし、2階にも必要でしょう。そういう計画を立てていくであるとか、避難所としても使われる体育館等につきましても、洋式化を進めていかなければならないというふうに考えております。

先ほど春田議員がおっしゃられました、全部しなくても、和式を残してもいいんじゃないかという意見がありましたけれども、私も100%にしなくていいんじゃないかなと。そういう伝統的なこともありますし、これから子供たちがグローバル化の時代になって世界を動いていくときに、洋式化だけではなくて、まだ洋式化なされてないトイレ等も世界の中にはありますので、そういういろんな体験を子供たちがしておくことは大事だろうというふうに考えております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） はい、よくわかりました。やはり同じ年代ですから、その辺のことが浮かび上がってくるというふうに思います。私も和式から洋式に全部変えることじゃなくして、各市町立の校舎がいっぱいありますので、そこら辺の優先順位を決められて、1つずつでも変えていけるような、35万、40万の予算が1穴変えるのにかかるんですから、水洗ですから、なかなか金かかるんですよ。

だから、そういうことを今から組み立てていただいて、よりよい学校環境にさせていただき、また地域の皆さんが寄り合って避難所としてできる体制づくりというのも大事ではないかなというふうに思いますので、進めていただきたいというふうに思います。

ボランティア教育、先ほど言いましたが、このボランティア教育というのは子供たちのほうが結構ボランティアをやっているというふうに思います。ボランティア教育を子供たちがわかることで、家庭もわかってくる。また、きょうはこういうことをしたよ、ああいうことをしたよということで、家庭教育の中でそういう話ができれば、また学校教育にもつながってくる。また、地域にもいいことが生まれてくると、そういうふうな好循環に持って行って、教育を進めていかなければいけないというふうに思います。

それが一番ベターであります、なかなか予算面を要するところが多くありますので、大変かとは思いますが、今後そういう事情を踏まえられて、努力をされて、改修を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、一応一つ、本当は対馬の中で高齢者講習は1カ所、対馬市立巖原自動車学校の中で1カ所なんですけど、やはり北部から2時間もかけて自動車学校まで行くのは大変だということで、上県町で1カ所、出張して来ていただいております。行政もこれには講習の材料、あるいは備品は行政のほうに備えてあるというふうに思います。

その中で一つ、今、上県のほうは非常に多いんですね、高齢者の申し込みが。それで、回数、今、月に2回、午前3人、午後3人というような状況で巖原自動車学校はやっておるといことですが、なかなか申し込みが多くて、順番に回ってこないような状況も多々出ておりますので、そこら辺も今後自動車学校からの要望があれば対処をしていただきたいというふうに思います。

それと、この講習をする場所が非常にこう、本当は対馬で1カ所ですから、1カ所で久田の自動車学校に行くのがベターなんですけど、せっかくこの北部でやっておられるんで、その場所が2階で、高齢者が講習をするわけですから、2階で階段を上って大変なんですよ。

だから、上県町の公民館も空き室があるというふうに思いますので、そこら辺も今後考えられて、高齢者に優しいところも見せていただきたいなというふうに思います。それが私が前回言いましたヒマワリであってほしいということですから、何かここを全体を見て、ヒマワリの花を見たらわかりますよね。対馬全体を見比べて、平等に利便性を図っているんだというヒマワリの花ですから、そこら辺を鑑みながら今後、広い対馬で大変でしょうけど、かじ取りをやっていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。会派、未来研究会の小田です。

私からは3つの質問をさせていただきます。場合によっては一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、主要地方道巖原豆敷美津島線の箕形—加志間の道路全般について質問をさせていただきます。この道路につきましては、過去何回か一般質問があつていますが、再度質問をしたいと思つています。

また、第11回国県道路等整備促進特別委員会が11月24日に開催されまして、ある程度の説明がっております。再度確認の意味で質問させていただきますので、御了承願います。

まず、入会林野の進捗状況につきましては、箕形地区が長崎県に平成27年7月24日に申請、長崎県の審査終了が平成28年11月17日に審査が終わったと聞いております。申請から審査終了までおよそ1年3カ月がかかっています。その後、登記事務に入るわけではありますが、入会林野の筆数など、登記完了日もさまざまだと思います。

内山2工区につきましては、審査完了から登記完了まで約11カ月を要しております。また、安神地区につきましては、1年8カ月の月日を費やしております。箕形地区が仮に審査終了から登記完了1年かかった場合、来年の12月ごろに登記完了となるわけではありますが、用地交渉の進捗状況、用地交渉の対象者は何人いるか、お尋ねします。

次に、加志地区の入会林につきましては、箕形地区より約1年間おくれるということを知っております。また、道路改良につきましては、トンネルを箕形―吹崎間に1カ所、吹崎―加志間に1カ所の計2カ所を掘る説明がありましたが、間違いないか、お尋ねします。

次に、市道玉調大山線の大山入り口から大山海岸までの道路についてお尋ねします。

地区住民の説明によりますと、車が通るようになってから半世紀に近い47年から48年になるのではないかということでした。最初の道路は砂利道でありましたが、現在の道路は路線が変更され、舗装もされていますが、いつごろ今の道路になったかは明らかではありません。現在の道路部分は名義変更がなされているかどうか、お尋ねします。万が一、名義変更がなされていない場合、固定資産税は減免または非課税となっているかどうかをお尋ねします。

次に、豊玉高等学校についてお尋ねします。

離島地区高校のあり方に関する意見交換が、27年8月27日に上対馬総合センター及び豊玉文化会館で開催されております。これは長崎県の県立高校改革の基本的な方針の紹介、豊玉高校の現状等々について説明があったと伺っています。

長崎県の説明では、豊玉高校については、定員40名に対し、2年連続して5月1日現在の第1学年の在籍者数が20名未満の場合は統廃合を検討する旨説明があつていますが、地元対馬市として統廃合にならないため、どのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

また、保護者からは介護資格が取得できる専門学校等の新設要望に対し、長崎県は非常にハードルが高いと、こういう説明があつたと聞いておりますが、正看と福祉をミックスした専門学校の新設を働きかける気持ちは持っていないか、お尋ねします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、主要地方道巖原豆殿美津島線の箕形—加志間の道路改良についてでございますけども、本事業は平成26年度から改良延長2,220メートル、総事業費約30億円で、平成33年度完了を目指し、着手しているところでございます。

平成27年度までの事業内容は、測量設計並びに地質調査等を実施し、本年度も引き続き橋梁詳細設計や軟弱地盤対策設計等を実施しております。本格的な事業着手につきましては、平成29年度から一部用地交渉に入る予定となっておりますので、用地並びに予算が確保できれば、平成29年度には吹崎工区から着手する予定であると聞いております。

なお、本年4月28日に吹崎工区、そして8月30日に箕形地区への説明会を開催し、両地区並びに地権者からも御理解をいただき、早期完成を図るよう要望を受けております。

市におきましても、早期完成を目指して積極的に働きかけてまいりたいと思っております。この中で、一部その用地交渉に入る予定と申しましたけども、この用地交渉が何人かという質問でございましたけども、あいにくちょっときょうはその資料を持ち合わせておりませんので、御勘弁いただきたいと思います。

そして、工事内容の確認でございますけども、主な構造物といたしましてトンネルが2本、300メートルと520メートルのトンネルが2本、そして橋梁等ということを知っているところでございます。

次に、市道玉調大山線につきましてでございますけども、本路線の改良は国道から大山地区までの区間を既存道路に比べてカーブを少なくし、幅員を広く、そして坂道を少なくすることが主なものでありました。改良には道路用地が必要となりますので、道路隣接地権者の用地提供の御協力を得まして、昭和51年度から事業実施されております。

市が取得した用地の名義変更がなされているかとの御質問につきましては、40年ほど経過しており、当時を詳しく知る者がいない状況でございますが、資料等を確認いたしますと、字図と現地の地番が合わない字図混乱の箇所、所有権移転登記が未了となっているようでございます。

また、固定資産税の減免または非課税措置は講じられているかとの御質問につきましても、当時の詳しい事情はわかりませんが、非課税措置がされておられませんので、早速非課税措置の手続を行うよう指示したところでございます。地権者の方には大変御迷惑をおかけしておりますけども、道路取得用地の所有権移転につきましては、対象地目が山林で、面積も大きく、おのおの一筆地の境界を調査測量しなければならぬために大きな事業となることから、国土調査実施後に所有権移転を進めさせていただきたいと思っております。非課税措置の手続を行うよう指示し、過誤納金につきましても調査を行っているところであります。調査の結果、過誤納金が判明次第、所定の手続により還付を行ってまいりたいと考えております。

3点目の豊玉高等学校についてでございますけども、平成28年度から離島地区小規模校の魅

力化事業、アイランド・チャレンジ事業によりまして、同校にも魅力化推進協議会を設置し、魅力化推進事業計画の取りまとめが行われることとなっております。同協議会は、地域の有識者やPTA、同窓会代表者からも、広く委員として参画することとなっております、地域の実情も踏まえた御意見が寄せられるものと考えております。現状の中、同校の通学対象区域のバスのダイヤ変更なども行った結果、一部の地域からの入学者がふえたとも伺っております。これは佐賀と水崎地区でございます。

しかしながら、同校は平成27年度からキャンパス校となり、教員も年々減り、県内でも最少の教員定数となったことは議員御承知のとおりであり、その状況を踏まえ、第2次対馬市総合計画においても、市内3高校の魅力化のための支援策を掲げております。

また、正看と福祉をミックスした専門学校の新設の働きかけにつきましては、公立学校による新設では、教員または講師の配置など人的な要因からハードルも非常に高いものとなっております。

一方、学校法人、医療法人等が経営する専門学校の誘致も想定されますが、少子化の進行により、島内卒業生だけでは安定的な経営ができる生徒数の確保が難しいものであり、島外からの学生受け入れに対する総合的な対策が求められることとなり、関係団体が一体となった協力体制の構築が必要と考えております。

現在設置されております魅力化推進協議会におきまして、県、市、学校並びに地域が連携し、さまざまな可能性を探りながら魅力化推進事業計画の取りまとめ作業中でありますので、その中、市ができることは積極的に支援を行い、地域においても魅力的な学校づくりに向け、県教委とのパイプを活用して存続に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 箕形一加志間の道路の入会林の用地交渉は、既に交渉を行っているという解釈なのか、登記完了を待って、その後に入会林の分については用地交渉に入るのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が持っている資料につきましては、平成29年度から一部用地交渉に入るということをいただいておりますので、まだちょっとそこら辺がはっきりしておりません。また、振興局の当局のほうに問い合わせ、後でお知らせしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 担当の説明によりますと、登記完了後に用地交渉をするんだと、

このようなことを言うておりましたので、おかしいじゃないかと、既に入会林整備に入る前から現所有者はわかるわけです。まして、長崎県の審査終了が終わっとるわけですから、恐らく99.9%、そのままの名義変更になろうと思います。

だから、審査終了後から1年以上かかると思いますので、前もって用地交渉されて、そして登記完了と同時に印鑑を押すと、そのようなスピードでないと、ますますおくれれていくと思いますので、長崎県の事業ですから、対馬市の事業であればそのようにしていただきたいと思います。

それから、加志の入会については、箕形より1年後という、こういうことでよろしいですね。

次に、大山地区の道路につきましては、過去は無償貸与という話も聞くんですけど、私がこの一般質問の通告を出してから、美津島の行政センターに行ったところ、図面がありましたと、よって所有者もわかります、面積もわかります、すぐに非課税、固定資産税はですね。山林ですから微々たるものだと思いますけど、これが50年、60年過ぎますと、祖父、おやじが亡くなる。長男、孫の時代になると、自分の山もどこにあるかわからなくなると思いますのでですね。大体道路台帳が58年か59年ですか、できたのは。

だから、それ以前の市道も含めた林道、農道についても精査する必要があるんじゃないだろうかとは思っております。いずれにしましても、入会林野を入れるならば国土調査、かなりの時間を要しますので、道路部分だけでも、その境界なりをはっきりしていただきたいと思います。

それから、豊玉高校につきましては、海士町の教育行政の取り組みについて若干紹介したいと思います。

日本海の島根半島の沖合約60キロに浮かぶ1島1町の小さな島で、面積が33.52キロ平米と、27年の10月に政務調査に行っまいりました。昭和25年ごろは約7,000人近い人口でしたけど、平成22年10月の国勢調査では2,374人に減少し、超過疎化の町であります。3町村で唯一の高等学校が海士町にあります。平成20年ごろから生徒が激減し、閉校の危機に直面したそうでございます。

若者を島外に流出されれば島が沈没するという、こういう危機感から、海士町は学校連携の公営塾を平成22年の4月に創設をいたしております。全国から意欲ある生徒の募集に向け、高校に学生寮がありますので、寮費、食費の補助などをして、島留学制度を平成22年4月に新設し、こうした取り組みのさなか、平成22年度の卒業生は約3割が国立大学に合格、そして平成23年度の卒業生から初めて早稲田大学に進学したと、こういう話もしておられました。

現在は、関西、関東の県外からの入学志願者を調整しているとのことでもあります。驚いたことに、ここは幼稚園が恐らくないんでしょうね。保育所、小学校、中学校、教職員の連携教育の組織も立ち上がっております。

県立高校といっても、県任せではいけないと思います。やはり地元自治体がいかに若者を地元

に残すか、真剣に取り組むべきだと思います。海士町の取り組みについて、何か感想がありましたら市長の思いをお聞かせ願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 海士町についての私の感想ということでございますけども、私自身も海士町のほうには2回ほどいろいろと研修等で行かせていただきました。

その中で、山内町長さんともお話をさせていただいたところがございますけども、町長さんと職員が一体となって海士町の活性化のために頑張っておられるということに感銘を受けたところでございます。

そういう中で、特にこの隠岐島前高校の件も話を聞いたところがございますけども、ここはIターンの方たちの協力も受けながら、そういった特別の進学コース関係にも寄与しているという話も中で聞いたところでございます。

そして、海士町自体も寮費関係での助成をしているというようなこともお聞きしてまいりました。全国からこの取り組みについて研修に見えられているということでございますので、私たちといたしましても、こういったことを参考にしながら、先ほど申されましたように、この豊玉高校の存続につきましても魅力化推進委員会等とともに、一生懸命に最善策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 豊玉高校の正看、福祉の学校、大体対馬の3つの高校で、今、正看を目指しておられる方が約、この三、四年、20名は下らないんですね。

そして、10年間は中学校の卒業生が320人程度、そして3つの高校に進学するのが二百数十名、よって、100名ぐらいが中学校を卒業してそのまま就職、あるいは島外の専門学校、あるいは普通の高等学校、特に鹿児島県の中学を卒業して、鹿児島県は最短5年で正看が取れます。なぜ鹿児島県が多いかと申しますと、国家試験取得後、その指定した病院に勤めれば5年間の月謝といたしますか、それが無料になるそうです。

だから、そこに魅力を持って、対馬からかなりの生徒が中学を卒業すると同時に行ってるということでございます。今、市長が言われましたように、この正看専門学校につきましては、医師会、あるいは医療法人、あるいは自治体、こういう専門でないと設置はできません。非常にハードルが高いかと思いますが、やはり生徒は親元から、親は自分のそばからという思いがあります。

それから、平成26年10月に中学生徒871人、保護者738人に意識調査を対馬市が実施しております。生徒の回収率が93.25%、保護者が79.1%と、非常に高い回収率でありましたので、市長ももう一回この調査結果を熟読されまして、生徒、保護者の思いを酌み取って

ただければと思っております。

それから、豊玉の入学者が、平成27年度が17名、26年度が18名、25年度が20名、24年度が13名、閉校の危機に陥る入学者でございますので、今、市長が言われましたように、豊玉町も組織をつくっておりますので、やはり対馬の中央ですから、ぜひ閉校にならないようにしていただきたいと思っております。

それから、さきに戻りますけど、箕形一加志間につきましては、26年度から一部局部改良をやっておられます。33年度を目標に長崎県も設定をしているということでありますので、まず用地交渉につきましては登記完了を待たず、今からでも遅くないと思っております。恐らく法務局も入会林だけが仕事ではございませんから、ほかの登記、長崎県につきましても入会林野整備は対馬市だけだということで、地方局で1回審査、そして本庁で1回審査するそうです。

入会林だけじゃないよと、私たちの仕事はほかにもありますということで、ほかのお仕事をしながら、入会林野の仕事もしておると、今言いましたように、安神は1年約8カ月間、これは筆数にもよりましょう。そういうことで、ぜひ早急な対応を進めていただきたいと思っております。

時間がありますけど、以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時33分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。淵上清君から早退の届出があっております。再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

初めの在宅就労の1点目につきましては、私の認識違いで取り下げをさせていただきます。また整えばさせていただこうかなと思っております。

それでは、空き家対策でまず条例制定についてを質問させていただきます。

市長は、初の所信表明のときに空き家の現実に大変ショックを受けたとおっしゃられました。ものすごい空き家が本市にはありますけれども、それが隣であつたらたまつたものではないというのが人の心ではないでしょうか。

誰もが御存じのとおり、土地・建物はそれぞれ個人の資産であって、個人が人に迷惑をかけないようにするというのが当たり前のことでございます。しかしながら、その当たり前のことがいろいろな状況があってできない方がおられます。これは対馬だけではなく、日本全体がこのような状態であるわけですから、この大きな流れというのはなかなか食いとめるのは難しいであろうとは思いますが。

しかしながら、現在高齢者がおひとり住まいとか、御夫婦で住んでいらっしゃる場所が多々あるのは御存じのとおりでございますが、いわゆる強力な空き家予備軍が控えていることとなります。何も講じなければ対馬中空き家だらけという状況というのは明らかだと思います。

さて、昨年、国のほうで空き家対策特別措置法が施行され、危険な家屋に対しては、解体しなさいとか、固定資産を上げますよとか、行政が口を出せるようになりました。それから一年半ぐらいい経過しましたがけれども、指導であるとか小規模宅地の評価減6分の1、これをしないようにするとか、この対馬市でこの法を活用したことはあるのでしょうか。

私はこの空き家対策特別措置法、この法律をかさに着て、強制力を前面に出すやり方は得策ではないと考えております。対馬の実情にかなった細かな条例をつくって、それが抑止力となって所有者がしっかりと管理していく、そういうふうにならなければと考えております。

この問題に取り組むことは、考えただけでも大変な仕事になるし、専門的な知識を要します。県の専門家や業界団体等の協力をいただきながら取り組んでほしいと思います。条例制定を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、同じく空き家対策で、空き家バンク制度についてでございます。

時代の流れを考えますと、昔は親族から土地や建物を譲ってもらって、住宅資金を浮かせられたものでございます。それでその余裕をもらった分で、教育資金や老後資金に回せ、給料は低くても、島を出た人より楽に生活ができてきたんじゃないかなと思っております。不動産業界がかかわって有効に活発に活用されているものは今回除いて考えますけれども、それ以外の空き家の中でも他の人が住めたり、売れたり、貸したりできる空き家が、少しだと思えますけれども、少しはあるはずでございます。空き家バンクゼロと有効に活用されてないようでは非常にもったいないありさまになっていると思います。私は例えこれが個人の予算であっても、中長期的に見れば、または対馬全体を考えてマクロ経済的に見れば、対馬市にとって大変大きな損失と捉えなければならぬと考えております。

先日、私ども仲間の政務活動で、東京のながさき移住センター、久永さんという方に対馬の現状に対してこういうことをおっしゃいました。「給料が安いのはわかるけど、それに見合う安い空き家があればいいのにな」というお話をいただきました。担当職員の苦勞も理解はできますけれども、私は、島は島なりにハードルを下げて運営すれば何とかかなりそうだと思うんですが、私

の考えは甘いでしょうか。

さて、総合計画や総合戦略の中で、空き家バンク制度を強化しますとか、奨励制度を検討しますとかうたっております。先般、地区の回覧で「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」という文書が来ましたが、今までの制度・考え方から何を変えて今回の募集に臨んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

次に、若者の声でございます。

まず、インターネットの環境改善についてでございます。

今、若い方が挨拶がわりに「遅いね」というお話をよく聞きます。現在、ケーブルテレビでは100メガ、光と言っていいんでしょうか、この契約もできます。これは、企業誘致を図るためということだったと思うんですが、この100メガによって企業誘致は何かできたんでしょうか。私自身は30メガを契約しております、ゴールデンタイム、いわゆるネットをよく使う夕方の時間、そういう時間では非常に遅い。ゴールデンタイムはいつも遅い。これはもう対馬中の方がいらいらしながら感じていることだと思います。そういうときに、これ自分のパソコンですけれども、スピードを計るソフトがあってそれで計ってみたら、1メガ前後ですね。1メガも行かないときもあったんですかね。必ずこういうときには固まるとかして再起動かけるとか、動画であればまたやり直しするとかそういう状態でございます。これ、プライベートですね。個人的じゃなくてもビジネスでそのオンラインとして大手と契約してるとか、そういう方々にとっても非常に迷惑をこうむってるという話もお伺いします。

年を重ねるごとに遅くなってるように感じますけども、どうにかならないかお伺いしたいと思います。

もう一つ、若者の声で、顔出しパネルについてでございます。

あちこちの観光地で顔出しパネルをよく目にします。しかし、島内では余り目にすることはありません。この顔出しパネルの発想自体が、若者言葉で「べた」という言葉を使いますが、ありきたりな仕掛けということですね。そういう仕掛けでありますけども、これが意外にいいんだということを若い方からお声をいただきました。

この顔出しパネルを見ると、国籍に関係なく、よく韓国人もやっていますけど、何となく写真を撮りたくなります。そして、その撮った写真をすぐフェイスブックとかあとインスタグラムとか何か最近はやっていますけど、そういうところに載せて、人によっては動画にして楽しく編集して載せてくれます。楽しいイメージさえ持ってもらえれば、楽しい感想もしてくれます。それで対馬を知らない方にも対馬を知ってもらえるし、勝手にですね、で、ネットですから永遠とPRをしてくれることになります。

総合戦略にも、観光の情報発信を強化するとうたっております。簡単な仕掛けでありますし、

そんなに費用もかからないと思いますので、こういう若者のアイデアはぜひ取り入れてほしいなと思っております。

具体的には、例えばの話ですが、朝鮮通信使とか元寇、こういう観光地には必ず対馬の偉大な偉人がいらっしゃいます。そういうところに、今漫画の「アンゴルモア」、ちょっとフィクションが入ってるかなど、造詣の深い歴史家の方からお叱りを受けるかもしれませんけども、それとか「雨森芳洲」「宗義智」、こんな漫画本がありますけども、こういうのを題材にして顔出しパネルを設置できないかということをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の空き家対策についてでございますけども、空き家対策特別措置法にのっとり、本市の対策を盛り込んだ条例を制定する考えはないかという御質問につきましては、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月26日に施行されております。議員御指摘のとおり、この特措法の施行により、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施やその他必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされております。

平成25年住宅土地統計調査によりますと、県内における空き家数は約10万2,000戸を数え、空き家率は15.4%となり、全国平均13.5%を大きく上回るものとなっております。本市におきましても、人口の流出や高齢化の進行により空き家も増加しているのが現状でございます。既に市内に現存する空き家等は防災、衛生、景観上の観点から、さらに地域住民の生活環境に対する深刻なる悪影響が拡大していくことも十分予想されるところでございます。国の指導といたしましては、特措法で運用することもできるため、必ずしも条例の制定は必要ないとの指導であります。議員が申されますように、対馬市としての空き家対策の方向性は市民に対しお示しする必要があるかと考えます。

また、既に県下7市3町で条例化されておりますが、特措法施行後に行政代執行まで至った例は全国でも4例というような状況のようであります。

まずは、現状の把握に努めながら、県下各市町で実施されています危険空き家の解体に係る費用補助制度の構築など、側面からの対策と今後の体制整備と条例化についても前向きに研究してまいり所存でございます。

次に、2点目でございますけども、「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」につきましては、空き家対策特別措置法に伴う空き家の調査に係るものではございません。移住定住者の方々の住まいを確保するために、地区の区長さんを通して、空き家バンクの登録をお願いしたものでございます。

空き家の現状といたしましては、平成24年度に総務課が行っております調査では、1,000件を数えておりますが、空き家バンクの登録や活用が進んでいないのが現状でございます。現在、市へ空き家バンクの登録を行っていただいている家屋はなく、空き家は島内に数多くあるものの空き家バンクの登録や建物の貸し付けをちゅうちょされる方が多く、空き家の活用が進んでいないのが現状でございます。空き家活用の係る現状の改善を図るとともに移住定住者向けの住まいを確保すべく、空き家の改修や不要な家財の処分についての助成制度を設け、空き家バンクの登録を推進するとともに、UIターン者向けの住まい、暮らしの情報の充実を図るためにも県と共同で空き家情報や空き家バンクの登録推進を図るなど、UIターンの施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、島暮らしを体験していただくための移住、お試し住宅の確保につきましても、使用されていない県の職員住宅や教職員住宅等を活用し、行ってまいりたいと考えております。

次に、対馬市のCATVの関係でございますけれども、この対馬市CATVは、平成17年2月に策定いたしました対馬市CATV基本計画に基づき、対馬市内全域で地上デジタル放送の視聴や地域間情報格差の改善などを目的とし、平成17年度から平成21年度にかけて整備を行い、平成22年4月より地上及びBS放送、同時再放送に加え、自主放送、IP告知放送、IP電話の基本サービス、インターネットの有料サービスなどを市内全域へ提供しております。

インターネットの有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の——これは30メガタイプでございますけれども——これを基本プランとオプションプランとして——オプションプランは100メガタイプでございます——2種類を用意いたしております。

また、CATV施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、株式会社コミュニティメディアと平成20年11月1日から平成30年3月31日までの10年間の指定管理協定を締結し、運営しているところでございます。平成28年10月末現在の対馬市CATV契約者数は基本サービスが1万7,315件、インターネット契約者数が4,443件となっております。

対馬市CATVインターネットの通信速度につきましては、近年特に通信速度が遅いとの御意見を数多くいただいております。速度遅延の要因は、複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用方法の多様化により、動画配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因であろうと考えております。その影響により、対馬本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信量に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが原因でございます。

そこで、現在、電気通信事業者と指定管理者及び対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めているところでございます。対馬本土間の

通信サービスにおいては、これまで利用帯域に限界があり、平成23年5月時点で対馬市CATVとして利用できる最大の帯域にて利用している状況でございますが、まずは本年度末をめどに対馬本土間の通信サービスの利用帯域を拡大し、インターネット通信速度の改善ができるよう協議を進めているところでございます。

また、国・県の関係部局に対しまして、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も、引き続き関係機関の御協力をいただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善、向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、若者の声についての顔出しパネルの関係でございますけれども、このことにつきましては、観光地の整備としては基盤整備の充実として観光案内板及び観光地への誘導板整備等を行っているところでございますが、増加する観光客に対する安全対策や利便性の向上、思い出に残る充実した旅を提供するための観光整備や受け入れ施設整備にも取り組んでいかなければならないと思っております。

また、対馬の歴史や偉人を顕彰するため、市民劇団の活動支援、イベントの開催、副読本、漫画本の作製等を行い、郷土対馬を誇りに思ってもらい郷土愛を育てていただこうとしているところでございます。

議員御質問の顔出しパネルの設置等につきましても、地元の方や観光客の皆さんが対馬の歴史や偉人、名所、旧跡に気軽に触れ合ってもらえる観光地の魅力化という観点から、今後取り組んでいかなければならないものと考えております。案内板、説明板等で説明するだけでなく、訪れた観光地で思い出の写真を1枚と、そのような思い出づくりに誘導するアイテムとして、テーマや題材、設置場所など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

最初に、空き家バンク制度と空き家の条例については、私は空き家をしっかり管理というか、維持管理というか、しっかりしていけば多分特定空き家と言われる迷惑のかからないような空き家は出てこないと思うんですね。だから条例も効力を発しないぐらい空き家バンクが整えば、そうなるかと。まあ表裏一体だと思いますので、あわせて全体的な感じで質問したいと思います。

現在、買う方とか借りる方がリフォームを、今まででしたらリフォームはその買う方とか借りる方は家主の人がちゃんと整えてから入るのが普通の今までのあり方だと思っておりますが、今最近ではリフォームをしないかわりに安く売るとか、安く貸すというか、要は借りる側がリフォームをする、好きなようにリフォームをすると。こういうDIYとかいって、よく島おこし協働隊の方々が自分たちでこう手を加えてしますよね。ああいうのがやっぱり全国ではやっ

という、そういう流れがあるんですが、ちょっと市長にこれできるのかなというのをいきなり質問しますから、即答じゃなくてはっきりした答えじゃなくていいです。検討に値するか、しないかという程度で答えていただければと思うんですが。

まず、ちょっと使える空き家があるとしましたところ、そこへ小ちゃい集落で集会所がもう傷んで集会所がないと、そういうところを個人の民家を市が買い取るんじゃなくて、借りて、要するに借りた賃料を家主さんに払って、そこでこじんまりとした集会ができる、そういうことが可能なのかどうかですね。以前、買い取るというのは、寄附だったら応じるけど、買い取るっていうのは道路とか何か含めて、個人にはしないというのはもうわかってるんですが。

もう1点が、これほかの自治体で多分してると思うんですが、ただで集会所を家主が使わせませぬ。公に市に貸与します。お金をもらわないかわり、固定資産税を免除してもらおうと、こういう2つですね。固定資産税を免除してもらおうというのと、賃料を払って集会所を貸してもらおうと、こういうことはできるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の空き家を集会施設としてまず借りる、または買収してから貸し与えることが可能かと。（「買いません」と呼ぶ者あり）あ、買わなくてですか。あ、賃料ですね、はい。このことにつきましては、私たちも、今現在まだ対馬の中で集会施設等がない集落も数多くございます。そういった観点から、今現在あいている空き家を借りて、それを集会施設として利用することは可能だというふうに考えております。

それと、2点目の集会施設として借りたときにその固定資産税を減免することが可能かということにつきましては、ちょっと私、そこら辺は疎いところでございますので、担当部長のほうにちょっと答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えいたします。失礼します。

黒田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

現状、公衆用道路とかっていうことで登録されましたら、減免というところが出てまいりますし、集会施設ということで公共的な建物になるということになれば、市長の権限の中で規則の中で、減免とかは可能になろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 突然、失礼しました。わかりました。

私は、固定資産税とかやっぱそこら辺もネックになってるので、そういう方法もあるというのはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、いわゆる空き家バンクというのが、有効に活用するという方法だと思うんですが、今不

動産とかいろんな業界で活発に市場に出回ってるのは別で、それ以外で放置という、今結局ゼロ件でありますから放置してることになりますよね。放たままにしてるとい、これがもうほとんどだと思んですが、要するにこの中間の傷まないように管理するという管理という部分を、私はこの空き家バンク制度の中にぜひ取り入れてほしいなところ思ってるんですが。これはどういう意味かといいますと、さっき久永さんの話をしましたけど、どうしても今東京でやっぱ移住とか目にしますが、いわゆるインターネットで目にするわけですね。不動産業界はやっぱ四、五万円しか出てこないですね。どうしてもやっぱ安いっていったら、地元のこの情報によりますと、気心というか、人となりが知れば1万でも1万5,000円でもいいよというそういう情報を各集落どこでもあると思うんですけども、そういった細かい地域の情報っていうのは地元情報というか、それが全くないということなんですよ、東京とかですね。これは市も取りまとめてないわけですから、何も多分答えようがないと思うんですよ。以前その移住センターの方から聞きましたけど、2回、3回と対馬市の担当職員、名前はわかりませんが、担当するところに窓口でももう何の情報もないから不動産業界のほう行ってくださいみたいな、そういう情報なんです。不動産業界っていうのは、もちろん仕事でビジネスでしてるわけですから、自分とこ以外は絶対教えないし、売ろうともそんなことしないわけですから、こういったためにやっぱちょうど中間のそこら辺が全く情報がないので、ぜひ、方法はわかりませんが、その管理してる方を実際名前を出していいのかという部分がありますけど、管理っていうのは要は定期的に窓をあけてやったり、水を出してやったりとか、ほかのことはわかりませんが、そういう作業をして傷まないようにずっとしていくということですね。そういう管理というそこをぜひ空き家バンクの中に取り入れていただきたいと思うんですが、どういう御感想かお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、まだ空き家バンクに登録した物件が少ない中、ちょっとどういふふうな形ですればいいのかというのを私もなかなか思いつきませんが、ただ黒田議員さんおっしゃられるように、やはり空き家バンクに登録をしたということであれば、何らかの形できちんとした管理をしていく必要性はあろうかというふうに思いますので、その空き家バンク登録制度とあわせてそこも検討させていただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。

実は、こういった、まあ善意の方もおられるわけですが、放っておけば行政が何とかしてくれるというこういうやっぱ悪意もやっぱ遮断しないといけないと思うんですが、大概の人はやっぱ高齢者お一人とかお二人とか、登記簿上その方があるちゅうことはある意味その子供も今度は相続が絡んだら、なかなかアドバイスもしにくいというのが世の常だと思うんですが、結

局、どうしていいかわからないとか、何を相談していいかさえもわからないという、だから永遠とそこに放たったままというのが現実じゃないかと。まあ現実には60年70年住んで朽ち果てた家がほとんどなんですけど、それはもうそうなんですけども、やっぱりお金がなくてまた撤去できない人もおられます。先ほどこう2点、不動産というのはあえて質問しましたが、市長も答えてに難しいなというぐらい、やっぱり市民はなかなか運用というのはわからないと思うんですね。またその管理するという部分、こういう部分も結局放たったままという流れでずっとなってるわけですから、結局朽ち果てるまでもう何もしなければ多分100戸200戸ペースで対馬市もふえていくであろうと思います。今、そういった難しい多分相談とかなったら、相談窓口というのは必ず必要になると思うんですが、今、駆除相談的には、特定空き家系の駆除相談系は多分総務課だと思うんですが、空き家バンクについては市民協働交通政策課ですね。私は一体的にワンストップで、この空き家というのは一つである意味宅建を取ってもらったり、ファイナンシャルプランナーとかそういうのも取ってもらって、プロ集団のもとにこれはしてほしいなと思ってます。というのも先ほど言いましたが、対馬のそのマクロ的な経済考えた場合には1億2億じゃないわけですから、何千億の資産をそれを有効にしなければ、多分一、二年では変わりませんが、10年、20年、30年のスパンではものすごい対馬市としての損失であるわけですから、これはやっぱりそういう職員の人材育成と専門的な窓口というのは私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんから話がありましたように、現在、この空き家対策関係につきましては、総務部のほうで担当しているところではございますけども、この条例化を含めて検討するためにはやはりこの担当部課をもう少しどこにするのか、一元化していく必要があるということ市をいたしましても今話を進めているところでございます。そういうことで、この条例の制定もあわせて、今後検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 検討よろしく願いいたします。

実際に条例の中身に入ったら、場所によっては、名前とか住所を公表するとか、そういう条例も各地であるようでございます。私はそれぐらいでもいいと思ってます。というのも、以前、厳原の空き家、ちょっと相談を受けて行ったところ、やっぱ通学路であって、もう瓦はぼろぼろ落ちてるし、もう白線に飛び越えて瓦が落ちてるわけですから、やっぱ危険な空き家というのはそれなりにしないといけないと思います。ただ、最初も申し上げましたが、これを条例をかさに着て、無理やりっていうか、そういうのやなくて、その条例によって皆さんがちゃんとせにゃいけんねというそういうものを、市長も検討すると言われましたので、ぜひ検討していた

だきたいと思います。

次に、インターネットの件でございます。

今現在のインターネットの利用者は、4,443件とおっしゃいましたけど、これ30メガ、100メガでそれぞれ何件ずつでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここでは全体で4,443ということで、100メガ、30メガについては分けた数字は持参しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これは、先ほど言われたかどうかはちょっと聞き取れてないんですけども、企業誘致、インターネットの環境をよくすればテレホンセンターとかデータセンターの誘致ができる可能性が高くなるという、そういうお話を事あるごとにお伺いしておりますけども、現在のところは厳しいということで話し合いの余地もないんであると思いますけども、そういった今、今年度末拡大する方向性で改善の協議中だということで、かなりこれ全く中身というのは、光じゃないけど、光がこう見えるようなお話はできないんでしょうか、まだ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットの帯域の増大につきましては、この今年度末までにはきちんとできるという方向で進んでおります。ただ、今現在、400メガの2回線をどこまで広げることができるかにつきましては、まだちょっと協議等が残っているところでございますので、このことにつきましてはまだ公表は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

あと、それと私も先月にNTT西日本様のほうと協議をさせていただきましたけども、NTT西日本様のほうも対馬のほうでその光化をすることができないかといったことを検討も重ねられているところでございまして、そうなればこのバックボーンのほうも強化することが可能でございますので、そこら辺をあわせて今協議を重ねているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。NTTは民間でしょうから、契約とかそこら辺ははっきりしないと答えられないんでしょう。理解できます。

今、以前、医療とか介護、防災はちょっと整ってると思うんですけども、そういった機能を加えていくはずだったと思うんですが、それから教育委員会のほうではICT化を進めていくと。そういった中で支障がないような契約をぜひしていただきたいと思います。これはもう質問しません。

以前、私も先ほど多様化ということで市長もかなり大きなデータを取り込むようなそういうへ

ビーユーザーがおられるというお話をされましたけど、これ研究者によっては、もう帯域の2分の1はそのヘビーユーザーが使ってるという、そういう研究データも出てるみたいなんですけど、今度、市長がその改善の中身がこれからの対馬市の企業誘致とか医療、介護、教育のICT化とか、そこら辺にマッチすればいいんですが、どうしてもというときには帯域の確保というのができなければ、これやっちゃいけないということだと思いますが、帯域制限、そういう、これはモラル的にしか多分やってはいけないと思うんですが、そういう時間にはそんなダウンロードするようなことはしてくださるなみたいな、そういうことも視野に入れなければいけないと思います。これはもう要望ですけど、もし今回の年末の改善がまだまだ厳しいようであれば、帯域の制限ということもぜひ検討に入れていただきたいと思います。

では最後に、顔出しパネルについてでございます。これはもう質問はいたしません。この顔出しパネルは、観光客に対してだけではなく、私、市民側からとっても必要なものだと思います。今、市長の構想の中に、代表質問の中でもおっしゃいましたが、配送センター、それに特産品が、対馬でやっぱり食卓でおいしい、おいしいと言って並ぶぐらいじゃないと、多分本当な意味での全国のメジャーには私もなっていけないと思ってるんですね。それと同じように、観光関係も自分にいざ当てはめてみて、私なりに一応勉強はしました。そして本もいっぱい読みました。でも、いざ観光案内、どっかでしなきゃいけないタイミングになったら、意外と出てこないんですね。これ多分皆さんもそうであろうかと思います。やっぱり地元の人が、あそこはいよいよ、あそこ行かんで対馬に何しに来たのという、そういう観光客に言えるようなそういうためにも、ぜひこのパネルを通して、いっぱいこうインターネットにも出て、写真も撮って楽しみながら、点ではなく線というか、ストーリー性を持って私は学んでいける楽しいものだなと若い人から聞いてそう感じながら、ここで一般質問させていただきました。

寺島先生ですね、この前福岡で、やっぱりその東アジアを含めたその対馬の歴史を全体を通してしないと、本当の意味での歴史ツーリズムにはなりませんよというですね。今がやっぱり朝鮮通信使の記憶遺産とか、日本遺産を考えた場合に、偉い人は今そういったいろんなストーリー性を持って、展開してくれてると思うんですけども、やっぱり対馬の人とか観光客が、わいわいネットでにぎわうようなそういう一緒に盛り上げていくようなそういう観光パネルを検討していただきたいと思っております。ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は2時5分からとします。

午後1時47分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、4項目5点についてお尋ねします。

1項目めは、郷土学習の実践についてお尋ねします。

対馬市では、教育大綱の第1項目めに「生まれ育った地域への郷土愛の育成」を掲げ、教育委員会では努力目標の第1に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を掲げられています。各学校では、郷土学習がどのように実践されているかお尋ねします。

2項目めとして、島外からの移住者・定住者支援のために、空き家になっている教職員住宅のうち、まだ居住可能な住宅をもっと有効に活用すべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

必要があれば、後ほど、市長の見解も賜りたいと思います。

3項目めとして、福祉・医療体制の充実について伺います。

その第1として、地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組みはどのように進められているかお尋ねします。

その2として、美津島町北部地域へのデイサービス事業を設置する必要があるとの対馬における地域包括システムのあり方検討委員会の提言の具体化に向けて、市としてどのような動きをされているか伺います。

4項目めとして、対馬っ子育て英制度について、お尋ねします。

若者の定住支援のために対馬市第2次総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に主要施策として掲げられている対馬っ子育て英制度（仮称）を、今後どのように具体化していくのかお尋ねします。

以上、4項目5点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

細部については、必要に応じて、一問一答で質問をお願いするかもしれません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、郷土学習の実践についてでございますが、ふるさと学習は学校教育課の本年度の重点項目であり、各小中学校でも対馬の特色を生かした学校づくりの推進の目的からさまざまな実践を行っております。

小学校では低学年が生活科、3年生以上は主に総合的な学習の時間を使っての実践が中心となります。

生活科では、地域伝統行事への参加、サツマイモや野菜の栽培、町探検などの取り組みがあります。

総合的な学習の時間では、対馬の魅力発見をテーマとして、例えば各地域の神社や偉人、大船越瀬戸、厳原の石垣群、朝鮮通信使など対馬の歴史に関するもの、各地域の盆踊りや地域芸能、昔遊びなどの伝統文化に関するもの、ソバやアスパラガス、稲の栽培などの農業に関するもの、マグロやニホンウナギなどの水産業に関するもの、ろくべえやいりやきなどの郷土料理に関するもの、ツシマヤマネコやヒトツバタゴ、ミツバチ、ツシマウラボシシジミなどの生物の生態に関するものなどがあります。

また、地域のごみ問題や川の生物調査による自然環境、環境保全に関する学び、地域の清掃活動などのボランティア活動、とんちゃん部隊とのコラボをテーマに地域の大人と一緒に地域おこし体験活動を実践しているところもあります。将来の夢探し、地域の未来を考える、デザインするなどの未来志向型の内容を実践している学校もあります。

実践に費やす時間はテーマによりさまざまですが、小学校高学年で総時数70時間の中で20時間から30時間でふるさと学習を行っている学校が多いようです。

中学校は、テーマとしては小学校とほぼ同じですが、有害鳥獣と対馬の暮らし、ツシマヤマネコの保全活動など、対馬の人々が抱える社会的問題や地球規模から見た環境保全活動にまで内容が深まっております。

また、高齢者施設での職場体験など、将来の仕事と絡めたキャリア教育の一環としてふるさと学習を活用している学校もございます。

総合学習が全体で50時間の中学校1年生で10時間から40時間、全体で70時間ある中学校2、3年生で20時間から60時間を実践している学校が多いようです。

主に総合的な学習の時間について述べましたが、このほかにも社会科や道徳の時間などでもふるさとをテーマにした題材を取り上げ、実践をしております。

次に、教職員住宅の有効活用についての御質問でございますが、教職員住宅は公立学校施設設備費補助金等により整備しておりますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適正化法の適用を受けることについては、議員御承知のことと思います。

また、児童生徒数の減、あるいは道路交通網の整備により教職員の通勤範囲の拡大等により、教職員住宅に空きが生じているところもございます。

教育委員会は、この補助金の適正化法に基づきまして、教職員が今後入居見込みのない教職員住宅につきましては、住民の皆さんが要望された場合に限り、入居を認めてまいりました。これ

は毎年度、県を通じて財産処分という形で、文部科学大臣に報告書を提出しているところでございます。

移住・定住者支援に対する住まいの確保ですが、移住・定住目的で対馬市に住所を有する場合には、これまでどおり申請に基づきまして、居住見込みのない教員住宅につきましては、有効利用の観点から貸し付けを行っていく所存でございます。

次に、修繕に係る費用の入居者負担についての御質問でございますが、教職員以外の一般市民に対する教職員住宅の貸し付けは、教育委員会といたしましては、目的外使用ということ、また民間事業者への影響等も考慮いたしまして、極力貸し付けを進めている状況ではございません。そのような状況でございますので、空き住宅については、入居者御本人様に修繕料を負担していただくという同意をいただいた場合に限り、入居の許可をいたしているところでございます。

また、移住・定住者対策としての住宅確保につきましては、教職員住宅としての目的とは異なりますので、今後、普通財産への所管がえ等も含めまして、市長部局との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

3点目の福祉・医療体制の構築、充実についてでございますけれども、我が国では急速な高齢化が進んでおり、医療・介護等を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが求められております。議員も御承知のとおり、本市におきましては、昨年、対馬版地域包括ケアシステム構築に向けて、検討委員会を設置し、昨年末に提言書としてまとめていただきました。市では、この提言書を尊重し、今取り組むべきこと、今できることを協議し、優先順位を定め、早急に改善対策等を講じるとともに各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築してまいりたいと取り組んでいるところでございます。

市では、7月に組織改革を実行し、健康づくり推進部を設置いたしました。

また、いづはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師には、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を設け、各部長を本部員として市全体の取り組みとして地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところでございます。

しかし、地域包括ケアシステムの構築は、行政だけではつくることができません。市民と行政と議会が一体となって構築していくまちづくりであると考えております。そのために、市民の皆様にも地域包括ケアについて理解を深めていただくために講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き、説明会を開催し、共通理解を深めているところでございます。

既に継続的に協議をする地域もございますし、医療統括官に講演の依頼があつているとも聞き及んでおります。今後は圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して関係機関との共通理解のもと、連携を深めながら、対馬版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力をしてまいりたいと考えております。地域包括ケアシステムは単にサービスの提供や量だけの確保ではなく、社会の変化に対応する柔軟性が求められております。誰もが安心して住みなれた地域で心豊かに暮らしていくことができる地域づくりこそが地域包括ケアシステムの目指すところであると考えています。

次に、4点目の美津島北部地区のデイサービス事業の件でございますけれども、昨年いただきました提言書に「美津島町において特にデイサービスが利用できない状況であり、その必要性も含めて検討する。また介護予防、日常生活支援総合事業による事業展開として今後検討する必要がある。」との提言があつたところでございます。

では、デイサービスが利用できない状況の目安となります施設の設置状況であります。厳原町は施設数7カ所で収容人員は190名であり、美津島町では1カ所で40名、豊玉町では1カ所で40名、峰町では1カ所で25名、上県町では2カ所で43名、上対馬町では2カ所で35名でありまして、全体の施設数は14カ所で373名が利用できる状況でございます。提言書に記載されてありますように、デイサービスの利用につきましては、高齢者人口に対する施設数の設置状況から推察されるところでありまして、美津島地区におきましては、他の地区に比べ不足であることは否めない状況であることはケアマネージャー等を通じて聞き及んでいるところでございます。

また、他の各施設におきましても、待機の状態であると報告は受けております。先ほど説明させていただきましたように、提言書につきましては検討協議に入ったところではありますが、この件に関しましては、具体化する施策を講じる状況にまでは至っておりません。

しかしながら、対馬市におきましては、平成29年度より総合事業を検討することになっておりまして、この事業によりデイサービスを利用できない方を支援できないかと今、考えているところでございます。総合事業は、地域全体で高齢者の孤立した生活を支援するための取り組みが推進され、高齢になっても障害や疾病を有していても地域で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組むものでありますので、これから構築すべき地域包括ケアシステムのあり方を踏まえ、地域において地域で何らかの支援組織、支援施設を創設し、地域において対応できないかを検討しているところであります。

また、現在、地域包括支援ケアセンターにおいて、地区相談等を行い、地区ごとの社会資源、リーダー等の発掘を行い、地域において暮らし続けられる状況をつくれなかと研究をしているところでございます。現在でも、当該地域にデイサービスの施設を設置することは希望者がいれば可能でございますけれども、今のところ参入予定の事業者はいない状況であります。これは、地

域密着型通所介護施設となりますので、定員が18名以下の小規模の運営となり、施設整備等の費用がかさむことを考慮いたしますと、運営を維持していくのはかなり厳しいと推察されるところでございます。

今後も既存の社会資源の活用を図りながら、介護予防等の支援サービスを創設していき、地域包括ケアの構築に向けて、医療と介護の連携を図り、協議を行いながら、超高齢化社会に備えてまいりたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）申しわけございません。

次に、対馬っ子育て英制度事業についてでございますが、御質問のとおり、第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策として掲げております。これは総合計画を作成するに当たりまして、市民の声を施策に反映するため、市民の皆様や各種団体等から広く意見を求め、自立した循環の島対馬を目指すため、4つの施策を定めまして、4つの挑戦の中のひとつづくりの2つ目でありまして、若者が暮らせる環境づくりとして対馬っ子育て英制度を掲載しております。あくまで構想としてではございますけれども、実施主体を対馬市及び民間団体を考えております。

取り組み内容といたしましては、基金等の設置により地元高校への進学者及び地元就職者、大学卒業後の地元就職者への奨励金等の支援を推進することで、域外流出人口の抑制とUターン者の拡大を目指すものとして計画しております。

教育委員会が所管しております酒井豊育英資金貸付制度について、御説明いたします。議員御承知のとおり、この制度は大学等への進学を目的に育英資金として基金を設置し、奨学金制度として貸し付けを行っているところでございます。基金残高は平成28年12月1日現在で約1,112万円となっております。今年度は貸し付け実績はございませんが、現在、貸し付け中の方が1名、返済中の方が4名で、開始当初から27名の方が利用されている状況でございます。教育委員会では、平成25年度以降、貸し付け実績がないことから、広報での周知の強化並びに貸し付け条件の緩和など、より利用しやすい制度となるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、対馬っ子育て英制度の具現化に向けましては、現在のところ、基金の原資の確保が最大の問題であると考えておりまして、今後、どのような制度が構築できるかを検討、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育委員会のほうのことから少し確認、それから再度の質問をさせていただきたいと思っております。

今、教育長御答弁いただいたように、郷土学習については教育委員会のほうがそういう施策を打ち出されて、だんだん広がりつつあるということは私も十分認識をいたしております。昨日の対馬学フォーラムにおいても、今里小学校、大船越小学校、佐須奈小学校、雞知中学校の児童生徒の皆さんがすばらしい発表をされましたし、今年のあの豊小学校の発表がきっかけになって、そういうのがほかの学校にも波及をしていってるということは大変うれしいことだと思っております。

そして、どういう分野でどのように行われているかということについても、教育長のほうから御答弁があったように、そういう教育活動が広がっているということをも十分理解できます。

ただ、今教育長の答弁にもありましたけども、やはり生活と総合がメインになって、そしてそれのみの状態から、教育長答弁あったように、社会科や道徳もという言葉も出てきましたけども、その面での取り組み等はまだちょっと薄いんじゃないかなというふうに捉えております。そして、自然とかということであると理科も出てきますし、それから各学校では学校行事の中でも学習発表会等でも当然総合の発表と関連して、いろんな地域ぐるみでの取り組みもされておりますし、そういうことについてもこれから各学校で広がっていくことを期待したいと思いますし、そしてそういう子供たちの活動をできれば有線テレビ等でももっとPRをして、放映をしていただくような取り組みもお願いをしておきたいと思っております。

それでこのことについて、私も各学校にお邪魔したりとか、学校要覧を拝見させてもらう中で、学校間格差があるというふうに感じました。学校間格差がなぜあるかということを検討して分析してみますと、学校の教育目標の中にふるさと学習なりを言葉で掲げられてる学校がまだ少ないということを感じています。それで教育目標、学校教育目標、それから今年度の重点目標とか努力事項とかいろいろ項目こう下がっていくんですけども、どのレベルかでふるさと学習に触れている学校数が小学校で20校中3校、中学校では13校中4校です。だから合計33校中7校しかまだないようにあります。

それから、市教委が力を入れてあるESD教育については、わずか2校しか上がってないようであります。この数字については、教育長どういうふうに捉えてありますか。ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私もそこまで集計をしておりませんで、今数字を聞いてびっくりしてるんですけども、教育目標であるとか努力目標に入れてなくてもこれまでも総合的な学習を中心にして取り組んできているということからだと思います。このことは来年度に向けてぜひまた各学校のほうへお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今教育長からそういう具体的な言葉を聞きましたので、ぜひそのことを各学校に浸透させていただきたいと思います。これはやっぱり、それが教育目標なり具体的な実践目標のところ掲げてある学校が、すばらしい活動をしていますよね。これ、もうはっきりそれが見えます。今年度私が見た中では、例えば小規模校では大調小学校とか、それから中学校では雞知中学校あたりは、それがずっと段階的に組まれていますよね。そして総合、生活から社会、理科、そして道徳、そういういわゆるふるさと学習についての全体指導計画、これがやっぱり必要だというふうに思いますので、このこともあわせて要望をしておきたいと思います。

それから、このことについては、私今年の12月の定例会で前教育長にお願いしたんですよ。早く教育委員会の教育目標を示していただくと各学校が取り入れやすいですよと。ところがどうもそれが前年度から今年度は機能してなかったように思います。それで今回は早い時期に教育長がそういうふうに言明していただきましたので、次年度は各学校にもっと深まり広がることを期待をして、このことは終わりたいと思います。

それから続けて、教職員住宅の空き家のあり方についてですけども、このことについて、今答弁あったように、教育財産ですから縛りがあるということも私も認識はしております。そこで、その縛りについてちょっと具体的に申し上げてみますと、今、対馬市の教育委員会が市民といいますか、入居を希望される方に通知している告知書の中にこういう文面があります。「当該教職員住宅の建物や附属する全ての設備について、修繕が発生した場合は入居者負担での修繕となり、教育委員会による修繕は行いません。貸し付ける段階で設備等が劣化等により作動しない場合も教育委員会による修繕は行いません」とこうあります。長年これで運用されてきてるんですけども、このことは教育財産のそういう国の補助金関係で縛りがあるということも理解した上で私もこれ読んだんですが、しかし社会の実態からすると、先般小川議員さんも質問されましたし、きょうは黒田議員さんも質問されたんですけど、対馬で空き家情報を求めても今現在、私が見たときはゼロ件でした、登録がね。それから多いときで2件とかぐらいしかないというのが実情です。そういう中で、教職員住宅のこの実情をここに示していますけど、200戸のうち入居してあるのは118戸、空き家になってるのが82件あります、82戸。そして、実際住んであるのが75件ですね、教員が住んでるのが75、それから教職員以外で43名が住んであります。そして空き家が82件あって、入居可能なのかというのが13件、残りの69件は修繕等が必要とか、あるいは入居不可能という数字になっています。それで、この入居が可能な13件、それからこの修繕等すれば入れるのが69件、このうち半分ちょいぐらいは住もうと思えば住める、修繕さえすれば住めるということです。そうすると大体50件ぐらいはこれが活用できると思うんですね。それでやはり教育委員会としては補助金の年数等が切れたところを、この今言うような縛りから一般財産へ移すというようなことは考えてないのかどうかということも再度、お尋ねを

したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員住宅のままでありますと、先ほど言われるように縛りが結構ありますので、教育委員会としてはそういう定住対策に活用していただいたほうがいいのか、住んでない住宅がありますので、そういうものの有効活用ができるならば、普通財産のほうへ所管がえを進めながらそういうその活用を図っていったらいいんじゃないかなというふうには考えております。ここはまた市長部局のほうと相談をしながら必要に応じてそういう対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育委員会のほうもそういう柔軟なお考えをお持ちということで、ある意味ほっとしました。

それで、市長のほうに一応必要があればということで通告いたしておりましたので伺いたいと思いますけど、市長、市営住宅の条例の第3条の2項にこういう文言があります。「市営住宅及び共同施設は、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利で快適なものとなるように整備するもの」という文言がございます。これは全国的な公営住宅の取り扱いもそういう理念であって、市もそれに基づいてこういう条例が決められていると思うんですが、そういう考えからすると、今教育長がおっしゃったような教員の数も減ってきています。そしてもう住んでない、これから教員がふえることは恐らくないだろうし、都市部ちゅうか、便利なところの民間アパート等に入る人が多くなってきて、周辺部の教員住宅ほど活用されてないし、そういう意味からいって、今教育長が言われたことを所管がえについて具体的な手を打って、これを活用しようと、いわゆる定住者を迎えるために、そういうお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がありましたように、普通財産として移管された後は市のほうの管轄になりますので、ここは移住・定住関係で活用できるところは積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。そういう面で、普通財産であれば、またそこら辺の改修等も可能になってくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、ぜひ入る前の老朽化した施設があれば市営住宅と同じ条件ですよね。老朽化して使えないならば取りかえて入居してもらう。それから入居された後もぜひ切りかえていただくならば、修理が可能となることですから、それを早急に対応していただきたいと。で、現に今、教員住宅を借りて住んでいる方からこういう言葉を聞きました。対馬に漁業で振興のためにとというか、若い方がやって来られたと。教員住宅借

りていると。しかし、きょうの黒田議員のその応答の中でもあったように、「給料は安い、でもそれなりに住宅が安ければ住居費が安ければ生活しやすくなる。ぜひそれを実現してください」という生の声を聞きました。だから、そのあたり勘案して、今教員住宅で20年から30年ぐらいたったやつが2万幾らとかをとってありますよね。そのあたりはやっぱりもう少し家賃を考えていただいて、十分な配慮が必要じゃないかなと。そうすると、きょう今出てきたような空き家対策がなかなか進まない、空き家登録が進まない中で有効な手だてになるんじゃないかなということも要望しておきたいと思います。

それから次、3番目に上げました、いわゆる地域包括ケアシステムのことについて、確認をしてみたいと思います。

市長答弁にありましたけども、新しい制度で今の第6期が動いているんですけど、その中で答弁にもありましたけども、第6期の中でやらなきゃいけないことがあるんですけども、その中で平成29年の3月31日までがいわゆる猶予期間で、29年の4月1日からは総合的な事業というのを実施しなきゃいけなくなってるんですけども、きょう市長が今説明されたような中にもそのことは触れてありましたけども、このことについては会議等、役所のほうでも十分行われてると思いますけども、その準備について2年間の猶予があったんですけども、4月1日に向けての総合事業については、十分これで対応できるというふうにお考えかどうかということ伺いたいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この総合事業の件につきましては、ちょっと私のほうが十分な答弁ができませんので、担当部長のほうでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 失礼します。

総合事業につきましては、介護事業者の方とも十分に協議をいたしまして、今つくり込みをしているところでございます。今ここで公表できるまでのものではございませんけれども、4月の開始に向けて協議を順次進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今部長から答弁もありましたし、そのようなことで具体的にやはり市民のほうも安心できるような見える体制、情報を出していただけたらと思っております。その中で推進本部を設けているということをおっしゃいましたし、桑原医師にそういう責任者として迎えているということですが、桑原先生が確かに地域で講演会をされたりとか、相談会的なことをされてるということですが、このことは桑原医師はいわゆる勤務があると思うんですが、そういうことされてる時間帯というのは、そしたら時間外のところとか、土日とかというそういう

ことになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 医療統括官につきましては、ただいまいづはら診療所のほうが医師の2名体制をとっておりますので、その内容によりまして昼間の講演等もございますし、あるいは時間外の講演等、地域の相談しながら進めているところでございます。

それから、先ほどの総合事業の件なんですけれども、この第4回定例会に補正予算のほうで総合事業を市民の皆様には周知するパンフレット代等の予算も今回上程させていただきまして、御承認いただいたところでございますので、4月前に市民の皆様には周知できるよう努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、やはり今市民にも見えるようにということですが、本来ならこれ29年の4月1日から動き出すわけですから、もっと早い段階から手を打っておくべきだと思うんですよ。そうしないと市民はどうなるんだろうか、対馬市はどういう動きになるんだろうかということをやっぱり不安視するわけですよ。それで桑原先生についても、すごいそういう意欲的で、能力の経験のあられる方を来ていただいているわけですから、もっとやっぱり勤務の中で各地区回っていただいて、住民の意識形成に役立っていただくとか、そのあたりもやっぱり行政がもう少し計画的な取り組みをしていただくように要望をしておきます。

それから、その総合事業と関係するんですけども、総合事業の中ではいわゆる今介護が必要とする人だけでなく、予防的なことを総合事業の中でやりましょうというのが今回の大きな改善点ですよ。その中で私が取り上げたいのは、それならその美津島の北部地区はいわゆる現在、通所デイサービスが近くにないということで、当然、次の段階での取り組みの中ではこのことは最優先してやってもらうべきだと思うんですよ。それで、市長答弁にもありましたけども、この人口と定員を見てもみますと厳原は7カ所あって185名の定員と、そして美津島は1カ所で40と、これを定員の比率で見ますと、厳原町は1人の定員に19名の市民が恩恵を受けるということになります。美津島は1人の定員に56名の市民が殺到するということになっています。2倍じゃなくて3倍弱のいわゆるこういうアンバラになってますよね。そして、これはいわゆる今は介護が必要だという段階の方とそれから予防的なまだ人という意味も含めての数ですけど、新しい施策ではいわゆる今度は予防ということをもっと力入れようと、そして在宅で医療や介護を充実しようというわけですから、ぜひやはり空白の部分といいますか、そのところには今後十分な検討をしていただきたいということで、市長、再度、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 美津島北部の関係でございますけども、確かに今、美津島は厳原に比べ

て少ないということ、示された数字で確認はいたしました。そういうことで、市といたしましても、この18名の地域密着型のデイサービス等、そういったところがその事業者の皆様から申し込みがあればその方向に向けてやりたいとは考えておりますけれども、なかなかまだそこら辺までは至っていないといったことで、今の段階では先ほど説明いたしましたように、この総合事業のほうで地域包括ケア関係を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） とすれば、デイだけではなくてほかのことを含めた総合的な施設として、ぜひ事業者の方とも相談していただいて医療福祉の分野あわせたものとして、何か知恵はあるはずですよ、施設の設置の仕方は、そのあたりは専門的な分野の方がおられるわけですから、十分よく検討して進めていただきたいということを再度、要望しておきます。

それから、4点目の育英制度についてですけども、このことについては、私は前も前市長のときも取り上げたんですが、そのときにはまだ具体化するまでのことの答弁いただかなかったんですが、きょうの中でも市長としてはまだそこまで具体化したものはないというような答弁に伺ったんですが、これはやはり基本計画、総合計画の中に上がっている、それから人口のいわゆる新戦略プランのほうにもそのことは上がっているわけですから、これぜひ具体化していただきたいと思うんですよ。

それで具体的な例を挙げてみます。先ほど医療福祉のことでさっきの質問をしたんですが、それを充実するためにはいわゆるマンパワーですね。特に、看護師さん、介護士さん、この人たちの人数不足というのが対馬ではもう大きな課題として今も浮かび上がっているわけですが、例えば対馬病院の場合でも看護師さんが、今定数を11名ほど下回っていると。一応定数それで済んでるんだけど、そのほかにいわゆる派遣されてる方が十二、三名いるから合計二十二、三名不足している。上対馬病院も四、五名の定数に対して看護師不足ということ聞いてます。民間の診療所等もしょっちゅう看護師さん募集しているけども、なかなか人手が得られないと。そういう中で、きょう小田議員が提言されたいわゆる看護科を設けられないかというのも、これもすぐ現実化しないという中で、奨学金制度を充実しなきゃこれが解決できないということで、ひとつ具体的な例として看護師の養成について、中学卒で対馬から看護科に行ってる生徒さんが3年間で31名です。31名のうちの大半が鹿児島県の私立2校に小田議員が言われたように行ってるんですよ。これはなぜかという、いわゆる5年間の専攻科までの間の学費、それから生活費を全ていわゆる学校とタイアップした病院から奨学金が出ているからそこに行く。そして5年間勤務すれば奨学金戻さなくてもいいというそういう制度があるからそこに行っているわけです。そうすると、中卒で10年間、資格取った後5年間奨学金の返すために勤務しなきゃいけないから、対馬には25歳になるまで帰れないという現実ですね。だから、この人たちを、対馬を出るに当

たって対馬の奨学金制度があってバックアップしてやれば、その方々がフリーで勉強すれば対馬に帰ってくる率は結構高いと思うんです。これは看護大に高校から行っている人も同じです。対馬病院の今の就学支援制度では、金額がこれもいわゆる満額満たさないような額だから苦しいと。だから、病院サイドも市も一緒になって基金を積んで、いわゆるもっと奨学金をレベルアップしてもらえないかという声を聞きます。これはいわゆる看護師だけじゃなくて、いろんな職業で専門的な勉強するために対馬を高校から出る生徒についても、奨学金を対馬でいわゆる基金を積んで奨学金が組み立てられれば、それを受けた人たちが帰って来るのには、来て何年か勤めれば奨学金返還不要という制度をぜひつくり上げる必要があると思うんです。県も打ち出しましたけど、県全体で150名ですよ。だから対馬の子供たちにはなかなかそれが全部には返ってこないという現実があります。だから、市長答えられましたけど、市と民間団体でということですけど、これを具体化していただきたいというのをもう一度、お考えを聞かせてもらいたいと思うんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今、国のほうでもこの返済不要の奨学金でいいですか、これは奨励金になるのでしょうか、そのほうも組み立てられているというような中、また県も指定された職種への就職については一定の免除を、減免をしようというようなことが組み立てられているようなところでございます。

市のほうといたしましても、先ほども若干触れさせていただきましたけども、この現行の酒井豊育英基金の関係も含めまして、ここを少しまた今現在1,110万ぐらい貸し付け金が残っているような状況でございますけども、ここもいろいろとまだ組み立てを検討することによって、基金の一部としてもまたやっていきたいというふうに考えているところでございます。それとあわせまして、市のほうも今現在、特にこのUターンで帰ってくる子供たちに向けては、今、これからちょっと組み立てを再度スピードアップをしてやっていきたいというふうに考えております。先ほど、小島議員さんのほうからも話がちょっとありました。企業団病院の特に看護師さんの奨学金のほうにつきましても、私も今、金額的にちょっと不足しているということは初めてわかりましたので、そこら辺がちょっとまた研究させてもらいたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、基金を積むのにやはり県がやったように市だけでは苦しいからやはり関係団体、例えば病院、医師会、あるいは福祉事業を展開してあるところ、ここも看護師要るわけです、介護士も要るわけですね。そういうところとか、そしてやはりふるさと納税が機能しましたから、ふるさと納税いろんな使い方あると思うんですけど、やはり若い人が対馬に呼び込む、帰ってきてもらうためにはやっぱり奨学金で何年間、5年間、10年間勤め

れば半額免除とか全額免除とかそういう制度で若い人を引きつけなきゃいけないと思うんです。それから、高卒で直接対馬で就職される方もそういう方にもやっぱり就職したら就職の祝い金とか3年たったら褒賞金とか、5年たったらそれに値するようなまた褒賞金的なもの、それもやはり育英制度の基金の中で運用をするような方策をぜひ考えていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。市長のほうに、私は簡単明瞭に質問をいたします。答弁もなるだけ省略していただいて一問一答で時間をとりたいと、かように思っております。よろしく申し上げます。

未来研究会の大浦でございます。通告に従いまして市政一般について質問を行います。

昨年、韓国の観光客の流入は21万人と発表されたところでありますが、さらに海運業者が船の大型化を図り、流入は拡大の方向にあるようにございます。ちまたのうわさでは、近い将来、40万人を前後に膨らむものではなかろうかというふうな専門家の見方もございます。このことは大型船の建造、就航、800人乗りの規模、そして440人の規模を有した船会社の就航でございます。

このようなことで、今後、対馬市に大量の観光客が流入することが当然見込まれます。対馬市として、今後の展望をどのように捉えておるか。1つ、宿泊施設の問題、2つ、観光ルートの新規開発の構想、3つ、港湾の整備、4つ目に経済効果について、市長の考えを伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

韓国人観光客数の推移につきましては、先ほども述べられましたように、どんどん急激なカーブでふえているところでございます。平成23年からはJR九州高速船、そして、未来高速株式

会社が新たに算入されたことによりまして3社体制となり、平成27年度には韓国人観光客が21万3,676人、御来島いただいております。

平成28年も10月までの集計によりまして21万635人となり、昨年同時期に比較しまして119.1%の伸びとなっているところでございます。

航路事業者では、釜山・対馬間の便数の増加や船の大型化を実施したり、計画しておられるところもあり、さらに対馬へ御来島いただきやすい環境ができるものと期待をしているところでございます。

第2次対馬市総合計画では、外国人観光客数の目標を平成37年度に40万にとし、対馬の活性化を図ろうとしております。そのためには、議員御質問にもありましたように、宿泊施設関係、観光ルートの開発、港やターミナルの整備等、多岐にわたる課題を解決していかなければならないと思っております。

その中で、まず1点目でございますけれども、宿泊施設に関しましては、長年の課題でありました誘致が成功し、来年以降、キャパ数が増加しますが、グレードの高い施設がまだまだ不足しており、既存施設のグレードアップや誘致の活動を引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

2点目の観光ルートの新規開発構想についてでございますけれども、観光のメニューといたしましては、対馬固有の自然や歴史文化を表に出し、キャンプ施設の整備や予約システムの導入に既に取り組んでおり、今後も登山道の安全対策、トレッキングコースの整備を行い、さらには、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録や日本遺産登録に関するツアー商品の造成、サイクリングイベントの実施等に取り組んでまいりたいと思います。

3点目の港の整備についてでありますけれども、玄関口であります港の整備につきましては、入国者数の急増や大型船の導入計画等によりまして、岸壁や審査ブースの不足等が既に課題として起こっておりまして、大型船に対応できる岸壁の整備につきましては、現在、対馬振興局で御検討いただいております、審査ブースに関しましても、市及び振興局、C I Q等で構成するプロジェクトチームを発足し、増設に向けて協議を重ねているところでございます。

4点目の波及効果でございますけれども、平成24年の韓国人観光客が15万836人御来島された折の分析では、島内での消費額が33億3,000万円で525人分の就業に値するとの統計結果が出ております。

観光客の方がお見えいただくと、島内交通や宿泊、飲食、娯楽、お土産など、さまざまな方面での消費が拡大するわけで、それがまた島内の漁業者や農業者の売り上げ増加にもつながるものと考えています。

市といたしましては、今後も韓国人観光客の誘致の取り組みに加え、日本国内に向けた観光P

Rやコンベンション誘致にも力を入れるとともに、1人当たりの観光消費額の増加を目指し、宿泊施設や飲食店のグレードアップ、滞在型観光、体験メニューの造成等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。

先ほど37年度の数字が40万人というふうなことを述べられまして、全くその数字が今度大垂高速海運の800人乗り、それから、未来高速海運の440人乗りが新たに今年度参入したと、これを足せば従来約1,000人の、平成27年度までは1,000人ぐらいの観光人員を積み込む船の能力で約21万人、この数字は大体合います。25日ぐらいの平均に12カ月掛ければその数字が出ます。そのとおりです。

この800人の大型船と440人の追加のことが約2,000人です。2,000人にその数字を掛ければ60万人ぐらいの数字が出ますが、そんなにいきなりはいかんでしょう。

これが現実の中になってきた、そして、この勢いはホテルのいわゆる建設も私は大きくかわりがあるというふうに思っております。いわゆる韓国の海運会社と旅行会社はそこらは提携しておりますから、先の展望は見てのことだろうと思います。

そこで大切なことは、27年度の実績の中でちょっとお尋ねしますが、21万3,000人、この中で、市長、実際に対馬の地に入国されて、そして宿泊された方と日帰りで帰った方、この数字を把握しておるならば、日帰りの方の数字をできれば、部長でも結構です。お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この27年度の21万3,676人の内訳につきましては、本日、私も持ち合わせておりません。

ただ、今のところ、日帰りの割合が大体が32%で試算しているというようなデータがあります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで結構であります。

ところで市長、日帰りということの中で、私は2つの理由があろうかと思えます。旅行会社、あるいは船会社が満載して対馬にとりあえず人を送る、宿泊施設がなくても日帰りでいわゆる企画をする、これは私も韓国の実態の中で、釜山のロッテ免税店等に大きな店がございますが、そこで免税品を、ブランド物、化粧品、若い女性はその船に乗って対馬にやってきて、関税の支払いを免れるというふうな仕組みを1つ、それから、対馬の島に来て、わずかな時間ですが、そう

いうふうな散策等をやって、対馬の食料品、スーパー、もしくは免税店で物を買って帰る。

こういうふうなことで、宿泊施設が足りないからそういう施策に転じておるといふふうに理解しておりますが、市長は日帰りということをどのように捉えていますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この日帰りにつきましては、特に比田勝港のほうにつきましても、買い物に来る、そういったお客さんが多いということは聞いているところでございます。

ただ、その中で、ホテル等の施設がもう少しグレードアップされることになれば、今現在、日帰りの32%のお客様が、日帰りが減って1泊宿泊される方がふえてくるのではなかろうかというように考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も同じような認識をしておりますが、それではもう一つ、現在、28年度段階でこの対馬の既存の施設が、6町合わせて幾らの数字を把握されて、認知されておりますか。いわゆる宿泊施設の件数と収容人員の確定を対馬市はどのような方向で確認されておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光商工部関係のほうの資料によりますと、今の宿泊キャパは、現状98軒、2,304名ということで聞いております。

そこに、今後、東横インさんの巖原店が312人、そして、ティースリーが104人、そして、今、計画されております上対馬の三字田地区の東横インさんが300名、それに、理研ハウスさんが、不明でございますけども、大体300人近くになるのではなかろうかという話だけ聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も現状の宿泊施設と収容人員が本当に幾らなのかということがなかなか今までつかみきれませんでした。

それで、先般、保健所の許可の範囲で、実態は幾らですかというふうなことを正規の手続きをして把握してきました。これが意外に実態より多かったです。巖原56、美津島31、豊玉11、峰10、上県21、上対馬21の合計で3,166人が収容できるというふうな数字が、保健所の数字が出ております。ただし、廃業しない限り休止、要は営業を休んでいる、このことについては把握しておらないと。そして、またそのことについて届出は必要ではないというふうなことでありました。

その実態よりも低い数字が出ておるのは、恐らく営業がなされておらないというふうに理解をしたいと思います。

ただ、この基本があることをひとつ認識の上、実態を、市長、商工会も含めて、この6町の実態ちゅうのは再度把握しとく必要がないでしょうか。私、その辺は、今の98軒と2,304名というのが正しいかどうかちゅうのは、実は、観光協会の数字は2,700名ぐらの数字が23年度に出ております。

だから、その辺の、どこかでいつか、近いうちに実態を把握されたか、いかがでしょうか。その辺をひとつ御意見を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実態ということでございますけども、観光関係は、大浦議員さんおっしゃられたように、私も約2,700名という話は聞いておりました。

これが、実際いろいろあるわけございまして、消防関係の報告によりますと、消防関係はまた休憩室とか、そういったところまで宿泊人数が含まれるということで、まだ大きな数字となりますので、できるだけ正確な数字がわかるように努力してみたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうにお願いをいたします。

それから、次に、従来の既存の観光ルート、このようなことについて申し述べてみたいと思います。

このことについては、従来は観光協会がアンケートを実際に来られた観光客に、どのようなことで対馬に来たいかというふうなことを、そういうふうな実態調査を実施されて、実際は歴史関係とか、あるいは登山とか、釣りとか、その他のようなことがあっておったそうですけども、旅行会社の方針はそういうことじゃなくて、対馬の景勝地を中心に大型バスに観光客を乗せて、ルートによって走らせて1日を過ごす、このようなことらしいです。

それで、現在、一番その中で対馬の景勝地の観光施設としてヒットしておるのは、まず北から、三宇田浜、それから、韓国展望台、シーズン中のみじ街道、それから、豊玉の烏帽子岳、そして、和多都美神社、それから、万関に行って、途中湯多里ランド、そして、巖原の施設に一泊、これは上から下にのぼり上がる行程の中での代表でございます。

そして、帰りは巖原市内を散策しながら、あるいは帰路につくのは先ほどのルートと逆をやる場合もあるし、巖原港から帰る場合には、上見坂、あるいは内山の鮎もどし、その2つが代表的な今のルートであると、このように聞いております。

それから、市長、ちょっと申し上げなきゃいかんのは、眠った施設があると、そこを掘り上げてほしい、このようなことがございます。

1つは、豆殿崎の先まで行くバスの大型化の問題、そこについて、ちょっとどうしても、対馬の第2位の景勝地であるだろうというふうな意見でございます。そこについて、今後、それらの

バスのいわゆる拡幅の中で、豆敷崎、尾崎公園の方向に観光できるようなことに対して意見がございしますが、ひとつ市長の御意見を賜りたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も大浦議員さんがおっしゃられるように、この対馬の観光施設の掘り起こしは大変重要なことだというふうに認識をしているところでございます。

そういった中で、この対馬最南端の豆敷崎の景勝地につきましては、私も重要な観光資源と考えておりますので、ここをもう少し道路等も整備したいし、水道施設等も引きたいという考えを持っているところなんですけども、ただ、いかんせん、聞くところによりますと、どうもこの尾崎山の土質、岩質というのが滑りやすい岩質だというようなことでありまして、なかなかこの拡幅が厳しい状況だということは、今、聞いているところでございます。

このことにつきましては、また、今後もう少し研究を重ねまして、できるならば、おっしゃられたように、もう少し大型バスがスムーズに走れるような形に向かって努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に前向きな答弁でありまして、観光関係に携わるバスの責任者等がそういうふうな強い思いがございしますから、今の数字に2倍に膨れるようなことがある中で、観光の新規ルートの開発を積極的に進める、それともう一つ、私は過去2回ほど、上県の千俵蒔の観光道路の拡幅、そして、頂上に対して朝鮮海峡が見える1つのポイントをつくることを提言して、実際はそういう取り組みはございませんでしたが、先般、9月の定例会で春田議員がそのことに触れまして、市長は用地の確保をできるならば検討したいという意見を聞いたときに、北部のほうの観光箇所が非常に少ないです。時間がすぐ過ぎます。滞在時間の稼げる場所があそこは非常に、恐らく対馬一になるだけの要素があろうと思います。

そこらあたりを、前向きに用地の問題が解決するならばという話を聞いたときに、今やったらこれができることじゃないかなという思いがしておりました。もう1回、その点を触れてみたいと思うんですが、市長、その辺の裏づけというのはございします。あそこは対馬一の景勝地に匹敵する、言葉としてはそういう場所です。それで、上の代表する烏帽子岳と互角にいける場所と思っております。ここを確保することは、上のほうの滞在時間を1時間ほどあそこで稼ぐというふうなことになるかと思うんですが、その辺の決意、思いを非常に私は重く捉えておりました。ひとつもう一回、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域の、特に千俵蒔山の観光ルートにつきましては、私も用地の関係ができればやりたいというような話もさせていただきました。そして、また必要だという

ことは私も考えております。

ただし、佐護の集落のほうからの距離がかなりあるというようなことで、そこまでの道路も改良しなくちゃならないというようなことを考えますと、なかなか事業費を確保するのが難しいのかなという思いは持っておりますけれども、このことにつきましても、できるだけそういった方向性で進めてまいりたいということは考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ついでに、担当部長さんでも結構なんですけど、あその現状は、井口浜から約3キロです。既存の道路が幅員4メートル程度で走っております。非常に線形が地形なりになっておりますから、大型バスが、烏帽子岳もちょっと狭いんですけども、基本的に、改良せないかんとこと現状使われると、検討の上、私は1つの取り組みとして、延長幾ら、事業費が幾らぐらいかかるだろうというふうなことを進められて、ぜひ市長就任のうちにその方向を打ち出して、実施に移す方向で、私は期待しております。

これは個人の意見ですが、そういうようなことで、今の烏帽子岳についてはそういう思いがございます。

それから、今まで重要な観光ルートの中で、1つは、鰯浦の展望台の入口から駐車場まで、そして、烏帽子岳の拡幅が不可能であるということで信号機の設置、ここは非常に力を入れていただいて助かっております。バスの運転手さんの意見でございます。

ただし、雨降りと霧の天気有的时候に、そのセンサーが稼働せずに上から下がる、下から上がるというふうなことがうまくいかないと。ですから、従来と同じようなことになっておるということで、ここの解決について、ひとつ力は入れていただけたらどうかというふうなことを建設部長に、これは従来の部長さんやっと思っておりますけれども、申し上げた経緯があるんですが、その後のことと、それから、申し上げました韓国展望台の入口が狭くて、大型バスの離合が非常に困難なことであると、ここの改良をお願いしたいという意見がございましたが、部長さんでも結構ですが、その現状と認識の2点を答えていただきたいと思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、烏帽子岳の件でございますけれども、この件に関しましては、私自身も直接バスの運転手さんからそのような話を聞いて、早速、担当部のほうと話をしたわけでございますけれども、このことにつきましては、今、無線で飛ばしている信号システム、これの関係が補助金の適化法との関係がありますので、これをすぐに有線のほうに取りかえるのは難しいといったことが担当部のほうから話っております。

それと、鰯浦の展望台のほうにつきましては、現在、鰯浦地区からのほうのものと県道でございますけれども、こちらを改良を進めているところでございますので、これが完成すれば、一方通

行であればそこら辺の解消が図られるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その点はよくわかりましたが、ただ、烏帽子岳の件は、そのままにして、これが雨降り、霧の気候の中で、天候の中で、万が一のことがありゃという思いが非常にします。

というのが、23年度に観光バスが40台あったんです。現在、幾らか数字は把握していませんが、恐らく60台前後の数字じゃなかろうかと思うんですが、これが一気にあそこに集まりますから、大きなことにならなええがなということで、これは市長、無線と有線の話だけで終わるんじゃないくて、例えば、そういうふうな天候のときには上がらないとか、結局、周囲の景観は見えんとですよ、そのときに上に上がっても。しかし、ルートの設定の中で時間の消化する点もあるから、仕方なしに上がらないかんというのはあるでしょうが、大ごとになりゃ、あそこに行ったことがあるでしょうが、とても大型バス2台が自由にバック、前進、これはそういうふうなことではなくて、恐らくベテランの方でも、やっぱり恐ろしい箇所であると聞いております。

これは、もう一回、市長、慎重に検討の上、そこらあたりは最終的な答えを出すには、もう少し熟慮されてやっていただきたい、かように思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 信号機の件につきましては、先ほど申し述べたとおりでございますけれども、これとは別に、今現在、中対馬振興部のほうで、この烏帽子岳、そして、和多都美神社を核とした観光開発等の計画を組み立てるべく、今、そういう会議を組み立てているところでございます。

その中で、どのようなことにすべきかということが、またいろいろと検討されると思いますので、そこら辺を見ながら最も最善の方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 港湾の整備についてお尋ねをいたします。

最終的に巖原港の港湾の整備は、現在、オーシャンフラワー2がこの間、12月10日に接岸しておったと思います。大きな船です。ここが現在工事中であります、船の長さが81メートル、現在の岸壁の完成度合いは75メートル、それで県の港湾のほうも、あるいは海上保安部のほうと形成の強度の問題、それで、かなり時間を費やしたようですが、とりあえず、土曜日と日曜日の係留だけは認めると。これは工事中につき、土曜と日曜が休みという意味です。その間、月曜日から金曜日はあいできないと、係船することはできないと、このようなことでございますが、土曜日、日曜日のみのオーシャンフラワー2、800人乗りが入るわけですが、これが完成して、それがなくなるのはいつごろになるんですか。

県の工事ですから、しかし、連携をもって、船の接岸というのは注目しておるんですが回答できますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこら辺の詳しいところは私のほうはまだ把握しておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま直轄で行っている岸壁なんですけれども、現在、75メートルできています。計画としては140メートルになっておりまして、残りの65メートルを今年度、28年度に工事を行うこととなっておりますが、もしかしたら繰り越しになるかもしれません。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと、護岸が完成した場合、国内フェリーがございますが、岸壁が、ここに外国船の、さっき言いましたオーシャンフラワー、あるいはフラワー2、コピー、ニーナ、この名称の船が着くように話を聞いておりますが、接岸する岸壁が入れかわるといふうなことで解釈はよろしいでしょうか。

それと、国内ターミナルが一応増加してつくられると、こういう解釈でよろしいですか。厳原港の。ちょっと確認いたしています。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 厳原港の国際ターミナルにつきましては、現在、国際ターミナルとして使用しているターミナルのほうを、平成29年度から3カ年で国内ターミナルとして作りかえる予定としております。

そういうことで、今の国際ターミナルの前の岸壁のほうがフェリーの岸壁になるやに私のほうは聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、比田勝港にまいります。

私は、比田勝港の現状は、接岸する時間帯が非常に多ございますから、7割、あるいは6割5分ぐらいは比田勝港に船が集中しております。

それで、今のオーシャンフラワー2の800人が比田勝港に着く可能性はあるんですか。その辺は今からのポイントになろうかと思うんですが、そこらあたりまでは検討されていません。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今度のオーシャンフラワー2につきましては、比田勝港のほうでは、今

現在の構造では着岸が不能だということでございます。

そこで、係船柱、ピットのほうを4,200トンでしたか、シーフラワー2に対応すべく、今年度予算に計上をされているところでございます。このピット等が完成すれば、比田勝港のほうにも着岸は可能ということを知っております。

ただし、今現在、JR九州高速さん、そして、未来高速さん、こういったところとの運行会議と申しますか、そこら辺のところがかちんとならないとなかなか難しいという話も聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いずれにせよ、比田勝港に接岸といいますか、そこを望んでいる船会社のような方向ですね。それは、就航時間が短く、燃料もいらんということで、そういう思いなんではないかと。

それと、もとに戻りますが、新規開発する観光ルートの考え方の中で、これだけの資産がありながら眠っておるじゃないか、ここを掘り起こせば、少しは芽が出るというふうな意見がございました。その意見をお聞きしたいと思います。

まず、城山の登山。城山の値打ち、価値というのは非常にあるそうでございます。ただし、箕形の県道から幅員4メートルの美津島町時代につくられた道がございます。あそこをバスで、道路改良の中で、蔵ノ内、要は田んぼがもとありますが、あそこまでの距離に道路の拡張はないかというような提言がございました。

そして、最後に、姫神砲台の位置づけが、今の道路ではなかなか難しだろうと、これをもう一回、かけ直すことが可能かと、市長の意見でも、部長の意見でも結構ですが、この2点について、そういうふうな意見が上がっております。眠っておると、非常に価値のある観光資源が眠っておるといふような御意見ですが、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、資源の関係で、1点目の城山でございますけれども、ここは金田城があるということで、来年は、この金田城で古代山城サミットも開く計画でもありますし、バスが通るほどの道とまではいきませんが、県道から田んぼのあるところまで、待避所を数カ所程度つくる計画で、来年度の予算に計上を考えているところでございます。

そういうことで、今現在は車が来たときに、鉢合ったときにはバックしたりしているような状況でございますので、お互いに待ち合わせて、待避所でうまい具合にすり合わせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、2番目の姫神砲台の件でございますけれども、ここの遺跡につきましては、私自身も大変すばらしい遺跡であるということは認識しているところでございます。ただし、あそこが

集落から上まで、確か2.3キロ近く路線延長があったと思います。そういう中で、ここも一度に舗装等をするのは難しいということで、昨年から少しずつ予算を入れながら、まず、道路状況の悪いところから補修をしているような状況でございます。

ここを改良で幅を広くできるのかという話もございますけども、ここは何か用地の買収等がちょっと難しいというような、そういう話もございますので、今現在の道路の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 新規の観光開発というふうなテーマでやっておりますが、民間のある方がこのような発言をされて、取り組んでほしいということがあっております。

巖原市街を見渡せるロープウェーを有明方面に発してくれんかというふうな話の企画をしてみてくださいんかということでありまして、私は、長崎の稲佐山やら、雲仙の仁田峠、この2カ所の勉強を、電話で入れて十分な検討をしてみて、市側に提言をしてみたいと思うんですが、そういうふうに巖原市街を見渡せる企画の観光をぜひやりたい、やってみたいというふうな意見でございます。私も勉強して、そのことについて可能性を探ってみます。

もしよろしければ、意外な角度でございましたけども、もし意見があらわれれば。なければそのまま結構ですが。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） ロープウェーということでございますけれども、私も、ロープウェーだけじゃなくて、巖原の町の中を横断するようなロープウェーもつくれというような、そういう話も聞いたことがありますけども、市のほうでそのような財源を確保することは大変難しいような状況でもございますし、できれば民間サイドでそのような計画をしていただければ幸いというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間があと6分です。

経済効果の考え方をまとめてみました。対馬に来た場合、1人当たり幾らのお金を使うか。

例えば比田勝から上陸します。昼前ですから、昼食で800円前後、それから、バスに乗って巖原に行った場合1,500円から2,000円程度、そして、夕食で1,500円の、旅行会社の中の個人の負担ですよ。それから、宿泊が3,500円から4,000円前後、そして、朝食で500円前後。それが1日です。

帰りは先ほど言いますように、例えば、これが巖原港から帰る場合といろいろありますが、そうしますと、1人当たりのお土産は3,000円前後じゃなかろうかというふうな、バス会社の方の意見でございました。3,000円から5,000円にしても、恐らく1人から2万円は、船

を降りてから2万円が使う金だろうというふうに、1泊2日、こういうふうに、最低そのくらいのラインじゃなかろうかと思われます。

それに、飲酒代は、特別に夜の町に出て飲む金もございませうが、そこらあたりのことが地元に着るといふふうに思っておりますが。

そうしますと、27年度の数字が40%日帰りというふうな見方を私はしたんですが、先ほど三十幾らという市長の数字と違うんですが、21万3,000人の2万円で、これは42億円ということですが、この数字は間違いでありまして、そのうち6割が対馬に1泊する、そうしますと、12万7,800人が2万円使った場合、25億5,600万円ほどの金が落ちるといふことになります。

日帰りは、恐らく島で使う金は食料品と免税店だと思います。それか、レンタカー、サイクリング。それにしても、これが8万5,000人の試算で5,000円を使った場合に約4億2,600万円。このことが間違いなく消費できた金額だろうと思うんですが、ここらあたりはどうですか。私は、大体聞き取りでやったんですが、その辺をどう思われています。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、平成27年度の県の観光統計のほうの資料がございませうけども、この観光の統計資料につきましては、宿泊客が1万9,705円、そして、日帰り客が1万5,400円となっております。

このことから試算しますと、全体で約39億2,000万円の消費額というようなことで算定いたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間もございませぬ。

そのことはいろいろな考え方があるでしょう。

それで、この中で、既存の観光施設の中で、1つの集落から指摘がっております。

これは美津島町の洲藻地区の白嶽登山道に対する大型バスの集落の中の入込み、これが幅員4メートル、農道ですから、舗装厚も既存の道路よりも薄いはずで。

ここについて、1回、財部市長の在籍の折、検討してくれんかということ言うんですが、狭すぎて人が歩かれんから、中型バスの程度でいいが、大型バスを頻繁にということ苦情が出ておりました。

集落の皆様の意見と現実のその実態を、担当部署は把握されて、集落の皆様の意見とバス会社の意見を両方聞いた中で、再度、比田勝市長の体制のもとで、一遍、話をさせていただきたい、このように思いますがよろしいでしょうか。その点。そういう指摘がっております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのような指摘があったということで、ちょっと担当部署のほうと協議させてほしいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。

終わるんですが、大きな数字が動いてくる中で、地元としても、この観光客の受け入れを、将来の展望を持つことが対馬の経済の一部でございます。

そういうふうなことで、ひとつ、3つの事柄について、担当部署のほうにおいてはよろしく研究していただきたいと、かように思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで本日の市政一般質問は全て終わりました。

あすも定刻より引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会

平成28年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成28年12月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から遅刻の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。9番、長信

義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。会派清風会、9番議員の長信義でございます。一般質問も、きょうがいよいよ3日目、最終日でございます。市長、大変お疲れでしょうけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告しておりました2点について、市政一般質問を行います。

1点目は、消防行政の対応策についてであります。

非常備消防の現状と問題点について、市長の考え方についてお尋ねをいたします。

対馬市の消防行政は、対馬市消防本部からなる常備消防と消防団の非常備消防により形成をされております。消防費の予算は、平成27年度決算で、支出総額9億2,824万6,849円のうち、非常備消防予算は1億4,235万4,773円で15.33%となっております。また、消防団員は、定員1,900名に対し、実員は1,487名、413名の不足となっております。平成27年度決算での消防団運営費補助金は1,977万300円で、非常備消防費の決算額に占める割合は13.9%であります。

対馬市の消防団は、平成18年4月1日現在では98分団でありましたが、団員数の不足などにより年々減少し、平成28年4月1日現在では56分団、1,487名で構成をされております。分団数の減少の推移を見てみますと、平成18年以降では、平成19年2分団の減に始まり、平成20年1分団、平成24年5分団、平成25年23分団、平成26年6分団、平成27年5分団と、平成19年以降、10年間で42分団の減となっております。

以上が非常備消防、いわゆる消防団の現状であります。

それでは、質問に入りますが、台風や大雨などの自然災害が発生するおそれがある場合など、地区本部により格納庫待機などの要請がありますが、分団の運営費の問題、年間使用頻度の関係などにより、テレビの受信契約を中止しているため、情報収集ができない状態が発生したとのことであります。自然災害への対応のおくれは、地域住民の生命・財産への危機が危ぶまれる問題でもありますので、市長はこの問題をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、厳原市街地再開発事業の進捗状況について、再質問となりますが、お伺いをいたします。

市道横町線の進捗状況については、現在交渉中の方もおられるかもわかりませんので、事業推進に支障のない範囲で整備状況をお尋ねをいたします。

また、通称、私たちはこの通りを茶屋町の通りと呼んでおりますが、茶屋町通りの改良計画についてお尋ねをいたします。

厳原市街地の道路整備につきましては、第1期、2期工事において、八幡宮神社横からベルフォーレ横を通り、万松院に至る市役所前から県道までの道路及び市役所前ホテル美津和横から高崎船具店までの間は、既に実施済みであります。第3期工事として、平成29年度より31年度

まで、横町線の整備と並行して、今屋敷中通り、今屋敷西通り、中須賀通り、西中須賀通りと白扇前——これは旧丸屋ホテル横でございますが——から朝妻菓子店まで及び万よしまでの間、いわゆる庚申堂通りが計画されているとお聞きしてありますが、第3期工事までに対応できなかった新中町通り、西川端通りほか、関連する沿線の整備を引き続き第4期工事として延長していただきたいと思いますが、市長の見解をお尋ねをいたします。

以上2点についてお尋ねをいたしますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長議員の御質問にお答えいたします。

非常備消防の現状と問題点ということでお尋ねでございます。

非常備消防、いわゆる消防団でございますが、団員の皆様には、日ごろからなりわいの傍ら、いざ有事の際には、家業をなげうって、あらゆる災害現場に駆けつけていただき、市民の生命・財産を守るという崇高な使命を担っていただいておりますことに、市民を代表いたしまして感謝申し上げますところでございます。

まず、消防団の組織についてでございますが、御存じのとおり、市政施行とともに、旧町時代の6つの消防団を合併し、対馬市消防団として12年が経過しております。

本年4月現在の状況ですが、拠点分団数56分団を組織し、消防格納庫120を敷設、消防ポンプ自動車などの車両132台を配備しております。団員の陣容は、団長以下、総勢1,487名が在職して、あらゆる災害の発生に備えているところでございます。

現在、台風の接近や大雨予測の情報が発表された折には、市内6地区の各分団は、災害の発生に即時対応できるよう、事前に団長の命令により、消防団員が分団詰所に待機しております。その際の情報収集を目的として、テレビが視聴できる環境をつくれないかとの御質問でございますが、分団詰所におけるテレビの設置及び視聴につきましては、各分団に委ねている現状でございます。また、それにかかわる料金も、分団の運営費から支出していただいております。

テレビの設置状況につきまして調査したところによりますと、分団みずから契約を結んで視聴を可能としている分団や、テレビは設置してるものの、契約は結ばず、視聴していない分団があるなど、テレビ受信に対する対応はさまざまのようでございます。

現在、消防団本部から台風等の気象情報や警戒情報の注意喚起を団長や筆頭副団長を通じ、実施しており、災害発生の対応時も、消防団本部である団長や筆頭副団長を通じ、各分団へ詳細な情報提供を積極的に行い、対応に不備がないよう活動をお願いしているところでございます。

議員御質問のとおり、気象情報や災害情報の収集を行う上で、テレビは重要な情報源であり、私といたしましても、放送の受信体制を確保することも重要なものであるとは認識しているところでございます。全ての分団が年間の受信契約をし、テレビの視聴ができるよう整備することが

理想であるとは考えますが、利用頻度などを考慮いたしますと、視聴する時間は限定的なものになると思われます。したがって、今後、費用分担も含め、期間限定の視聴や警戒時に限定して視聴できる対策・方策などを関係機関や消防本部、消防団と協議を重ね、最も合理的な方法で視聴可能となるよう検討してまいります。

次に、2点目の都市再生整備事業につきましてでございますけれども、このことにつきましては、第3期の巖原市街地まちづくり事業として、平成27年度から5カ年計画で着手しております。主な事業といたしましては、市道横町線の拡幅事業をメインとしており、これに接する西中須賀通り、中須賀通り、今屋敷西通り、今屋敷中通り及び大手橋の庚申堂通りの美装化事業を予定しております。

横町線の進捗状況につきましては、昨年から今年度も引き続き、用地補償を鋭意進めているところでございまして、今現在、用地補償契約の進捗率は約70%程度でございます。今年度末までに、繰り越しも想定しての予定でございますが、郵便局以外につきましては、用地補償を完了させたいと考えております。郵便局につきましては、隣接地等の代替地の問題や工事中の仮店舗の必要性など、補償に向け、熊本の九州支社との協議を始めているところでございますが、もう少し時間がかかる見込みでございます。

次に、茶屋町通りの改良計画でございますが、本事業では、路線名を庚申堂通りとしております。起点部は、万よしさんの前と朝妻さんの前で、一部二股になっております。終点は、丸屋さんの駐車場前までで、延長395メートルの美装化を予定しております。工事概要は、排水工並びに舗装の改修等を計画しております。スケジュールにつきましては、現在、測量は終わっておりますが、今後、実施設計並びに関係住民との協議を経て、平成30年度着手、平成31年度完成を目指してまいりたいと思っております。

最後に、この事業で行わない都市計画道路の継続についてでございますけれども、現在、第4期の事業計画に向けて、今後、まちづくり関係の皆様と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、まず、この消防団の問題について、もう少し市長にお尋ねをしてみたいと思います。

実は、今回、この非常備消防、消防団のテレビ視聴の問題を取り上げましたのは、実は、私どもの管轄の中にあります巖原の第4分団からのちょっと聞き取りで、このようなことが判明したわけでございます。このことは、10月4日に、巖原の消防地区本部からの要請で、台風警戒のために、団員の格納庫の待機が要請とございますか、指示があったそうでございます。このときに、

団員が台風状況を把握するために格納庫に入るわけですが、そのときに、テレビ契約が中止をされておるという関係でテレビの視聴ができなかったと。当然、これは一応、ケーブルテレビのほうにお願いをするわけですが、ケーブルテレビのほうでは、当然ではありますけども、業務時間外の問題、そういった契約がされてない問題で、結局、拒否をされたということです。それは、私は決してケーブルテレビが悪いとは思ってません。それは、そういう契約がされてない、業務時間外であるということですから、それはしょうがないと思います。

しかし、やっぱりそれでは、先ほどから言いますように、この消防の業務というのは、常備消防も非常備消防もそうですけども、やはり情報をこういった大雨だとか、台風だとか、今、地震というのはまだここではあんまりありませんけども、地震だとか、いろんなそういった自然災害に対応するそのときに、いち早く行動をしていただく、動いていただくのは、実は消防だと思うんですよ。

常備消防につきましては、これは常時そういう体制ができてますから、そんなに言うことはないと思いますが、やはり非常備消防は、皆さんがやっぱり家族を犠牲にしてまで、ボランティアで実はやっていただいておりますというのが現状です。そういった中で、限られた運営、分団の運営費、これが本当に限られた運営費になります。

例えば、この第4分団を見ても、団員が久田で22名、尾浦で5名、安神で4名ということで、その中でテレビの契約をしますと、月1,200円、年間で1万4,400円ということになります。これは、この分団の運営費からすると、ほぼ10%ぐらいを占めるということで、先ほど市長がおっしゃいましたように、分団にこの契約については委ねておるといってございますが、やはりこの巖原の4分団だけに限らず、多くの分団がやはりこの契約を中止をしておる状況じゃないかというふうに思われます。これは、私は調べておりませんが、そのようなことは当然考えられるというふうに思っております。

そこで、やはり今後、これでいいのかということになりますと、例えば、今、56分団を単純に1万4,400円掛けますと、80万6,000円になります。80万かかります。これをですね、大雨の時期、それから台風の発生が見込まれる時期、いわゆる6月から10月までの5カ月間で、いわゆる期間を限定した契約を結ぶということになりますと、月1,200円の5カ月で6,000円、これの56分団で33万6,000円。これは、例えば、対馬市の一般会計27年度決算で33億9,000万です。大きな金額でしょうか。やはり本来ならば、56分団全てが年間、テレビがいつでも見れるような体制をとっていただくのが一番いいわけです。そうしますと、56分団1万4,400円としますと、80万6,000円、これも大きな金額とは私は思いませんけども、もし、先ほど市長がおっしゃられるように、頻度が低いということであれば、やはり期間を限定した契約の結び方ができないのか。

これは、格納庫というのは、詰所というのは、いわゆる消防団の集まる場所ですから、こういった災害だけでなく、いろんな分団の会議だとか、いろんなことをするときでも集まるわけですね。やっぱりそのときに、テレビがやはり見られないというふうな状況ですから、やはりそのあたりは、こういった非常備消防と、しかも皆さんがやはりボランティアでこれだけしていただいているんだというふうなことを考えると、これは前向きに、これは当然、考えないか問題じゃなかろうかというふうに思います。

このことについて、市長が今ここでは即答はできない、それでもその場合には、今後検討するということでも結構ですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 非常備消防のテレビの件でございますけども、今のまず現状を説明いたしますと、先ほど長議員さんのほうからは、56分団のほうについてということでございますが、実際に、今、消防の詰所がありますのが108施設でございます。その中で、現在契約済みのところが50施設、それから休止中が25施設、未契約が33施設となっております。そういう中で、108詰所のところに契約関係をするということでございますので、全てがしますと、年間契約になります。そういうことでありますと、普通、詰めてないときの分がかなり無駄になるということで、議員さんもおっしゃられるように、非常時の情報を得るための視聴ということで私も考えてまいりたいと。そういうことからいたしますと、今後、消防団本部、また、消防団と最も合理的な方法はこういったことが必要かということを検討いたしまして、これは前向きに設置を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長がそのように前向きに消防本部、あるいは消防団の幹部の皆さんと協議をしていただく中で検討いただくということでありますならば、それで私は結構だというふうに思います。

やはり、何度も申し上げますが、やはりこの非常備消防、やっぱりそのあり方がどうなのか。特に、団員数がなかなか定員の1,900名から400名以上定員を割ってるという現状もございます。そういったことを考えますと、やはり分団の中からやはりこのような事態が発生したときに、不満の声が出るということはいかなるものかと。やはり非常備消防で携わってる消防団の皆さんは、やはり家族のことも顧みずに、やっぱり非常時のときには真っ先に飛び出しておるのが、これが現状です。ですから、やはり皆さんがやはりそういうことでこういった不満を持たずに活動をしていただけるように、先ほどの市長の答弁のように期間限定でも結構ですから、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。非常備消防の分につきましては、一応、それで終わりたいと思います。

次に、2点目の厳原市街地の再開発事業の件でございますが、もう横町線につきましては、今市長がおっしゃられたことで十分わかりました。

郵便局を除いて、ほかは用地問題が大体70%ぐらいもうクリアしてるということでございますので、いずれにしても、これはもう既に立ち退き、解体、いろいろしてあるとこもございまして、横町線が通らないと、庚申堂通りあたりも生きてこない、そして、先ほど言いました新中町通りも、やはり今後整備をお願いすることも非常に難しくなってくるというふうに思いますので、ぜひこの横町線が、たしか平成31年までだったというふうに思いますので、並行して早期に完成をするようにお願いをしたいというふうに思います。

特に、私が今回、沿線というふうな言葉を使いましたが、これは、一つは、庚申堂通りの横に、実は新中町通りというのがございます。これは、新中町は、下通りと上通りと2つに分かれますけども、新中町通りというのがあります。いわゆるここが繁華街のエリアなんですよ。今、先ほど言いました今屋敷中通りだとか、中須賀通りというのは、これは厳原本川を挟んで反対側になりますので、実は、これは通常の通りでございまして、そういった繁華街に関係する通りではないと。私が今回、特にここを、この新中町通りが今回の3期の計画に入っていないということに対して、「え、どうしてだ」というふうに思ったわけですね。

確かに私も、実は先日、市役所建設部に行きまして、いろいろ事情を話をしたり、お聞きする中で、自分でこれちょっと歩いてみないかなんというので、先日、この通りを全部一応歩いてみました。確かに、役所の担当が言われるように、庚申堂通りに比べると、この新中町通りは、まだまだ幾らかまだ大丈夫ということは言えると思います。いわゆる整備済みだという認識じゃなくて、悪いところもあるが、庚申堂通りよりも大丈夫というふうな認識は受けております。

やっぱりこの通りをどのような捉え方をするのか。一つは、これを線で捉えるんでなくて、それぞれの庚申堂通りだとか、新中町通りだとか、あるいは今屋敷何通りだとか、これは線で捉えるんでなくて、面で捉える必要があると思うんです。

例えば、いわゆる庚申堂通りを中心としたこの繁華街というのは、全国でも珍しい、ましてやこれは対馬の宝として捉えないかんのですよ。こういったものは、今後、こういった1つのエリアをつくろうと思っても、もう今の時代では、これはできません。できないのであれば、やはりこれまで長年築き上げてきたこの繁華街の1つのエリアをなくしてはいかんという認識に立たないかんと思うんです。

市長は、まずお尋ねしたいのは、今現在、いわゆる私たちが俗に言うところの茶屋町の通りは、非常な衰退状況にございます。どこまでこれを市長は認識をされているか、今後、何かやっぱりその対策を考えないかんというふうにお考えか、まずその点からお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 通称茶屋町通りでございますけども、私もたびたびお世話になっている通りでございます。そういう中で、さきに計画をしておりますこの庚申堂通りにつきましては、もう皆様、既に御承知のことかと思えますけども、グレーチングの騒音や悪臭がひどいという地域の要望もありまして、本路線を優先して着手したという経緯があるということでございます。確かに、長議員さんがおっしゃられるように、この新中町通りにつきましても、やはり夜の街を歩く方々がかなり利用をされてあるということで、私自身も重要な路線であるということは認識をしているところでございます。

しかしながら、今回の3期の都市計画事業の中での事業費の関係で、今回はここは入れることができなかったというようなことでございますので、次期計画の4期計画で、平成32年から始まりますけども、この中でぜひとも組み込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） このいわゆる新中町を初めとするいわゆる西川端通り、それから、それに付随しますこのいろいろな沿線あたりについては、ぜひ、この32年以降の4期計画で、まさにこれは関連しておる事業ですから、これは、この3期の中では、もう補助金の関係だとか、いろんなことで入らなかったということであれば、それはそれとして理解をいたしますので、ぜひこの4期の中で引き続いて、3期完了後に引き続いて整備がしていただけるように、ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、市長には、この道路の問題だけでなく、今のこの茶屋町の俗に言うところの繁華街、飲み屋街ですけども、この衰退の状況というのが、実はこれも目を見張るものがあるんですよ。もうひど過ぎると。よくも本当に皆さんが店を閉めんでやっておるなというのが、もう現実の問題です。

じゃあ、どうするか。行政で何ができるか。これもやっぱり非常に難しい問題ではありますけども、やはり先ほどから言いますように、このエリアというのは、やはり昔はいろいろ水産業も盛んで、巾着船あたりも入ったりとか、いろんなそういった中で、特にイカ漁がいい時代というのは、本当に繁栄しておったわけですけども、やはり水産業の不振、それから人口の減少、そしてもう一つは、これは直接の原因ではありませんけども、間接的には原因があるんですけども、平成16年の対馬市の誕生以来、合併後に、やはりこれは市の職員も広域人事になります。そうしますと、それぞれやっぱり皆さんが広域的に上対馬から、それは距離的にはどこまでかというのはもう別問題としましてね、上から下までありますから、それぞれ人事交流の中で職員が配置をされます。そうしますと、もう旧巖原町だけの時代だったら、やっぱり職員も、結構いろいろな行事があつたりすると、橋を渡って、佐野屋橋を渡って街の中に入っていったわけですけども、

今はほとんどそれもないんですよ。もちろん広域人事ですから、皆さん、仕事から帰ったら、もう家に直行。なかなかそういった機会もない。本当にこれはこのままですと、近い将来は、このエリアというのはもうほぼなくなるんじゃないか。今、皆さん、頑張ってネオンがついてますけども、これは実は、中身とあのネオンのつけ方は違うんですよ。ネオンは1つつければ、全部つくようになっております、あれは。中身は、その店がやってるかどうかちゅうのはわからん状態なんですよ。場合によったら、1日、2日じゃない、何日もやっぱりお客さんがおいでにならない。嘆いてあります。

やっぱりそういったことを考えると、じゃあ、このエリアをどのようにして整備をしていくかというのは、これは、もとの道路はもちろん大事なことです。ただ、道路だけではなくて、例えば、この繁華街の中に入っていくどこか1、2カ所のポイントのところに、入り口にそういったネオンをつけるだとか、あるいはポイントポイントに。結構、店の明かりはありますが、夜もね、営業しておるときには。まだまだ暗いところもあるんですよ。だから、やっぱり街灯を設置するだとか、あるいは、今ね、韓国人の観光客が21万、23万、いろいろ数字はありますけども、これだけおいでになっておっても、食べるほうっていうのは、ある程度、韓国の方も利用されている分もあります。もちろんそれは、宿泊される方は食事をせんといかんから、どこかで食事されますからね。ただ、韓国の関連をしておるところのお店屋さん。そうでないお店あるわけですけども、やはり受け入れとるところとそうでないところもある。これは、どうしてこういう問題が起きるかといいますとね、やはり3つの問題、壁があるんです。一つは言葉が通じない、言葉の壁です。もう一つは文化の壁。そして、いわゆるお金の問題、貨幣の価値的な問題。この3つの壁がなかなかクリアできない。どれか一つでもこれが問題になると、お店側が受け入れをしない。後でトラブルになりたくない。だから、やはりこの壁を何とか直さないかん。そのためには、一つは、このエリアの中に案内所を設置したらどうかという提案です。もちろんここの中には、これだけの韓国人の方がおいでになる。ましてや今からも、ずっときのうからもあってますように、新聞報道では、どんどん右肩上がりです。ましてや今後、大垂高速を初め、船会社がまた新たに参入するような動きも耳にします。そうしますと、大型船ができるよ、新たなところが参入してくるよという、本当に、これは35万人、40万人というのは、あっという間になりますよ。そのときに、いろんな形で市長が先日の自民党の政調会の折にも、要望事項として上げておられました。そういった問題ももちろん大切です。例えば、韓国人観光客受け入れ強化のための基盤整備の中で、サイクリングロードの整備だとか、トレッキングコースを設置したりとか、もちろんこれは大事なことです。

しかし、私が今、質問をしておるのは、そういった問題とは別に、やはり宿泊をされる目的で来られておられるお客さんは、飲食をしなければならない。飲食をされる。それを今、先ほど言いま

したような3つの壁が邪魔をして、実はその中が、エリアの中で十分な受け入れができてないということなんです。だから、このお客さんをせっかくこれだけの方がおいでになっとなるわけですから、何としてでも取り込みたいと、取り込んでほしいという私は気がするわけですよ。こういった3つの壁をクリアするためには、やはり一つは韓国人、いわゆる韓国語が話せる方もそこに常駐してもらう形の中の案内所の設置。韓国人だけではだめだと思いますよ。そこにはやっぱり2人体制ぐらい、日本人が1人と韓国人1人ぐらいだったらちょうどいいんじゃないかなっていう気はしますけども、じゃあ、その賃金的なものはどこから出るのがかっていうのはね、そういったことは、今から市、観光物産協会、商工会、あるいは飲食業関係の代表者あたりとやはり連携をしながら、話をしてもらって、どうすればいいかと。このままでは、この繁華街が大変なことになるよという危機意識を持たないかんと思うんですよ。それは、例えば、大分県あたりの温泉地あたりでもそういったことがあったじゃないですか。やはり温泉の事業者の皆さんが、若い皆さんが、このままではどうにもならないということで立ち上がって、そして、今、立派に再建をされたというふうなことがあります。まさにね、今、私は危機的な状況にあると思ってるんです、このエリアというのはね。ですから、やはりここは、本当にそういったことの対策を講じると。そこに行政が、貴重なこれは対馬の財産という捉え方をしてるかどうか。ただ単にこれは飲み屋街だとか、繁華街だとかいうのでは、これはもう全く話にはならない。私は、こういった全国的にも、この人口密度の中で、あれだけ集中した繁華街が形成されておるというエリアはないというふうに聞いています。市長もそれは聞いてあると思います。ですからね、やっぱりこの貴重な財産をどのようにして残していくか。それで今の現状、水産業の不振を初め、いろんな要素が絡まった中で、もうまさに、この中の皆さんは悲鳴を上げています。何とか対策を考えんといかんと思いますが、再度市長の考え方を伺います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬も他の離島と同等で、急激な人口減少が進む中で、大変難しい問題だというふうに捉えております。その中で、確かに、今現在、水産業の不況等で茶屋町を訪れるお客様が少なくなったということはよく聞くところでございますけども、過去のことをいろいろと嘆いてみても、もう仕方がないというようなことで、今後、この茶屋町の活性化を図るために、行政がどこまでかかわることができるかということにつきましては、またこの後、いろいろと市民の皆様を含め、議論をしながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございますけども、まず一義的に、今現在、来年の4月からは東横インがオープンすると、そしてまた、この1月からはティースリーで103名ぐらいのお客様が泊まれる宿泊施設もできるというようなことで、少しずつではありますが、そういう関係での宿泊人口、そして、先ほども長議員さん申されましたように、韓国のお客様も、船のキャパの大きくなったことで、お客様もふ

えてくるというようなことで、交流人口の拡大におきましても、少しずつではありますが、ふえているというような状況であるというふうに私自身考えております。そういう中で、いかにこの茶屋町、そしてまた、この城下の巖原の町なかの活性化を含めていくかということにつきましては、この場で私自身の考え方というよりも、やはりそういった関係者を集めて、皆様のお知恵を拝借いたしながら取りまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われましたようにね、ぜひ市長がそのあたりは音頭をとって、先頭に立ってでも、今、私が話をしましたようなことに対して、やはり認識を新たにして、ぜひそのような行動をとっていただきたい。やはりこれは、観光物産協会、商工会、そのあたりがやはりどのような認識をしてるのかということも、非常に気になるところです。直接はやっぱり関係するところですからね。

特に、今、例えば、巖原では8月の第一土日に開催されてます巖原の祭りにしても、当然、これは花火等の予算的なものがありますので、飲食店あたりに寄附の願いに行ったりするわけですが、やはりある程度は集まってるとは思いますが、やっぱりまさにそのお店とすると、もう自分らは暇なんだと、もうこのような状態のときに本当に寄附言われても、祭りがあって、じゃあ、私たちにそこに何か恩恵があるのかって、それもあんまり考えられないという中であり、やはり出し渋りじゃないですけども、やはりそういった声さえ聞こえてくる。だから、やはりまず、この中で、このエリアの中で、女性が中心ですけども、働いてる人たち、本当結構な数おりますよ。その人たちの生活がかかっておるわけですから、ただ単に飲み屋街だとか、繁華街だとか、飲食店街だとかいうことでなくて、1つの生活のエリアになっておるんだと、ここで皆さんは生活をしておるんだと、それが衰退をしておる状況をどうしてあげればいいのか。行政が何をすることができるか。関連しておる観光物産協会だとか、商工会だとか、そういったところがどう考えておるのか。そのあたりをそれぞれでは、それぞれの考え方でいっとったっちゃあ、これはもう今と同じようなことしかできないと私は言ってるんです。だから、やっぱり皆さんが一堂に会してみて、この現状をつぶさに自分たちの目を見て、そして、その状況の中でどうすればいいかという適切な計画づくりをしていかんと、もう本当にこのままでは、貴重な財産であるこの巖原の繁華街エリアはなくなりますよ。もう皆さんが本当に悲鳴を上げておる。その現実はい、恐らく、ここにおける幹部職員の皆さんも、わかってない人が多いと思う。実際、自分たちが入ってみてください、少々金がかかっても。やはり市の職員であるならば、そのあたりも少し自分たちで現実的にね、本当にそうなのかっていうのを見ることも大事なことです。ですからね、ぜひそのあたりは市長がやっぱり先頭に立たんと何も動きません。先頭に立っていただきたい。

それから、先ほど言いました、やはりこの入り口のところに、やはり目印となるような何か横

断幕みたいなものでもいいし、アーチでもいいでしょう。何かここがもうネオン街だよっていうふうなね、何かそういった物も欲しいかなと。やっぱり街灯も足りん。少しちょっと暗いエリアがあるんじゃないかな。そのあたりをやっぱり皆さんが夜、昼間じゃなくて、夜行って、暗いときにどうするか、何が足りないのかってよくわかりますんでね。そういったところもしっかり見ていただきたいし、そして、一番は案内所。この今の問題について、あんまり時間ありませんが、市長、もう一度、ちょっと今言いました入り口の部分のいわゆるネオンのもの、それから街灯の増設、それから案内所の設置、このあたりが私は可能だと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ハード面の街灯とかネオンの件につきましては、観光物産協会等とここら辺はちょっと協議をしながら検討させていただきたいというふうに思います。

それとまた、案内所の設置につきましては、私自身も、どういったところが考えられるかなと今考えてたんですけども、例えば、長崎等では、長崎の行くバスの中には、それぞれのスナックやクラブの紹介がされてあるといったようなことがありますので、まずそういったところから始めていけばどうかというふうに私自身考えているところでございます。

そういうことで、そういうところも含めて、今後協議をさせていただければなというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 最後になると思いますが、市長ね、バスだとかいろいろなその手段は、パンフ的な物をつくってね、それはもうわかります。しかし、今バス利用、どれだけの人がしてますか。やっぱりそういったことを考えると、ただ置いておけばいいという問題じゃない。じゃあ、ハングルが入ったそれをちょうど韓国人の人がそれを見るということも、それはあるでしょう。私は、果たして効果とするとどれだけあるのかなって。だから、そういうふうなペーパー的な物はペーパー的な物でそれはいいですが、やはり現実、そのエリアをどのように整備をして、やはり皆さんが本当に入りやすいエリアにするか。その中には、当然のことながら、先ほど言いました3つの壁があるわけですから、この壁をクリアせんことにはお店が受け入れないと。私もやはりお店に行ってる時も、やっぱり実際、そういったことを見たこともあります。韓国人の方がドアを開けられます。開けられますが、もうお店の頭の中に、過去にトラブった経緯を持つとるお店なんかあるわけです。そうすると、もうその段階で、うちはこうですってさっとしてしまいよる。果たしてね、じゃあ、それだけのお客さんを十分日本人のお客さんを持つとるかっていっても、そうでもないんです。ただ、やっぱりそういった壁が邪魔になってる。ネックになって受け入れてられない。そのためには、やはりこういった案内所をつくって、そこに常駐し

てもらふことによって、韓国人の方もそこで行かれて、「どこかいいお店ないですか」、お店とここが連携をしておけば、「じゃあ、あそこのお店はどうでしょうか」と連絡をとり合っていたら、そうすると、そんなふうにして分けて入っていただくつちゅうことになると、結構、皆さん、韓国人の方もある程度満足していただけるんじゃないのか。そして、事業を行っておるそういうお店あたりもね、やはりそこで潤ってくる。だから、そのためには、どこか中継をする場所がないとだめなんです。それがまさに、これは観光物産協会の昼間にそこに事務所を置いとるとかなんかいったって、何もなりません。そんなのは、もうはっきり言うて、昼間の御案内はできるでしょう。夜はもうほとんどだめです。だから、やはりそういう夜飲食をされる方を案内するのが、そのエリアの中に案内所を設置をする。その中で対応をしていくということが大事だと思いますが、時間もありません。市長、最後に、前向きな検討の言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前向きな検討ということでございますけども、その前に、ちょっとまだまだ協議を重ねる必要があるかと思っておりますので、そこで御勘弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。では、前向きに検討していただくというふうに確信をいたしましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派協働、6番議員の脇本啓喜です。私自身、今回で26回目の一般質問ですが、今任期中は残すところ、今回も含めてあと2回だけになってしまいました。今後も初心を忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

初心といえば、私の初選挙の際、頒布したはがきに、これからの政治に求められる役割について、次のように述べています。「従来の政治の役割は、「利益をいかに配分するか」だったが、これからは「市民に不利益をいかに分担いただけるか、不利益を受ける方々が納得いただける緩

和策を提示できるか」が求められる」。市民の利益となる陳情や要望などは耳ざわりもよく、しかし、市民に辛抱いただければならないことを断行することも、政治家の重要な使命だと思います。

今はちょうど比田勝市長として初めて当初予算を策定している時期です。そこで、今回はあえて市民の皆様痛みを分かち合っていたかなければならないことを、私なりの緩和策を提言しながら、質疑を進めていきたいと思えます。

1番、対馬市における行政サービスの質・量に関する将来像について。

①島内津々浦々、生まれ育ったところでの生活を守るという現在の方向性を今後も堅持し続けるのか否か、市長の所見を求めます。

9月25日に放送された「NHKスペシャル縮小ニッポンの衝撃」という番組は、タイトルどおり、大変衝撃的な内容で、同僚の上野、黒田議員に電話して視聴いただいたほどでした。

その中でも、島根県雲南市の状況は息を飲むものでした。早い時期から地域に補助金を配分して、行政サービスの一部移譲を実施してきた雲南市ですが、その仕組みも、さらなる人口減少・高齢化により、機能維持が困難となり、島根大学教授にアドバイスを求めます。そこで、サービス提供が非効率な集落の外れにある家を集落内に移転させることが提案されます。すると、世話役の女性が、「集落の外れは切り捨てろということですか」と発言します。予想どおりの展開なのですが、私は「うーん」となるしかありませんでした。いわゆるコンパクトシティの田舎版と言えるのではないのでしょうか。

住居や公共インフラ等を中心市街地に集め、行政サービスの効率化を図る、いわゆるコンパクトシティの成功事例として一時期脚光を浴びていた青森市や富山市が、今となっては失敗事例として挙げられるようになっています。

国策としても、コンパクトシティ政策を推進する動きが始まっていますが、現実とは逆行して、居住区域は拡大し続けています。その失敗原因として、行政の都合から始められる、いわゆるトップダウン方式であり、住民のニーズから生まれたボトムアップ方式ではないということがよく言われています。

また、コンパクトシティの課題としては、従来のいわゆる箱物行政の手段として利用されることなく、既存施設を有効活用していくことが挙げられています。その観点からすると、対馬市において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律に基づく事業採択を離島で初めて受けたことは、大変評価できると思えます。

コンパクトシティ的な取り組みを実施するか否かも含めて、市民と危機感を共有する場を設けていくべきだと思います。

次に、介護サービスつき高齢者住宅等や、いわゆるCCRC（継続的なケアつき高齢者たちの

共同体)の対馬における導入可能性について質問します。

一昨年から開催されていた対馬市における地域包括ケアシステムあり方検討委員会や、本市議会においてもたびたび、対馬版CCRCの導入は議論されてきました。その際、私は、対馬の高齢者の多くは、亡くなられる直前まで野菜づくり等をし、住みなれたところでの生活を望んでいらっしゃるのではないかなどと、対馬版CCRCには否定的な立場でした。

しかし、前述のNHKスペシャルを見て以来、考え方が大きく変化して、都会型ではなく、対馬の実情に則したCCRCの導入を真剣に検討すべきだと転向しました。

11月28日、「長崎県CCRC(生涯活躍のまち)基本指針」がプレス発表されました。中崎対馬振興局長がこの基本指針策定の担当課長を当時務めていたとのことで、今回いろいろ御指導いただきました。後でCCRCの試案を提示しますが、中崎局長からは、「対馬の実情に沿ったおもしろい案だ」と言っていました。せっかくCCRCに造詣の深い振興局長が駐在しているのですから、振興局とも連携して、対馬市版CCRCの調査・研究に取り組んでいただきたいと思います。

CCRCについては、再質問時、集中して行いたいと思いますので、冒頭の答弁は割愛してもらって結構です。

1番の2、「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始める方針なのか、市長の所見を求めます。

このことについては、平成27年9月定例議会で前市長に質問しましたので、比田勝市長にも再度議事録には目を通していただいていることと思います。前市長は、漂着ごみ問題に取り組む中間支援組織から始める旨の答弁がありましたが、比田勝市長は具体的に何からどのように始めるつもりなのか、答弁を求めます。

大きな2番、公共施設マネジメントの指針について。

①福祉施設の経営形態の方向性について、市長の所見を求めます。

指定管理形態である高齢者福祉施設を民間移譲する方針に変更はないと思います。また、その時期について、現契約終了時点であるかどうか、確認を求めます。

もう一つ、保育所・幼稚園・こども園の民間移譲について、市長の所見を求めます。

②市直営施設を民間移譲した際には、当該施設職員から市一般職員へ任用がえとなる職員が生じます。職員研修が十分に実施されていないと認識しているんですが、今後生じる保育士等からの任用がえ職員に対する研修等の実施について、市長の所見を求めます。

3番、公民館、集会施設、体育施設等の縮充に向け、市民との情報共有の推進方法についてたずねます。

このことについては、平成26年12月に一般質問した際、市民との対話を十分に実施するこ

とが必要だとし、早急に取り組むよう指摘しています。

市はようやく「対馬市公共施設等総合計画」を年内に取りまとめ、年明けからパブリックコメントを募集し、3月に公表するとしています。このタイトなスケジュールでは、市民の御意見や御要望を聞くことは困難だと思われます。パブリックコメント以外の手段も講じる必要があると思われるのですが、市長の所見を求めます。

4番、④現学校施設及び閉校施設等を含めた災害時避難施設としての機能強化に向けた取り組みについて。

一般的に言われる便器の洋式化にとどまらず、シャワー、更衣室の整備について、平成26年12月定例議会一般質問で要望していました。この件については、昨日の春田議員の質問に対して、洋式トイレ化は進めているとの答弁がありましたので、シャワーや更衣室の必要性についても検討することを要望するにとどめます。したがって、答弁は割愛してください。

以上、答弁によっては再質問を行います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政サービスの質・量に関する将来像についての中で、津々浦々で生活する方向性を今後も保持するか否かということでございますけども、このことにつきましては、島内の各地域において少子高齢化とともに人口減少が進む中、行政サービスの効率性をどのように捉え、また、地域の存続をどのように考えるかとの質問であると理解しております。

自治体が担う役割といたしまして、まず、地域住民の安心・安全な暮らしを守ることにあります。地方財政が大変厳しい状況の中におきまして、行政サービスの提供の効率性については、考えていかなければならない課題ではあると考えております。行政サービスは、採算性を追求して行っているものではなく、人の暮らしや経済を維持するための基盤を守るために行っているものであると認識しております。引き続き行政サービスの維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この中で、コンパクトシティ、CCRCについては、後また後ほどの再質問であるということでございますので、答弁は割愛させていただきます。

次に、2点目の……ちょっと済みません。福祉施設の関係ですかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） じゃなく、「新しい公共」の受け皿、どの分野から。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。

まず、2点目の「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始めるかということでございますけども、「新しい公共」の概念及び担い手育成につきましては、平成27年9月の定例会において御質問いただいているものと認識しております。

「新しい公共」とは、従来行政が行っていたものを行政だけが行うのではなく、NPO等が教育や子育て、まちづくり等の地域課題の解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みであり、行政ニーズの多様化や少子高齢化、人口減少などへの対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体、企業等との連携により、新たな公共、いわゆる協働手法を用いた仕組みであると理解しております。

この中で、どの分野から始めるかということでございますけれども、今現在、具体的に「新しい公共」を担っていただくNPO等の育成及び行政と協働して担っていく分野につきましては、庁内業務の洗い出しとともに、NPO等が行う公益活動を勘案し、調整の必要があろうということで、今現在、その準備をしているところでございます。

次に、公共施設マネジメントの指針の中で、まず、福祉施設の件でございますけれども、対馬市で設置しています高齢者福祉施設は、特別養護老人ホーム2カ所、養護老人ホーム2カ所、高齢者生活福祉センター1カ所でありまして、現在、指定管理者制度により運営をしている状況であります。

高齢者の福祉施設につきましては、平成18年2月に策定しました対馬市行政改革大綱及び対馬市特別老人ホーム事業中期計画に基づきまして、既に2施設の特養を民間に移譲したところでございます。今後も、特養や養護老人ホーム等の入所施設につきましては、施設の譲渡により、民間活力を積極的に導入したいと考えております。

次の保育所の配置計画の件でございますけれども、対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統合、認定こども園への移行など、子供たちにとってよりよい保育環境を創出するのを目指しております。特に、公立保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定し、直近の5カ年をめどに、それぞれ保育所の現状を考慮しながら、慎重にその方向性を探っているところでございます。

それと、2点目の養護老人ホーム日吉の里を民間移譲した際、当該施設職員から一般職への任用がえとなる職員の研修等についての御質問でございましたけれども、このことにつきましては、看護師や栄養士の資格を有している職員は、その資格を活用した職場への配属先を最優先に考慮して配置しておりまして、それ以外の職員につきましては、配属先に、不透明であったために、事前の研修を実施できませんでした。この実施できなかった職員につきましては、事後、志多留地区で実施している新人職員研修に参加していただき、また、事務職として必要なエクセルとワードのパソコン操作についても、外部委託により、3名の職員に2回研修を実施しているところであります。事務経験のない介護職員には、大変御苦勞もあつたかとは思いますが、現在のところ、任用がえの予定はありませんけれども、今後、もしそのようなことがあれば、必要に応じ、研修を適切な時期に開催し、対象の職員の不安を少しでも和らげ、業務に専念していただけるよう

心がけてまいりたいと考えております。

それから、公共施設マネジメントでございますけれども、本市におきましては、合併以前より、時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が行われてきましたが、人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造の変化に伴い、これまで整備してきた公共施設等の利用需要は、変化していくことが予想されます。

一方で、財政は依然として厳しい状況にあり、公共施設等の維持管理に投資可能な経費は縮減傾向にあるなど、公共施設等の管理を取り巻く環境は、年々厳しくなっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本市では、中・長期的な視点から、公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉えた公共施設の総合的な管理を推進するため、対馬市公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところでありまして、平成29年3月に計画が完了というスケジュールとなっております。計画内容につきましては、時間の関係上、ちょっと割愛させていただきます。

この計画自体で、また、公共施設の全体量と質の考え方は、これまで公共施設をふやすことでサービスを向上させてきた「拡充」ではなく、行政がこれまで経験したことのない公共施設を減らしながらサービスを維持・向上させる「縮充」が必要となると考えております。このため、市民との問題意識の共有だけではなく、職員の意識改革が重要だと考えているところでございます。

学校施設関係については、割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。

まず1番目、大きな1番の1番、行政サービスの質と量を将来像としてどういうふうに持つていくかということについてです。

私も、市長おっしゃるとおり、行政サービスというのは、ただ効率性だけを求めていくのではないというのは、もうそのとおりだと思っております。

ただ、今までのように、限界集落のさらに離れたところについて、どのようにサービスを維持していくのか。先ほどのNHKスペシャルのことを話をしましたけれども、やはりそこに住んでらっしゃる方も、回覧板を持っていくのでさえ、これから高齢化していくと車も乗れなくなる。そういう形で、住民に委託したとしても難しい。そういうことが生じてきます。そこで涙を飲むという形ですが、やはり最低でもその集落の中に入ってきてもらう。そういう仕組みを考えていかなければいけないのじゃないかというふうに思っています。これは本当に、市民にとって居住

の自由という憲法でも保障されたものに対して、行政のほうがどうこう言うことはできませんけれども、安心してその集落の中に入ってこれるような仕組みをつくっていかねばならないんじゃないかというふうに感じています。

それから、「新しい公共」の分野の中で、どこから具体的に進めていくかという質問についてですが、現在、よちよち歩きではありますが、漂着ごみの回収事業について、中間支援組織を設けてあるというの、少しずつ進んでいっているところです。

そのほかにも考えられることが幾らかあります。例えば、トレッキングルールの策定やガイド派遣等の運営管理の組織、これは早急につくる必要があるんじゃないかというふうに思っています。というのが、今、韓国人釣り客——レジャーですね——に当たっては、無秩序といったような感じになっています。こういう二の舞にならないように。それから、先日は、白嶽に入って遭難ということもあってます。その責任というの、市のほうにかかわってくる可能性も大きくあります。これをまずは、民間団体でルール等、詳しい人につくっていただいて、韓国の旅行業者等にも周知し、これを守らないということはあなたたちの責任ですよというような形をとっていく。そういうことも行政というより、それを業としてらっしゃる方のほうが詳しいはずです。そういう方をお願いするか、あとは、体育施設、公園の管理を一括発注することで経費を抑えるとか、市のほうから全協で相談があつてまして、シダックス等の行政サービス代行会社等を利用して、その出張所等の業務委託をすれば、そういうことも考えられると思います。これから説明するコンパクトシティっていうか、CCRCの対馬型についても、社会福祉法人に移譲するとか、そういうことが考えられると思います。今、庁舎内で洗い出し中ということですので、このような例も踏まえて、検討のほうをお願いします。

それから、2番目の特養等は、計画どおりに民間移譲にしていくんだということだったと思います。

保育所のほうは、今、慎重に検討中ということですが、佐世保市等は、幼稚園に当たっては、市立の幼稚園は、障害児に対する幼稚園以外は全て民営化となっています。先進地の、先進地というか、そういう方向に進んでるところの状況も、ぜひ調査・研究なされて、対馬市は、県内でも最も公立の保育所・幼稚園の割合が高いということになっています。今後、このサービスについてもどうしていくのか、十分に検討いただきたいと思います。

それから、任用がえの職員に対する研修について、事後に実施したということですが、やはり不安を抱えて最初にその職場に行かなきゃいけないという状況にならないように、これから、今言ったような、保育所の民営化ということも進んでくるかもしれません。その前に、保育士という資格がありながらも、市の一般職員のほうを選ばれる方も出てくるかと思っています。そういう方に、ある程度、安心して新しい職場に行けるような、そういう研修を施していただくことを願

いしときます。

ここまでで何か要望についてありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員がおっしゃられた中で、特に、私も、その「新しい公共」の中で、トレッキングとかそういったこのルールの確立する団体っていうことは、これは今、協働の契約で、このようなものが一番適当じゃないかなというふうなことで、私、ぜひこういったところは、まだ研究をしていきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 市民基本条例の中で、まちづくりの基本3原則というのがうたわれています。参加・参画・協働を進めていく、この3つです。前回は質問しましたが、その参加から始まって、市民が参画できるような形、主体性を持って協働という形ができるように取り組んでいただきたいと思います。

その協働という中で一つお聞きしたいところが、前回の質問の中で、今のまちづくりで民間にお願いする場合、委託という形をとっております。契約上は、委託契約というのを結んでいますが、現在、協働——協力して働くの協働ですね——契約というものが生まれてきています。これを対馬市でも取り入れたらどうかという質問をしておりました。今現在、この協働契約ということについての調査・研究、どのあたりまで進んでるのかお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけども、ちょっと私のほうでは、今そこ、把握しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 担当者のほうから、この質問があった際に、このことについては質問するというふうに伝えてはいたんですが、わかりました。

主体性を持って行政と、それからこの協働を一緒にやる団体が対等の立場で行うというのが協働契約になっています。委託契約ってというのは、最終的にはやはり行政のほうに責任を持たなきゃいけないという契約になっています。ともに責任・権限を分かち合う契約ってのが協働契約ですので、この形をとってる自治体もふえてきています。ぜひ研究をして、リスクマネジメントにもなります。お互いの対等な立場でやるということで、もっと市民団体のほうも、やる気が出てくるところはあると思います。研究をお願いします。

それでは、対馬型CCRCの構想についてお話しをしたいと思います。

先行してCCRCの導入に取り組んで失敗した事例からの教訓として、①新たに作り出すの

ではなく、空き家などを改修するなど、既存のものを活用するということ、それから、高齢者ばかりを移住させるのではなく、子育て世帯を中心とする若年層も一緒に移住してもらうということが挙げられています。高齢者は支えられる側で、若い人たちは支える側という画一的な考え方から脱して、支え合いの関係の構築が求められています。

元対馬市協働隊員で長崎新聞社論説委員の川口幹子氏が、10月24日付、「ながさき時評」で、「働く場と暮らす場の融合」をテーマに執筆されています。御自身の子育てに地域の方々がかかわってくださることについて感謝の念を込めた内容ですが、私は、対馬型CCRCの導入に当たっても、大変示唆に富んだ記事であったというふうに感じています。

従来、CCRCといえば、外部から元気な高齢者の移住を受け入れ、近年は、それを支える同じく外部からの若年層の移住が想定されてきました。

しかし、先月、移住事業の先進地、豊後高田市を視察した際、感じたのは、行政の強力な推進体制もさることながら、雇用が確保されていることが移住増加の最も大きな要因だというふうに感じました。

雇用の創出が厳しい対馬においては、外部からの移住を想定したCCRCの導入は困難な状況ではないかと思えます。

そこで、まずは、島内の高齢者を近隣に移住してもらう対馬型CCRCの展開から始めることを提案します。そこに、現在、雞知地区周辺等に移住している若年層の動きの中から、地元近隣のCCRC、あるいはその近くに移住を促進する施策を準備するのです。

対馬型CCRCの運営機能を担う事業主体、地域再生推進法人と呼んでるようですが、これは、対馬における福祉のノウハウを持つ社会福祉法人が適任だと思います。

私が考える対馬型CCRCについて、複数の地元社会福祉法人やNPOの若い役員さんにいただいた御意見を踏まえて説明いたします。

これまで高齢者の増加により、右肩上がりに成長してきた島内の社会福祉法人も、今後の高齢者人口の減少や、入所や利用要件の厳格化等から、施設やサービスの供給過剰に転じ、新たな事業展開を図らなければ、社会福祉法人の雇用は守れなくなる、そういうふうになったと思います。

現に、現在、対馬市の待機者、その施設の待機者は81名という数が出ていますが、厳原病院跡に設置される特老・特養50床、ショートステイ10床で、ほぼ解決する数字です。

昨今、対馬に限らず、企業誘致は困難な状態であり、まずは現在の雇用を守ることも重要です。

CCRCは、その内部で日常生活に関する活動がある程度完結できることが想定されていますが、対馬型では、医療・介護はより多くの場面で地域包括ケアに頼ることになり、円滑なサービス提供を図るためには、都会型よりも相談業務の重要性が増大するので、対馬型CCRCではより多くの雇用が生まれます。

また、それと並行して、民生委員を初めとするCCRC域内や近隣住民にも、CCRCの運営・支援の場を創出していくことが期待されます。

そこで、パネルに沿って説明いたします。

県のCCRC基本指針では、こちらのほうですね、各自治体の実情に合わせたCCRCの取り組み例をこのフリップのようにまとめています。

対馬型CCRCの試案をこのパターンに当てはめたものが、このオレンジの追加部分です。

まず、類型というか、キャッチフレーズですが、働く場と暮らす場の融合、島内移住によるコンパクトコミュニティ型とします。この提案の最大の特徴は、先ほど、高齢者は支えられる側、若い人は支える側という固定概念から、支え合いへの転換と述べましたが、さらに進めて、入居者・利用者は、一方的にサービスを受ける側という固定概念から脱し、サービスを提供する側としても活躍いただくという点です。これも、働く場と暮らす場の融合につながると思います。

コンセプトは、高齢者の近隣移住による緩やかな共同体と近隣住民が多様な支え合いを通じて誰もが生きがいを感じられる暮らし。

入居者は、島内限界集落の集落からも離れた場所にある居住者とか、働く場と暮らす場の融合に共感する子育て世帯、住環境が充実した島内地域に既に移住または移住を検討している世帯、これは実家近くのCCRCに入居するとか、または、その近隣の実家に戻ってきてもらう、とどまってもらうということです。当初は、島内在住者をターゲットとしますが、将来的には、島内出身者を中心とした島外の対馬ファンをターゲットにできるかと思います。

立地・居住環境は、空き家、遊休公共施設を改修等、バリアフリー化等、リノベーションし、活用する。

入居者数は中小規模で、住まいは近隣に集中させます。近隣住みかえにより空き家になった住居に、このCCRCの職員も入居が可能となって、職場から近いところで、働く場と暮らす場の融合にもつながります。

それから、サービス提供についてですが、入居者自身がみずからの趣味や特技を生かし、ほかの入居者へサービスを提供することが考えられます。例えば、料理教室、ガーデニング、陶芸、郷土史研究等、講座を開講し、入居者だけではなく、地域の方々との交流というのも入ってくる。

CCRC事業自体が、先ほど言ったように、新たな雇用を創出し、職員みずからも入居者となったり、近隣に住むということです。

それから、富裕層向けのCCRC事業者とは異なって、外部との多種多様な連携、サポートが必要となってきます。これは、対馬市の地域包括ケアが円滑に運営されることが前提となっております。事業運営については、縮小期に入る島内社会福祉法人の新規事業として展開する。民生委員を初めとする有償・無償ボランティアの有効活用ということが考えられると思います。

この市議会では、反問権というのはありませんが、今の私の説明について、議長が許されるのであれば、市長のほうから何か質問があれば受けて、深いこの議論にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 答弁と御意見があれば、前でつていうこと。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 御意見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、脇本議員から提言があったことは、今後の課題としてしっかり受けとめたいというふうに考えております。

しかしながら、このことにつきましては、やはりこの対馬の津々浦々で生活をそれぞれされてある方々を尊重するためにも、慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

それと、このコンパクトシティを進めるためには、そこにお住まいの皆様のご合意形成が得られることが最も重要なことだというふうに私自身考えておりますし、そのほかに、今、国境離島新法も成立したところでございますけども、この対馬のそれぞれの入り江入り江で生活をされてある方、このような方がいなくなりますと、やはりそこら辺で心配なところも出てくるというようなところも考慮をしなくちゃならないのかなといったことで考えております。

そういうことで、今現在、すぐに、先ほどありましたような集落の移転を含めたCCRC、対馬コンパクトシティの移住型CCRCは、私自身は、ここはまだ時期尚早なのかなというふうな気持ちでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市長のほうから、集落の移転というふうな言葉が出ましたが、私は、そこまでは言及はしていなかったんですが、誤解が生じてるようです。

やはり先ほど、憲法で保障された住居の自由というものがあるのであれば、今住んでいるところに住み続けたいという自由、それから、今、もしこういうものができたのであれば、そこに移り住みたいという考え、これも住居の選択の自由ということになってくると思うんですね。

これから、何度も言いますが、やっぱり限界集落の中でも離れたとこに住んでらっしゃる方にとっては、本当これまで以上に生活がなかなか難しいところが出てくると思うんです。そういう人たちだけではないですけども、また、ひとり暮らしの老人の方々、自分が住んでるところの近隣にこういうものができれば、よりよい生活が、生きがいのある生活ができると、そういう場をつくるということとして私は提案してるつもりですので、集落全体の移転ということまでは私も考えておりませんので、一つはそういう人たちのため、それから、対馬の雇用を守るという点においては、この社会福祉法人が今抱えてる雇用というのは、対馬にとって大変大きなものであ

と思うんです。しかも女性が働く場というのは、対馬には、それなりの給与体系のところってというのは余りないかと思うんです。こういう働く場を維持していくということは、確かに一次産業の維持を図っていくということも雇用につながりますが、女性の活躍の場、高齢者になっても活躍できるというそういう職種を守っていくという観点からも必要ではないかというふうに思います。

それから、長崎県のこの基本指針に書いてあった調査では、本来、本県の平均所得は、常に全国四十何位って低位を行ってるんですけども、平均的消費額が全国平均よりかなり低く済んでいるということが出ています。これから、いわゆる可処分所得みたいなことになるんですが、平均収入から平均的な消費額を引くと、福岡県と逆転現象が起こっていると、住みやすいということだと思うんです。それは、持ち家比率が高いとか、あと御近所のお裾分けとか、いろんなそういうことも反映してるかとは思いますが、全国的にこの可処分所得っていうのは高位にあるんですね。移住しやすいというメリットがあると思うんです。当初は、島内の移住を考えるということでしたとして、あとはIターン・Uターンを呼ぶために、自分の親がここに入ってる。ここに自分が入居する。この近くに実家があるなら、そこに戻ってくるというきっかけにもなるかと思しますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

また、心配されるのが医療費・介護費用の増大、それから、市民の医療保険・介護保険料の高騰というのが心配されますが、現在、このCCRCについても、もちろんサ高住の一つですから、特養とか老健施設とか同じように、前住所地特例というのがありますね。そこに住んでる人が、そこに住んでる移ってきた人の前の住所地の自治体が公費負担をしたり、保険料が上がる前の住所地の全体的に上がっていくと、移ってきたところにその公費負担とか、市民の保険料が上がるという形ではないことが進んでいます。

ただ、このCCRCと言ってますが、対馬の場合はグループホームという形も考えられると思うんですね。その部分については、それが当てはまってません。その辺の研究、それから、国への働きかけをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つ、最近、税制改正について、テレビ等でもいろいろと話題になっています。配偶者控除の廃止とかですね。ということに絡めまして、税制改正については、この対馬市の特徴を生かした税制改正を訴えていくというのも、自治体から発信していったらどうかというふうに思います。

対馬市は、合計特殊出生率が本当、全国10本指に入るんですね。それで、子供を産み育てるということに対する優遇を強く訴えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。地方で育った子供が都会に進学する際の仕送り等で地方のお金が都会に吸い上げられ、その後、社会人になっても、消費も税収も都会が享受するのですから、個人としても、世帯としても、自

治体としても、都会に優秀な労働力を供給しているという対価をもっと還元してくれと。交付税交付金だけではなく、そういう税制を訴えていくということも、これから対馬市の財政を考えていく上でも必要じゃないかと思うんですが、市長、今の考えについてどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、脇本議員おっしゃられるように、対馬市の特殊合計出生率は2.18ということで、たしか全国5位だったというふうに思います。そういう面からしますと、確かに、ここは、労働人口を都市部に今までもずっと送り出している産地というとられ方をできるんじゃないかなというふうには思いますけども、今おっしゃられました、例えば、その代替といますか、そういったことでの交付税並びに補助金みたいなところになるかと思いますが、そこら辺はまた今後の検討課題といますか、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間来ましたので、最後に、県のほうでも、このように、CCR Cについての基本指針が出ています。先ほど申し上げたように、県との協力も必要になってきます。その中で、その当時、担当課長をしてらっしゃった方が今現在、対馬振興局長を務めていらっしゃるといふこともあります。振興局との連携を図りながら、ぜひ研究・検討をお願いして、この質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れ様です。10番議員の波田政和でございます。

比田勝市長を初め、執行部の皆様におかれましては、年末が近づくお忙しい中、日々、行政運営に御尽力いただき、大変お疲れ様でございます。

私どもも、市民から負託を受け、早4年の任期を迎えようとしております。この職責を与えてくださった市民の方々の熱い気持ちを改めて胸に刻み、職務を全うすべく任期を迎える最後まで、全力で頑張ってまいりたいと思いますので、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、大きくわけ、次の2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ではありますが、南部地区の道路整備及び交通環境の対策についてであります。その中の1つ目ではありますが、南部地区の道路整備について、尾浦から浅藻区間における2つの道路改良計画についてお尋ねをいたします。

現段階において、尾浦から安神区間の一部は着工しているものの、この路線をよく利用する市民からは、余り先に進んでいないと、よく声を耳にします。この件につきましては、かねてより前財部市長時代にも質問させていただいておりました。

過去の答弁といたしましては、平成25年2月の6月定例議会において、尾浦から浅藻までの道路整備については、道路延長18.2キロに対し、改良後の道路総延長は9.9キロとなり、約10キロの短縮、時間にすると15分ぐらいの短縮ができ、総額150億の費用を見込んでいる、国のほうから起債の許可をもらい、ここにこぎつけ、さらに交付金につきましても、堂坂線と合わせて250億の話を進めている。現段階において国が素案としてまとめ、国境・離島の特別措置法の中で、直轄事業という考え方も見え隠れしている。

どうかして港湾、それから市、県道、これらの住民に直結するインフラというものを、国がどのようにかわれるのかを、国のほうも一生懸命考えていただいている。直轄事業という手法ができた暁には、スピード化を図っていくため、そのような手法も念頭に置いていると答弁をいただいております。

この尾浦から浅藻区間における南部地区の東部道路の整備計画について、現在の進捗状況と今後のスケジュール、また何よりも大事な新市長の意気込みをお聞かせいただければと思います。これらについて、御答弁をお願いいたします。

2つ目の、各地区や地域から巖原市街地への交通環境整備の充実についてではありますが、この件につきましても、先ほどの御質問さしていただいた道路整備とリンクするところが多少ございます。

前市長の答弁の中にもありましたように、港湾や市道・県道、これらの住民に直結するインフラをどう整備していくのかが大きな問題ではないでしょうか。また、2改良区間の道路を利用する地方で暮らす住民の方々が道路事業を苦し、巖原市街地へ遠ざかっていることも懸念されます。

先ほども触れましたように、尾浦から浅藻区間においては、いまだ軍用道路を使用している状況であり、島内でも、最も改良が遅れている道路ではないでしょうか。このように、巖原市街地へ遠ざかっている市民に対し、本市はどのような対策を考えられているのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2点目の質問ではありますが、全国的にも問題となっている高齢ドライバーによる交通事故防止対策についてであります。

この質問については、昨日同僚議員からも質問があっていましたが、今回、私はより具体的に高齢ドライバーをサポートできる仕組みについて質問をさせていただきたいと思います。

また、質問内容が重複するところもあるかと思いますが、御了承くださいますようよろしくお願いいたします。さて、昨日もお話がありましたように、近日、各地で発生しております高齢ドライバーによる交通事故の報道を見ておりましても、ある種社会的問題にも発展している深刻な問題であることは、皆様も御承知のとおりであるかと思えます。

高齢ドライバーの方々は、自動車運転等のベテランです。決して、高齢ドライバーの方々の人格や生活を否定するものではありません。しかしながら、人間誰しも年齢とともに、視力や体力、記憶力や判断力などが変化し、若いときと同じではなくなってきます。

そうした体の変化を理解し、変化に応じた運転を行うことが安全運転を続けることではないでしょうか。私はそのように思うわけであります。現在、70歳以上の運転免許保有者には、免許更新時に高齢者講習を受けることが義務づけられています。この講習は、視力や運転操作に問題があるか否かを診断したり、実際に車を運転しながら、自身の運転技能についての認識、理解を深め、その後の安全運転に生かしていただくためのものです。

さらに、75歳以上の方が免許証を更新する場合には、高齢者講習の前に、講習予備検査を受けることが義務づけられています。講習予備検査は記憶力や判断力を測定する検査で、その結果に応じて、従来よりもきめ細かな高齢者講習を実施されているようにあります。

しかしながら、現実問題として、昨今、日本の高齢化社会の進行は、世界でも飛び抜けております。本市においても、同様なことが言えると思えます。冒頭お話ししましたように、残念なことではありますが、高齢ドライバーの交通事故が大きな問題となっており、高齢化社会の交通の問題点は、高齢者の交通事故の問題、運転免許の返納と車なし世帯の増加、日常生活における移動難民者の増加、地域コミュニティーの崩壊などが挙げられ、その中でも自動車事故における高齢者の割合が急増をしていることでもあります。

昨日、市長の答弁では、対馬市内における高齢者の事故は、ここ数年間横ばいだとお話があっていましたが、私が調査しました統計によりますと、県下で発生しております事故の69%を高齢者が含めており、65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故は、ここ10年間で11%もふえている状況であります。

このような背景の中、対馬地区の交通安全協会様や対馬北南警察署様におかれましては、高齢ドライバーさんに対し、さまざまな交通安全啓発活動に取り組みをなされ、日々、御尽力いただいているところでもあります。

それと、対馬市内に住所が存在する高齢者の人口と運転免許取得者についてですが、75歳以上の男女合わせた人口が約7,500人、そのうち運転免許証取得者が約3,400人であります。

対馬市内の75歳以上の高齢者の人口から取得者の比率は、約45%となり、運転免許取得者は約2人に1人が取得されている現状ではないかと理解はしております。

また、車を持たない世帯となれば、もう少し少ない数になるとは思いますが、若干、数値の違いがありましたら訂正をよろしくお願ひしときます。

このように、同僚議員もお話があったように、このような交通事情の中、全国的に見ると、自家用自動車免許証の自主返納もふえ、ほとんどが65歳以上で、他の市町村において、行政のさまざまな支援策が、免許返納増加の要因のようであります。

特に、本市のように高齢者が多い中山間地域においては、厳原、美津島、市街地から離れた地域で生活されている高齢者の方々も多く、車を持たない御夫婦の方々もいらっしゃるようであります。

このような背景の中、昨日、市長の御答弁にもありましたように、今後は高齢ドライバーの免許自主返納に対して、バス利用料を、定額フリーパス1カ月5,000円をさらに割引加算する方式や、コミュニティーバス並びにデマンドタクシーの活用などを検討したいというお話がございました。また、バスを日常的に利用できる地区の方々には利用度が増す助成事業であると、私も同感しております。

しかしながら、市長に御確認とお願いですが、一部の地域では、バス路線から離れた地域も多く、また高齢者所帯の密度の高い中、年齢や健康状態により、歩くことは可能でもバス停まで数百メートルを歩くことは困難な方、また買い物等で荷物が多い場合や座る場所のないバス停、暑い夏、寒い冬のバスを待つことを考えれば、タクシーを呼んで、自宅から出かけるほうが安心安全であり、高齢者の体力面から考えてみましても負担を軽減することが第一で、そのため車を持たない高齢者世帯では、タクシーを利用することが多くなるのが現状ではないでしょうか。再度申しますが、市長は、昨日、バスに関して定額フリーパス1カ月5,000円を、さらに割引加算する方法を検討したいとおっしゃっていましたが、このようにタクシーでしか利用できない方々に対して、市長はどのような行政サポートをお考えなのかをお伺ひいたしたいと思ひます。

また、同僚議員がこの高齢ドライバーにおける免許自主返納をした場合のサポートについて紹介した中にありましたが、宮崎県の西米良村においては、実施されております運転免許証を自主返納した65歳以上高齢者に14万4,000円のタクシー券を支給する制度、支給についてであります。この制度は1人1回限り有効期限は公布日から1年間、私は、助成金もさることながら、自主返納率を上げるために、恒久的な政策が必要と考えますが、市長の御意見を伺ひいたします。

このような観点から申しましても、市長のお考えと同様、私も高齢者世帯がふえ続ける本市の現況を踏まえ、高齢者の交通対策として、高齢者の外出支援、バス、タクシー助成制度を新たに

取り入れるべきと考えます。

そこで、高齢ドライバーの方々の免許自主返納をサポートとは別に、市長にお願いがございます。例えば、高齢者の中でも優先順位として、まず人工透析患者の方々とか、重度障害の方々、または認知症の方々を対象として、バス、タクシー、さらなる助成制度の検討はできないものなのかお尋ねします。

高齢者へバス、タクシーの助成条件としては、車を持たない高齢者世帯であり、対象年齢や所得、家族構成や助成金の金額など、さまざまな条件があるとは思いますが、このような助成制度ができれば、高齢者の外出回数もふえ、イベントなどの参加も可能となり、同時に市街地の活性化にもつながると期待しておりますので、市長の御見解をお伺いいたします。

以上、大きく2点にわけて質問します。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の南部地区の道路整備についてということで、主に、主要地方道巖原豆殿美津島線の尾浦浅藻間について、答弁させていただきます。

本路線のうち、県の事業でございますが、尾浦入口から内山坂トンネルまでの区間におきましては、平成27年度から改良延長1,913メートル、総事業費約20億円で、平成33年度完了を目指し、既に着手しております。

また、内山坂トンネルから浅藻間につきましては、平成24年度から局部改良事業で着手し、本年度まで約1億5,000万円の事業費を投資してはいるものの、抜本的な解消にはいたっていないと認識しております。

したがって、内山坂トンネルまでの改良完成予定が、平成33年度を予定しておりますので、引き続き浅藻地区までの改良を継続して着手していただくよう、強く要望してまいりたいと思っております。

また、市の事業といたしましては、尾浦安神間を改良延長約2,300メートル、うちトンネルが1,410メートルでございますが、総事業費約38億円で、平成34年度完了を目指し、平成25年度から着手しております。平成29年度中には、トンネルの詳細設計を完了し、平成30年度もしくは平成31年度には、トンネルに着手できる見込みでございます。

その後の安神浅藻間につきましては、主要地方道とは別に、市の考え方といたしましては、基本的に集落間を結ぶ計画で、概略設計を終え、事業費約115億円を見込んでおり、かなり大規模な事業計画となっているところでございます。

したがって、県事業の主要地方道、尾浦内山坂トンネル間の改良の完成が平成33年度、また市事業の尾浦安神間の完成が平成34年度で、いずれも完成年度が同時期でございますので、

安神浅藻間の改良につきましては、主要地方道の改良として市の概略設計案を基本に、県事業で着手していただくことも視野に入れ、時期を見極めながら県への要望も行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、厳原南部の各地区地域からの厳原市街地への交通環境の整備の拡充についてお答えさせていただきます。全国的に高齢化が進む中、過疎地に居住する高齢者の方々の移動手段をどのように確保するかという問題が生じてきております。

しかしながら、利用者が減少する中、地域の公共交通の利便性を高め、存続させることが困難な状況となってきております。

全国的に見ましても、過疎地における公共交通を確保するために、各自治体において多額の負担が強いられている現状がございます。本市におきましても乗り合いバスの維持及び市営バスの運行に年間約1億4,600万円を要しておりますが、公共交通は学生の通学や高齢者の通院、買い物など、日常生活を支える重要な生活インフラであり、公共交通の維持は、本市における重点施策と捉えて、地域公共交通空白地域の解消に向けて、地域主体で運行を行っていただく予約制コミュニティーバスの実証運行など、地域公共交通の維持を図っていく取り組みを進めているところでございます。議員御質問の厳原南部の各地区地域から厳原地域への交通環境整備につきましては、高齢化が進む中で拡充の必要性は十分に承知しておりますが、バス利用者が減少する中で、利便性向上のための増便を行うことは困難な状況でございます。

市といたしましては、南部地区における地域交通の現状を少しでも改善し、バスの利用率を高めるため、地域公共交通再編実施計画において、厳原市街地から病院等を結ぶ幹線への乗り継ぎ時間の短縮と幹線と枝線の接続強化を掲げ、運行を行っております。

次に、3点目の高齢ドライバーの点でございますけども、この高齢ドライバーによる交通事故予防対策につきましては、先ほど議員さんのほうからもありましたように、事故が相次いでいるような状況であり、全国的にも社会問題化している状況であります。

その原因の主なものは、先ほどもおっしゃいましたように、運動能力や判断力の低下、さらには認知症などが原因と言われておりますが、免許返納は浸透せず、繰り返される悲劇を防ぐ、有効な打開策は見出されてはおりません。

対馬市における高齢者の交通事故は横ばいの状況にありますが、これは横這いじゃないという、ちょっとお話でありましたけども、申しわけございませんが、こちらとしては、そこはよくつかんでおりません。

高齢化が進行している現状を鑑みますと、いつ同様の事故が発生してもおかしくはありません。現在、国においては高齢運転者の交通事故防止対策として、平成29年3月施行の改正道路交通法により、従来免許更新時の高齢者講習においてのみ実施していた認知機能検査について高齢者

が一定の違反をした場合も義務化されることとなりました。

また、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、運転免許証の自主返納支援がありますが、本市と同様に、公共交通機関が充実していないへき地におきましては、運転免許は地域住民の足であり、生活する上で必要不可欠なものであることは言うまでもなく、免許の返納が進まないことも現実でございます。

市といたしましては、免許を返納される方、されない方いずれの高齢者にも運動機能の低下を自覚していただくことは、事故防止対策において大切なことであると考えておりますので、警察機関、自治体及び民間等が実施しておりますドライブレコーダーの貸出制度や、体験型講習の実施など、関係機関と協力しながら前向きに検討していく必要があろうと考えております。

今後も継続して地元警察署及び交通安全協会等々と連携を図りながら、免許自主返納等の啓発活動を行い、併せて返納を推進するための高齢者運転免許証自主返納支援制度事業や平成24年から導入し、バスの利用者の増加に効果も出ているフリーパスポートの割引加算特典など、免許返納者が抱えるであろう通院や買い物に対する不安を低減できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

また、今後、確実に高齢化は進行してまいります。それに伴い、利用者の減少から路線の維持にもなることも想定しながら、引き続きデマンドタクシーや地域コミュニティバスの導入の可能性を探り、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

まず1点目の南部地区道路整備についてであります。ここで市長に確認したいんですけど、25年の6月定例会で、前市長が答弁しております内容は引き継がれておるかどうかを確認したいんですけど、この問題に対してでいいですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この浅藻までの道路計画については、もちろんこれはもう確認、引き継ぎを受けているところでございますけども、ただその財源であります二百数十億円ということの、これが確実につくということまでは、私も、今の現在のところでは確認はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 比田勝市長と財部市長は、人間が違うから考え方も違うかもしれませんが、我々地域に住む住民といたしましては、行政は継続しておると、実は考えてるんですね。そういう中で、要は、この浅藻区間までの間を、先ほども言いましたように、新市長さんは継続してやるのかやらないのかを明確に答えていただきたいということで、先日の勉強会でも

ありましたが、対馬市の要望の中にも入ってたか入ってないか、よくわからなかったんですね。だから、再度、ここを確認したいと思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この市道尾浦浅藻線の計画につきましては、今現在、尾浦から安神までは、既に着工をしております。そういった中で、この現在の路線と今現在計画している路線を見てもみますと、安神の次の久和までは、かなりショートカットされた路線となっております。こまでは何とか市道で対応したいなという考えでおります。

それから、久和からこの浅藻につきましては、現在の県道に沿ったようなルートで計画してありますことから、ここにつきましては、県への要望と重ねながら、対応してまいりたいということでございます。

言うように、計画といたしましては、もちろん尾浦から浅藻までの計画はそのままにしてやりたいということでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

南部地区に住んである方々は安心したのではなかろうかと思っております。継続で年度ごと確実に進めていくという御答弁であったと理解してよろしいですか。

そしたら、いろんな県とか国に要望がある、前市長が国境離島の話も新法の話の中でもあっておりますから、そういったものを、その都度、いろんな場所で話ししながら、早急に進めていただきたいと、このように思っております。よろしいでしょうか、お願いいたします。

次に、2点目の高齢者ドライバーによる交通事故予防対策についてであります。やはりこの問題は現況から見ておりましたが、本市において、高齢ドライバーの方々が、免許を返納したくても、今後の自分たちの生活に支障を来すことから、なかなか返納の手段に踏み切れないのが実態であると考えております。

先ほどから、市長は、今から検討をしていきたいとお話がありますが、少しスピードが遅いんじゃないかなと、私なりに思うところがあります。それは、平成24年の長崎県議会においても、高齢ドライバーの免許自主返納について議論がなされております。

その中で、企画課長は、優遇措置といいますか、そういう対策を関係機関、市、町や交通関係の公共輸送機関とも協議をすると、このような話がなされております。この会議は、5年前の話ですよ。そういう中から、県から何らかのお話があつてんじゃないかなと、私は理解しておりますが、ましてや県の市長会あたりでも、そういう話が出たんじゃないかなとも思っておりますが、もしなかったとしたら、県の交通課の企画課の対応を疑います。

それはそれとして、さらに免許自主返納の促進に対して、バスやタクシーなどの利用の助成も

さることながら、町全体として、商工会やさまざまな団体、各企業にお願いして、市民全体で取り組むことも大切ではないかと思うのであります。市長の御見解をお伺いします。

また、昨日もお話がありましたように、行政の対応として、その多くはバス・タクシーの回数券交付や、料金の割引きを取り入れているようであります。具体的に長崎県内においても、長崎県営バス、諫早大村在住の方で運転免許証を自主返納された方を対象に、それぞれの市内地域限定で路線バスが1カ月3,000円で乗り放題となる免許返納者バス制度の社会実験などを行っているようです。

例えば、本市においても、高齢ドライバーの中で、具体的に65歳以上はどうか、また75歳以上はどうか。そして、大事なのはタクシーでしか移動できない方々はどうか対応すべきかなど、免許返納をしやすい対策を論じようとする場合、運転免許取得者の何%ぐらい免許の返納を希望するかなどシミュレーションや社会実験制度などを取り入れ、段階的にサービスを提供できるよう取り組みはできないものなのか。

それとまた、別の話になりますが、確かに対馬市社会福祉協議会さんの方でも、日常生活自立支援事業を行っております。このようなサービスがあることを対馬市内の多くの高齢者は、余り理解できていないのではないかと私なりに危惧するところもあります。

もう少し市民の皆様理解していただくためにも、対馬市としてCATVの活用や光ケーブルを利用した告知放送などを充実させてみていいのではないのでしょうか。せっかくあるのだから、最大告知するために有意義に利用することを強く要望します。また、告知放送についてですが、以前から思っていたんですがCATVの放送について若干触れたいと思います。こういった市民に対して重要であろうとする告知放送について、例えば30分間の番組放送をする場合、番組の途中に盛り込んではいかがでしょうか。

つまり、民放と同じく見たい番組が終わったら、その後のCMは余り見ない。つまり、番組と番組の間に入れ込むことで視聴される方が多くがこの情報を目にすると思うのであります。いろいろシステムの難しさはあるかもしれませんが、どうか今後の課題として検討していただければと思います。

それと、もう1点確認したいのですが、経済産業省が所管する地方公共団体における買い物弱者支援関連制度についてであります。この支援事業は、中身を見ておきますと、各市町村においてさまざまな支援事業の認定を受けているようです。

例えば、長崎県下の一部として、長崎市において、移送支援サービスとしまして通院、買い物、その他社会参加活動をするとき、自宅から自力で移動が困難な場所までの間を移送することや、例えば、雲仙市においては、高齢者交通助成事業としてタクシー料金の一部を助成することなど、社会活動の範囲を広め経済的負担の軽減と福祉の向上を図っておられるようにあります。また、

お参り等である上五島においても、買い物支援など取り組みがなされていて、安否の確認までがなされているようなサービスもあるようにあります。

先ほど申しますように、28年度は、この支援事業に対馬市は載っておりませんでした。そういう中で、国の支援事業はいろいろあると思うんですよ。対馬市単独で高齢者への支援事業が難しいなら、そういった支援事業を国や県の方にもお願いしながら、少しずつ取り入れてやっていけないか。

私は、新市長、あなたがやるべきであるし、あなたしかできない事業ではないかと思っております。市長のやる気さえあれば、現実、できる問題はたくさんあるのではないのでしょうか。選挙期間中、各地を回られ、空き家の増加や高齢者の深刻さ、目の当たりにされながら、比田勝市長だからやれるのではないですか。まだ、近日の話でございますので、この問題に対して、市長の地元比田勝地区の御高齢の皆様を初め、全島の皆様もすぐく着目されると思います。

先ほども申しますように、本土と比べ、本市のような離島では、交通手段は自家用か路線バス、またはタクシーしかありません。特に、高齢ドライバーの多くは人に迷惑をかけたくない、自分のことは自分でしなければいけないなどの考えがたくさんお持ちであるというように見受けられます。このように、公共交通機関の少ない本市におきまして、免許返納したくても、生活していくため、自分で運転しなければいけないという考え方がほとんどではないのでしょうか。

先ほどから申しますように、島内において、移動手段の選択肢はたくさんありません。少ない年金生活の御高齢の方々の多くは、経済的に負担にはならないようにするために、苦渋の選択で自家用車を運転しなければいけない環境となっているのではないのでしょうか。

そういった弱者の方々をまず救済できないものか、また社会的問題となっている高齢ドライバーによる交通事故歯どめにも役立つと思っております。交通事故はいつなるとき加害者にもなり、被害者にもなり得る可能性があります。高齢ドライバーの方々やその家族の方、また親類の方々がこの免許自主返納について個々判断される場合は、後押しとして政策を打っていただきたいと強く要望したいと思います。

まず、一つの例でございますけれども、高齢ドライバーの中でも75歳以上の免許返納者に限定して、バスの助成についてはできておりますが、やはりここはタクシーの利用も合わせて100%と言いたいですが、7割ぐらいの補填をして、市単独でもやってみることは大事ではないかと思っております。

比田勝市政において、やさしい対馬をつくっていただくためにも、大なたを振っていただくわけにはいけないかということをお願いしたいんですけども、御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 障がい者または弱者への支援の制度ということでございますけれども、ま

ず初めに南島原の事例を出されました。このことについては、こちらのほうでも、ちょっと調べてみますと、65歳以上の返納者へ、これはタクシーの運賃の1割引を実施しているということでございますけども、これは議員が先ほどおっしゃられたように、各地域の協力があつて対応しているということで、これは南島原のタクシー協会のほうが実施をされているというようなことが記載されておりました。

対馬市のほうでは、先ほどからも話があつておりますように、この免許証を返納いたしますと、確かにその病院、そして買い物等への対応が困るというようなことから、なかなか返納が進まないというようなことを私たちも考えておりますので、このところをいかにするかということで、先ほども答弁いたしましたように、まずコミュニティーバス、そしてまたデマンドタクシー、デマンドバス、こういったところをうまくかみ合わせて対応をしてみたいと考えておりますが、この場で、今現在、じゃ、どれだけの支援ができるかというのは、もう少し研究をさせてほしいというふうに思います。

そして、今現在、福祉関係のほうでも、コミュニティーバス、そして福祉タクシー、看護タクシーを、今現在、もう既に検討を始めているということでございますので、ここら辺もまた早いうちにお示しをしたいというふうに考えております。

それと、最後に買い物支援の件でございますけども、これはまず行政が支援に入る前に、今現在、どのような支援があつてかということ調べさしていただきましたけども、実はもうその某スーパーマーケットさんが既に始められておまして、現在、上対馬の一部から厳原の豆碓まで、利用者件数が約330件利用をされているということで感謝をいたしているところでございますが、市といたしましても、ここら辺の買い物支援も鑑みながら、これからまたできる方策を検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

大体の、市も取り組みが、方向性が出たということで理解はしますが、問題は今回の道路を初め、返納までが全体的にリンクした話なんです。だから、そういった意味合いからもしまして、今、市長が御答弁なされますように、事業者が常にもうやってあるんだということじゃなくて、行政としたらそこをどういうふうにサポートしてやっていけるのかが大事じゃなかろうかなと。

やっぱり、そういったことがいろんな返納につながり、安全につながっていくのではなかろうかと私なりに理解しておりますので、今後、いろんなそういう取り組みには、いろんな各省庁から対策が出てくると思うんですよ。そういった中を十分に熟読いただきながら、事前に皆さんに提示しながら、今後の運営にやっていってもらうことが今回の最大のご願いごとでございます。

ので、引き続き全力で取り組んでいただきたいと、かように思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

本定例会一般質問は最後であります。今回は、会派代表質問で7名、それから一般質問で私を入れて11名、18名の議員さんが登壇をしております。私が最後でございますのでよろしくお願ひします。明解なる答弁をよろしくお願ひをいたします。

それでは、通告をしておりました観光客誘致対策について、4点、市長にお伺ひをいたします。

まず、1点目ですが、KEAコリア・エクスプレス・エアの就航については、前回の答弁では、韓国に訪問して要請したいとの答弁でしたが、その後の経過について説明をお願ひをいたします。

2点目は、九州カードによる韓国シンハンカードの使用は可能となるかでございますが、これも前回質問をいたしました。答弁では10月ごろインバウンドセミナーがあり、説明されるとのことでありましたが、その後の経過について説明を願ひします。

この1点目のKEAの就航についてと、2点目の韓国シンハンカードの件は、バイオマス発電の件も含めて前回の質問事項であります。しかしながら、この質問事項の各部局の対応状況が出ていないため、議会答弁等事案対応経過報告書が配付されておりますけれども、そこに質問内容が出ておりません。それで、再質問をするわけですが、今後もこのような対応をされるのか、これもあわせて質問をいたします。

次に、3点目ですが、ふえ続ける観光客に対応する施策はあるかでありましたが、昨日、同僚議員が質問をされましたが、韓国人観光客は市長の言われる目標数、5年後に30万人、10年後に40万人と答弁をされておりますが、一部の新聞報道では、28年度上半期で27万人と出ておりましたが、この数が本当であれば50万人を越す勢いでありまして。

去る12月10日に、オーシャンフラワー2、4,114トン、定員825人が就航し、今後、ますます韓国人観光客は増加するものと思われまして。思い切った施策を取り入れる体制の充実を図るべきだと思ひますが、市長の考えをお伺ひします。

次に、4点目ですが、国境離島新法についてであります。これは、会派代表質問で5名の方が

質問をされておりますが、私は違う観点から市長に質問をしてみたいと思います。

航空運賃の低廉化、対馬福岡間の取り組みについてであります。この件については、会派代表質問でも5名の同僚議員が質問をされておりますが、私は、対馬福岡間の航空運賃の低廉化について質問をいたします。

新聞報道によりますと、対馬壱岐5島のジェットフォイル運賃の低廉化及びORCの航空運賃も低廉化されると報道されておりますが、対馬福岡路線は対象外となっております。対馬福岡路線は対馬と本土を結ぶ基幹路線であり、物流を含め、特にマグロの輸送と島民の生活経済路線として重要であるとともに、国内の観光客誘致対策としても最重要路線であると思われま。なんととしてでも、対馬福岡路線の航空運賃の低廉化を図るべきだと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のコリア・エクスプレス・エアのその後の状況につきまして、御説明申し上げます。

平成28年9月定例会で御質問をいただきました現在運休中のコリア・エクスプレス・エアの状況でございますけれども、市といたしましても、今後、さらなる外国人観光客の受け入れに向け、航路のみならず航空路を活用した誘客についても、一つの手段といたしまして、訪韓して再開のお願いをする予定をしておりましたところ、平成28年11月4日、コリア・エクスプレス・エアの代表理事が対馬市を訪問され、その際、私のほうに訪ねていただき、金浦空港と対馬空港を結ぶ国際線の再開の意思を示されたところでございます。

今回、運行再開により使用される機材は、ブラジルエンブラエル社製の50人乗りのジェット旅客機を予定されております。現在、国際線の運航再開に向け、CIQを初め、長崎県、対馬空港ターミナルビル、対馬市で協議及び調整が進められており、運行再開に係る許認可及び運行経費等の調整が整えば、運行を再開したいとの意向を示されているところでございます。

本市といたしましても、国際チャーター便の運航再開に向け、関係機関と協力してまいりたいと考えております。その際に、会長さんのほうから、この助成の件も要請を受けたところでございまして、このことにつきましては、まだまだはっきりとしたお答えはいたしておりませんが、ただ航路のほうとの関連もございまして、なかなか市としての助成は難しい。ただし、県のほうの着陸料、こちら辺は直接県知事にお会いしたときをお願いをしたところでございます。

次に、九州カードの件でございますけれども、九州カード株式会社と韓国クレジット業界最大のシンハンカードが提携し、韓国ハウスカードの利用が可能となるよう、普及活動を計画していた件につきまして御報告をいたします。

9月議会での御質問の際には、10月に九州カード株式会社による普及説明会が開催される予定でありましたけれども、実施にはまだ至ってないようでございます。市といたしましても、韓国観光客の買い物の利便性が向上し、消費の拡大につながるものと期待しているところでございますが、平成23年度に、十八銀行が企業努力でクレジット端末機を無償で設置していただいた経緯もございまして、一部の免税店等では、既に九州カード様の端末機導入がされているところでもありますので、九州カード様におかれましても、さらなる普及を目指してほしいというふうにも思っております。

この九州カード様の端末機の導入につきましては、調査いたしましたところ、対馬市で4店舗ほどが、もう既に導入されているというようなことでございます。そして、この1点目と2点目の件で、議会の対応経過報告書に記載をされていなかったということでございますので、このことにつきましては、大変申しわけないとおわび申し上げる次第でございます。今後は、対応経過報告書にも、きちんと掲載した上で、議員の皆様にお示ししたいというふうにも考えております。よろしくお願いたします。

3点目の観光客の誘致対策でございますけれども、増加する観光客への施策があるかという御質問でございますが、今議会では、観光振興に関する御質問を多数いただいております、重複する点もあるとは思いますが御了承いただきたいと思っております。

御承知のとおり、本年の外国人観光客は10月末現在で21万635人と、昨年同期と比較いたしました119.1%の伸びでございます。また、客船の大型化や新しいホテルの建設などもあり、来年度以降も増加傾向にあると予想されます。

市といたしましては、関係機関と連携して港湾やターミナルの整備、既存の宿泊施設のグレードアップ、キャンプ施設整備や予約システムの導入、登山道の安全対策などを行ってまいりたいと考えております。また、9月議会において、議員から御指摘いただきました対馬釜山事務所の態勢につきましても、一層の強化を図り、観光客誘致に努めてまいりたいと考えております。

行政報告でもお知らせいたしました、来年秋のユネスコ記憶遺産への登録を目指して、日韓共同で申請しております朝鮮通信使の関連資料につきましては、新たな観光資源として非常に期待をしているところであります。

今後は、朝鮮通信使遠地連絡協議会など、関係団体と連携し、関係資料を観光客が見学できるような体制づくりに努め、新しく建設する博物館への資料展示について検討しているところでございます。

このことにつきましては、対馬の市民劇団であります、11月27日に東京の早稲田大学大隈講堂で対馬物語を公演してまいりました。約1,000人収容できる会場も大方満席になっていたようでございまして、対馬の歴史を広く発信できたのではないかとこのように考えております。

す。

日本遺産の活用の件でございますけども、平成27年に文化庁が認定した日本遺産につきましては、長崎県対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の関係者を中心に結成した日本遺産国境の島推進協議会の事業として、ポスターやパンフレットの製作、厳原港・比田勝港のターミナルビルへの展示ケースの設置を行いました。このほか、対馬市交流センター3階におきましては、写真パネルを常時展示しているところでございます。

今後の予定といたしまして、日本遺産に関する後援会の開催、CATVによるシリーズ番組の制作、放映、市民向けの日本遺産バスツアーの企画等に取り組む予定でございます。

最後に、有人国境離島に関する運賃の低廉化と施策の組み立てにつきましては、現在、国の制度設計の最終調整が行われている段階でございます。確定された情報の御報告を行うことはできない状況でございますが、本市といたしましては、対馬福岡間の航空路線は島の生活路線として重要な役割を果たしており、有人国境離島法の制定の趣旨を踏まえ、地域社会の維持に必要な航空路線として、対馬福岡間の運賃低廉化の必要性を強く訴えてきているところでございます。

現在のところ、国の制度設計は定まっておきませんので、詳細につきましては御回答することができませんが、新政会代表の初村議員の質問にもお答えさせていただきましたように、本年のこの12月下旬には、国から詳細な提示がされるものと存じます。御理解を賜りますようお願いいたします。

ただ、このことにつきましては、私自身も内閣府の海本部にお願いに行きました折にお願いをしております。その際のお答えといたしまして、対馬福岡間は本来であれば県とその離島を結ぶ航路ではない、航空路ではありませんが、経済性・生活性から、重要な航路として考えているというようなお言葉をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 一番最初の 코리아・エクスプレス・エアの件ですが、これは着陸料というのは安いんですね、対馬空港は2,000円もあれば足りると思うんです。ですが、まあそれはそれとして、いろいろ条件はつけてくると思うんですが、対馬市の金を、例えば1人幾らですよと、そういうふうな条件には絶対に乗ったらだめだ、あくまでもこちらは強気でいて、そういうことはできませんということで交渉はしてください。

それと、対馬空港のほうにも聞きましたけども、ターミナルのほうでも受け入れ態勢はしっかりやるというようなことをおっしゃられてましたんで、そこら辺がクリアできれば観光のほうも了解できるんじゃないかなと、このように思いますんで、しっかりとやってみてください。

それから、2点目のシンハンカード、これは韓国最大のカード会社で11兆円ぐらいの規模な

んですね。そこらをやっぱり含めた中で、対馬の今のティアラは、そこを九州カードさんが入れるというような方向でいっとるらしいんです。

先日は、十八銀行の支店長さんともお会いいたしまして、端末機が2つになるということになると、大変面倒くさい面もありますんで、何とかその十八さんの端末機で、今、市長が言われた24年ですか、これに入れてもらったのが69台ぐらいですね。今、全体で150台ぐらい入ってると思うんですが、シンハンカードを入れるということになりますと、端末機をもう一つ入れないかんということになりますので、何とか支店長さん、そこら辺をお願いできませんかというようなお話もしました。

そうしますと、やはりそのJCBカードの中に十八カードも入ってるものですから、なかなかその対応がやりにくいというようなお話もされてました。しかしながら、やはり対馬の金融というのは、十八銀行さん、あなたのとこは対馬に入ってもう140年にもなりますよと。ですから、対馬の金融というのは、あなたのとこ1個で持つてるようなもんなんですから、対馬の経済をどうかするというときには、あなたとこの協力は要ると。だから、そういうことも含めて何とか協力をしてくださいというお願いはしておきました。

この1点目と2点目については、先ほど市長も言われましたが、やはりこの答弁書を配付をされるわけですが、そのときに各部局の対応状況というのは、しっかり出してもらえれば、この後、再質問をしなくていいんですね。

だから、各部長さんにはお願いしときます。そこら辺はしっかり答弁状況というのは記載してください。それで、配付をしてください。そうしますと、何回も同じことをやらなくて済みますのでね。そこら辺をよろしく願いをしときます。

この2点、ちょっと、そこまで市長、答弁お願いできますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、先ほどおわびもいたしましたけども、この議会对応経過報告につきましては、今後、このようなことがないように対応してまいりたいというふうに思います。今後とも御指導方よろしく願いいたします。

そして、1点目のKEAの関係ですけども、これを、私のほうも、KEAさんのほうには、この着陸料とか航行補助の補助金はとてもじゃないけどやるというようなことは、全く申ししておりません。むしろ、航路関係との公平性も保つために、それはやりませんが、何とか就航をお願いしますということで、お願いをしている状況でございます。

九州カードの件につきましては、今現在、十八銀行さんのほうのカードで、利用されるカードが7種類だというようなことは伺っておりますけども、議員おっしゃられるように、ここにほかのシンハンカードとかそういうのが入れられれば、まだまだ利便性は増すわけでございますの

で、できればまたそういうことを機会があればお願いもしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 機会があればお願いに行きますじゃなしに、出向いて行ってお願いをしてください。よろしくお願いをいたします。

それから、3点目に行きますが、ふえ続ける観光客に対応する施策ということでございます。

同僚議員がいろいろ市長に質問をされてますから、なかなか、埋めてはくるんですが、今、その厳原市街地の状況を見てみますと、博物館建設が平成32年には開館予定ですね、横町線が先ほど言われましたように平成31年度完了。

それから、厳原港の岸壁工事、これが全体になりますと32年ぐらいまでかかるだろうと。国内ターミナルが29年から31年ぐらいまで。

そうしますと、今度は、国際ターミナル建設が31年から33年ぐらいまでかかるだろうということなんで、今度、ここの382号線を見ますと、中村工区と宮谷工区、これが大体平成31年ぐらいにはできるんじゃないかというようなことですが、用地交渉の件もありますので、なかなかそこまで行くか行かんかはわかりませんが、要はそういうふうな予定がされてるみたいで。

それから、先ほど市長も言われました久田トンネルから内山坂トンネルの道路の改良、これは29年から33年ぐらいまではかかる。

それから、尾浦線のことでも先ほど市長より言われましたように、安神尾浦間は29年度からかかるということです。

そうしますと、東横インは、ホテルはそこにもう4月オープンになりました。で、大体、厳原の市街地の中というのは、大体、見えてくるんですね、開発が。

そうしますと、市長の任期というのは、平成32年なんですね、今期は。次、出れば別ですよ、今期は32年までなんです。市長の任期中に、これは大体完了していくんですよ。これは大方、もう目標が見えてます。

しかし、もう次の手を打つとかないかんと思うんですね。これで終わりますから次はありませんよじゃなしに、次の手を打たないかん。で、私が思うのは、やはりこの日本遺産もそうなんです、この日本遺産もPRの仕方が足りない。

やっぱり、この対馬の料理とその遺産の写真と含めた中でのパンフレットをつくったり、あるいは先ほど長議員が言っていましたように、町の中の飲み屋さんの紹介とか、そういうのを入れたようなパンフレットというのはつくるべきだと思うんですよ。

市長も長崎バスに乗ったら、そんなのがあったって言っていましたけども、そういうものも含め

て、例えばその飛行機のポケットの中に入れておくとか、いろんなやり方はあると思うんですよ。ちょっとそこら辺を研究してみてください。どうすれば対馬がアピールできるのかということも含めて。

それから、もう一つは、市長が言われました朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産、これは日韓共同で提出しとるわけですが、これは来年9月ぐらいに決定が出るんじゃないかなということですが、私は、この朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産認定に合わせて、やっぱり一大イベントを打たないかなと思うんですよ、一大イベントを。

ていうのは、私が言いたいのは、要は、対馬韓国交流600年祭の開催、これに合わせてですね。そして、何でもかと言いますと、宗貞茂が佐賀に府を開き、倭寇を鎮め、朝鮮との交易を始めたのは、西暦1408年、日本がオランダと交易を始めた140年も前から朝鮮との交易をしとったのが対馬なんです。これは、その鎖国時代といいますか、日本では一番古いんですね、対馬が。外国との交易をやとったっていうのは、こういうことも朝鮮通信使記憶遺産のその認定に受けて、一大イベントをここで打つことによって、それがものすごくアピールできるというようなこともあるかと思います。これはひとつ提言をしときたいと思いますが。

もう一つは、朝鮮通信使が日本に12回来てますが、そのときに乗ってきた船を復元をして、当時の往来経路を、韓国から対馬・大阪までの航海をし、これをテレビ放映することにより、対馬の歴史を日本または世界に大きくアピールできるなどと思われませんが、その船を大阪まで行って帰ってきて、お船江に係留をするということになりますと、特に、今、韓国人が多いわけですから、お船江あたりに行くと、自国の船、倭寇の船がそこに係留してあるということも、一つの目玉になろうかと思うんです。

そういう歴史的なイメージを描きながら、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産の中で、いろんなイベントを打つことによって、それが最大限にまた発揮できて、対馬がアピールできるようになるんじゃないかな。これもひとつ検討をしていただきたいと思います。

それから、対馬、きのうも出てましたが、有明山のケーブルの話が出てました。これは、私、厳原商工会時代に厳原町時代に1回、厳原町に提言をしたことがあるんですが、なかなか費用がかかり過ぎて難しいということでした。

しかしながら、そこをよくよく考えますと、上坂から上坂に行く道を左に行きますと、権現山なんです。権現山から林道を通っていくと上坂に着くんです。上坂に展望所を1つつくると、右には韓国が見える、左には壱岐が見える、南は竜良山が見える、北には御岳が見える。ずっと全面見えるんですね。だから、そういうところも含めた中での開発も必要じゃないかなと。

あるいは、八幡神宮から登山道があります。有明に上がる道は、あすこから上がると大体1時間半ぐらいです。我々が中学校時代、あすこに遠足に行ってますけど、有明には、大体、1時

間半ぐらいかかるんじゃないかなと思います。その登山道を整備することによって、登山の好きな人は、やっぱりそこから上がって行けるということもあろうと思います。

そういうことも含めた中で、いろいろやる方法はあると思いますので、ひとつ検討をしていただきたいと思います。そこで、ちょっとひとつ、そこら辺までで答弁は願えますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私のほう、手元のほうにメモをしたのが4点ほど、ちょっとメモさしていただきましたけども。この日本遺産につきましては、PR不足だということで、このことにつきましては、先日、自民党県連の移動政調会の折にも、県議会議員の皆さんからも、もう少しここを工夫をせんばいかんねというようなことで御指導いただきましたので、またここら辺につきましては、今後、検討をさせていただきたいというふうに思います。

そして、2番目の朝鮮通信使記憶遺産の登録イベントということでございますが、このことにつきましては、やはり登録ができた暁には、これ大きなイベントをやらんばいかんということでも出ておりますので、是非、やりたいというふうに思っております。

それから、この3番目の通信使の船の再現ということでございますが、このことにつきましては、まだちょっと気持ちの中では、是非、やってみたいという気持ちはありますけども、果たしてどのくらいの事業費がかかるものか、そういったところも、ちょっといろいろ研究をさしてほしいというふうに思います。これを大阪まで航海をして、また帰ってきてお船江に展示するということにつきましては、これはもう大きなPR効果が出ろうかと思っておりますので、そこら辺も、是非、研究をさせていただきたいと思っております。

それと、4番目の有明山の展望台も含めた整備でございますけども、この有明山の登山道につきましては、これは、今、たしか有明山はレクリエーションの森に指定されているところでございまして、登山道のほうにつきましては、林野庁のほうで整備を行うということで、先月、九州森林管理局のほうからも見えられましたので、そこら辺で、九州森林管理局と力を合わせながら進めてまいりたいというふうに思います。

そして、その際に、ほかの林野庁関係の森林等につきましても、トレッキングコース等を整備したいので、協力方よろしく願いますというようなお願いもしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ひとつ検討をよろしく願います。

この観光対策をやるにしても、やっぱり大きなイベントをつくってやらんことには、今、国境離島新法ができて、その谷川代議士も言ってありましたが、誰が、いつ、どこでっていうようなことを言ってましたよね、何をやるのかって。これをはっきり示したやつをつくれというような

ことも声高らかに言ってありました。

やっぱり、こういうことは明確に出した方がいいと思うんですよ。例えば、これは難問だ、難しいだろうなというようなことを、わざとぶつけていって、そして、どうかならんかというようなことも必要だろうと思います。どうぞよろしく願いしときます。

それから、今、第3次計画の中で、対馬市というのはこうやっていってるわけですが、思い切ったこの施策をやろうとすると、どうしてもその年度、年度の予算に合わせてやっていくわけですから、思い切ったことはできないと思うんです。

これでは、韓国人観光客が、今、こだけふえてきよるのに対応はできんなど。もう少し幅広く事業を展開していかんと、韓国人観光客に飽きられるようなことではいかんと。飽きられんためには、やはりその整備もしっかりせないかんと。しかし、それには予算がない、どっから持ってくるかと。そういうことを考えよつたんでは、先に移らんわけですね。

27年度の、例えば、財政状況決算を見えますと、対馬市が平成16年合併をしたときには、起債残高は641億円ですね。今現在は456億円ですよ。180億円ぐらい減つとるわけですよ。起債制限比率も、今、9.8ぐらいですか。今、この起債制限比率は、本来は町時代には18%ぐらいだったと思うんですね。今は20%ぐらいになつとるんじゃないかなと思うんですが。たしか合併当時、そういう合併した市町村が多いからということで、少し、ちょっと上げたんじゃないかなというような気はしますが定かではありません。

しかしながら、18%にしても、まだまだ余裕が少しはあるのかなと。余裕言うたらおかしいですけどね。27年度の対馬市のその一般会計予算決算を見えますと、329億3,619万円です。ことしも大体28年度も、今は220億円ぐらいですから、大体それぐらいに3月補正がありますから、大体そこら辺に行くのかなとは思いますが、しかし、同じような状況でやつとつてもどうにもなりません。

私が言いたいのは、要は、起債を上げてでも思い切った施策をやつたらどうですかと、起債を。交付税処置ができるような起債はなかなかないでしょうが、しかし、自分ところの金を使ってでもやるぞというようなことはできると思うんですよ。

そういうことも、やっぱり検討する必要があるんじゃないかなと。こだけ韓国人が来るのに、事業は決めたとおりにしかやっついていかれません。しかし、韓国人は来るけど、要は何にもできませんよということではだめだと思うんですよ。そこら辺は考える必要があろうかと思ひますんで、そこら辺も検討を願ひます。

それから、福岡対馬間なんですけどね、このORCがANA路線を譲り受けということが新聞に出てましたね。これは、対馬市はこれを了解してるんですか。それをちょっと先にお聞きしましょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ORCの対馬福岡路線への参入につきましては、一度、県の企画振興部長、そしてORCの社長が見えられて、その説明は受けましたけども、決してこれを了解したというわけではございません。

その際に、私のほうも、特に共同運航の件にはもう私も触れませんでしたけど、特に対馬の方は、このジェットがそうなくなるとなくなるということで、こういうことでは絶対納得はいきませんという話はさしていただいております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この新聞を見てますと、「ORC、ANA路線譲り受け、保有機購入など国・県支援強化へ」とあります。ORCは県内を中心に離島便を就航し、行政の財政支援で経営を有する航空会社であります。さらなる支援策が必要で、業務提携先の全日空から福岡空港を発着する一部路線を譲り受け、経営の安定を図る方針であります。

また、赤字経営を国と県の補助金で賄っているのが現状であると思いますが、こういうふうな状況の会社なんですね。それを例えば、この会社が70人乗りぐらいの飛行機を今度入れて、福岡便に参入してくるという話を聞いております。

でね、今、そのジェット機の役割というのは、この対馬のマグロ、これは去年のやつをちょっと見てみますと、マグロが前年度で2万3,145本出とるんですよ、飛行機で。これは、B3ですと4トンぐらい積むんですね。ところが、70人乗りのプロペラで800キロぐらいしか積まないんです。これはマグロの航空便では送れませんよ。

それともう一つは、これは、今、先ほど言ったのは27年度なんですけどね、ことしに入っても1万6,711本出とる、10月までに。これだけのその効果があるところを、福岡便をORCに譲るということになってくると、対馬島民は大変なことですよ。

対馬人は、対馬の人たちは、福岡は経済路線ですよ。ところが、長崎は行政路線なんです。行政の人たちが、まあ行政の人もそうなんです、我々もそうなんです、長崎に本庁がありますから、そこに出張していきます。そういうところのことで行くのはORCで行くわけですが、長崎に。けども、福岡っていうのは対馬島民の人たちが買い物に行く、病院に行くというのが全部それで使うわけですよ。それが、その70人乗りになりますということになってきますと、これは大変なことになるんです。これは、ぜひ、阻止してもらわないかと。

もう一つは、この航路対策協議会つちゅうのはありますよね。大体、こういう問題が上がったときは航路対策協議会を開かれて、そこの中でいろんな協議をした中で話は進んでいくとは思いますが、しかし、今回はこれも開かれてない。全くそういうのがない中に、市長のここに来られたということなんです、それをわかりましたちゅうわけにはいきませんよね。対馬島民のこ

とを考えると、福岡路線をそのANAから譲り受けてORCにやるというわけにはいきませんよ。私は、そう思うんですがね、どう思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのことにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、私自身といたしましても、まず、そのB3とQ400の就航率の問題、ジェットのB3でありますと、約98%ほどの就航率だそうです。これがQ400になりますと、風に弱いということで93%ぐらいに落ちるそうでございます。

そういう面からいたしましても、このことにつきましては、私はもう絶対このジェットの便ちゅうのは確保せんばいかんと思っておりますし、まして対馬の市民の方のことを考えますと、了解するわけにはいかないというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） その言葉を聞いて少しは安心はしたんですが、やはりこの問題は、ただ単にORCが自分とこの会社の経営を安定させるために、対馬を犠牲にしていいのかというような問題にもなるかと思うんですよ。何で我々、対馬の島民がORCのために犠牲を払わないかんのかと。

あるいはまた、この危険性があるのはORCが、やはり県や国の財政支援も受けながら、今、会社をやっているという状況ですと、もしここが赤字になりますと、対馬市の負担金が出てきます。負担金は言ってきますよ。ANAですと、これは民間会社ですから、これは赤字になりましたから言うて、対馬市に補助金出してくれとは言えませんよね。

だから、そういう危険性を含んだような会社であり、また就航率が悪く、あるいはまた貨物もそんなにたくさん積めないということになってきますと、これはどうしても、ここを入れるというわけにはいかんのかなと私は思います。

もう一つは、今現在、長崎対馬間がORCが飛んでる、これは39人乗りですか、これは全日空と共同運航しとるんですけどね。ところが、そこの中の30席はANAが買い取りする、9席がORCなんです。そうしますと、同じ飛行機に乗るときながら金額が違う。金額が違うんです。ORCでその券を買った人と、ANAで買った人は同じ飛行機に乗って金額は違うんですよ。そういう状況が、またここで生まれて来るんですよ、福岡便で。

まして、このB3を撤退させるということになりますと、今、一生懸命市長にはなっていないんですが、これは代議士も一生懸命になっていただいておりますけども、要は、航空運賃、福岡対馬間を運賃を下げてくださいということで、今、一生懸命国境離島新法でお願いしよるわけですよ。

そうしますと、国内からの観光客はふえてくるはずなんです。ましてや、今度は修学旅行生ま

で入ってくる可能性があるんですね、運賃が下がりますから。そのときに、小さい飛行機にかえて就航率が悪いということになってきますと、いよいよ困りますよ、これは。

だから、対馬の将来に向けても、これはB3は絶対外すわけにはいかんと、私はそう思います。ですから、それは、市長、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。航路対策協議会も開かれてないわけです。その中でやり取りというのは、私はおかしな話だと思いますし、ましてやそれを一概に市長のどこに行ってお願ひしますということには、私はならないと思います。

これは、対馬島民のことを思ったら、市長、このORCの福岡便についての参入というのは、ぜひ、強力に拒否をしていただきたい、このように思います。どうぞよろしくお願ひしときます。

それから、あと7分ありますので、国境離島で少し、ちょっとお話しをさせていただきたいんですが、この国境離島新法というのは、本来、この対馬市が言いだしっぺなんですね。この国境離島新法っていうのは、この名前のネーミングというのは、対馬市が出しとるんです。対馬市が10年以上前から、この国境離島新法には取り組んで、歴代の市長もそうなんですが、議会の議員さんたちも特別委員会をつくって、ずっとやってきとるんです十何年、12年ぐらいになりますか。それで、やっとかっここまで来た。

そして、なかなかそれともなりませんでしたが、今度、我々がこの議会に入って、すぐ特別委員会をまたつくったんですけどね。その中でも、対馬1島でこういう問題を取り上げとつてもどうにもならんというようなことで、壱岐の市議会に行き、五島の市議会に行き、それで3島でその特別委員会をつくって、それを何とか一緒にやっというような話を、連携を取る。あるいはまた、3島で民間を入れた協議会もつくって、それも含めた中で決起大会もやりしながら、やっとここまで来たんですね。

ですから、我々が思うその国境離島というのは、日本の中で国境離島というのは3つしかないと思うんですよ。3つ。サハリンと利尻、それから利尻・礼文ですか、ここで110キロなんですね。台湾と与那国っていうのは100キロなんです。さあ、そこで今度是对馬と韓国いうたら49.5キロなんです。本当の国境ちゅうのは対馬なんです。だからこそ、国境離島新法をつくってくださいということで、一生懸命、議員さんを議会も一緒になって、今までやってきたんです。

この問題に取り組んでくれたのが、衆議院議員の谷川弥一先生ですが、ところが、国会議員ね、衆議院で475人ですよ。参議院で242人、合計の717名おられるんですよ、国会議員の先生たちが。これを谷川先生は衆議院で自分がいろいろ回って、公明党の遠山先生にもお世話になりましたけど。民主党の高木先生にもお世話になりました。いろんな人にはお世話になりました。陳情にも行かせていただきました。

しかしながら、この中で、どうしても俺はその長崎の離島はやらないかんということで頑張

ってくれたのが谷川先生、衆議院で。参議院で金子先生が頑張っていた。これで、やっとできたんですね。できた、そういうことがあったものですから、この前の自民党長崎県連の移動政調会のときに、谷川先生いわく「一生懸命やったやんか」ね、「何で言うて来んとか」ち、いうぐらいですよね。自分がつくったものの、各、そういうところから出て来んじゃ、俺の立つ瀬はないやないかということで、一生懸命、この前も我々も怒られましたけどね。しかし、それぐらいに本人も一生懸命になってくれとると、私は思うんですね。

ですから、我々はリーダーシップの対馬が、しっかりと、やっていかんと、ほかのところに負けるわけにいかんと思います。そういう腹づもりで、市長、しっかり取り組んでいただきたいとは思いますがね。先ほど言いました朝鮮ユネスコ遺産の件についても一大イベントを組むよと、それには金がかかります。これは、国境離島でやってください。

もう一つは、国境離島で言いますと、今度、カジノ法案が、あしたぐらいには通るんじゃないかなと思いますね。国境離島新法の中で、特区の申請をしていただきたいと思う、特区。先ほど言いましたように、国境の中では一番外国と近いのは対馬なんです。もし、あしたカジノ法案が通ったにしても、施行は4年後ぐらいということでありましたから、今から対馬市が手を上げれば、そこら辺もメリットは少しはあるのかなと。

特に、こんだけの外国人が対馬には来るわけですから、そういうリゾート型のカジノをつくることによって、統合型のリゾート施設をつくることによって、対馬がまた違う方向に観光産業が開けていく可能性もあろうかと思えます。

ぜひ、そういうことも含めた中で、御検討をしていただきたいと、このように思います。何か答弁があれば、ひとつお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このIR法案についての答弁ということでございますかね。いやいや、これも、ちょっと、きょうの昼のニュースのほうでも特集があってございましたけども、このことにつきましては、やはり今現在、韓国のほうでも、いろいろと治安の関係とか、いろいろ問題も提議されてありましたので、そこら辺も含めまして、そして統合的に研究をしながら、またその決断といいますか、そこら辺は、まず相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 1分残りました。

気の弱いことでは、よその市に負けますので、がんと行って、いやお願いしますって言ってくださいよ。しっかり聞いてくれますよ。よろしくお願いします。ありがとうございました。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時49分散会

議事日程(第5号)

平成28年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例
- 日程第5 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
- 日程第6 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第101号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第108号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(大船越地区)
- 日程第12 議案第109号 漁港区域内公有水面の埋立てについて(千尋藻漁港)
- 日程第13 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第23 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第25 同意第24号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第25号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第27 同意第26号 対馬市教育委員会委員の任命について
日程第28 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
日程第29 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
日程第2 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
日程第4 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例
日程第5 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
日程第6 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の
指定について
日程第7 議案第101号 対馬市巖原自動車教習場の指定管理者の指定について
日程第8 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
日程第9 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
日程第10 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
日程第11 議案第108号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（大船越地区）
日程第12 議案第109号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）
日程第13 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第20 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第21 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第22 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第23 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第24 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第25 同意第24号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第26 同意第25号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第27 同意第26号 対馬市教育委員会委員の任命について
 日程第28 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
 日程第29 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員 (20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君

総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから、お手元に配付しております議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、さきに行いました一般質問に対する答弁に関しまして、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。13日の波田議員の一般質問に対する私の答弁が、一部誤解を招くような発言をしておりましたので、補足をさせていただきます。

「安神から浅藻間の道路改良につきましては、市の計画では、久和まではショートカットになっているので、市で何とか対応したい。久和から先については、県道と並行するような線形になっているので、県でやっていただくよう協議をしていきたい。」という答弁をさせていただきましたが、その真意は、安神・浅藻間につきましては、主要地方道として県で実施していただくよう要望していくこととしておりますが、市の概略設計の線形を考慮しますと、特に久和地区まで

の改良につきましては、県との協議が整うことが非常に厳しいと予測されますので、その際は、市道として引き続き計画を進めたいと考えているところでございます。

その後の久和・浅藻間につきましては、市の概略設計も現在の主要地方道と一部並行するような線形となっておりますので、市の計画を基本とし、多少のルート変更も視野に入れて、県で実施していただくよう強く要望してまいりたいと考えております。

そのような思いの発言でございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 今の市長の訂正答弁について、少しお話をさせてもらえますか。

皆さん、おはようございます。急なお話でございましたので、私もちょっと、どういうことかよく理解できなかったんですけども、市長の答弁が食い違っておるじゃなくて、皆さんに誤解を招いたということで、確かに誤解を招いたかもしれません。

この問題に関しては、ポイントは、私は、前市長の言ったことは生きていますかと尋ねているんですよ。だから、それで生きると言っていたらいいだけであって、その詳細については南部地区の方が前向きにいつてあるということで、理解しながら期待しつつ待つてあるわけです。

だから、そういうことに対して、比田勝市長は継続をうたいながら、また新たな改革という意味で市民の付託を受けたと思っているんですよ。そういった中で、こないだも説明しますように改良とか、いろいろな、もろもろに関して、一番おくれているということを言いたかったわけです。

そういった中で、言葉が間違つるとか間違っていないて、本当はどうでもいい話なんです、そういうことは。私とすると、1日も早く、前市長が予算もついたりとか、いろいろ新法で直轄事業とか、いろんな話をしてあるから、その旨を継続してやってくださいということが、今回のお願いごとです。市長の答弁であつたら、この部分はこの予算を使ってこうやるんだと、本当は言ってもらいたかったわけです。

しかしながら、まだまだ先が遠いから、その辺は差し控えておつたわけですけども、今の話でいくと、比田勝市長さんは、確認ですよ、前市長の後を継いで、そのまま南部地区の東回り道路といいますか、軍用道路のあとは、県と協議しながらやっていくということで理解してよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 私の考え方も、前市長の考え方と全く変わることはございません。そういうことで、南部地区につきましては、浅藻地区までは、この改良計画は継続していきたいと。ただし、この前の答弁で、久和までは市で直接やるというような、ちょっと誤解を招いておりま

すので、浅藻までは今現在進めておりますけども、浅藻から先については県と協議をしながら進めてまいりたいということで、計画といたしましては継続してやっていきたいということでございます。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第1. 議案第82号

日程第2. 議案第96号

日程第3. 議案第97号

日程第4. 議案第98号

日程第5. 議案第99号

日程第6. 議案第100号

日程第7. 議案第101号

日程第8. 議案第102号

日程第9. 議案第103号

日程第10. 議案第104号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から、日程第10、議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題とします。

議案第82号は、各常任委員会に分割付託、議案第99号から議案第102号は総務文教常任委員会に、議案第96号は厚生常任委員会に、議案第97号、98号及び議案第103号、104号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第82号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び議案第102号の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は12月7日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入

は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で幼稚園施設型給付費負担金の追加、学校施設環境改善交付金の増、文化財保存整備事業補助金の減、18款繰入金で過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の増、21款市債で過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債の増が主な補正であります。

歳出は、2款総務費では過疎地域自立促進特別事業基金積立金の追加、CATV施設の修繕料の追加、CATV設定業務委託料の追加、集落支援員人件費の減、9款消防費は峰第6分団（佐賀）の消防団拠点施設建設事業の追加、10款教育費は大船越、巖原北、美津島北部3小学校の小学校敷地周辺フェンス設置事業及び巖原、久田2小学校の小学校グラウンド改修事業の増、幼稚園の使用料システム改修委託料及び幼稚園施設型給付費負担金の追加、博物館建設敷地内の石碑等移設事業の増、巖原体育館屋根防水改修事業の増、12款公債費で償還金元金の追加、償還金利子の減が主な補正であります。

議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例は、対馬市立比田勝幼稚園、対馬市立比田勝保育所及び対馬市立泉保育所を統合して、対馬市立比田勝こども園を平成29年4月1日から開園するため、設置条例を制定するものであります。また、それに伴い附則第2項で、対馬市学校教育施設条例の別表第1、幼稚園の表中、対馬市立比田勝幼稚園の項を削り、また附則第3項で、対馬市立保育所条例第2条の表中、泉保育所と比田勝保育所の項を削ることにより、同幼稚園と保育所を廃止しようとするものであります。なお、本条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定については、本施設は通称「半井桃水館」と呼んでおります。管理運営は平成24年4月1日から、特定非営利活動法人対馬郷宿が指定管理者として管理運営しておりますが、平成29年3月31日をもって指定管理期間が満了となるため、引き続き、特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は157万8,000円が予定されており、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

議案第101号、対馬市巖原自動車教習場の指定管理者の指定については、市が設置しております自動車教習場の管理は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、株式会社共立自動車学校に指定管理が委託されております。今回、指定管理期間が満了となるため、引き続き、株式会社共立自動車学校を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は発生せず、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

議案第102号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定については、本施設は平成16年に建設され、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、社会福祉法人米寿会

に指定管理が委託されております。今回、指定管理期間が満了となるため、引き続き、社会福祉法人米寿会を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は発生せず、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

以上、本委員会に付託されました議案第82号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び議案第102号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第82号及び議案第96号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援費負担金の追加、障害児通所給付費負担金の追加、親愛こども園及び厳原南保育園に給付する施設型給付費負担金の減、15款県支出金においても、国費と同様に、自立支援費負担金や障害児通所給付費負担金の追加、施設型給付費負担金の減などが主なものであります。

歳出については、2款総務費では、徴税费で、マイナンバー法の施行により、給与支払報告書の様式に個人番号等が追加されたことに伴う住民税データパンチ業務委託料の追加、納税組合事務取扱費交付金の追加、戸籍住民基本台帳費では、戸籍用耐火金庫の修繕料の追加が主なものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援給付費の追加、放課後デイサービスの利用者や利用日数の増加に伴う障害児通所給付費の追加、国民健康保険特別会計繰出金の減、対馬市総合福祉保健センターほか2施設の老朽化に伴う修繕料の追加、養護老人ホーム丸山の厨房室空調設備改修と、対馬市総合福祉保健センターの事務室移転に係る工事請負費の計上、利用者の増加に伴う養護老人ホーム入所措置費の追加、主に人件費に係る介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の減などが主なものであります。児童福祉費では、保育士、調理員の代替に伴う臨時雇賃金の追加、市内6保育所の施設・設備の急を要する修理に係る修繕料や、認可保育所の給食に係る賄材料費の追加、親愛こども園への施

設型給付費の追加、巖原南保育園への委託費負担金の減などが主なものであります。

次に、4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計繰出金の追加、市内で日本脳炎が発生したことを受け、新たな感染者の発症予防策として予防接種の対象年齢を拡大し、感染の危険性の高い生後6カ月から就学前までの定期予防接種対象者のうち、まだ済ませていない対象者への接種機会の確保を目的とする、日本脳炎予防接種事業委託料の追加、豊玉斎場霊光苑の火葬炉制御機器等の修繕料の追加、下原出張診療所移設事業費として、測量調査、設計監理等委託料や工事請負費の追加が主なものであります。

なお、この下原出張診療所移設事業に関しては、昭和44年に建設された佐須へき地保育所が経年劣化により大規模な改修が必要となり、地元との協議の結果、現在の下原出張診療所の場所が移転先として決定したため、佐須窓口センターを改修し、下原出張診療所を併設することにより、施設を集中させ、住民サービスの向上を図るために行うものであります。

清掃費では、海岸漂着物等地域対策推進事業において、不用となるそれぞれの節を減額し、委託料へ組み替えるための追加が今回の主な補正であります。

今回の補正予算の審査の中で、委員から、日本脳炎の対応について、新たな感染者の発症予防の観点から、従来は3歳以上だった予防接種の対象年齢を生後6カ月からに拡大したことは大変いいことだが、本来対象であった3歳以上の未就学児の中で、まだ接種が終了していない対象者が約250名もいるというのは、周知の仕方にもっと工夫が必要ではないかといった意見がありました。

また、日本脳炎の注意喚起については常時行っているとのことであるが、発症すると重症化する可能性が高いため、関係機関とも連携し、蚊が発生する季節の前には、適切でわかりやすい注意喚起を行うよう要望がありました。

次に、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、子育て家庭に対する情報提供や相談指導並びに子育てサークル等の育成支援を実施するとともに、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図ることを目的としており、今回、対馬市立比田勝こども園に上対馬地域の子育て支援センターを設置するため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第82号及び議案第96号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、産業建設常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第82号、議案第97号、議案第98号、議案第103号及び議案第104号の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は12月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階第2会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において農林水産施設災害復旧費負担金が、3漁港の災害復旧事業の追加による増額であります。また、住宅費補助金の減額は、国庫補助金の交付決定額の減額に伴うものです。道路橋りょう費補助金の増額は、国費の増額補正に伴うものです。15款県支出金は畜産クラスター構築事業補助金の追加や、漁港整備事業の国の2次補正予算などによる増であります。21款市債では、道路橋りょう債は国の補正の増額に伴う市債の増によるものです。

続きまして歳出については、2款総務費、地籍調査事業では、県からの補助交付決定が減額されたことによる各節の調整減を行っております。6款農林水産業費では、漁港整備事業の国の補正予算による追加が主なものであります。7款商工費では、平成28年3月まで発行された「しまとく通貨」の使用期限分に係る事業費負担金や、観光案内板整備工事の追加などが主なもので、ほかに目保呂ダム馬事公園の走路修繕料も含まれております。8款土木費では、国の補正予算に伴う5路線の道路新設改良事業費の増額が主なものであります。11款災害復旧費では、漁港災害3カ所、道路災害2カ所及び河川災害1カ所の復旧費が主なものであります。

次に、議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例については、平成29年4月1日の対馬市水道事業と対馬市簡易水道事業の経営統合に伴い、現在の2体系の異なる水道料金を統一し、口径別の料金体系を導入するもので、口径13ミリと20ミリについては、基本料金を5立米と10立米の2段階に区分し、老人世帯、単身世帯等の少量の利用者の負担を抑えるように配慮したものであります。また、改正後の水道料金については、平成29年5月分の料金から適用しようとするものであります。

続きまして、議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例については、有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲したイノシシ及び鹿の肉等を地域資源として安全安心に有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の促進、普及並びに啓発を推進するために設置するものであります。

主な内容としては、捕獲した個体の解体処理精肉加工及び食肉製品の製造等ではありますが、体験に関する業務を行うことで、広く一般の方を対象にすることができます。今日まで、市民を対象としたイノシシソーセージ教室やレザークラフト講座、小中学生を対象とした総合的学習での

体験学習を実施し、今年度は新たに、学校給食でも地産地消としてイノシシ・鹿肉の利活用に取り組んでおるところであります。この施設でイノシシ・鹿の解体処理、食肉製品製造体験を行い、対馬市衛生管理ガイドラインに基づいた衛生的な処理を学んでいただくことにより、産業活性化につなげようとするものであります。

次に、議案第103号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人梅仁会が指定管理者として管理運営をしております。平成29年3月31日に指定管理期間が満了するため、対馬市の条例に基づき管理者の公募を行ったところ、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人梅仁会が指定管理者として選定をされました。指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間でございます。

議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、渚の湯は平成16年2月から供用を始め、平成25年10月からは、株式会社グリーンネットを指定管理者として管理運営をしております。平成29年3月31日に指定管理期間が満了するため、管理者の公募を行ったところ、2団体からの申請があり、対馬市指定管理者選定委員会において審査をした結果、株式会社グリーンネットが指定管理者として選定をされました。指定管理期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間でございます。

以上、本委員会に付託されました議案第82号、議案第97号、議案第98号、議案第103号及び議案第104号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、委員からの質疑が集中した議案第98号の条例案については、平成28年第1回定例会で本委員会に付託された案件であり、その審査の結果は否決でありました。その理由として、解体を代行するには施設が小さすぎるのではないかと、また、新たに起業する方々との調整が不十分であり、民業圧迫になるのではないかと、条例に定める獣肉の精肉加工に係る手数料の根拠が不明瞭であるなどの意見がございました。その意見を踏まえ、条例案について、民業圧迫にならないよう、新たに起業する方々と十分な協議をした上で条例案を作成するようにと、賛成少数により否決したものであります。今回の条例案については、民業圧迫にならないよう十分な調整、協議がなされて提案されたものと理解をし、慎重に審査、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

また、予算については、条例が制定され、指定管理者が議会に諮られてからとの意見もあり、民間業者と指定管理者との間で連携をとり合って運営がされるようにとの意見で一致したところでもあります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各委員長の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員会報告に対する質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 下原の診療所のことについてお伺いします。

今現在あるところから移して、いわゆる縮重という形をとるという報告であったかと思います。ただ、今回、今朝も配られておりますが、対馬市公共施設等総合管理計画という素案が、今朝配られているようです。30ページのほうにも書いてあるんですが、その中で、施設の維持、保全、長寿命化に努めますということを書いてあるんですが、この広い対馬の中で診療所、各地に設けられているところがあります。この中にも書いてあるんですが、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営を行いますということなんですが、この診療所を設けることで交付税措置もあるということも十分存じ上げてます。その中で、今後、ほかの診療所についてはどういうふうに取り扱っていくのかとか、そういうことについては、質問等はなかったのでしょうか。今回、佐須坂トンネルもできて、交通事情はかなり改善されてあると思います。そのあたりの質問とかはなかったのか、委員長にお聞きします。

○議長（堀江 政武君） 委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、今、委員から御質問の件につきましては、そこまで深く審査をいたしておりません。今回上がってきて、我々に付託された案件は、下原出張診療所の移設と、それから佐須窓口センターに、要は改修してそちらに移すということが議題に上がっておりますので、対馬全島の診療所についての審査はいたしておりません。以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。今後、やはりこの対馬市が抱えている公共施設をどういうふうにやっていくかということは、ここにある計画に沿っていくとは思いますが、類似の施設がある場合等、ほかのところとの整合性があるかどうかということについては、十分、そこに上がってきてないとしても必要になってくるかと思われまます。今回はこういう、移設して縮重を図るということですので、理解をいたしました。わかりました、ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 産業建設常任委員長に……。 （発言する者あり）

いいです、いいです。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会報告に対する質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 失礼しました。それでは、春田委員長にお尋ねします。

議案103号、指定管理について調査、研究をなされてあるかどうかを確認するとともに、ここではファミリーパークとかの指定管理について、先ほどからお話があつているわけですが、私が理解するに、これはボランティアみたいに報告があつているんですけど、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 波田議員の質問にお答えをさせていただきます。

今の上がりました議案第103号でございますが、ファミリーパークの指定管理ということでございます。これも公募をした結果、1団体の申し込みだったということで、選定委員会にもかけられずそのままということになったところであります。また、委員からもその1業者のみの公募ということで、非常に少ないなというような意見は出ましたけど、これも1業者ですから決定ということになったと思っております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。委員長、もう少し中身をお聞きしたいんですけども、私が先ほど言っているボランティアですかというのは、黒田委員長のほうは指定管理料が発生している案件がありました。春田委員長の方はありません。ということはこの104号も同じ感覚で、ここは2者あつたというんですけども、指定管理料ということは発生しなかつたかということを知りたかつたわけですけども、要するに調査の内容が、この文章を読みますと全て指定管理料が発生しない、103号も104号も発生しないというようにとられがちだと思うんですよ。そこのところは何もなかつたのか、お知らせください。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） この103号につきましては、今言っておられましたボランティアというようなところでやって、発生料までは、そこの中では出てきませんでした。現状のままということでありまして、また、104号につきましてもそのままということでございます。以上です。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 報告の中で、金額を入れていただいたらよかつたんじゃないかならうかということをお話してるわけでございます。よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 申し訳ありません。今度からそういうふうにしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、委員長のほうから温泉管理施設について、例年のままといい報告だったんですが、私の記憶では下がっていると思うんですが、そのあたりはいかがですか。今度、前回の議会で入浴料について値上げというか、幅を持たせるという形に変えた後、その後、指定管理の募集があっていると思うんですが、その幅を上げた後に前年と、前と変わらない料金という形、しかもこれだけ韓国人の旅行者がふえているということ、私は前回と同じじゃなくて下がっていると思うんですが、そのあたりはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 大変失礼いたしました。委託料は、今回は1,624万6,000円ということでございます。渚の湯のほうですね。以上です。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ですから、今、委員長が前回のままだという答弁だったんですが、それが正しいかどうか。前回のままであれば、前議会で入浴料の幅を持たせるとか、そうしたにも関わらず全く変わらない形で申請ということは、ちょっとどうなのかなというふうな感じになるんですよ。確か下がっていると思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） この指定管理料については、理事者側のほうから提案がありましたように前回より上がっております。1,624万6,000円ということで上がっております。また、入浴料については、指定管理者のあれで料金は設定されております。以上です。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、各案について討論、採決を行います。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例と、議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例の2件は関連議案であります。したがって、一括して討論、採決を行います。2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例について、討論はありませんか。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 反対討論をいたします。

私は平成28年3月3日の議会に上程されました議案第36号、対馬市猪鹿処理施設の設置及び管理に関する条例について、反対の意見を申し述べました。最終的には議会で否決され、廃案となった次第であります。

本議会に上程されました議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例は、前回の条例と全く内容が一緒とは言えませんが、ほぼ中身は一緒の条例であると思っております。しかし、産業建設常任委員会では可決、承認されました。前回反対意見を述べましたので、今回反対討論をするのが私の責務と思い、あえて反対討論をいたします。

そもそも、加志の解体処理施設につきましては、平成25年8月21日に開催されました議員全員協議会で、「平成の納庵」事業として説明があった次第であります。この資料がそのときの資料でございます。そして、平成25年度9月補正で、3,296万3,000円の予算が計上され、可決されまして、施設の改修、備品購入等がなされています。その間、大阪府立大学との共同研究によるイノシシ、鹿の衛生ガイドラインの作成がなされ、平成26年9月1日付で対馬保健所からの営業許可をいただき、10月から加志の施設が本格稼働した次第であります。

「平成の訥庵」事業によりますと、現状、課題、方針、そして計画が示されています。計画について申し述べますと、平成26年度、27年度をステップ1として、民間圧迫にならないような事業を試験的に展開していく旨の説明がなされましたことは、議員各位も記憶に残っているものと思います。

資料によりますと、目標処理頭数を、平成26年度イノシシ、鹿それぞれ50頭、27年度がそれぞれ100頭、3年目からは、目標処理頭数はもちろん示されていません。解体頭数は、平成26年度イノシシ58頭、鹿10頭、27年度はイノシシ110頭、鹿14頭が解体実績となっています。

一方、販売額は、平成26年度は革製品のみで52万4,800円、27年度がイノシシ、鹿の加工品73万9,627円、精肉22万6,357円、革製品191万1,267円の販売実績となっております。この販売実績で、島の新産業の創出は図られたのでしょうか。判断は議員各位にお任せします。

また、対馬猪鹿活用促進事業計画を予算ベースで見えますと、平成25年度9月補正で、さきに申しましたとおり、3,296万3,000円、26年度当初予算が4,286万3,000円、27年度当初予算が4,254万円、28年度当初予算が1,266万7,000円で、4年間の予算総額は1億3,103万8,000円となっています。

今回の議会で、担当部長は、この条例が議会で可決され、承認されれば、今後は、加志の解体施設は指定管理者を指定したい旨の答弁をされました。指定管理期間は5年間と認識いたします。今後、幾らお金をつぎ込むのでしょうか。あの狭い施設で永遠に続けても、島の新産業の創出が期待できるか、私は疑問視しているところであります。

また、市長は、国境離島新法の絡みもあり、体験型観光客を呼び込みたい旨の答弁をなされました。大型バスの乗り入れは可能であったとしても、あの狭い施設を体験型観光施設として対馬保健所が許可するのでしょうか。私は、許可を取りつけるのは非常に厳しいものと思っております。

ステップ1の事業は、既に終了しているはずであります。ステップ2でも、加志の解体施設は品質向上、商品開発等の研究施設として使用し、新たに鳥獣対策総合センターを建設して、新たな事業展開を図る旨が示されています。「平成の訥庵」事業は終了しているにも関わらず、計画に対する事業実績、総括の説明もなく、またステップ2の計画変更についても、何ら説明がされておりません。言いすぎかもしれませんが、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。

私は、計画されている鳥獣対策総合センターの建設は必要ないと思います。なぜならば、民間業者が新たな解体処理施設を建設し、既に稼働し、真の対馬の新産業として事業を展開なされている現状であります。対馬市と民間業者が胸襟を開き、膝を交え、対馬猪鹿の活用促進事業を、

真の島の新産業として積極的に推進されることを切望し、議員各位におかれましては、採決の際にはこの条例案について否決していただけますようお願い申し上げます、私の反対討論といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号から議案第104号までの5件は、指定管理者の指定についてであります。5件は一括して討論、採決を行います。議案第100号から議案第104号までの5件について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから5件について一括採決します。

議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について、議案第101号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について、議案第102号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、議案第103号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、以上5件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。5件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 議案第108号

日程第12. 議案第109号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、議案第108号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大船越地区）及び日程第12、議案第109号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第108号、議案第109号につきましては、農林水産部所管となりますので、続けて提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第108号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大船越地区）の提案理由とその内容を御説明いたします。

追加議案書の1ページから6ページをお願いします。本議案は、平成28年12月16日付で、同地区の公有水面埋め立ての竣功が認可されましたので、今回、追加議案として上程するもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、旧美津島町が事業主体で施工しました大船越漁港整備事業に伴い、護岸敷き及び施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町大船越字船越に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図に黒塗り及び斜線で示している部分で、美津島町大船越字船越650番3に隣接する道路から、686番27に至る地先で、面積5,586.97平方メートルの土地でございます。

続きまして、議案第109号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）の提案理由とその内容について御説明いたします。

追加議案書の7ページから13ページをお願いいたします。本議案は、千尋藻漁港水産生産基盤整備工事の埋め立て免許に係る公有水面埋立法第3条第1項に規定する縦覧期間が、平成28年12月12日をもって終了し、意見書の提出がなかったため、今回追加議案として上程するもので、公有水面埋立免許出願に係る意見について意義がない旨、長崎県知事に答申するため、同法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、10ページに埋立必要理由書を添付しておりますとおり、豊玉町横浦字新横浦382番地2に隣接する道路から、384番イ第3に至る間の地先公有水面を埋め立てし、道路用地、車路を整備するもので、埋め立て面積は1,374.89平方メートルでございます。12、13ページに位置図及び平面図を添付いたしております。

以上、簡単でございますが、議案第108号、議案第109号の提案理由の説明とさせていただきます。

だきます。御審議の上、御決定賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第108号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第108号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第109号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第13. 同意第12号

日程第14. 同意第13号

日程第15. 同意第14号

日程第16. 同意第15号

日程第17. 同意第16号

日程第18. 同意第17号

日程第19. 同意第18号

日程第20. 同意第19号

日程第21. 同意第20号

日程第22. 同意第21号

日程第23. 同意第22号

日程第24. 同意第23号

日程第25. 同意第24号

日程第26. 同意第25号

日程第27. 同意第26号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、同意第12号、対馬市農業委員会委員の任命についてから日程第27、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命についてまでの15件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第12号から同意第25号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、続けて説明させていただきます。

平成28年4月1日に施行されました農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法が、これまでの公職選挙法に基づく選出方法から、市長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。これに伴い、去る10月21日から11月14日までの期間で、農業委員の推薦並びに募集を行い、対馬市農業委員候補者等評価委員会による評価及び意見報告を受け、定数の14名を選出いたしました。なお、現在の農業委員の任期は、平成29年2月28日までとなっております。

追加議案の第15ページから順次御説明いたします。同意第12号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。認定農業者で、農業振興公社の理事長でございます。

同意第13号、厳原町椎根にお住まいの桐谷善明氏です。農事組合法人樫椎小原の推薦でございます。

同意第14号、上県町佐護南里にお住まいの神宮教子氏です。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第15号、上対馬町舟志にお住まいの畑島孝吉氏です。地域の中核農家でございます。

同意第16号、上県町飼所にお住まいの縫田和己氏です。畜産農家で、認定農業者でございます。

同意第17号、上県町佐護西里にお住まいの小宮貞司氏です。佐護土地改良区理事で、同改良区の推薦でございます。

同意第18号、厳原町天道茂にお住まいの黒瀬勝弘氏です。中立委員でございます。

同意第19号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏です。認定農業者でございます。

同意第20号、厳原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。女性農業者で、豆殿みかん

生産組合の推薦でございます。

同意第21号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第22号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏です。青年農業者で、認定農業者でもあります。

同意第23号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。久須保実行組合の推薦でございます。

同意第24号、巖原町久根田舎にお住まいの初村重政氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第25号、巖原町天道茂にお住まいの早田茂氏でございます。畜産農家で、人工授精師会の会長でございます。

以上、14名でございます。任期は、平成29年3月1日から平成32年2月29日までの3年間でございます。御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

この度、教育委員の前野真美氏が、一身上の都合により、平成28年12月31日をもって退任することとなりましたので、後任の教育委員として、対馬市上対馬町比田勝850番地にお住まいの齋藤豪氏、44歳をお願いするものでございます。

同氏は平成2年3月、長崎県立上対馬高等学校を卒業後、上京し、民間会社に勤務されておりましたが、実家の鮮魚店の開業を機に30歳で帰郷され、現在は市内の会社にお勤めです。子育ての真っ最中で、3人のお子様の父であります。同氏は、平成22年に御当地グルメを活用したまちおこし活動を展開するため、対馬とんちゃん部隊を結成し、現在まで代表者として御活躍中であり、B-1グランプリへの出場のみならず、地元小学校との共同活動や総合学習等への協力等、積極的に取り組んでおられます。人格が高潔で、教育及び文化に関心の高い方でありますので、教育委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。任期は前野氏の残任期間となり、平成29年1月1日から平成31年4月30日まででございます。

何とぞ御同意のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、15件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。15件は委員会への付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。15件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論を行います。15件に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、各案ごとに採決します。

同意第12号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第12号は同意することに決定しました。

次に、同意第13号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第13号は同意することに決定しました。

次に、同意第14号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第14号は同意することに決定しました。

次に、同意第15号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第15号は同意することに決定しました。

次に、同意第16号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第16号は同意することに決定しました。

次に、同意第17号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第17号は同意することに決定しました。

次に、同意第18号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第18号は同意することに決定しました。

次に、同意第19号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第19号は同意することに決定しました。

次に、同意第20号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第20号は同意することに決定しました。

次に、同意第21号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第21号は同意することに決定しました。

次に、同意第22号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第22号は同意することに決定しました。

次に、同意第23号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第23号は同意することに決定しました。

次に、同意第24号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第24号は同意することに決定しました。

次に、同意第25号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第25号は同意することに決定しました。

次に、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第26号は同意することに決定しました。

日程第28. 発議第7号

○議長（堀江 政武君） 日程第28、発議第7号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第7号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止されましたが、同年年金制度の廃止に係る衆参両院総務委員会の法案審議の附帯決議において、旧制度の廃止後、おおむね1年程度を目途として、地方議会議員の新たな年金制度について検討を行うこととされました。

これを受けて、平成24年4月、総務省自治行政局公務員部において、地方議会議員の新たな年金のあり方に関する検討報告との報告がなされ、以後、全国市議会議長会では地方議会議員の被用者年金、厚生年金制度への加入を求めてきているところです。地方分権の進展に伴い、地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年、都市部を中心に専門化が進んでいる一方で、統一地方選挙においては、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

よって、地方議会における人材確保等の観点から、厚生年金に加入して、基礎年金に上乘せの報酬比例部分のある年金制度とするなど、地方議会議員の年金制度に関する法整備を早急に行うよう求めるものであります。

それでは、発議案を読み上げます。

発議第7号。平成28年12月16日。対馬市議会議長、堀江政武様。提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄。賛成者、同、船越洋一、同、春田新一。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）。

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題に

ついて、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年12月16日。長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第29. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第29、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会で審査中の、平成27年発議第4号、対馬市伝統的町並み保存条例について、配付のとおり、継続審査の申出書の提出があっております。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月6日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、2件御報告を申し上げます。

12月13日、対馬グランドホテルにおきまして、駐日本国大韓民国大使館主催による第2回大学生新朝鮮通信使歓迎懇談会が開催され、議長、副議長とともに出席いたしました。

大学生新朝鮮通信使は、日韓国交正常化50周年を記念して昨年からはじめたもので、朝鮮通信使の歴史的意味を青少年に伝えるとともに、交流の活性化を図るために実施されています。

2回目のことしは、韓国の大学生30人が10日間の日程で、対馬を皮切りに、東京までの朝鮮通信使ゆかりの地を訪問いたします。江戸時代の通信使さながらに、日本で最初の宿泊地となった対馬で歓迎懇談会が開催され、大学生と日韓両国の関係者が親交を深めました。懇談会に先立ち、イ・ジュンギョ駐日大使との意見交換の時間をいただき、朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録申請について報告するとともに、盗難被害に遭い、いまだ戻らない仏像の早期返還について、御理解と御協力を求めました。

次に、建てかえなど、更新時期を迎える公共施設の適正な配置と維持管理を行うための対馬市公共施設総合管理計画の素案を、本日配布させていただきました。今後の予定といたしましては、同計画に市民の声を反映させるためのパブリックコメントを実施し、寄せられた御意見を整理の上、その結果を含めた詳細な内容については、次期の議会等の機会を捉え御説明申し上げ、年度

未完成を予定しております。御高覧の上、御意見等いただければ幸いに存じます。

以上、報告でございました。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初め式を予定しております。議員の皆様には新年早々、お忙しいとは存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様の初め、市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとって希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、ことしも残すところあとわずかとなりましたが、ことしの大きな出来事といたしましては、議会特別委員会、市長部局及び期成会が、一丸となって陳情要望を重ねてきた国境離島特別措置法が、去る4月20日、谷川先生の御尽力もあり、可決、制定をされました。施行は来年の4月ということでございますが、今定例会の会派代表質問や市政一般質問でも取り上げられました。航路、航空路の運賃の低廉化、雇用拡充に関わる事業への助成、燃油の補助等々がこの法律により可能となり、島の活性化、発展に大きくつながっていくものと期待をしているところであります。この新法を最大限活用し、若い方々が少しでも多くこの島に残ることができるよう、議会、市長部局はともに協力し、頑張っていかなければならないと思っているところであります。

終わりにりましたが、皆様方におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成28年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 波田 政和

署名議員 上野洋次郎